

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第46期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 オリックス株式会社

【英訳名】 ORIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役 宮内 義彦  
代表執行役 梁瀬 行雄

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内  
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。)

【電話番号】 03(3435)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関 重樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル内

【電話番号】 03(5419)5000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関 重樹

【縦覧に供する場所】 オリックス株式会社 大阪本社  
(大阪市北区梅田3丁目3番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(百万円)	908,765	913,818	1,122,450	1,151,539	1,075,811
税引前当期純利益	(百万円)	153,711	247,688	314,978	248,555	10,071
当期純利益	(百万円)	91,496	166,388	196,506	169,597	21,924
株主資本	(百万円)	727,333	953,646	1,194,234	1,267,917	1,167,530
総資産額	(百万円)	6,068,953	7,242,455	8,207,187	8,994,970	8,369,736
1株当たり株主資本	(円)	8,322.96	10,608.97	13,089.83	14,010.62	13,059.59
1株当たり当期純利益	(円)	1,087.82	1,883.89	2,177.10	1,860.63	246.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1,002.18	1,790.30	2,100.93	1,817.81	233.81
株主資本比率	(%)	11.98	13.17	14.55	14.10	13.95
株主資本当期純利益率	(%)	14.17	19.80	18.30	13.78	1.80
株価収益率	(倍)	12.57	19.45	14.10	7.31	12.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	126,467	136,003	226,128	156,287	308,779
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	408,004	799,357	802,278	838,331	171,183
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	274,343	762,528	545,014	792,966	334,587
現金および現金等価物 の期末残高	(百万円)	145,380	245,856	215,163	320,655	459,969
従業員数	(人)	13,734	15,067	16,662	18,702	18,920

(注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づき記載されております。

2 米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)に従い、第46期において、重要な継続的関与がなく売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に伴う第42期から第45期までの損益を組替再表示しております。

3 株主資本は米国会計基準に基づく資本合計を記載しており、1株当たり株主資本および株主資本比率は、当該資本合計を用いて算出しております。

4 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	459,360	481,009	472,069	472,812	363,018
経常利益 (百万円)	23,352	89,255	70,115	74,508	55,983
当期純利益 (百万円)	9,535	34,242	67,205	71,922	17,467
資本金 (百万円)	73,100	88,458	98,755	102,107	102,216
発行済株式総数 (株)	87,996,090	90,289,655	91,518,194	92,193,067	92,217,067
純資産額 (百万円)	294,610	368,328	465,197	496,219	437,360
総資産額 (百万円)	3,834,765	4,621,870	5,279,705	5,911,395	4,966,520
1株当たり純資産額 (円)	3,370.44	4,096.54	5,090.42	5,458.59	4,849.75
1株当たり配当額 (円)	40	90	130	260	70
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	113.34	387.60	744.39	789.04	196.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	105.45	377.18	736.05	782.92	185.65
自己資本比率 (%)	7.68	7.97	8.80	8.36	8.73
自己資本利益率 (%)	3.54	10.33	16.14	15.01	3.77
株価収益率 (倍)	120.61	94.56	41.24	17.24	16.14
配当性向 (%)	35.29	23.22	17.46	32.95	35.63
従業員数 (人)	2,273	2,462	2,619	2,945	3,167

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和39年4月	日綿実業株式会社(現・双日株式会社)、日商株式会社(現・双日株式会社)、岩井産業株式会社(現・双日株式会社)の三商社および株式会社三和銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)、東洋信託銀行株式会社(現・三菱UFJ信託銀行株式会社)、株式会社日本勧業銀行(現・株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行)、株式会社神戸銀行(現・株式会社三井住友銀行)、株式会社日本興業銀行(現・株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行)の五銀行を株主として創立、その目的を各種動産、不動産の賃貸借及び売買、前号に関連する一切の事業、前各号に関連する事業に出資し、その事業を営む他会社の株式を保有し及びその発起人となることとして大阪市中央区高麗橋4丁目2番16号にオリエント・リース株式会社を設立。
昭和39年8月	東京支店(昭和45年6月、改組により現・東京本社)を開設。その後各地に支店・営業所を開設。
昭和44年10月	株式額面変更のため、大阪市北区中之島2丁目15番地所在のオリエント・リース株式会社に吸収合併される。
昭和45年4月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和46年9月	香港に現地法人「東方利市(香港)有限公司(現・ORIX Asia Limited)」設立(現・連結子会社)。
昭和47年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場(平成16年10月名古屋証券取引所上場廃止)。
昭和47年3月	オリエント・リース・インテリア株式会社(現・オリックス・アルファ株式会社)設立(現・連結子会社)。
昭和47年12月	本店所在地を東京都港区に変更。
昭和48年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に株式上場(平成16年10月名古屋証券取引所上場廃止)。
昭和48年6月	オリエント・オート・リース株式会社(現・オリックス自動車株式会社)設立(現・連結子会社)。
昭和51年9月	オリエント測器レンタル株式会社(現・オリックス・レンテック株式会社)設立(現・連結子会社)。
昭和54年6月	ファミリー信販株式会社(現・オリックス・クレジット株式会社)設立(現・連結子会社)。
昭和56年8月	アメリカに現地法人「Orient Leasing Containers, Inc.(現・ORIX USA Corporation)」設立(現・連結子会社)。
昭和60年2月	バジェット・レンタカー株式会社(現・オリックス自動車株式会社)設立(現・連結子会社)。
昭和61年3月	茜証券株式会社(現・オリックス証券株式会社)に資本参加(現・連結子会社)。
昭和61年12月	大阪市岡株式会社(現・オリックス・エステート株式会社)に資本参加(現・連結子会社)。
昭和62年1月	株式会社トーシキインテリア(旧オリックス・インテリア株式会社)に資本参加(平成11年4月に当社と合併)。
昭和63年12月	会社の目的変更。
平成元年4月	商号をオリックス株式会社に変更。
平成2年1月	オリックス・コモディティーズ株式会社(現・オリックス・インベストメント株式会社)設立(現・連結子会社)。
平成3年4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社(現・オリックス生命保険株式会社)設立(現・連結子会社)。
平成9年7月	クラウン・リーシング株式会社の国内リース債権等を譲り受け。
平成10年4月	山一信託銀行株式会社(現・オリックス信託銀行株式会社)の全株式を取得(現・連結子会社)。
平成10年6月	執行役員制度導入。
平成10年9月	ニューヨーク証券取引所に株式上場。
平成11年3月	オリックス・リアルエステート株式会社(現・オリックス不動産株式会社)設立(現・連結子会社)。
平成11年4月	オリックス債権回収株式会社設立(現・連結子会社)。
平成11年6月	社外取締役選任、指名・報酬委員会設置。
平成11年11月	オリックス・コールセンター株式会社設立(現・連結子会社)。
平成13年9月	株式会社イフコ(現・オリックス自動車株式会社)の株式を取得(現・連結子会社)。
平成14年7月	日鐵リース株式会社(現・エヌエスリース株式会社)の株式を取得(現・連結子会社)。
平成15年6月	旧商法改正に伴い「委員会等設置会社」(現・委員会設置会社)へ移行。
平成17年1月	オリックス・オート・リース株式会社は、株式会社イフコ、オリックス・レンタカー株式会社、他自動車関連4社と合併し、オリックス自動車株式会社へ社名変更(現・連結子会社)。
平成18年1月	米国の投資銀行Houlihan Lokey Howard & Zukinを買収(現・連結子会社)。

(注) 設立年月日は昭和25年3月28日ではありますが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、事実上の存続会社であるオリエント・リース株式会社(被合併会社)の設立年月日は昭和39年4月17日であります。

### 3 【事業の内容】

オリックスグループは当社、連結子会社814社(変動持分事業体およびS P E(特定の案件のために設立された事業体)などを含んでいます。)および関連会社115社から構成されており、様々な事業を展開しております。

各事業の主な内容、各事業における当社および関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

当社は、組織を一部変更し新体制で経営を執行していくこととなり、これに合わせて平成20年4月1日より戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスなどの決定を行うセグメントを変更しております。

なお、これらの区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しているセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 法人金融サービス事業部門

当事業では、主に融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネスを行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス・アルファ(株)、エヌエスリース(株)

#### (2) メンテナンスリース事業部門

当事業では、主に自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス自動車(株)、オリックス・レンテック(株)

#### (3) 不動産事業部門

当事業では、主にオフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人(R E I T)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス不動産(株)

#### (4) 投資銀行事業部門

当事業では、主に不動産ファイナンス事業、商業用不動産担保ローンの証券化事業、サービサー(債権回収)事業、プリンシパル・インベストメント事業、M & Aアドバイザー事業、ベンチャーキャピタル業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、オリックス債権回収(株)、オリックス・キャピタル(株)、  
オリックス・インベストメント(株)、富士火災海上保険(株)、(株)大京

#### (5) リテール事業部門

当事業では、主に信託銀行業、カードローン事業、生命保険事業、証券業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス信託銀行(株)、オリックス・クレジット(株)、オリックス生命保険(株)、オリックス証券(株)

#### (6) 海外事業部門

当事業では、リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業を行っています。

[主な関係会社]

オリックス(株)、ORIX USA Corporation、ORIX Asia Limited、ORIX Leasing Malaysia Berhad、  
PT. ORIX Indonesia Finance、ORIX Investment and Management Private Limited、  
ORIX Taiwan Corporation、ORIX Australia Corporation Limited、  
ORIX Aviation Systems Limited

[事業の系統図]

オリックスグループにおける主な事業を系統図で示すと以下のとおりであります。



(注) 関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
オリックス・アルファ(株)	東京都港区	1,860	流通サービス 業向け ファイナンス	100	有	111,000	リース取引 他	事務機器等 の賃貸借
エヌエスリース(株)	東京都千代田区	4,000	リース、融資 およびその他 金融サービス	100	なし	33,958	なし	なし
オリックス自動車(株)	東京都港区	500	自動車リース、 レンタカー、 カーシェアリン グ	100	なし	186,869	営業債務の 立替払他	社用車の 賃借
オリックス・ レンテック(株)	東京都品川区	730	測定機器・情報 関連機器などの レンタルおよび リース	100	なし	3,300	リース取引 他	事務機器等 の賃貸借
オリックス不動産(株)	東京都港区	200	オフィスビル・ 商業施設などの 開発・賃貸、 マンション分譲	100	有	738,983	不動産関連 業務の委託 他	社用設備の 賃借
オリックス債権回収(株)	東京都港区	500	サービサー	100	有	120,000	債権管理・ 回収業務の 委託他	なし
オリックス・ キャピタル(株)	東京都港区	300	ベンチャー キャピタル	100	有		組合管理業 務の委託他	"
オリックス・ インベストメント(株)	東京都港区	500	オルタナティブ ・インベストメ ント	100	なし		なし	"
オリックス・ クレジット(株)	東京都立川市	1,170	カードローン	100	なし	194,594	営業債務の 立替払他	"
オリックス証券(株)	東京都中央区	3,000	証券業	100	なし		リース取引 他	事務機器等 の賃貸
オリックス生命保険(株)	東京都新宿区	27,500	生命保険	100 (4)	なし		保険の販売 代理他	なし
オリックス信託銀行(株)	東京都中央区	30,000	信託銀行	100	なし		リース取引 他	事務機器等 の賃貸
オリックス野球クラブ(株)	大阪市西区	125	プロ野球 球団経営	100	有	2,322	"	社用設備の 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
ORIX USA Corporation	アメリカ ダラス	US\$ 30,016千	法人向け ファイナンス、 投資銀行業務、 不動産関連事業	100	有	53,535	なし	なし
ORIX Asia Limited	中国 香港	HK\$ 14,000千 US\$ 29,200千	リース、 自動車リース	100	有		なし	なし
ORIX Leasing Malaysia Berhad	マレーシア クアラルンプール	RM 50,000千	リース、 ローン、 割賦売買	100	有	5,564	"	"
PT.ORIX Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	Rp 420,000 百万	リース、 自動車リース	85	なし		"	"
ORIX Investment and Management Private Limited	シンガポール	S\$ 3,000千 US\$ 112,000千	エクイティ投資	100	有		"	"
ORIX Taiwan Corporation	台湾 台北	NT\$ 220,000千	リース、 割賦売買、 不良債権投資	95	有		"	"
ORIX Australia Corporation Limited	オーストラリア シドニー	A\$ 30,000千	自動車リース、 トラックレンタル	100	有	8,431	"	"
ORIX Aviation Systems Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 300千	航空機リース	100	有	7,853	航空機リース案件のア レンジ業務 の委託他	"
その他793社								

## (2) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務等	貸付金 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
富士火災海上保険(株)	大阪市中央区	49,231	損害保険	20	有		なし	なし
(株)大京	東京都渋谷区	32,063	マンション分譲	41 (0)	有		不動産 共同事業	"
その他113社								

(注) 1 名称欄中 印は特定子会社であります。

2 オリックス自動車(株)およびオリックス生命保険(株)については、連結営業収益に占める各々の営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の割合が10%を超えております。日本会計基準に基づく主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	オリックス自動車(株)	オリックス生命保険(株)
売上高	301,848百万円	162,323百万円
経常利益(損失)	4,238百万円	21,074百万円
当期純利益(損失)	8,638百万円	26,508百万円
純資産額	30,159百万円	5,569百万円
総資産額	425,390百万円	507,250百万円

3 議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内書)であります。なお、数字は小数点以下の端数を切り捨てて表示しております。

4 富士火災海上保険(株)および(株)大京は有価証券報告書を提出しております。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は次のとおりであります。

<連結子会社> (株)ユビテック

<関連会社> オリックス不動産投資法人、(株)ジョイント・コーポレーション、(株)ブロードバンドタワー

5 平成21年3月25日付でオリックス・ファシリティーズ(株)は、(株)大京との株式交換により連結対象外となりました。

6 当社は、平成21年7月に(株)三井住友銀行とオリックス・クレジット(株)の共同事業化として発行済株式数の51%に相当する普通株式を譲渡することに合意しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
法人金融サービス事業	2,900
メンテナンスリース事業	3,280
不動産事業	3,444
投資銀行事業	2,505
リテール事業	1,623
海外事業	3,356
セグメント計	17,108
全社(共通)	1,812
全社計	18,920

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 当連結会計年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は6,821人であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,167	37.1	8.2	6,600,168

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3 当事業年度における派遣社員およびアルバイト等の平均人員は487人であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

以下の業績等の概要は、米国会計基準に基づき記載されております。(「(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況」を除く)

#### (1) 連結業績およびキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の世界経済は未曾有の大混乱に揺れました。米国のサブプライムローン問題が世界規模の金融危機を招き、米国証券大手リーマン・ブラザーズなど主要金融機関の破綻や再編が相次ぎました。年後半にかけては金融資本市場における信用収縮が顕著となり、その影響が加速度的に各国の実体経済に伝播し、成長率、消費、雇用といった経済指標は軒並み景気的大幅減速を示す厳しい結果となっています。

日本においても、国内実質経済成長率や日銀短観などの経済指標が過去最大の悪化を示しています。また、不動産業界を中心とした上場企業の倒産も戦後最多になるなど、事業を取り巻く環境は不透明感が増しています。

このように急激に悪化する経済情勢を下支えするために、日本を含む主要各国で資金供給策の拡大や政府による大規模な財政支出などの政策協調が矢継ぎ早に実施され、米国の金融システム不安は後退し、国内外の金融資本市場もやや落ち着きを見せはじめています。日本においても、鉱工業生産統計や機械受注といった景気の先行指数を示す指標が下げ止まる傾向をみせつつありますが、実体経済の回復には時間を要するものと考えられ、しばらくは厳しい経済環境を前提とした経営を余儀なくされるものと思われれます。

#### 業績総括

営業収益	1,075,811百万円(前年同期比7%減)
営業利益	54,739百万円(前年同期比71%減)
税引前当期純利益	10,071百万円(前年同期比96%減)
当期純利益	21,924百万円(前年同期比87%減)
営業資産	6,560,869百万円(前期末比9%減)

1株当たり当期純利益(基本的)	246.59円(前年同期比87%減)
1株当たり当期純利益(希薄化後)	233.81円(前年同期比87%減)
1株当たり株主資本	13,059.59円(前期末比7%減)

ROE(株主資本当期純利益率)	1.8%(前年同期13.8%)
ROA(総資本当期純利益率)	0.25%(前年同期1.97%)

(注) 1株当たり株主資本およびROE(株主資本当期純利益率)は、米国会計基準に基づく資本合計を用いて算出しています。

なお、連結業績およびキャッシュ・フローの詳細については、「7 財政状態及び経営成績の分析(4) 財政状態および経営成績の分析」および「7 財政状態及び経営成績の分析(5) 資金調達および流動性」をご参照ください。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

本項目における数値は、日本会計基準により作成しており、貸金業法の規定に該当しない債権160,919百万円を含めて表示しております。

貸付金の種別残高内訳

平成21年3月31日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)					
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向	16,334	60.43	309,506	19.02	3.57
	計	16,334	60.43	309,506	19.02	3.57
事業者向	計	10,694	39.57	1,317,579	80.98	4.34
合計		27,028	100.00	1,627,085	100.00	4.19

資金調達内訳

平成21年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	2,445,448	1.33
その他	1,812,565	1.61
(社債・CP)	(1,675,743)	(1.74)
合計	4,258,014	1.46
自己資本	440,737	
(資本金・出資額)	(102,216)	( )

(注) 当期における貸付金譲渡金額は、129,846百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

平成21年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	510	2.51	20,937	1.29
建設業	1,278	6.29	39,989	2.46
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00	24	0.00
運輸・通信業	196	0.97	34,302	2.11
卸売・小売業、飲食店	1,344	6.62	55,607	3.42
金融・保険業	71	0.35	28,378	1.74
不動産業	1,921	9.46	789,435	48.52
サービス業	1,798	8.85	326,738	20.08
個人	13,078	64.41	309,506	19.02
その他	109	0.54	22,165	1.36
合計	20,306	100.00	1,627,085	100.00

(注) 不動産業には、特別目的会社を債務者とするノンリコースローンを含めて表示しております。

担保別貸付金残高内訳

平成21年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	3,399	0.21
(うち株式)	(3,339)	(0.21)
債権	122,037	7.50
(うち預金)	(1,383)	(0.09)
商品		
不動産	1,221,934	75.10
財団		
その他	15,640	0.96
計	1,363,012	83.77
保証	228,157	14.02
無担保	35,915	2.21
合計	1,627,085	100.00

期間別貸付金残高内訳

平成21年3月31日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
1年以下	5,296	19.60	146,851	9.03
1年超 5年以下	2,815	10.42	593,767	36.49
5年超 10年以下	6,317	23.37	645,827	39.69
10年超 15年以下	2,938	10.87	75,348	4.63
15年超 20年以下	2,547	9.42	57,967	3.56
20年超 25年以下	3,093	11.44	34,754	2.14
25年超	4,022	14.88	72,567	4.46
合計	27,028	100.00	1,627,085	100.00
一件あたり平均期間			6.71年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

## 2 【営業取引の状況】

### (1) 営業実績等の状況

営業収益およびセグメント利益を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益 (百万円)	セグメント利益 (百万円)	営業収益 (百万円)	セグメント利益 (損失)(百万円)
法人金融サービス事業	139,874	35,412	137,712	10,451
メンテナンスリース事業	236,411	37,235	235,953	25,621
不動産事業	288,795	83,065	270,027	50,508
投資銀行事業	127,199	47,483	94,645	63,397
リテール事業	198,858	27,463	183,307	9,573
海外事業	218,227	57,862	167,635	20,066
セグメント計	1,209,364	288,520	1,089,279	31,920
連結財務諸表との調整	57,825	39,965	13,468	21,849
連結合計	1,151,539	248,555	1,075,811	10,071

### (2) 資産の状況

総資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	総資産残高 (百万円)	構成比(%)	総資産残高 (百万円)	構成比(%)
法人金融サービス事業	1,993,390	22.2%	1,583,571	18.9%
メンテナンスリース事業	649,814	7.2%	648,314	7.8%
不動産事業	1,077,560	12.0%	1,175,437	14.0%
投資銀行事業	1,698,452	18.9%	1,321,491	15.8%
リテール事業	1,450,241	16.1%	1,554,006	18.6%
海外事業	1,037,311	11.5%	949,852	11.3%
セグメント計	7,906,768	87.9%	7,232,671	86.4%
連結財務諸表との調整	1,088,202	12.1%	1,137,065	13.6%
連結合計	8,994,970	100.0%	8,369,736	100.0%

なお、前連結会計年度および当連結会計年度における新規実行高の詳細については、「7 財政状態及び経営成績の分析 (4) 財政状態および経営成績の分析」をご参照ください。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) オリックスグループの対処すべき課題

当面の事業計画においては、世界的な経済の減速と信用収縮に適合するため、財務の流動性と資産の健全性を確保しつつ収益の向上を図り、経営の健全性の向上のための企業体質の強化と事業の再構築を行います。

企業体質の強化、特に財務の安定性強化については有利子負債全体の削減を図ります。そして、資本市場が十分に機能していない現状を踏まえてC Pの残高を抑制することで高い長期借入比率を維持し、ゆとりある資金繰りを目指します。

事業の再構築にあたっては、資産効率、市場規模と成長性、主体的にリスクコントロールできる事業であるかを考慮し、適切な資本配賦を行い、事業リスクを株主資本の範囲内でコントロールするポートフォリオ経営を徹底します。また、市場性商品への投資は縮小するとともに、不動産関連事業は、セグメントごとにさらに専門性を高め、リスク分散と収益性の向上を図ります。法人金融サービス事業部門については、定型的な法人向け融資を縮小し、グループ間協業に基づく付加価値の高いサービスの提供を図ります。信託銀行業については、従来の住宅ローンを推進するとともに法人向け融資を拡大していきます。また、グループ全体での経費削減にも取り組み、業績の回復を目指します。上記の当面の施策を推進するとともに、中長期的成長分野の構築に向けて有望分野への先行投資・人材の配置を怠らず実施していきます。

セグメント別の基本的な対処方針は以下のとおりです。

事業部門 (セグメント)の種類	事業内容	基本的な対処方針
法人金融 サービス事業	融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネス	回収の極大化により資産の健全性を回復する 不動産事業者以外のより広範な顧客への営業を再強化する 環境関連ビジネスなど成長分野への営業に注力する
メンテナンス リース事業	自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業	コスト構造を改革し安定収益基盤としての成長を目指す バリューチェーンを拡充・強化する 環境・情報セキュリティ等の成長分野のニーズを取り込む
不動産事業	オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人(R E I T)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業	グループが持つ不動産と金融の専門性を活用し、不動産取引におけるバリューチェーンの強化を図ることでバランスのとれた成長を目指す 運営事業やアセットマネジメント事業を拡大し安定した収益基盤を確保する
投資銀行事業	不動産ファイナンス事業、商業用不動産担保ローンの証券化事業、サービサー(債権回収)事業、プリンシパル・インベストメント事業、M & A アドバイザリー事業、ベンチャーキャピタル業	残存者メリットを生かしディストレスアセット関連ビジネスに取り組む 金融機関との提携を推進する ノンリコースローンの回収や投資先のモニタリング体制を強化する
リテール事業	信託銀行業、カードローン事業、生命保険事業、証券業	信託銀行の資産ポートフォリオを見直し法人向け融資を拡大する 金融機関との提携を強化する

事業部門 (セグメント)の種類	事業内容	基本的な対処方針
海外事業	リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業	米州は慎重な運営を堅持し資産の健全性を維持する アジアはリースを中心に堅実に運営する 市場回復に備え新規ビジネスへの布石を打つ

(2) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」をご参照ください。

#### 4 【事業等のリスク】

当社が発行する有価証券への投資は、リスクを伴います。投資家の皆様は以下に記載するリスクに限らず、オリックスグループの連結財務諸表およびその注記などのあらゆる情報について慎重にご検討ください。オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績、そして当社の有価証券の価格は、以下およびその他の要因によって悪影響を受ける可能性があります。本項には、不確定要素を伴う将来の予測に基づく記述もあります。よって、実際の結果は本項または本有価証券報告書の他の部分に記載されている要因だけに限らず、さまざまな要因によって、かかる予測とは異なることもあり得ます。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

##### (1) 経済環境など外部環境に関するリスク

###### 金融、資本市場および経済状況の混乱による影響

現在、世界経済は未曾有の混乱に陥っています。この混乱により、金融業界の事業環境には、深刻な信用収縮、流動性の低下、金融システムに対する信頼低下、世界の实体经济の急速な悪化等、さまざまな影響が生じています。また、金融機関の健全性は、インターバンク取引、トレーディングなどの相互取引を通じて密接に関連しあっています。そのため、特定の金融機関の信用懸念や債務不履行が、他の金融機関の流動性に大きく影響したり、その損失や債務不履行につながる可能性があります。主要国政府は、世界の金融、資本市場を安定化させるために、広範囲に及ぶ緊急施策を打ち出しています。しかし、そのようなさまざまな施策が、現在の金融危機に有効に働く保証はありません。

日本では、米国や欧州における景気後退、および米ドルやユーロに対する円高の影響により、とりわけ輸出産業が悪影響を受けました。日本における将来の経済成長への不安、株価や為替相場の変動、失業率の上昇、不動産の価格の下落、企業収益の低下は、日本の経済をさらに圧迫しました。これらにより、債務不履行や支払遅延が増加し、また、長期的な日本の景気後退が懸念されるなか、金融市場全般に対する信頼性が低下しています。

オリックスグループでは、リスク管理手法を不断に改善して、こうした不安定な経済環境に影響されるリスクの最小化に努めていますが、日本を含む世界の金融、資本市場や経済状況の混乱が続いた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績にさらに大きな影響が及ぶ可能性があります。

###### 流動性および資金の調達に関するリスク

オリックスグループの主な資金調達方法は、銀行およびその他の金融機関からの借入、資本市場からの調達(例えばコマーシャル・ペーパー、ミディアム・ターム・ノート、普通社債、転換社債型新株予約権付社債、資産担保証券およびその他の債券等)、ならびに預金などです。その中にはコマーシャル・ペーパーや一部の金融機関からの短期借入等の短期負債、および一年以内に返済予定の長期負債も相当額あります。



世界的に金融、資本市場が混乱し、金融システムが機能不全に陥ったことにより、金融機関の貸出余力が大幅に減少し、流動性が低下しました。オリックスグループにとって、流動性リスクが増加することは、市場からの新規の資金調達や既存の調達資金の期日更新が困難になる、調達コストが上昇する、クレジット市場における価格変動の影響をより受けやすくなる、オリックスグループの株式、社債などが資本市場において投資家にとって魅力がなくなる、といった可能性が高まることを意味します。もし流動性が制限される、必要な資金を適正なコストで調達できなくなる、といったことが起こった場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

#### 他社との競合によりマーケットシェアや利益が減少するリスク

オリックスグループは、主に価格設定、取引条件および取引の仕組みにおいて、他社との競合にさらされています。その他の競合要因としては、業界での経験、顧客へのサービスや顧客との結びつきなどがあげられます。

近年、日本の銀行やその関係会社、その他金融機関は中堅、中小企業への取引を拡大しつつあります。中堅、中小企業は、オリックスグループの日本における取引相手の中心です。競合他社は、収益性を度外視した価格設定や取引条件により積極的に案件の取り込みや獲得を図ってくださることもありますが、オリックスグループが利益を確保するために、価格や取引条件で競り合わなかった場合、マーケットシェアが下がる可能性があります。また、いくつかの競合他社は、オリックスグループよりも規模が大きく、または資金調達コストが低いため、価格を抑えつつ利益を確保できる可能性があります。オリックスグループが価格設定および取引条件において、これらの競合他社と競り合う場合、利益が減少する可能性があります。

#### マスコミ報道や風評による事業や財政状態、経営成績、株価への影響

オリックスグループの事業は、顧客や市場関係者からの信頼を基盤としています。オリックスグループの活動や、関連する業界、取引先について、メディアによる否定的な報道が行われた場合や、インターネットなどで否定的な風評が広まった場合、その内容が事実であるかどうかに関わらず、オリックスグループの評判が傷つけられたり、事業に対する信頼が低下する可能性があります。もし、そのような否定的な報道などに直面した場合、オリックスグループは通常、状況を把握し、それに応じて的確に対応します。しかしながら、オリックスグループがいかに適時、適切な広報や投資家説明などを行っていても、そのような否定的な報道などに伴うオリックスグループの評判への悪影響を防ぐことができるという保証はありません。オリックスグループが否定的な報道などにより風評被害を受けた場合、顧客や事業機会を失う可能性があります。その結果、経営成績が悪化したり、株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 景気変動や政治情勢の混乱などによる影響

オリックスグループは日本の各地域のみならず、米国、アジア、大洋州、中東、欧州などの海外諸国においても事業を行っています。これらの国や地域において、商品市況の変化、消費者需要の変動、政治情勢の混乱や宗教騒乱などが生じた場合には、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 法令などの改正、変更による影響

法令、規則、会計基準などの改正や変更は、予測困難であり、かつオリックスグループのコントロールが及ぶところではありませんが、オリックスグループの各種事業の遂行方法や、日本や海外で提供する商品、またはオリックスグループの投資先や融資先に影響を及ぼす可能性があります。これらの改正や変更により、既存の法令や規則における場合よりもコストがかかるようになる可能性があり、また、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 予測不能な事象の影響

オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績は、予測不能な事象やその事象から継続的に生じる好ましくない効果により不利な影響を受ける可能性があります。予測不能な事象には、事故、戦争、暴動、テロなどの人的な事象や、地震、暴風雨、津波、火災などの自然の事象、新型インフルエンザなど感染症の大流行などが含まれますが、このような事象が発生した場合、予想外に大規模な市場価額の変動や、特定国の経済状況の予想外な悪化を引き起こす可能性があります。もし、オリックスグループが事業を行っている地域でそのような予測不能な事象が起こった場合、単独の事象、複合的な事象に関わらず、その影響を受けるオリックスグループの事業を守るために、臨機応変に対応することができない可能性があります。

## (2) 財務面に関するリスク

#### 貸倒引当金の十分性および与信関係費用の増加

オリックスグループは、ファイナンス・リースおよび営業貸付金に対して貸倒引当金を計上しています。この貸倒引当金は、今後発生する可能性のある損失について、次のような要素を考慮して見積もっています。

- ・債務者の事業特性と財政状態
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・リース料または貸付金返済の未収状況および過去のトレンド
- ・ファイナンス・リースおよび営業貸付金の将来の返済スケジュール
- ・オリックスグループでの債権残高に対する担保および保証額の割合

この貸倒引当金の残高が、将来の貸倒れを補填するのに十分であるという保証はありません。オリックスグループが事業を行っている日本および海外の経済環境の悪化もしくは特定の顧客、業界、市場に悪影響が及ぶ事情により、現在の貸倒引当金では不十分となるかもしれません。

近年、金融市場の混乱による信用収縮に伴い、流動性が低下し、業況悪化に陥る顧客が増加しています。これにより、オリックスグループの貸倒償却額はほぼ横這いながら、貸倒引当金繰入は増加しています。なかでも特に、不動産市況の悪化と相まって、不動産会社向けの営業貸付金についての個別引当対象債権および貸倒引当金繰入が大幅に増加しています(詳細は「7 財政状態及び経営成績の分析(4) 財政状態および経営成績の分析 連結業績概要」に記載されています「アセットクオリティ」をご参照ください)。もし、この傾向が続いた場合、貸倒引当金の追加繰入が必要となる可能性があります。

オリックスグループは、債務者が支払義務を履行できない場合、債権回収のために、債権者として有する権利の全部または一部を行使しないことがあり、債権放棄や追加貸付を行うこともあります。また、金融、経済情勢の変化によって担保価値が下落したり、その他保全措置からの回収見込額が減少することもあります。その結果、与信関係費用が増加する可能性があります。

もし、これらの変化および事情により、貸倒引当金の追加繰入が必要となった場合、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 投資ポートフォリオにおいて生じるリスク

オリックスグループは日本および米国その他の地域において、債券、株式、ファンド、船舶、航空機、不動産などへの投資を行っています。これらの投資資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。短期売買目的有価証券に分類された株式や債券は時価評価され、それから生じた評価損益は、損益計算書に直接影響します。売却可能有価証券に分類された株式や債券の未実現損益は、資本勘定に税効果控除後の金額が計上され、通常、損益計算書には直接反映されません。しかしながら、短期売買目的有価証券を除くすべての有価証券の公正価額の低下が一時的ではないと判断した場合には、評価損を計上します。

世界的な金融、資本市場の混乱は、有価証券の流動性の大幅な低下、ボラティリティの拡大、価格の透明性の欠如や信用スプレッドの拡大をもたらしました(オリックスグループの投資有価証券の評価損の詳細については、「7 財政状態及び経営成績の分析(4) 財政状態および経営成績の分析 連結業績概要 有価証券等仲介手数料および売却益」ならびに「有価証券評価損」をご参照ください)。オリックスグループでは、リスク管理手法を不断に改善してリスクの最小化に努めていますが、現在のように厳しい市場環境が継続したり、世界の金融市場がさらに混乱した場合、有価証券の評価損を計上する可能性があります。また、これら評価損は会計原則に従って計上されていますが、流動性の低下や欠如により、当該有価証券の売却による損失は、必ずしもこれら評価損の範囲内に収まるとは限りません。

## 金利および為替相場の変動

オリックスグループの事業は、国内外の市場金利および為替相場の変動リスクにさらされています。オリックスグループでは資産と負債の状況をモニタリングし、管理(A L M)を行っていますが、資産と負債において、それぞれ固定金利、変動金利の割合が必ずしも一致しているわけではありません。また、固定金利資産、固定金利負債においても、その期間が一致しているわけでもありません。そのため、市場金利が上昇もしくは低下する場合、また、短期金利と長期金利が違った動きをする場合等、さまざまなパターンでの市場金利の変動により影響を受け、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、資産価値が市場金利の動きと連動しない可能性があります。金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には調達コストが上昇する一方で、ファイナンス・リースおよび営業貸付金などの新規取引において、市場金利の上昇に見合ったリース料の上昇や貸付金利の上昇などを実現できない可能性があります。

さらに、市場金利の変動が、オリックスグループの資産の信用状況や資産構成に影響を与える可能性もあります。オリックスグループの貸付金金利が変動金利の場合、金利の上昇により、当該貸付金に対する顧客の支払負担が増加する可能性があります。このような負担増により顧客の支払能力や財政状態に悪影響が及び、リース取引や営業貸付金の債務が不履行になる可能性があります。一方、金利低下時には、営業貸付金の期限前弁済を促進させ、オリックスグループの資産が減少する可能性があります。

オリックスグループは、さまざまな国にも子会社や関連会社を持っています。外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替リスクに対しては、原則として、同通貨での借入や為替予約、通貨スワップなどによりヘッジしています。しかし、海外子会社での利益剰余金など、それらの全てについて、為替リスクをヘッジしているわけではありません。したがって、為替相場が大幅に変動した場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

## 信用格付の引き下げが資金の調達などに及ぼす影響

当社は格付機関から信用格付を取得しています。近時、株式会社日本格付研究所により、当社の信用格付が引き下げられたり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード&プアーズ、株式会社日本格付研究所および株式会社格付投資情報センターにより、当社の信用格付の見通しがネガティブに変更されました。今回の信用格付の格下げや見通しの変更が、オリックスグループの事業に不利な影響を及ぼすことはありませんでしたが、当社の信用格付がさらに引き下げられた場合、オリックスグループの金利負担が増加する可能性があります。また、コマーシャル・ペーパーや社債の発行コストの上昇、投資需要の減少、銀行借入コストの上昇や銀行の貸出量の減少によって資金調達力にも不利な影響が及ぶ可能性があり、財政状態および流動性が悪化するおそれもあります。このような不利な状況が生じた場合、資産の売却などの代替的資金調達手段を用いても必要資金が十分に確保できない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

### デリバティブ取引に関するリスク

オリックスグループは投資ポートフォリオの価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを管理するため、またトレーディング目的でデリバティブ取引を利用しています。しかしながら、リスク管理が十分に機能しない可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方が、契約上の債務を履行できない可能性があります。一方、当社の信用格付が引き下げられた場合、デリバティブ取引に不利な影響が及ぶ可能性があります。さらに、トレーディング取引から損失が生じる可能性があります(オリックスグループのデリバティブ取引の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 29 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください)。これらにより、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

### (3) 業務面に関するリスク

#### オペレーショナルリスクの顕在化による影響

オリックスグループの多様な業務の遂行には、各種のオペレーショナルリスクが伴います。オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる直接的または間接的損失にかかるリスクであり、例えば、不適切な販売行為や機密情報の漏洩、必要な情報の社内での共有不足、役職員による不正行為、資金決済事務におけるミス、証券子会社における株式の誤発注、外部からの不法侵入行為の発生、労務管理および職場環境での問題発生などのリスクが考えられます。

オリックスグループの経営陣は、オペレーショナルリスクをコントロールし、適正と考える管理水準を維持するように努めていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当該リスクはオリックスグループの事業環境の一部として存在することから、リスク顕在化により、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。たとえ当該リスクの顕在化により直接に金銭的損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

以下の(a)(b)(c)は、オリックスグループにおいて影響度が比較的大きいオペレーショナルリスクです。

#### (a) 法令違反などによる影響

オリックスグループは国内において事業活動を営むうえで、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法など一般に適用される法令の他に、貸金業法、割賦販売法、保険業法、銀行法、信託業法、宅建業法、建築基準法など業態ごとに適用される法令、さらには事業種別に応じて規制当局の監督を受けています。また、海外での事業活動においては、それぞれの国、地域における法令などの適用および規制当局の監督を受けています。例えば、米国証券取引法による規制や、米国法におけるテロ支援国家との事業の禁止または制限などがあります。

オリックスグループでは、コンプライアンスの徹底を図っていますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

また、オリックスグループの事業は広範囲に及んでおり、新規事業への進出やM & Aなどによりさらに事業が拡大する可能性があります。オリックスグループが行う事業については、さまざまな内部統制上の仕組みを講じていますが、事業が拡大するに伴い内部統制が適切に働かなくなる可能性があります。このような場合、制裁や罰則の適用を受けることがあり、オリックスグループの評判や、事業活動、財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

さらに、オリックスグループの事業に関連して訴訟を受けたり、規制当局などの調査対象となった場合、法令違反の事実が存在しなくてもオリックスグループの事業活動や評判などに不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### (b) システムリスクの顕在化による影響

オリックスグループは、事業の意思決定やリスクマネジメントの一環として、財務取引や個人情報の管理、事業のモニタリングその他業務処理を行うにあたり、コンピューターシステム、その他情報システムを活用しています。また、オリックスグループではデータセンターによるサービスを展開しており、顧客にシステム環境を提供しています。

このようなシステムについては、停止を含む障害の発生や誤作動などの不測の事態、役職員や第三者による誤操作や不正行為、コンピューターウィルスの侵入などが起こり、それらによって、入出金に関する障害の発生など業務活動へ悪影響が生じたり、機密情報や個人情報が漏洩、消失する可能性があります。また、事業意思決定やリスクマネジメントに利用する情報が誤ったり、顧客が保有する情報が漏洩、消失したり、顧客に提供しているサービスが中断する可能性もあります。さらに、オリックスグループの流動性、あるいはオリックスグループからの資金調達や支払に依拠している顧客の流動性への悪影響が生じる可能性もあります。それらの結果、顧客との関係が悪化して提訴されたり、行政処分を受けたり、あるいはオリックスグループの評判や信用に不利な影響が及ぶ可能性もあります。

オリックスグループの情報システムの設備は、大規模自然災害、テロ行為などによる被害を受ける可能性があります。企業活動において、情報システムの役割がとりわけ重要になるなか、災害、テロ行為によりネットワークや情報システムが停止した場合の影響が大きくなっています。ネットワークや情報システムが停止した場合、支払や回収が遅滞したり、企業活動そのものが停止する可能性があります。また、ネットワークや情報システムの復旧に多額の費用が必要となる可能性もあります。

#### (c) 人的資源を確保できないことによる影響

オリックスグループの事業では、国内外の市場における他社との競合の中で成功するために多くの人的資源を安定的に確保する必要があります。オリックスグループの事業の多くは、豊富な経験、先進的な金融サービス分野における卓越した商品知識などの専門性を持った有能な人材を必要としています。もし、オリックスグループが必要な人材を育成または雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、戦略的目標を達成できない可能性があります。

### トップマネジメントの離脱

オリックスグループの継続的な成功は、トップマネジメントの能力と手腕に大きく依存しています。現在のトップマネジメントの離脱があった場合、オリックスグループの事業運営や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

### 第三者との合併、提携などに関するリスク

オリックスグループは国内外の第三者との合併、提携などを行っています。これら合併、提携などの成否は、当該第三者もしくは合併、提携先の財務の安定性や法的環境にも依存します。合併事業を開始した後で、パートナーの財務状況が悪化したり、事業を取り巻く法的環境が変化した場合、合併、提携などの継続が困難になったり、追加投資が必要となったり、事業を中止せねばなくなる可能性があります。また、パートナーとの著しい企業文化の違いが明らかになり、当初想定したとおりの成果をあげられなくなる可能性もあります。このように合併、提携などのパートナーの事業遂行能力に何らかの問題が生じたり、想定外の事態が生じた場合、オリックスグループの事業活動や評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

### 内部統制の構築などに関するリスク

平成14年に制定された米国企業改革法404条に基づき、米国証券取引委員会は、外国企業に対しても、経営者による財務報告にかかる内部統制の有効性の評価を年次報告書(Form 20-F)に記載するよう要求しています。さらに、当社の財務報告にかかる内部統制の有効性について、独立した会計監査人による監査証明が求められています。これらは、平成19年3月期の年次報告書から適用されています。また、日本国内では平成18年6月に金融商品取引法が成立し、同法24条の4の4にて、平成20年4月1日以降に開始する事業年度から、上場会社に対し、内部統制報告書を有価証券報告書と併せて提出すること、ならびに当該内部統制報告書に対する独立した会計監査人による監査証明を受けることが義務づけられています。これらは、平成21年3月期の有価証券報告書の提出から適用されています。

金融商品取引法で要請される当社の内部統制報告書は、平成十九年内閣府令第六十二号「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」の規定により、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式および作成方法に準拠して作成したもので、同府令の規定に準拠して作成する場合との主要な相違点を追加して記載したものとなっています。

当社は上記法令などの遵守のために、財務報告にかかる内部統制の構築とその評価に注力していますが、当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないと報告する可能性があります。かかる事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下などにより、当社の株価が下落したり、オリックスグループの評判が低下し、事業活動や財政状態、経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

リスクマネジメントが十分効果を発揮しないリスク

オリックスグループは、リスクマネジメントの強化に注力していますが、事業が急速に拡大し、外部環境が大きく変化した場合、リスクマネジメントが十分な効果を発揮しない可能性があります。その結果、オリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### (4) ビジネス固有のリスク

不動産関連ビジネスにかかるリスク

オリックスグループで行っている不動産関連ビジネスは、主に不動産関連の融資事業と不動産事業です。不動産関連の融資事業とは、国内の不動産会社および建設会社向けの融資、不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンおよび特定社債の引き受けなどです。不動産事業とは、オフィスビル・賃貸住宅・商業施設・物流施設などの開発・賃貸、マンション分譲、ホテル・ゴルフ場・研修所などの運営、高齢者向け住宅の開発・運営、建物総合管理および関連サービス、そして不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理などです。

世界的な金融危機により、国内および海外の不動産市況が著しく悪化した結果、不動産の購入、開発のための資金調達環境が急激に悪化しました。このため、オリックスグループの融資先である不動産会社や建設会社の業況が著しく悪化したり、融資に際して取得した担保不動産の価値が下落しており、貸倒引当金の繰入が増加するとともに、信用コストが急増しています(詳細は「7 財政状態及び経営成績の分析(4) 財政状態および経営成績の分析 連結業績概要 貸倒引当金繰入額」をご参照ください)。また、不動産事業においても、賃貸不動産売却益が減少したり、マンション事業における販売用不動産の評価損が発生しています。もし今後も不動産市況が悪化し続けた場合、保有不動産にかかる評価損のさらなる計上(オリックスグループが出資している不動産プロジェクトを含む)、営業貸付金のやむを得ざる期日更新、保有する劣後債権を保全するための優先債権部分の購入、不動産プロジェクトを実行するための追加出資もしくは融資などが必要となることがあります。しかし、オリックスグループが追加出資等、保有不動産や開発プロジェクトの実行可能性を維持するために努力しても、それらが効果をあげられず、投資が失敗する可能性があります。オリックスグループの保有不動産の追加的な評価損、追加出資における損失、オリックスグループが以前に期日更新や組みなおしを行った債権に関連する損失などが甚大である場合、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

不動産の開発事業においては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、近隣住民との協議の結果によっては、当初の事業計画に変更が生じることも想定されます。他にも、不動産市場全体に対する信頼低下、それに伴う消費者による事業者の選別、さらに、共同開発事業における相手方事業者の業績や財務状況の変化、相手方事業者における不祥事の発生などが想定され、これらにより不動産の売却が難しくなる可能性があります。これらは、オリックスグループの収益が低下する要因となります。また、かかる収益低下の事象は、オリックスグループの融資先で、不動産関連ビジネスを行っている企業にも生じるものであるため、融資先の業況や調達環境が悪化した場合、オリックスグループの債権回収が困難になる可能性があります。オリックスグループが担保として取得した物件についても流動性が低下する可能性があり、担保物件の処分による債権回収も困難になる可能性があります。



オリックスグループは、建物を建設するにあたり、建設工事の発注先から可能な範囲で物件の欠陥や瑕疵などに対する補償を得るようにしています。また、不動産を購入する場合には、当該不動産の地盤地質や建物の構造、材質などの欠陥、瑕疵などによる損害をカバーするために、売主から可能な範囲で補償を得られるよう契約しています。

しかし、建設工事の発注先に起因して工事中断や工期延長が発生した場合や、オリックスグループが売却済みもしくは賃貸中の建物、設備などに欠陥や瑕疵などが発見された場合で、物件の提供先に対して何らかの経済的な補償が必要となった際、本来当該補償を遡求すべき先の業況が悪化していた場合には、オリックスグループは自らそれらの経済的な補償を行うことが必要となる可能性があります。物件提供先への経済的な補償が必要とならない場合でも、これらの事業を継続するにあたり、オリックスグループに追加的建築コストなどが生じ、事業コストが増加する可能性があります。また、仮に経済的な損失が発生しない場合でも、欠陥や瑕疵の内容によっては対象物件の売主、所有者または元請業者の立場として、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループは不動産の取得に関して、土壤汚染除去費用などの潜在的な負債をかかえる可能性があります。土壤汚染対策法施行前(平成15年2月より前)に取得(営業貸付金の担保として提供を受けているものも含む)した、工場用地や有害物質が使用される施設として用いられていた土地、また、そうでなくても土壤汚染により健康問題を引き起こす可能性のある土地については、取得時点において土壤汚染対策法に基づく調査を実施していないため、汚染の事実が判明し、対策が必要となった場合、売却や担保権実行による回収見込額に不利な影響が及ぶ可能性があります。土壤汚染対策法施行後の土地取得に際しては、土壤汚染調査を実施していますが、調査後に何らかの理由で汚染の事実が発見された場合、同様に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、建築基準法、都市計画法その他不動産関連法令の改正などがあった場合、新たな義務負担の発生や費用負担の増加が生じる可能性があります。

オリックスグループは通常、不動産事業の一環として取得する不動産に対して包括的な損害保険契約を付しており、予想される損失に対して十分かつ適切な保険限度額を設定しています。しかしながら、例えば、戦争、テロ、故意または重過失による損失などについては、保険契約の対象にすることができません。また、地震や台風などの天災によって生じる損害については、その一部しか付保対象にすることができず、かつ相対的に保険料も高額なため、通常は付保の対象としていません。

投資不動産のうち付保の対象となっていない部分について損失が発生した場合、オリックスグループの不動産関連収益に不利な影響が及ぶ可能性があります。さらに、投資不動産が滅失した場合や、不動産事業が頓挫した場合、その事業のためにオリックスグループが借り入れた資金の返済債務だけが残る可能性があります。

事業拡大、縮小やM & A(資産買収、株式買い取り等)に伴うリスク

オリックスグループは、これまでの事業範囲に留まらず、新たな商品の販売やサービスの提供を可能とすべく、積極的な事業拡大を行ってまいりました。事業拡大に伴い、オリックスグループは新たなリスクや複雑化したリスクに直面することがありますが、これらのリスクに十分に対応できず、大幅な損失を被る可能性があります。また、オリックスグループが新たな商品やサービスの提供に注力しても、事業機会が想定どおり増加しない場合や、他社との競合により事業機会の収益性が損なわれる場合などは、期待した結果を得ることができない可能性もあります。

事業を縮小あるいは撤退する場合、それに伴う損失を計上するだけでなく、風評リスクを負う可能性があり、そのことがオリックスグループの経営成績に不利な影響を及ぼす可能性があります。

オリックスグループは事業拡大や企業再生ビジネスの一環としてM & Aを実施することがありますが、M & Aにおける買い取り価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、M & Aに伴い発生したのれん(営業権等)について、大幅な減損処理が必要となる可能性があります。

近年、オリックスグループの子会社および関連会社となった投資先の連結利益に対する貢献が大きくなっています。しかしながら、このような貢献が今後も維持されることを保証することはできません。オリックスグループは、今後も投資機会を吟味し選択的に投資していく方針ですが、継続して魅力的な投資機会を見出すことができる保証はなく、それらの投資が当初予定していたおりの利益をもたらすものとは限りません。

オリックスグループの投資先の事業内容は多岐にわたっており、これらには金融サービス事業とは事業内容が大きく異なっているものもあります。これらの事業の経営に失敗すると、財務上の損失を被るだけでなく、将来におけるビジネスの機会を失うことにもなります。また、当初期待した期間または価格で売却できない可能性があります。これら投資先の財政状態が悪化した場合、追加的な投資が必要となる可能性もあります。さらに、オリックスグループの投資に際して投資先の中核人材が流出するリスクもあります。

オリックスグループが投資し、社外取締役などの人材を出している子会社や関連会社が、社会的関心の高い問題を起こした場合、これらの役職員が責務を十分に果たしていたか否かに関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

リース契約終了後のリース物件の残価に関するリスク

オリックスグループは、ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースという2種類のリース取引を行っています。

リース開始時にリース契約終了時の物件の残存価額を見積もり、これを物件の再リースまたは売却により回収することとしている場合、その見積額を回収することができなければ、損失を被ります。このリスクは、オペレーティング・リースにおいて特に重要なリスクです。リース物件の残価は、中古市場における時価、物件陳腐化の時期や度合いなどの想定に基づいて算出しますが、物件価格と商品市場のトレンドが想定と異なるものであった場合、追加的な評価損の計上が必要になる可能性があります。

### ベンダーリースに関するリスク

リース事業においては、その対象となる物件の販売業者(ベンダー)の行為、その業界全体での不適切な商慣行などにより悪影響を受けることがあります。例えば、平成17年には、リースを利用した電話機販売において不当、不適切な販売行為が大きな問題となり、オリックスグループに対しても顧客からのクレーム、問合せなどが増えました。このような社会的状況を踏まえて、経済産業省は、平成17年に特定商取引に関する法律の運用を変更し、各業界団体に対し、その対策につき指導を行うなどをしました。

今後、同様の問題が発生した場合、実行済みの契約について解除が増える等、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。また、問題の発生自体がオリックスグループの評判に不利な影響を及ぼす可能性もあります。オリックスグループではこれらの問題の解決と防止に向けた対策を講じ、対応を図っていますが、こうした対策の実施などにより、リース事業のコストが増加したり、取引高が減少する可能性があります。

### エンターテインメント業界関連ビジネスにかかるリスク

オリックスグループでは、パチンコホールなどのエンターテインメント業界に対して、ファイナンス・リース、営業貸付金などの取引により信用を供与しています。オリックスグループはこれまでの経験により、同業界に対する与信ノウハウを蓄積しており、業界固有のリスクを吟味したうえで、十分な担保を取得するなど債権の保全措置をとっています。しかし、業界においてさらなる競争激化や法規制の大幅な変更などが生じ、与信先の財政状況が悪化した場合、オリックスグループの財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

### 貸金業法変更による消費者金融事業への影響

オリックスグループでは、オリックス・クレジットにて消費者金融事業を営んでいます。貸金業法の改正による規制の強化、過払利息返還請求の増加や、平成22年6月までに導入が予定されている総量規制を踏まえた自主規制の広がりなどにより、当業界は縮小傾向にあります(総量規制とは、原則として、既往借入額を含め、個人顧客の年収の1/3を超えて新たな貸し付けを行うことを禁止するものです)。

オリックス・クレジットにおいては、主に利息制限法内で業務展開してきたため、出資法上限金利の引き下げによる直接的な影響はほとんどありませんが、総量規制への対応により、営業貸付金の残高が減少する可能性があります。また、貸出上限額の減少が債務者のキャッシュ・フローを悪化させて返済能力に悪影響を生じ、オリックス・クレジットの信用コストが上昇する可能性があります。なお、オリックス・クレジットは、変容する市場において、更なるプレゼンスの向上を図るために、関係当局の認可等を前提として、株式会社三井住友銀行との間で共同事業化する旨の合意をしています。しかし、共同事業化の実現にかかわらず、今後とも、当業界全体の動向がオリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼす可能性があります。

### 環境関連ビジネスにかかるリスク

オリックスグループは、オリックス資源循環を通じて、平成18年6月より埼玉県寄居町において埼玉県のPFI事業として廃棄物処理施設を運営しています。また、平成20年3月に兼松環境(現 船橋環境)の株式を譲り受け、千葉県船橋市を拠点に廃棄物処理事業を展開しています。

オリックス資源循環では、環境汚染物質発生リスクを抑えるための技術の導入や、専門技術を有するプラント・メーカー(以下、「オペレーター」)の選定および業務委託などにより、また、船橋環境では環境汚染物質発生リスクを抑える設備を導入することにより、適切な施設運営がなされるようにしています。オリックスグループでは、このように廃棄物処理事業におけるリスクの低減に努めていますが、運営におけるオペレーション上のミスや処理施設の欠陥などにより、環境汚染が発生する可能性があります。

オリックス資源循環では、施設の運転および維持管理に関してはオペレーターとの委託契約に基づいて、また、施設の欠陥に関してはオペレーターとの設計施工請負契約に基づいて、事故発生した場合の責任は、原則として、オペレーターが負うこととなっています。

しかしながら、オペレーターの財政状態が悪化している場合には、契約に基づく債務の履行や損失補填がなされず、そのためにオリックスグループが損失を被る可能性があります。また、契約上オペレーターが責任を負うべき事由以外により事故が発生した場合、オリックスグループに損失が発生する可能性があります。たとえ損失が発生しなかったとしても、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

### 医療、介護関連ビジネスにかかるリスク

オリックスグループは、子会社である高知医療ピーエフアイを通じて、高知県および高知市のPFI事業である高知医療センターを運営しています。当該会社が直接医療行為に関与することはありませんが、診療材料の滅菌業務などを受託しており、医療事故が発生した場合、当該会社の受託業務に起因した事故であるとして、損害賠償責任が発生する可能性があります。また、金銭的賠償の有無に関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループは、医療機器のレンタルを行っています。医療機器についての検査業務は製造者の指定した業者に委託しており、検査不備などにより人体への悪影響などが発生した場合、原則として製造者責任となりますが、貸主としての損害賠償責任が発生する可能性があります。また、金銭的賠償の有無に関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックスグループでは高齢者向け住宅の運営や生活支援サービス(在宅介護サービス、施設介護サービスを含む)を行っています。このような介護サービスにおいて、例えば、食中毒や集団感染などの不測の事態が発生し、それがオリックスグループの設備やオペレーションに起因する場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。また、金銭的賠償の有無に関わらず、オリックスグループの評判に不利な影響が及ぶ可能性があります。さらに、介護保険制度が見直され利用者の経済的負担が増加した場合、介護ビジネスマーケットが縮小し、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### アドバイザー業務に関するリスク

オリックスグループは、オリックスM&Aソリューションズ、Houlihan Lokey Howard & Zukin社などにおいて、顧客に対し、事業売却、買収や資金調達に関してアドバイザーとなるなどの業務を行い、その対価を得ています。このようなアドバイザー業務に伴い提供した報告内容や役務に瑕疵などがあり、顧客が直接的に損害を被った場合、オリックスグループに損害賠償責任が発生する可能性があります。

#### 生命保険事業に関するリスク

オリックスグループは、オリックス生命保険において、死亡保険金および給付金支払の予測を超える増加という保険引受リスクにさらされています。また、運用目的で購入した有価証券、不動産などの価値が低下すれば評価損の計上を余儀なくされる可能性があります。さらに、オリックス生命保険は、規制当局により、一定水準の自己資本額を維持しなければならないなどの厳格な監督を受けています。もしオリックス生命保険において、評価損やその他の損失が発生し、規制当局に要請されている自己資本額の水準の維持に影響が及んだ場合、オリックスグループは、当該会社に対して、出資による財政支援を行わなければならない可能性があります。したがって、オリックス生命保険が慎重かつ将来を見据えた資産、負債管理を実施し、運用資産と保険契約から生じるリスクと期待収益を最適化することができなければ、財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

オリックス生命保険は、生命保険契約者保護機構に対して、分担金を支払わなくてはなりません。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社を財政的に救済するために、平成10年に設立されました。オリックス生命保険を含む日本のすべての生命保険会社は同機構の会員であり、各社の保険料収入や責任準備金の割合に基づいて、生命保険契約者保護機構に対する分担金が割り当てられています。平成10年以降、生命保険会社数社が破綻状態となった際には、生命保険契約者保護機構がこれらの会社に財政支援をしています。新たな生命保険会社の破綻が生じると、オリックス生命保険を含む会員会社は、生命保険契約者保護機構より追加的に分担金を要求される可能性があります。このような事態により、オリックスグループの財政状態や経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### プロ野球球団保有に関するリスク

オリックスグループは、プロ野球球団を経営しています。プロ野球球団の経営はその公共的性格から、さまざまな社会的影響や評判に十分に配慮する必要があります。プロ野球球団の評判が低下した場合、結果としてオリックスグループの事業活動や財政状態、経営成績や株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

#### 船舶転売取り組みに関するリスク

オリックスグループでは、造船会社に船舶を発注すると同時に、当該船舶につき船会社と売買契約を締結し、完成時に引き渡す転売取り組みを行っています。船舶の発注から引き渡しまでの間に数年を要するため、市況が大きく下落し、かつ、転売先が資金不足などの理由で船舶を購入することができなくなった場合、オリックスグループが船舶を購入または保有することになります。また、当該造船会社が業績悪化などの理由により、受注した船舶を完成し引き渡すことができないなどの事態が生じた場合、オリックスグループは、造船会社から前払金の返還を受けられるかどうかに関わらず、売買契約に基づき、転売先に前受金を返還しなければなりません。これらの場合、オリックスグループの経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 株式の保有および取引に伴うリスク

株式売買における値幅制限の影響

日本の証券取引所における株価は、ビッドとオファーの均衡する価格でリアルタイムに成立します。このような取引は、価格を形成するスペシャリストやマーケットメーカーの存在しない、オーダーベースの取引です。証券取引所は、過度の価格変動を抑えるために、前日の終値を基にして、銘柄ごとに株価の上限および下限を日々設定しています。もし特定の取引日において株価がいずれかの限度に到達したならば、当該上限または下限の価格での取引は継続されますが、証券取引所においては当該限度を超える価格での取引はなされません。その結果、日本の証券取引所において日々の限度額を超える価格で取引したい場合でも、その日に取引を行うことができない可能性があります。

米国預託証券の保有者には、日本の証券取引所に適用されている株価の取引価格制限は適用されていません。そのため、日本の証券取引所において株価が上限または下限に達したために、限度額を超えた価格で取引ができなくなった株式の保有者は、米国預託証券の保有者による取引によって不利な影響を受ける可能性があります。

株主による株式処分の影響

一部の少数の株主は、当社の発行済株式総数の5%を超える株式を保有しています。これらの株主は、戦略上の理由または投資上の理由から、当社株式の保有を短期間に減少させる可能性があります。特にこのような大株主が株式を処分した場合、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

また、世界情勢や経済環境の変動によって外国人投資家の日本株式保有割合が削減される場合、外国人持ち株比率の高い当社株式はその影響を受けやすく、当社の株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

銘柄の指定替えおよび株式上場廃止のリスク

当社が現在日本で株式を上場している東京証券取引所と大阪証券取引所には、上場を維持するための基準があります。これらの基準に抵触した場合などには、市場第一部銘柄から市場第二部銘柄へ指定替えされたり、上場廃止となるリスクがあります。なお、第二部銘柄は一般に流動性が低く、価格の変動率が高いと考えられます。当社の株式が指定替えまたは上場廃止になった場合、流動性または株価に不利な影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 概要

以下の財政状態および経営成績の分析は、オリックスグループの財政状態および経営成績に大きなインパクトを与えた事象や要因を経営陣の立場から説明したものです。一部には将来の財政状態や経営成績に影響を与えうる要因や傾向を記載していますが、それだけに限られるものではないことをご承知おきください。また、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」などを併せてご覧いただくことをお勧めいたします。なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。以下の記載においては、米国会計基準に基づく数値を用いています。

当連結会計年度の世界経済は、金融資本市場における信用収縮の影響が加速度的に各国の実態経済に伝播し、国内経済においても実質経済成長率や日銀短観などの経済指標が過去最大の悪化を示しています。また、不動産業界を中心とした上場企業の倒産も戦後最多になるなど、企業を取り巻く環境は不透明感を増しています。こうした状況下で、当期純利益は持分法投資損失・評価損や保有有価証券の評価損および貸倒引当金の増加により前連結会計年度比で87%減少し、219億円となりました。引き続き、世界的な経済の減速と信用収縮に適合するため、財務の流動性と資産の健全性を確保しつつ収益の向上を図り、企業体質の強化と事業の再構築を行っていきます。

以下に当連結会計年度の経営成績の主な要因について概要をご説明します。

当連結会計年度においては、6つのセグメントすべてにおいて減益となりました。

オリックスグループの基盤事業である「法人金融サービス事業部門」は、不動産業向け貸付金を中心とした貸倒引当金繰入額が継続的に発生したことや、連結子会社の営業権および持分法適用関連会社の評価損を計上したことにより、損失を計上しました。

「メンテナンスリース事業部門」は、減価償却費、メンテナンス・サービス関連費用および貸倒引当金繰入額の増加に加え、中古車市場の下落による売却益の減少により、減益となりました。

「不動産事業部門」は、前連結会計年度に大きく利益に貢献した賃貸不動産売却益が減少し、さらにマンション分譲事業における開発中物件の評価損の計上や収益性の低下により減益となりました。

「投資銀行事業部門」は、株式会社大京および富士火災海上保険株式会社の業績悪化や株価下落による持分法投資損失・評価損を大きく計上しました。また、サービス事業での利益の減少、プライベートエクイティファンドやオルタナティブ投資での損失の拡大によりセグメント全体では損失となりました。

「リテール事業部門」は、生命保険事業における運用益の減少や貸倒引当金繰入額の増加により利益が大幅に減少しました。また、カードローン事業、信託銀行事業においても貸倒引当金繰入額が増加し、加えて証券事業からの有価証券等仲介手数料も減少したため、減益となりました。

「海外事業部門」は、債券・株式市場の悪化に伴う有価証券投資の損失拡大や、市場金利の低下ならびに円高の影響などによる貸付金収益の減少により減益となりました。しかしながら、米国ではHoulihan Lokey Howard & Zukin社の手数料収益の貢献と、リスク管理の徹底およびコスト削減効果により単独では黒字を確保しました。



(2) 公正価値測定

当社および子会社は米国財務会計基準書第157号(公正価値測定)を適用しております。この基準書は公正価値を定義し、公正価値測定の枠組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しています。

この基準書は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけております。

レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額(非修正)のインプット

レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット

レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この基準書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値測定が求められる資産・負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値測定が求められる資産・負債とを区別しています。当社および子会社は主に現金等価物、短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、一部の関連会社投資およびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しています。

なお、当社および子会社は、審議会委員意見書第157 - 2号(基準書第157号の適用日)を適用しております。この意見書第157 - 2号は連結財務諸表の中で継続的に公正価値で認識または開示される項目を除く非金融資産および非金融負債の公正価値の測定について、基準書第157号の適用を平成20年11月15日より後に開始される連結会計年度および期中期間まで延期するものです。

当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な金融資産の内訳は以下のとおりです。

資産内容	当連結会計年度末 合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
現金等価物	34,990	34,990		
短期売買目的有価証券	7,410	1,787	5,457	166
売却可能有価証券	729,273	40,473	240,941	447,859
関連会社投資	10,245	3,291		6,954
デリバティブ資産	19,800	152	18,888	760
その他	942		942	
合計	802,660	80,693	266,228	455,739

レベル1およびレベル2に分類される資産に比べて、レベル3に区分される金融資産は、連結財務諸表における重要性、ならびに測定に影響を与える将来の事象が経営陣の現在の測定から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものであります。

当連結会計年度末において、継続的な公正価値測定を行いレベル3に区分された金融資産の内訳および総資産に占める割合は以下のとおりです。

当連結会計年度末

資産内容	重要な観察不能な インプット (百万円)	総資産に占める割合 (%)
	レベル3	
短期売買目的有価証券	166	0
売却可能有価証券	447,859	5
関連会社投資	6,954	0
デリバティブ資産	760	0
レベル3金融資産合計	455,739	5
総資産	8,369,736	100

当連結会計年度末現在において当社および子会社が継続的な公正価値測定を行った金融資産のうち、レベル3に分類された金融資産は455,739百万円で総資産8,369,736百万円に占める割合は5.4%であります。

レベル3に分類された売却可能有価証券は、主にモーゲージ担保証券およびその他資産担保証券であり、そのうち300,765百万円の特定社債がレベル3に分類された売却可能有価証券の67%を占めております。

特定社債の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しております。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しております。またリスク・プレミアムは、それぞれの特定社債の裏付け不動産の価額や特定社債の返済順位などから算出しております。

特定社債の公正価額は、裏付け不動産の市場価額の上昇や市場金利の下落などによって上昇し、裏付け不動産の市場価額の下落や市場金利の上昇などによって下落します。なお、当該特定社債について、公正価額と簿価の差額をその他の包括利益累計額に計上しておりますが、経営陣が公正価額の下落が一時的でないとは判断した場合には、評価損を計上しております。

重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて継続的に公正価値測定を行った資産の当連結会計年度における調整表は以下のとおりであります。

資産内容	重要な観察不能なインプット(レベル3)を 使用した公正価値による測定値			
	短期売買目的 有価証券 (百万円)	売却可能有価証券 (百万円)	関連会社投資 (百万円)	デリバティブ 資産 (百万円)
前連結会計年度末		437,939		
(未実現および実現)損益合計	820	5,743	954	760
うち、当期純利益に含まれる額	734	2,305	954	760
その他の包括利益に含まれる額	86	3,438		
購入、売却および償還	154	51,090	6,000	
レベル3への転入/からの転出(純額)	832	66,753		
当連結会計年度末	166	447,859	6,954	760

当連結会計年度において、純額で66,753百万円の売却可能有価証券を、一部市場で取引が活発でなくなったため、他のレベルからレベル3に転入いたしました。主なものは米州地域におけるC M B S、R M B Sであります。

なお、公正価値測定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 公正価値測定」をご参照ください。

### (3) 重要な会計方針および見積もり

会計上の見積もりは、財務諸表の作成において必要不可欠であり、経営陣の現在の判断に基づいています。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2 重要な会計方針」には、連結財務諸表の作成において利用される重要な会計方針の要約が記載されています。会計上の見積もりは、連結財務諸表における重要性、ならびに見積もりに影響を与える将来の事象が、経営陣の現在の判断から大幅に異なる可能性があることから、特に慎重な判断を要するものであります。当社および子会社は、以下の2つの理由から、本項中に説明する会計上の見積もりをきわめて重要な項目とみなしています。第1に、見積もりは、会計上の見積もりがなされる時点では非常に不確定である事象について推定を行うことを必要とするからです。第2に、当社および子会社が該当する連結会計年度において合理的に利用し得た様々な見積もり、または前連結会計年度と比較して合理的に発生する可能性の高い会計上の見積もりの変更は、当社および子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるからです。以下は、当社および子会社の重要な会計方針および見積もりを表すものと考えています。

#### 貸倒引当金

貸倒引当金は、ポートフォリオに内在された今後発生する可能性のある損失に対する経営陣による見積もりであります。貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。貸倒引当金の決定にかかる見積もりは、全ての事業部門に関して極めて重要な会計上の見積もりであります。

貸倒引当金の計上において、当社および子会社は、多数の要因の中でもとりわけ以下の要因を考慮しています。

- ・債務者の性質と特徴
- ・経済状況およびそのトレンド
- ・過去の貸倒償却実績
- ・未収状況および過去のトレンド
- ・ファイナンス・リースおよび営業貸付金の将来キャッシュ・フロー
- ・債権に対する担保および保証の価値

特に、大口の均質でない営業貸付金は、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価値または、貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価値に基づいて、個別に評価されます。回収条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローンやカードローンを含む同種小口の貸付金とリース債権に対する貸倒引当金については、経済状況およびそのトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績、未収状況や収益計上の停止などの要素を勘案し、総合的に評価されます。上記の要素が実際の将来動向において不利になる場合、もしくは当該見積もりの計算に利用した過去の実績が将来の損失を反映していない場合には、追加の引当てが必要とされます。

貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、回収額差引後の未回収残高の貸倒処理により減少します。

当社および子会社は、国内の取引の場合には一定金額以上の未収あるいは業況悪化等の懸念のある取引について月3回の頻度で審査しています。支払期日を90日以上超過した取引は、リスク管理本部長に報告されます。当社および子会社は、元本または利息が支払期日より90日以上超過しても回収されない場合、または経営陣が回収可能性に懸念があると判断した場合は、それ以前であってもファイナンス・リース投資および営業貸付金にかかる収益の計上を停止しています。ファイナンス・リース投資および営業貸付金にかかる収益計上の停止の判断は、一般的な経済環境、個々の顧客の信用状況、および過去の償却実績、未収およびその発生状況などの要因を基に行っています。不良債権に対し引当金を計上した後も、担保の質、債務者の経営状況、およびその他の重要な要因を注意深くモニタリングしています。債務者からの継続的回収可能性がほとんどないと判断した場合には、リース資産または貸付金の担保資産を売却し、残リース債権または貸付債権は貸倒処理されます。

当社および子会社の方針では、顧客に対する債権が回収不能かつ貸倒処理が妥当と評価するにあたり、経営陣の判断を必要とします。このような判断に際して、経営陣は、日本の税法に定められている償却基準(債権者集会での回収条件の緩和、会社更生法等による債務免除、あるいは債務者との取引停止期間が1年以上を経過する等)を考慮に入れています。

### 有価証券の減損

当社および子会社は、有価証券の公正価額が取得原価を著しく下回り、その下落が一時的ではないと判断した場合に、連結損益計算書において有価証券評価損を計上しています。当社および子会社は通常次の条件に該当した場合に、短期売買目的有価証券を除くすべての投資有価証券に対しての評価損を計上しています。

- ・ 持分証券の公正価額が、取得原価(または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額)を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合。
- ・ 負債証券の発行体の信用格付が著しく低下したあるいは債務不履行等の状況に陥り、公正価額の下落が一時的ではないと判断される場合。
- ・ 持分証券の公正価額が帳簿価額を著しく下回る期間が6ヶ月を超えていない場合において、公正価額の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価額が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合。
- ・ その他の有価証券の価値の下落が一時的ではないと判断される場合。

一時的ではない下落の判断を伴う見積もり時点では、非常に不確定な将来予想に基づいた見積もりが含まれています。連結会計年度末において評価損を計上すべき事実が存在するかを判定するには、主に客観的要因に基づいた経営陣の判断が必要とされます。当社および子会社における株式保有の分散化と金額の大きさから、不安定に上下する株式市場において、下落が一時的ではないと判断することは困難になっています。

投資先の財務状況が悪化した場合や予想が達成できない場合、あるいは実際の市況が経営陣の予測より悪化した場合において、当社および子会社は有価証券の追加損失を計上する可能性があります。

### 営業権および償却しない無形資産の減損

当社および子会社は、営業権および償却しない無形資産について少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、減損の可能性を示す事象または状況の変化が起きた場合、発生した時点において減損テストを行っています。

営業権の減損は、それぞれの事業部門またはそれよりひとつ下のレベルの単位で、2段階の手続きによって行われます。第1ステップは、判定単位の営業権を含む帳簿価額と公正価額を比較し、潜在的な減損の把握を行います。営業権を含む帳簿価額が公正価額を上回っている場合、減損金額を測定するため第2ステップの判定を行います。第2ステップは、営業権の帳簿価額と公正価額を比較します。営業権の帳簿価額が公正価額を上回っている場合、超過額を評価損として認識します。営業権の公正価額は、企業結合において認識される営業権の金額の決定と同じ手法により決定されます。償却しない無形資産の減損テストは、無形資産の帳簿価額と公正価額を比較して行われます。無形資産の帳簿価額が公正価額を上回っている場合、超過額を評価損として認識します。

営業権の減損判定の第1ステップおよび第2ステップにおける公正価額の決定は、経営陣の将来予測に基づいた見積もりや独自に定めた前提が使用されています。同様に、見積もりや前提は償却しない無形資産の公正価額の決定にも使用されています。公正価額の決定は、割引キャッシュ・フローにより社内で評価されていますが、必要な場合は第三者による評価を参考にしています。またこの決定は、判定単位の将来の見積もりキャッシュ・フロー、個別のリスクを反映した割引率、成長率など多くの見積もりや前提が使用されます。経済情勢や判定単位独自のリスクにより、実際の将来キャッシュ・フローや公正価額に影響を与える各項目が経営陣の予測よりも悪化した場合、当社および子会社は追加で減損を計上する可能性があります。

### 長期性資産の減損

当社および子会社は、使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産および不動産開発プロジェクトを含む長期性資産について、定期的に減損判定を実施しています。以下のような減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行います。

- ・市場価値の著しい低下
- ・使用状況や方法、物理的状態の著しい悪化
- ・規制当局による不利な行為または査定を含む、法的規制や経営環境の著しい悪化
- ・取得や建設コストの大幅な見積超過
- ・継続的な営業損失、キャッシュ・フロー損失の発生あるいは発生見込み
- ・将来売却の予定であるが、その際に売却損が計上される見込み

上記のケースに該当するか、その他の要因により減損している可能性があるかと判断される場合、当該資産から生じる将来キャッシュ・フローを見積もります。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の市場および営業状況の最善の見積もりを反映して調整された過去の実績の傾向を斟酌して行います。さらに見積もりには、将来キャッシュ・フローを見積もる期間を含んでいます。回収可能性テストの結果、当該資産から生じると予想される割引前見積将来キャッシュ・フローの総額が当該資産の帳簿価額を下回り、かつ当該資産の公正価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産を公正価額まで評価減しています。

減損していると判断された場合、減損額は帳簿価額と公正価額の差額となります。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。実際の市況および使用状況が経営陣の予測より悪化した場合には、見積将来キャッシュ・フローの下方修正あるいはキャッシュ・フロー見積期間の短縮をもたらす、減損の追加計上が必要となる可能性があります。さらに、前提としたビジネスや営業状況の想定外の変化により、公正価額の下方向修正を招くような見積もりの変更が生じ、長期性資産の評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産の減損に関する会計上の見積もりは、全ての事業部門に影響する可能性があります。

#### ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの無保証残存価額

当社および子会社は、ファイナンス・リースにおいてリース期間にわたり収益として認識される未実現リース益を計算する際、また、高い陳腐化リスクおよび再販リスクを持つオペレーティング・リースの減価償却額を計算する際において、リース物件(不動産を除く、上記「長期性資産の減損」参照。)の無保証残存価額を見積もっています。無保証残存価額は、中古物件の市場価額および陳腐化する時期、程度についての見積もりを勘案して決定されます。中古物件にかかる実際の将来的な再リース需要や実際の市場状況が経営陣の予測を下回る場合、無保証残存価額の評価損が必要とされる可能性があります。

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに対する無保証残存価額の会計上の見積もりは、主に法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門および海外事業部門に影響します。

#### 保険契約債務および繰延募集費用

当社の子会社はお客様と生命保険契約を締結しています。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されています。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険および医療保険契約等から構成されています。必要とされる保険給付債務および保険契約準備金の算出は、死亡率、契約脱退率および保険契約締結時における将来投資利回りと適切なその他要素が反映されています。当該生命保険子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しています。死亡率、契約脱退率、投資利回り、およびその他の要素が保険契約債務を適切に反映していない場合は、不足分について準備金を設定する可能性があります。

米国財務会計基準書第60号(保険企業の会計処理と報告)は、保険契約の引き受け時に発生する費用(募集費用)を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しています。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費等を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。繰延募集費用の未償却残高が、保険料収入および運用益によって回収可能かについて定期的に見直しが行われます。回収不能と判断された場合は、当該費用はその期の損益として認識されます。想定に利用する契約脱退率、投資利回り、死亡率、経費率、解約費などの過去のデータが将来の収益性を適切に反映していない場合は、追加の償却が必要となる可能性があります。

保険契約債務および繰延募集費用に関する会計上の見積もりは、リテール事業部門に影響します。

## ヘッジ取引の有効性評価と非有効部分の測定

当社および子会社は、ヘッジ目的で通貨スワップ、金利スワップおよび為替予約を利用し、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、外貨ヘッジの適用にあたり、公正価額の変動を測定し会計処理しています。

ヘッジ会計を適用するために、リスク管理の目的、ヘッジの方針、ヘッジ対象、ヘッジされる特定のリスク、利用するデリバティブ商品、および有効性の評価方法を含めたヘッジ関係の詳細を、ヘッジ取引開始時に正式に文書化しています。ヘッジ目的で利用されるデリバティブは、ヘッジされたリスクおよび取引開始時に定めた有効性の要件に対して、適切に公正価額もしくはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効でなければなりません。

ヘッジの有効性は実績および将来予測に基づき四半期ごとに評価されます。また非有効部分も四半期ごとに測定され、その結果は損益に計上されています。ヘッジ取引の開始時または四半期ごとの評価において、有効性の前提となる特定の条件が満たされない場合、ヘッジ会計は中止されます。ヘッジ取引の有効性の評価および非有効部分の測定を行うために、回帰分析および比率分析等の手法を用いています。

## 年金制度

年金制度において予測給付債務および年金費用の見積もりは、主に従業員数、会計で用いられる年金数理計算上の基礎率、年金資産長期期待収益率および割引率によって決定します。

年金費用は、制度の対象となる従業員数の影響を直接的に受けます。企業内部の成長または買収に伴う雇用の拡大によって、年金費用が増加する可能性があります。

予測給付債務の見積もりにおいて、年金数理計算の基礎率として死亡率、制度脱退率、退職率および昇給率を用いています。計算数値と実際の結果が異なる場合は、米国財務会計基準書第87号(事業主の年金会計)に従ってその差異は累積され将来期間にわたって償却されるため、測定の結果は将来期間に認識される年金費用および債務に影響を与えません。

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて每期決定しています。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に年金資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

すべての重要な年金制度の年金資産および予測給付債務の測定日は、3月31日です。割引率や他の基礎率を一定として、長期期待収益率が1%上昇または低下した場合、年金費用は約741百万円減少または増加すると想定されます。

割引率は、将来の年金債務の現在価値を決定するために用いています。割引率は、満期が将来の確定給付の支払時期に近似している安全性の高い長期の固定利付債券の利率を考慮しています。割引率は、毎年測定日に決定しています。

長期期待収益率および他の基礎率を一定として、割引率が1%上昇した場合、年金費用は約990百万円減少すると想定されます。また、長期期待収益率および他の基礎率が一定として、割引率が1%低下した場合、年金費用は約1,097百万円増加すると想定されます。コリドー方式を採用しているため、割引率の1%上昇に伴う年金費用の減少額と、割引率の1%低下による年金費用の増加額は異なります。

当社および子会社は、年金計算に用いる見積もりおよび基礎率は適切であると考えていますが、実際の結果との差異やこれらの基礎率あるいは見積もりの変更は、当社および子会社の年金債務および将来の費用に不利な影響を及ぼす可能性があります。

## 法人税等

当社および子会社は、連結財務諸表作成に際し、事業活動を行っている税管轄地ごとに法人税等の見積もりを行っています。その過程においては、税務申告上と財務報告上とで処理が異なるために生じる一時差異を算定すると共に、実際の連結会計年度の法人税等を見積もります。この一時差異は、連結貸借対照表に繰延税金資産および負債として計上されます。当社および子会社は、繰延税金資産が将来の課税所得により回収される可能性を評価しており、回収が見込めない場合には評価性引当金を計上しています。当社および子会社が評価性引当金を計上、または連結会計年度中に評価性引当金を増加させるとき、連結損益計算書において法人税等の費用を計上しています。

法人税等、未払法人税等(当期分)、繰延税金資産・負債および繰延税金資産に対する評価性引当金の決定においては、経営陣の重要な判断が求められます。当社および子会社は日本および海外各国で税務申告を行っており、申告上で採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しております。このタックス・ポジションの評価の過程においては、日本および海外各国の複雑な税法の適用についての解釈を含む経営陣の判断が求められており、この判断が実際の結果と異なる可能性があります。また、当社および子会社は、主に税務上の繰越欠損金にかかる一部の繰延税金資産について、期限が切れる前に使用できることが不確実なため、評価性引当金を計上しています。繰越欠損金を使用できることは確実ではありませんが、経営陣は、評価性引当金控除後のすべての繰延税金資産について実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。評価性引当金の計上は、当社および子会社が事業活動を行う税管轄地ごとの課税所得および繰延税金資産が回収される期間の見積もりに基づいています。実際の結果がこれらの見積もりと異なる場合、または当社および子会社が将来の期間におけるこれらの見積もりを変更した場合、当社および子会社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

## 監査委員会との討議および同委員会による検証

当社の経営陣は平成21年6月、特に重要度の高い会計上の見積もりについて、その策定と選択を監査委員会と討議しています。



## (4) 財政状態および経営成績の分析

## 連結業績総括

## 損益の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
営業収益	1,151,539	1,075,811	75,728	7
営業費用	963,549	1,021,072	57,523	6
営業利益	187,990	54,739	133,251	71
税引前当期純利益	248,555	10,071	238,484	96
当期純利益	169,597	21,924	147,673	87

## 営業収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース収益	78,548	63,766	14,782	19
オペレーティング・リース収益	288,360	291,352	2,992	1
貸付金および有価証券利息	227,020	196,601	30,419	13
有価証券等仲介手数料 および売却益	23,521	12,330	35,851	
生命保険料収入および運用益	128,616	117,751	10,865	8
不動産販売収入	88,445	71,088	17,357	20
賃貸不動産売却益	16,756	24,346	7,590	45
その他の営業収入	300,273	323,237	22,964	8
合計	1,151,539	1,075,811	75,728	7

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度比7%減の1,075,811百万円になりました。「ファイナンス・リース収益」は、国内外の景気減速による影響やリスク・リターンに見合った資産の選別を強化していることに伴い減少しました。「貸付金および有価証券利息」は、前連結会計年度の後半以降、景気の先行き不透明感から新規取引には慎重に取り組んできたことに加え、サービサー(債権回収)事業における収益計上や手数料収入などが減少したことにより減少しました。「有価証券等仲介手数料および売却益」は、当第2四半期連結会計期間以降、米州地域における債券・株式市場の悪化による損失やプライベートエクイティファンドからの利益の減少により、前連結会計年度の利益から当連結会計年度は損失になりました。「不動産販売収入」は、前連結会計年度の大洋州地域における不動産売却があったこと、および国内におけるマンション販売収入が減少した影響により減少しました。

## 営業費用

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
支払利息	105,905	104,541	1,364	1
オペレーティング・リース原価	184,313	197,401	13,088	7
生命保険費用	112,869	105,899	6,970	6
不動産販売原価	81,056	79,060	1,996	2
その他の営業費用	170,476	186,531	16,055	9
販売費および一般管理費	265,759	249,505	16,254	6
貸倒引当金繰入額	33,226	77,028	43,802	132
長期性資産評価損	1,742	3,782	2,040	117
有価証券評価損	8,290	18,632	10,342	125
為替差損	87	1,307	1,220	
合計	963,549	1,021,072	57,523	6

当連結会計年度の営業費用は、前連結会計年度比6%増の1,021,072百万円になりました。「オペレーティング・リース原価」は、海外では円高の影響を受け減少したものの、国内では自動車リースや賃貸不動産にかかる減価償却費や諸原価などの増加により、全体として増加しました。「貸倒引当金繰入額」は、最近の景気の減速などを反映し、主に不動産業向けが増加しました。「有価証券評価損」は、主に国内外のエクイティ投資で評価損を計上したことにより増加しました。

## 営業利益、税引前当期純利益および当期純利益

営業利益は、「貸倒引当金繰入額」の増加に加え、「有価証券等仲介手数料および売却益」や「貸付金および有価証券利息」が減少したことにより、前連結会計年度比71%減の54,739百万円になりました。税引前当期純利益は、営業利益の減少に加え、関連会社投資における業績悪化による持分法投資損失や、株価の下落が一時的でないかと判断したことによる評価損を計上したことにより、前連結会計年度比96%減の10,071百万円になりました。

当期純利益は、税引前当期純利益が減少したことにより、前連結会計年度比87%減の21,924百万円になりました。

基本的1株当たり当期純利益および希薄化後1株当たり当期純利益は、当連結会計年度ではそれぞれ246.59円および233.81円、また前連結会計年度ではそれぞれ1,860.63円および1,817.81円であります。

資産の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース投資	1,098,128	914,444	183,684	17
営業貸付金	3,766,310	3,304,101	462,209	12
オペレーティング・リース投資	1,019,956	1,226,624	206,668	20
投資有価証券	1,121,784	926,140	195,644	17
その他営業資産	197,295	189,560	7,735	4
営業資産合計	7,203,473	6,560,869	642,604	9
貸倒引当金	102,007	158,544	56,537	55
その他	1,893,504	1,967,411	73,907	4
資産合計	8,994,970	8,369,736	625,234	7

「オペレーティング・リース投資」が前連結会計年度末に比べて増加しました。一方、「ファイナンス・リース投資」「営業貸付金」「投資有価証券」および「その他営業資産」は引き続き案件を選別しているため、前連結会計年度末に比べて減少しました。その結果、営業資産は前連結会計年度末比9%減の6,560,869百万円になりました。

株主資本、株主資本当期純利益率(ROE)および総資本当期純利益率(ROA)

株主資本は、前連結会計年度末から8%減少して1,167,530百万円になりました。「その他の包括利益累計額」が19,295百万円の損失から92,384百万円の損失になったこと、自己株式の取得に伴い「自己株式」が17,041百万円増加したことなどにより株主資本は減少しました。

上記の結果、株主資本比率は14.10%から13.95%に減少しました。ROE、ROAは13.78%から1.80%、1.97%から0.25%にそれぞれ減少しました。

連結業績概要

連結損益計算書中の諸科目、連結貸借対照表中の営業資産およびその他財務情報の詳細は以下のとおりです。

営業収益、新規実行高および営業資産残高

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
ファイナンス・リース収益	78,548	63,766	14,782	19
国内	53,683	42,099	11,584	22
海外	24,865	21,667	3,198	13
ファイナンス・リース新規実行高 (購入金額ベース)	574,859	364,734	210,125	37
国内	390,377	235,641	154,736	40
海外	184,482	129,093	55,389	30
ファイナンス・リース投資残高	1,098,128	914,444	183,684	17
国内	829,139	702,254	126,885	15
海外	268,989	212,190	56,799	21

ファイナンス・リースは、国内ではリース業界全体での新規実行高が減少するという状況のなか、当社および子会社は案件を選別し、リスク・リターンに見合った資産に投資する方針を継続しているため、取引は減少傾向です。また、自動車リースの分野では、オペレーティング・リースが選好される傾向が強くなっていることも、国内でのファイナンス・リースの新規実行高を減少させています。海外でも、アジア地域において景気減速に伴い新規取引を慎重に選別しており、米州地域においては引き続きリース事業を縮小させていることから、全体での残高は減少しました。

その結果、ファイナンス・リース収益は、前連結会計年度比19%減の63,766百万円になりました。国内では、前連結会計年度の53,683百万円に比べて22%減の42,099百万円になり、海外では、前連結会計年度の24,865百万円に比べて13%減の21,667百万円になりました。

国内のファイナンス・リースの毎月末残高による平均利率は5.25%と、前連結会計年度の5.12%からわずかに増加しました。海外では主にアジア地域において利率が低下したことから前連結会計年度の8.65%から8.37%へわずかに低下しました。

ファイナンス・リースの新規実行高(購入金額ベース)は、前連結会計年度比37%減の364,734百万円となりました。国内では、引き続き案件を選別した結果、前連結会計年度比40%減少しました。海外では、主に米州地域における事業縮小やアジア地域での新規取引の慎重な選別により、前連結会計年度比30%減少しました。

ファイナンス・リース投資残高は、前連結会計年度末に比べ17%減の914,444百万円となりました。国内では、新規実行高が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ15%減少しました。海外では、米州地域でのリース事業の縮小やアジア地域における実行高減少により、前連結会計年度末に比べ21%減少しました。これらの理由により、機種別残高は全機種において前連結会計年度末に比べ減少しました。

また、当連結会計年度末現在においてファイナンス・リース投資の総額の2%を単独で超える顧客はありません。当連結会計年度末現在のファイナンス・リース投資の77%は国内の顧客、23%は海外の顧客との取引です。海外では、マレーシアが6%、インドネシアが5%を占めており、その他各国の資産残高で5%を超えるものではありません。

#### 機種別ファイナンス・リース投資残高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
情報関連機器・事務機器	130,075	100,314	29,761	23
産業工作機械	169,952	139,950	30,002	18
商業・サービス業用機械設備	115,675	80,571	35,104	30
輸送機器	425,694	363,314	62,380	15
その他	256,732	230,295	26,437	10
合計	1,098,128	914,444	183,684	17

上記の表のファイナンス・リース投資残高には証券化により売却されたリース資産は含まれていませんが、証券化による売却損益はファイナンス・リース収益に計上されています。当社および子会社は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ116,445百万円、37,889百万円のファイナンス・リース資産(すべて国内のもの)を証券化により売却しましたが、これらはオフバランス処理されています。証券化による売却損益は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ1,688百万円の益、365百万円の損であり、ファイナンス・リース収益に計上しています。オフバランス処理されたファイナンス・リース投資の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ303,034百万円、222,945百万円となっています。証券化により売却された資産を含めると、ファイナンス・リース投資の総残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ1,401,162百万円、1,137,389百万円となります。証券化に関する詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

アセットクオリティ

90日以上未収債権額および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
90日以上未収債権額	22,637	27,949
ファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合	2.06%	3.06%
ファイナンス・リース投資平均残高に占める貸倒繰入率*	0.73%	0.93%
貸倒引当金残高	25,481	27,540
ファイナンス・リース投資残高に占める貸倒引当金の割合	2.32%	3.01%

\* 平均残高は四半期末残高により算出しています。

当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額は、信用収縮の影響を受け、前連結会計年度末に比べて5,312百万円増加し27,949百万円となりました。これにより当連結会計年度末においてファイナンス・リース投資残高に占める90日以上未収債権額割合は前連結会計年度末に比べて1.00%上昇し、3.06%となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス・リース投資残高に対する貸倒引当金の割合は下記事由により妥当であると判断しています。

- ・リース債権は全体として小口分散しており、1契約の損失額は比較的少額の発生で済む可能性が高いこと。
- ・すべてのリース契約はリース物件を担保としており、当該リース物件を売却することで、リース債権の少なくとも一部を回収できると考えられること。

ファイナンス・リース投資平均残高に対する貸倒損失率は、前連結会計年度において0.66%、当連結会計年度において0.70%となっています。

## オペレーティング・リース

## オペレーティング・リースの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
オペレーティング・リース収益	288,360	291,352	2,992	1
国内	212,039	223,656	11,617	5
海外	76,321	67,696	8,625	11
オペレーティング・リース新規 実行高	465,909	426,715	39,194	8
国内	366,187	366,336	149	0
海外	99,722	60,379	39,343	39
オペレーティング・リース投資 残高	1,019,956	1,226,624	206,668	20
国内	850,489	1,086,967	236,478	28
海外	169,467	139,657	29,810	18

オペレーティング・リース収益は、前連結会計年度並みの291,352百万円になりました。国内では、前連結会計年度の212,039百万円に比べて5%増の223,656百万円になりました。これはレンタカー事業および測定機器等のレンタル事業からの収益が減少したことに加え、中古物件価格の下落により売却益が減少した一方で、賃貸不動産の取得や、自動車リース事業においてオペレーティング・リースが選好される傾向が強くなっていることによります。海外では、航空機リースの投資と売却を行っており、この厳しいマーケット状況を勘案して慎重に判断した結果、航空機の売却益は前連結会計年度を若干下回りました。また、景気の減速に伴い、主に自動車リースの新規実行高が前連結会計年度に比べて減少し、さらに円高の影響を受けたことなどから、オペレーティング・リース収益は前連結会計年度の76,321百万円に比べて11%減の67,696百万円になりました。オペレーティング・リース収益には賃貸不動産以外のオペレーティング・リース資産の売却益が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ15,217百万円、11,426百万円が計上されています。

オペレーティング・リース新規実行高は、前連結会計年度比8%減の426,715百万円となりました。国内では自動車の購入が減少した一方で賃貸不動産の購入が増加したことにより、前連結会計年度並みの366,336百万円となりました。海外では主に輸送機器および賃貸不動産の購入が減少し、さらに円高の影響を受けたことにより、前連結会計年度比39%減の60,379百万円となりました。

オペレーティング・リース投資残高は、前連結会計年度末比20%増の1,226,624百万円となりました。主に賃貸不動産の増加により、国内では前連結会計年度末比28%の増加となりましたが、海外では自動車を主とする輸送機器の減少に加えて円高の影響により前連結会計年度末比18%の減少となりました。

## 機種別オペレーティング・リース投資残高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
輸送機器	383,298	388,028	4,730	1
測定・分析機器、情報関連機器	67,871	62,303	5,568	8
不動産	546,586	754,345	207,759	38
その他	5,653	5,490	163	3
未収レンタル料	16,548	16,458	90	1
合計	1,019,956	1,226,624	206,668	20

輸送機器のオペレーティング・リース投資残高は、国内では自動車のオペレーティング・リース投資残高が増加しましたが、海外では自動車および航空機の新規実行高の減少や円高の影響により、前連結会計年度並みとなりました。測定・分析機器、情報関連機器のオペレーティング・リース投資残高は、国内・海外ともに減少したことにより、前連結会計年度末比8%の減少となりました。また、不動産のオペレーティング・リース投資残高は、主に国内で増加した結果、前連結会計年度末比38%の増加となりました。これは、資産回転型のビジネスモデルからキャッシュ・フロー重視へ軸足を移し、安定的なキャッシュ・フローが見込まれる賃貸不動産を取得したことによるものです。

## 営業貸付金および投資有価証券

## 営業貸付金

## 営業貸付金の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
貸付金利息*	204,577	172,838	31,739	16
国内	169,629	145,048	24,581	14
海外	34,948	27,790	7,158	20
営業貸付金新規実行高	2,331,331	1,055,014	1,276,317	55
国内	2,083,643	975,315	1,108,328	53
海外	247,688	79,699	167,989	68
営業貸付金残高	3,766,310	3,304,101	462,209	12
国内	3,407,568	2,967,475	440,093	13
海外	358,742	336,626	22,116	6

\* 生命保険事業に関連する貸付金は、営業貸付金残高に含めておりますが、これより生じる損益は連結損益計算書上「生命保険料収入および運用益」に計上されております。

貸付金利息は前連結会計年度比16%減の172,838百万円となりました。国内の法人金融サービス事業部門や投資銀行事業部門においては、法人向け融資に注力してきましたが、前連結会計年度の後半以降、景気の先行き不透明感から新規取引には慎重に取り組んできた結果、前連結会計年度末に比べて営業貸付金が減少し、収益計上も減少しました。それに加え、サービサー（債権回収）事業における収益計上や手数料収入などが減少した影響により、国内の貸付金利息は前連結会計年度比14%の減少となりました。海外では、主として米州地域における市場金利の低下に加え、国内と同様に新規取引を抑制していることから新規実行高が前連結会計年度に比べて減少し、さらに円高の影響を受けたことなどにより、前連結会計年度比20%の減少となりました。



毎月末残高による国内貸付金の平均利率は、主にサービス事業からの収益が減少したことにより前連結会計年度の4.69%に比べて当連結会計年度は4.36%に低下しました。毎月末残高による海外貸付金の平均利率は、主に米州地域における市場金利の低下により、前連結会計年度の9.49%から当連結会計年度は7.72%に低下しました。

営業貸付金新規実行高は、国内海外ともに新規取引に慎重に取り組んできたことや円高の影響により、前連結会計年度比55%減の1,055,014百万円となりました。

営業貸付金残高は前連結会計年度末比12%減の3,304,101百万円となりました。国内では新規実行を抑制したことから前連結会計年度末比13%の減少となり、海外では主に米州地域における新規実行の抑制および円高の影響により前連結会計年度末比6%の減少となりました。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金のうち90%は国内向け、8%は米州地域向けとなっています。

次の表は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における国内および海外の営業貸付金残高で、国内については個人または法人向けの種類別に示したものです。当連結会計年度末現在、国内の個人および法人向け営業貸付金総額の5%を占める141,332百万円は、生命保険事業に関連するものであります。これらの貸付金からの収益は、連結損益計算書上、生命保険料収入および運用益に含まれています。

#### 営業貸付金残高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
国内個人向け：				
住宅ローン	661,634	702,788	41,154	6
カードローン	347,632	337,403	10,229	3
その他	59,916	45,081	14,835	25
小計	1,069,182	1,085,272	16,090	2
国内法人向け：				
不動産業	848,787	651,597	197,190	23
商工業およびその他	1,325,552	1,097,086	228,466	17
小計	2,174,339	1,748,683	425,656	20
中計(国内)	3,243,521	2,833,955	409,566	13
海外貸付(法人その他)	330,514	321,162	9,352	3
買取債権*	192,275	148,984	43,291	23
合計	3,766,310	3,304,101	462,209	12

\* 買取債権とは、米国公認会計士協会意見書第03-3(譲渡により取得された貸付債権または負債証券の会計処理)に従って、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権をいい、主として国内の住宅ローン債権および法人(不動産業、商工業およびその他)向け債権が含まれています。

当連結会計年度末現在において、営業貸付金総額の20%の668,958百万円は国内・海外の不動産業向けであります。このうち営業貸付金総額の7%にあたる215,971百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、47,592百万円の貸倒引当金を計上しています。当連結会計年度末現在において、営業貸付金総額の6%の205,551百万円は娯楽産業向けであります。このうち営業貸付金総額の1%の34,057百万円は個別に回収可能性の評価を行っており、3,592百万円の貸倒引当金を計上しています。

当連結会計年度末現在、国内個人向け貸付金残高は前連結会計年度末比2%増の1,085,272百万円になりました。これは、オリックス証券による顧客への信用取引の貸付金が減少した一方で、住宅ローンが増加したことによるものです。なお信用取引の貸付金残高は、一般的に株式市場の変動に左右されま  
す。国内法人向け貸付金残高は主に不動産業向け貸付金の減少により、前連結会計年度末比20%減の1,748,683百万円になりました。

上記の表の営業貸付金残高には証券化により売却された資産は含まれていませんが、証券化による売却益は貸付金利息に含まれています。当社および子会社は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ59,161百万円、5,258百万円の営業貸付金を証券化により売却しましたが、これらはオフバランス処理されています。証券化による売却益は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ1,155百万円、132百万円であり、貸付金利息に計上しています。オフバランス処理された営業貸付金の残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ152,208百万円、130,565百万円となっています。証券化により売却された貸付金を含めると、営業貸付金の総残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ3,918,518百万円、3,434,666百万円となります。証券化についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

#### アセットクオリティ

当社および子会社は、回収期日を経過した未収貸付金を個別引当対象貸付金と個別引当対象外貸付金の2種類に分類しています。

#### 貸付金投資残高(個別引当対象)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
総対象債権額	165,283	449,705
要引当対象債権額	108,921	262,145
評価性引当金残高*	38,081	89,236

\* 貸倒引当金は将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または、貸付金の回収が担保に依存している場合は、担保の公正価額に基づき個別に評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金繰入額はそれぞれ13,664百万円および55,140百万円であり、償却額はそれぞれ4,633百万円および3,726百万円であります。貸倒引当金繰入額は、信用収縮の影響を受けて個別引当対象貸付金が増加したことに伴い前連結会計年度に比べて41,476百万円増加しました。個別引当対象貸付金は増加したにもかかわらず、償却額は前連結会計年度に比べて907百万円減少しました。これは、個別引当対象貸付金の多くは、当連結会計年度において回収可能性があると見込んでいるため償却するまでには至らなかったことによります。翌連結会計年度では償却額が増加する可能性があります。

個別引当対象貸付金の国内・海外および種類別の内訳は以下のとおりであります。国内個人向け貸付金は、主に契約条件の緩和により回収条件が変更されたため個別に回収可能性の評価を行った同種小口の貸付金です。個別引当対象貸付金は、信用収縮の影響を受けて主に国内の不動産業向けを中心に当連結会計年度において増加しています。

個別引当対象貸付金内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
国内個人向け	20,595	23,388
国内法人向け		
不動産	37,658	215,309
商工業およびその他	80,356	181,488
小計	118,014	396,797
海外貸付(法人その他)	12,080	12,870
買取債権	14,594	16,650
合計	165,283	449,705

未収貸付金のうち、個々の金額が少額のため、同種小口の多数の貸付金を1つのグループとして回収可能性を評価する未収貸付金の情報は以下のとおりであります。

個別引当対象外90日以上未収貸付金および貸倒引当金内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
個別引当対象外90日以上未収貸付金残高	15,333	17,860
個別引当対象外貸付金残高に占める90日以上未収貸付金の割合	0.43%	0.63%
営業貸付金平均残高に占める貸倒繰入率*	0.30%	0.38%
個別引当対象外営業貸付金に対する貸倒引当金残高	38,445	41,768
個別引当対象外営業貸付金残高に占める貸倒引当金の割合	1.07%	1.46%

\* 平均残高は四半期末残高により算出しています。

個別引当対象外の90日以上未収貸付金残高は当連結会計年度に16%増加しました。住宅ローンおよびカードローンにおける90日以上未収貸付金が増加したことが主な要因であります。

個別引当対象外90日以上未収貸付金内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
国内個人向け貸付		
住宅ローン	9,425	10,641
カードローンおよびその他	5,861	7,211
海外貸付(法人その他)	47	8
合計	15,333	17,860

上記の同種小口の貸付金に対する損失に備えて貸倒引当金を設定しています。国内の住宅ローンについてはその担保価値、過去の貸倒償却実績および債務不履行率に影響を及ぼすおそれがあると判断される経済状況を慎重に検討して貸倒引当金を計上しています。

カードローンおよびその他についての貸倒引当金は、過去の貸倒償却実績、全般的な経済状況および現在のポートフォリオ構成を勘案して決定しています。

90日以上未収債権の多くは個人向け住宅ローンであります。これら融資先の個人層の信用度は総じて全国平均水準以上であり、支払余力も高いものがあります。このような状況を踏まえ、当連結会計年度末における貸倒引当金残高は、妥当な水準と判断しています。

営業貸付金平均残高に対する貸倒償却額の割合は、前連結会計年度に0.16%、当連結会計年度に0.27%となっています。当連結会計年度における営業貸付金平均残高に対する貸倒償却額の割合は、カードローン債権の貸倒償却額が増加し、営業貸付金が減少したために、前連結会計年度に比べて上昇しています。

#### 投資有価証券

当社および子会社は、多様な有価証券に多額の投資を行っています。当連結会計年度において生命保険事業では、投資有価証券残高総額の約25%を占めており、主に円建固定利付社債に投資をしています。

#### 投資有価証券残高

	前連結会計年度末 (百万円)		
	生命保険事業	その他	合計
短期売買目的有価証券		34,535	34,535
売却可能債券	297,780	486,621	784,401
売却可能株式	12,920	87,456	100,376
その他の有価証券*	31,179	171,293	202,472
合計	341,879	779,905	1,121,784

	当連結会計年度末 (百万円)		
	生命保険事業	その他	合計
短期売買目的有価証券		7,410	7,410
売却可能債券	207,703	476,039	683,742
売却可能株式	5,505	40,026	45,531
その他の有価証券*	15,974	173,483	189,457
合計	229,182	696,958	926,140

\* その他の有価証券は主として市場性のない株式、優先出資証券および投資ファンドであります。

投資損益は、生命保険事業で保有されているか否かによって、連結損益計算書上、異なる科目で表示されています。

生命保険事業以外で保有する売却可能債券からの受取利息は、連結損益計算書では「貸付金および有価証券利息」に計上されています。生命保険事業以外で保有する有価証券の利息を除くすべての損益は(為替差損益を除く)、連結損益計算書では「有価証券等仲介手数料および売却益」に計上されています。生命保険事業で保有する有価証券のすべての損益は、連結損益計算書では「生命保険料収入および運用益」に計上されています。

## 投資有価証券の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券利息	22,443	23,763	1,320	6
国内	12,685	15,559	2,874	23
海外	9,758	8,204	1,554	16
投資有価証券新規実行高	688,148	374,614	313,534	46
国内	666,296	298,490	367,806	55
海外	21,852	76,124	54,272	248
投資有価証券残高	1,121,784	926,140	195,644	17
国内	1,021,537	812,716	208,821	20
海外	100,247	113,424	13,177	13

生命保険事業以外で保有する投資有価証券からの利息は、国内では当連結会計年度において売却可能債券の平均残高が増加したことにより前連結会計年度比23%増の15,559百万円となり、海外では、主に為替の影響により前連結会計年度比16%減の8,204百万円となりました。毎月末残高による国内投資有価証券の平均利率は、前連結会計年度の2.87%から当連結会計年度には2.83%となりました。毎月末残高による海外投資有価証券の平均利率は、前連結会計年度の9.76%から当連結会計年度の8.73%へ下降しました。

当連結会計年度における投資有価証券の新規実行高は、主に金融資本市場の混乱により前連結会計年度比46%減の374,614百万円となりました。国内における新規実行高は、前連結会計年度比55%減となりました。海外における新規実行高は、米州地域における増加などにより、前連結会計年度比248%増となりました。

当連結会計年度末の投資有価証券残高は、前連結会計年度末比17%減の926,140百万円となりました。国内における投資有価証券残高は、生命保険事業での投資ポートフォリオ変更に伴う売却や、市場における公正価額の下落などにより、前連結会計年度末比20%減となりました。海外の投資有価証券残高は、主に米州におけるディストレス投資により前連結会計年度末比13%増となりました。

## 投資有価証券内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
短期売買目的有価証券	34,535	7,410	27,125	79
売却可能有価証券	884,777	729,273	155,504	18
その他の有価証券	202,472	189,457	13,015	6
合計	1,121,784	926,140	195,644	17

当連結会計年度末の短期売買目的有価証券残高は7,410百万円に減少しました。これは主に、米州地域での金融資本市場の混乱に伴う市場における投資有価証券の公正価額の下落により、評価損を計上したことや為替の影響によります。売却可能有価証券は、主に持分証券、社債および特定社債の残高が減少したことにより、前連結会計年度末比18%減となりました。当連結会計年度末において米州地域の売却可能有価証券に含まれるC M B S・R M B Sの残高は、72,054百万円となりました。その他の有価証券は、主に市場性のない株式やプライベートエクイティファンドの価値が下落したことにより、前連結会計年度比6%減となりました。

上記の表には証券化により売却された資産は含まれていません。当社および子会社は、前連結会計年度において10,851百万円の投資有価証券を証券化により売却し、オフバランス処理しています。投資有価証券の証券化による売却益は、前連結会計年度において638百万円であり、有価証券売却益に計上しています。当連結会計年度においては、投資有価証券の証券化による売却はありませんでした。オフバランス処理された投資有価証券残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ46,707百万円、45,145百万円となっています。証券化についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。

投資有価証券についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 10 投資有価証券」をご参照ください。

#### 有価証券等仲介手数料および売却益

生命保険事業以外で保有する有価証券からの利息を除くすべての損益(為替差損益を除く)は、連結損益計算書に「有価証券等仲介手数料および売却益」として計上されています。

#### 有価証券等仲介手数料および売却益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券等仲介手数料	6,879	5,025	1,854	27
有価証券売却益(純額)	13,301	22,088	35,389	
受取配当金	3,341	4,733	1,392	42
合計	23,521	12,330	35,851	

有価証券等仲介手数料および売却益は、前連結会計年度の23,521百万円の利益から当連結会計年度は12,330百万円の損失となりました。有価証券等仲介手数料は、金融資本市場の混乱による取引の減少に伴い証券事業からの収益が減少したことにより、前連結会計年度比27%減となりました。有価証券売却益は、債券・株式市場の悪化に伴うC M B S・R M B Sやプライベートエクイティファンドからの損失により、前連結会計年度の13,301百万円の利益から22,088百万円の損失になりました。また、受取配当金は主に、不動産投資目的の特定目的会社からの分配金増加により、前連結会計年度比42%増の4,733百万円になりました。

生命保険事業保有分を含む売却可能有価証券の未実現評価益は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ61,706百万円、18,767百万円であり、未実現評価損は、前連結会計年度末および当連結会計年度末においてそれぞれ9,222百万円、27,490百万円となっています。未実現評価益の減少は、主として金融資本市場の混乱による国内証券市場の下落および米州地域における債券市場の悪化によります。

## 生命保険料収入および運用益

生命保険事業に関連して保有している有価証券、営業貸付金およびその他投資からの損益(貸倒引当金繰入額は除く)はすべて、連結損益計算書上、「生命保険料収入および運用益」に計上されています。

### 生命保険料収入および運用益の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
生命保険料収入	120,527	115,214	5,313	4
生命保険事業にかかる運用益	8,089	2,537	5,552	69
合計	128,616	117,751	10,865	8

生命保険料収入および運用益は、前連結会計年度比8%減の117,751百万円となりました。生命保険料収入は前連結会計年度比4%減、運用益は前連結会計年度比69%減になりました。

生命保険料収入から生命保険費用を控除したマージンは、前連結会計年度の6%から8%に拡大しました。

### 生命保険事業の投資内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
売却可能債券	297,780	207,703	90,077	30
売却可能株式	12,920	5,505	7,415	57
その他の有価証券	31,179	15,974	15,205	49
投資有価証券合計	341,879	229,182	112,697	33
貸付金その他	138,866	197,356	58,490	42
合計	480,745	426,538	54,207	11

投資有価証券は、売却や時価の下落により減少し、229,182百万円となりました。一方、貸付金その他は、主に投資用不動産の取得により46,231百万円増加したことから、197,356百万円となりました。

### 生命保険事業にかかる運用益内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
有価証券売却損益(純額)	1,342	1,280	2,622	
貸付金利息および有価証券利息等	6,747	3,817	2,930	43
合計	8,089	2,537	5,552	69

生命保険事業にかかる運用益は、主に市況の悪化に伴い有価証券からの運用益が減少したことから前連結会計年度比69%の減少となりました。

生命保険事業の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 24 生命保険事業」をご参照ください。

## 不動産販売収入

### 不動産販売収入の内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
不動産販売収入	88,445	71,088	17,357	20

金融危機の影響による不動産市況の悪化によりマンション市況も厳しい状況が継続しています。不動産販売収入は、前連結会計年度に大洋州地域における不動産売却があったことおよび国内におけるマンション分譲の引き渡し戸数が前連結会計年度の1,931戸から1,828戸へと減少した影響により、前連結会計年度比20%減の71,088百万円になりました。

## 賃貸不動産売却益

### 賃貸不動産売却益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
賃貸不動産売却益	16,756	24,346	7,590	45

賃貸不動産売却益は主に、売却された賃貸不動産のうち非継続事業に該当しない案件が増加したことにより、前連結会計年度比45%増の24,346百万円となりました。当社および子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益として表示されております。非継続事業からの損益の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27 非継続事業」をご参照ください。

## その他の営業

### その他の営業の状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
その他の営業収入	300,273	323,237	22,964	8
国内	236,253	270,894	34,641	15
海外	64,020	52,343	11,677	18
その他営業取引新規実行高	152,480	76,269	76,211	50
国内	152,480	76,269	76,211	50
海外				
その他営業資産残高	197,295	189,560	7,735	4
国内	192,628	185,872	6,756	4
海外	4,667	3,688	979	21



その他の営業収入は、前連結会計年度比8%増の323,237百万円になりました。国内では、前連結会計年度中に取得した連結子会社である株式会社インターネット総合研究所が期首から貢献したことに加え、ゴルフ場・研修所などの不動産運営事業の収益が増加したことなどにより、前連結会計年度の236,253百万円に比べて15%増の270,894百万円になりました。海外では、米州地域におけるアドバイザー業務からの収益やアジア地域において前連結会計年度に貢献した船舶関連収益が減少したこと、さらに円高の影響などにより、前連結会計年度64,020百万円に比べて18%減の52,343百万円になりました。

その他営業取引新規実行高は、新規投資を慎重に選別したことにより、前連結会計年度比50%減の76,269百万円となりました。その他営業取引には、その他の営業収入にかかる営業資産に加え、分譲マンションや商業用不動産などの販売用不動産への新規投資を含んでいます。

その他の営業資産は前連結会計年度末に比べ4%減少し、189,560百万円となりました。

## 営業費用

## 支払利息

支払利息は、前連結会計年度並みの104,541百万円になりました。国内では、前連結会計年度末に比べて借入債務の残高は減少しましたが、期中平均残高は増加しました。また、長期資金の拡充による安定性強化のため、短期調達から長期調達へのシフトを進めたことにより資金調達コストが増加し、前連結会計年度比12%増になりました。海外では、主にドル金利の低下に加え、円高の影響により前連結会計年度比26%減となりました。

毎月末残高による国内における短期および長期債務の平均利率は、金利の上昇により前連結会計年度の1.33%から当連結会計年度では1.40%に上昇しました。また、毎月末残高による海外の短期および長期債務の平均利率は、米州地域における金利の下落を反映し前連結会計年度の5.41%から当連結会計年度では4.13%に低下しました。金利の変動リスクについては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 財務面に関するリスク 金利および為替相場の変動」をご参照ください。

## オペレーティング・リース原価

オペレーティング・リース原価は、前連結会計年度比7%増の197,401百万円となりました。国内では主として自動車リースや賃貸不動産にかかる減価償却費や諸原価などの増加により、前連結会計年度比15%増の153,023百万円になりました。一方、海外では円高の影響を受けたことなどにより、前連結会計年度比13%減の44,378百万円になりました。

### 生命保険費用

生命保険費用は、生命保険料収入の減少に伴い、前連結会計年度比6%減の105,899百万円となりました。

### 不動産販売原価

マンション分譲事業において、平成19年9月以降は新規土地仕入れの停止、平成20年3月期以降は新規開発のスケジュールの見直しを行い、リスクを最小限に留めてきました。

不動産販売原価は、一部の開発中物件などの評価損を計上しましたが、前連結会計年度に大洋州地域における不動産売却原価が計上されていたことおよび国内におけるマンション分譲の引き渡し戸数が減少したことなどにより、前連結会計年度比2%減の79,060百万円になりました。不動産販売原価に計上された評価損の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ5,222百万円および10,911百万円であります。広告宣伝費やモデルルーム費用などの先行費用が不動産販売原価には含まれています。なお、収入から原価を控除した粗利益は、評価損を計上したことや収益性の低下により、前連結会計年度の7,389百万円の利益から当連結会計年度は7,972百万円の損失となりました。

### その他の営業費用

その他の営業費用は、前述のその他の営業収入と同様に前連結会計年度中に取得した会社の費用が期首から計上されたことなどの要因により、前連結会計年度比9%増の186,531百万円になりました。

### 販売費および一般管理費

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
人件費	141,915	140,676	1,239	1
販売費	38,011	29,495	8,516	22
管理費	81,738	75,558	6,180	8
減価償却費	4,095	3,776	319	8
合計	265,759	249,505	16,254	6

従業員給与およびその他の人件費が販売費および一般管理費のおよそ6割を占め、残りは事務所賃借料、通信費、旅費交通費等の一般管理費であります。当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前連結会計年度中に取得した連結子会社の費用が期首から計上されましたが、前連結会計年度に無形資産の一時償却費が計上されたことにより、前連結会計年度比6%減少となりました。

## 貸倒引当金繰入額

当社および子会社はファイナンス・リース投資および営業貸付金に対して貸倒引当金を設定しています。当連結会計年度における貸倒引当金繰入額は前連結会計年度比132%増加しました。ファイナンス・リース投資に対する貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度比7%増加しました。個別引当対象外貸付金に対する貸倒引当金繰入額は、主にカードローンに対する貸倒引当金繰入額が増加したことに伴い前連結会計年度比16%増加しました。個別引当対象貸付金に対する貸倒引当金繰入額は、景気の悪化により不動産業向けを中心に個別引当対象貸付金が増加したことから前連結会計年度比304%増加しました。

## 貸倒引当金

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
期首残高	89,508	102,007	12,499	14
ファイナンス・リース	25,545	25,481	64	0
個別引当対象外貸付金	34,774	38,445	3,671	11
個別引当対象貸付金	29,189	38,081	8,892	30
繰入額	33,226	77,028	43,802	132
ファイナンス・リース	8,868	9,524	656	7
個別引当対象外貸付金	10,694	12,364	1,670	16
個別引当対象貸付金	13,664	55,140	41,476	304
取崩額(純額)	18,568	19,731	1,163	6
ファイナンス・リース	8,085	7,232	853	11
個別引当対象外貸付金	5,850	8,773	2,923	50
個別引当対象貸付金	4,633	3,726	907	20
その他*	2,159	760	1,399	65
ファイナンス・リース	847	233	614	72
個別引当対象外貸付金	1,173	268	905	77
個別引当対象貸付金	139	259	120	86
期末残高	102,007	158,544	56,537	55
ファイナンス・リース	25,481	27,540	2,059	8
個別引当対象外貸付金	38,445	41,768	3,323	9
個別引当対象貸付金	38,081	89,236	51,155	134

\* その他には為替相場の変動および非継続事業からの損益への振替額が含まれています。

## 長期性資産評価損

米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)に基づき、ゴルフ場、独身寮、オフィスビル、ホテルおよび商業施設、および賃貸マンションなど国内外の保有不動産について減損判定を行った結果、評価損は前連結会計年度比77%増の3,829百万円となり、長期性資産評価損および非継続事業からの損益に計上いたしました(うち、長期性資産評価損への計上額は3,782百万円)。主なものは、オフィスビル5棟について計上した3,590百万円の評価損になります。内訳は、割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている2物件および前連結会計年度において売却目的として保有していたものの、顧客が財政状況の悪化により購入できなくなったため、保有目的への変更を決定した日における公正価額に減損した3物件です。

基準書第144号によれば、資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると見込まれ、かつ当該資産の公正価額が帳簿価額を下回るときは、当該資産は減損しているものとみなされます。減損しているとみなされた資産は、評価損の計上により、公正価額まで減額されます。基準書第144号に従った場合、見積将来キャッシュ・フローの比較的小さい変化が多額の評価損計上の結果を招く可能性があります。見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているかぎり、当該資産は減損しているとはみなされません。しかしながら一旦見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると判断されると、当該資産は公正価額(原則として鑑定評価額)まで評価減されることとなります。減損の決定前に公正価額へ評価減することは認められていません。

当連結会計年度末現在、当社および子会社の長期性資産への投資額は1,694,348百万円でした。うち1,464,275百万円は国内セグメント、143,458百万円は海外セグメントに属しており、その他は主に本社部門の管理する社用資産です。国内セグメントの長期性資産のうち916,551百万円は不動産事業に属しています。長期性資産のセグメント別内訳については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 セグメント情報」をご参照ください。

## 有価証券評価損

当連結会計年度の評価損は、主に株式市場の下落により18,632百万円となり、前連結会計年度の8,290百万円に比べ125%増加しました。有価証券の減損については「第2 事業の状況 7 財政状態および経営成績の分析 (3) 重要な会計方針および見積もり 有価証券の減損」をご参照ください。

## 為替差損

当連結会計年度の為替差益は1,307百万円です。

## 持分法投資損益

「持分法投資損益」は、前連結会計年度の48,343百万円の利益から42,937百万円の損失になりました。前連結会計年度に、売却した大韓生命の持分法投資利益が計上されていたことに加え、当連結会計年度において、主に株式会社大京の業績悪化により持分法投資損失を計上いたしました。さらに、富士火災海上保険株式会社(以下、富士火災)などの株価の下落が一時的でない判断したため、関連会社投資に対する評価損を計上しました。なお、国内における共同事業体型マンション分譲事業などからの利益は、前連結会計年度の19,127百万円から12,527百万円に減少いたしました。

関連会社投資についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13 関連会社投資」をご参照ください。

## 子会社・関連会社株式売却損益および清算損

子会社・関連会社株式売却損益および清算損は、当連結会計年度において、オリックス・ファシリティーズ株式会社の売却益が計上されましたが、富士火災の第三者割当増資による持分比率の低下に伴うみなし売却損を計上したことや、前連結会計年度にはアジア地域や国内の再生ビジネスにおける関連会社の株式売却益(大韓生命含む)が計上されていたことから、前連結会計年度の12,222百万円の利益から、当連結会計年度は1,731百万円の損失になりました。

## 法人税等

法人税等は主に税制改正の影響等を反映し、前連結会計年度は98,487百万円の費用を計上したのに対して、当連結会計年度は1,990百万円の戻入れになりました。

平成21年度税制改正により、海外子会社からの配当の概ね95%が益金不算入とされ、その結果課税が大幅に軽減されることになりました。税制改正前までは、当社が日本より税率の低い海外子会社から配当を受領した場合には、日本の税率との差額が追加課税されることから、当社が永久的に再投資すると考えている会社を除き、当該追加課税分について海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債を計上していました。当連結会計年度は、この税制改正後も課税対象とされる未分配利益の一部等を除き、海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債の戻入れを行っております。

一方、当連結会計年度において、当社は、当社および子会社内の資本の適正配賦を推進するため、これまで永久的に再投資するとして繰延税金負債の認識をしてこなかった一部の海外子会社の未分配利益についても、永久的に再投資しないことを決定したため、新たに改正後の税制のもとで必要な繰延税金負債を計上しております。

法人税等についての詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 18 法人税等」をご参照ください。

## 少数株主利益

少数株主利益は、主にHoulihan Lokey社の少数株主にかかる利益が計上されます。当連結会計年度の少数株主利益は前連結会計年度比52%減の1,873百万円になりました。

## 非継続事業からの損益

当社および子会社は、米国財務会計基準書第144号に準拠して開示を行っております。基準書第144号では、対象となるものが事業体の構成要素であり、独立した最小キャッシュ・フロー単位を有し、かつ重要な継続的関与を持たないものにかかる営業損益を非継続事業として扱うこととなっております。したがって、非継続事業からの損益には、重要な継続的関与がなくなった子会社および事業部門ならびに賃貸不動産の売却もしくは処分による純利益が表示されています。税効果控除後の非継続事業からの損益は、主に国内の賃貸不動産売却益が減少したことにより、前連結会計年度比48%減の11,736百万円となりました。

## セグメント情報

平成20年4月1日より、戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスの決定などを行うセグメントを、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上の組織に基づいて、法人金融サービス、メンテナンスリース、不動産、投資銀行、リテール、海外の6つに変更いたしました。

新たなセグメントは、ここ4～5年で大きく変貌したオリックスグループにおいて、大きな戦略の単位それぞれに事業戦略における優位性を確保し企業価値の最大化を行うにあたって、経営陣が最適と考えるものです。

報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。当社の業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、少数株主利益および異常損益項目を加えて行っています。なお、セグメント利益には税金費用は含まれていません。

さらに詳しいセグメント情報、セグメント情報作成方法およびセグメント合計と連結財務諸表上の金額との調整については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33 セグメント情報」をご参照ください。

## セグメント収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業	139,874	137,712	2,162	2
メンテナンスリース事業	236,411	235,953	458	0
不動産事業	288,795	270,027	18,768	6
投資銀行事業	127,199	94,645	32,554	26
リテール事業	198,858	183,307	15,551	8
海外事業	218,227	167,635	50,592	23
セグメント合計	1,209,364	1,089,279	120,085	10
連結財務諸表との調整	57,825	13,468	44,357	77
連結財務諸表上の営業収益	1,151,539	1,075,811	75,728	7

(注) 「非継続事業からの損益」については、各セグメントのセグメント収益に含めています。

## セグメント利益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業	35,412	10,451	45,863	
メンテナンスリース事業	37,235	25,621	11,614	31
不動産事業	83,065	50,508	32,557	39
投資銀行事業	47,483	63,397	110,880	-
リテール事業	27,463	9,573	17,890	65
海外事業	57,862	20,066	37,796	65
セグメント合計	288,520	31,920	256,600	89
連結財務諸表との調整	39,965	21,849	18,116	45
連結財務諸表上の税引前当期純利益	248,555	10,071	238,484	96

(注) 当社の業績評価は、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、少数株主利益および異常損益項目を加えて行なっております。なお、セグメント利益には税金費用は含まれておりません。

## セグメント資産

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
法人金融サービス事業	1,993,390	1,583,571	409,819	21
メンテナンスリース事業	649,814	648,314	1,500	0
不動産事業	1,077,560	1,175,437	97,877	9
投資銀行事業	1,698,452	1,321,491	376,961	22
リテール事業	1,450,241	1,554,006	103,765	7
海外事業	1,037,311	949,852	87,459	8
セグメント合計	7,906,768	7,232,671	674,097	9
連結財務諸表との調整	1,088,202	1,137,065	48,863	4
連結財務諸表上の総資産	8,994,970	8,369,736	625,234	7

## (a) 法人金融サービス事業部門

当事業部門を取り巻く事業環境は、前連結会計年度の後半から大きく変化しており、今後も引き続き厳しい状況が続くと考えています。当連結会計年度においても、金融機関の不動産向け融資の慎重姿勢に変化はなく、建設・不動産関連を中心に資金繰りが悪化した状況は改善されていません。当事業部門においては、リスク管理部門と連携しながら、回収を一件一件きめ細かく対応し、引き続き回収の迅速化や回収額の最大化に努めています。

前連結会計年度に取得した連結子会社の収益が期首から貢献したものの、新規取引について慎重に対応したことにより、営業貸付金やファイナンス・リース資産が減少した結果、セグメント収益は、前連結会計年度の139,874百万円に比べて2%減の137,712百万円になりました。

一方、売却先の喪失や銀行の融資引上げなどにより不動産業向け貸付金に対する貸倒引当金繰入額が継続して発生しました。このため、組織改革の実施や不動産融資案件の回収専門部隊の新設により二次損失の発生を極力抑えるように対処しています。また、主に株価の下落が一時的でない判断したことによる連結子会社の営業権および持分法適用関連会社の評価損を計上しました。その結果、セグメント利益は、前連結会計年度の35,412百万円の利益から10,451百万円の損失になりました。

セグメント資産は、案件選別を強化したことで新規取引が大幅に抑制されたことにより、法人向け融資などの営業貸付金およびファイナンス・リース資産が減少し、前連結会計年度末比21%減の1,583,571百万円になりました。

## (b) メンテナンスリース事業部門

自動車リース事業は、特に当下半期以降に自動車市場が加速度的に縮小したことや、景気の悪化による法人のリース需要の低迷により、引き続き厳しい事業環境にあります。また、レンタカー事業においては、景気悪化に伴い消費マインドが冷え込んだことにより低調でした。測定機器等のレンタル事業も稼働率は低下傾向にあります。

自動車リース事業でのオペレーティング・リース取引では顧客需要が増加しましたが、全体としては上述の厳しい事業環境の影響でレンタカー事業やレンタル事業において収益が減少したことにより、セグメント収益は前連結会計年度並みの235,953百万円になりました。セグメント利益は、減価償却費、メンテナンス・サービス関連費用および貸倒引当金繰入額の増加に加え、中古車市場の下落により売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度の37,235百万円に比べ31%減の25,621百万円になりました。

セグメント資産は、ファイナンス・リース資産は減少しましたが、自動車リース事業でのオペレーティング・リース資産が伸長したことにより、前連結会計年度末並みの648,314百万円になりました。

## (c) 不動産事業部門

金融危機の影響により日本の不動産市況も悪化し、当下半期より資産回転型のビジネスモデルからキャッシュ・フロー重視へ軸足を移し、安定的なキャッシュ・フローが見込まれる賃貸・運営事業を強化しています。また、足もとのマンション市況も厳しい状況が続いていますが、今後は住宅ローン減税の導入による住宅需要が喚起されることが期待されるなど、需要変化の潮目を慎重にうかがっていきます。

賃貸不動産売却益(非継続事業からの損益に区分されるものを含む)は、このような市況の影響を受け減少しています。マンション分譲事業は、開発中物件の評価損の計上や収益性の低下により利益は大きく減少しました。マンション分譲事業全体における引き渡し戸数は、前連結会計年度の3,710戸から当連結会計年度は3,038戸に減少し、一部の開発中物件などの評価損は当連結会計年度において11,560百万円を計上しました。

この結果、セグメント収益は前連結会計年度比6%減の270,027百万円、セグメント利益は前連結会計年度の83,065百万円に比べて39%減の50,508百万円となりました。また、セグメント資産は賃貸・運営事業の強化に伴う賃貸不動産の増加により、前連結会計年度末比9%増の1,175,437百万円になりました。



## (d) 投資銀行事業部門

国内不動産の流動性低下による不動産市況の悪化や金融資本市場の信用収縮の影響を受け、市場の影響を比較的受けやすい資産で構成されている当事業部門の事業環境は厳しさを増しており、既存の不動産ファイナンス案件および投資先企業に対するリスク管理やモニタリングを強化し資産の健全性を維持していく必要があります。

不動産ファイナンス事業は新規取引の実行を選別しているため、営業貸付金残高および収益は減少しています。さらに信用収縮の影響を受け、貸倒引当金繰入額も増加しています。サービサー(債権回収)事業でもこのような環境の悪化を反映して収益は減少しています。また、プリンシパル・インベストメント事業については、特に国内の持分法適用関連会社の業績悪化により持分法投資損失を計上し、さらに富士火災などの株価の下落が一時的でないかと判断したため関連会社投資に対する評価損を計上しました。プライベートエクイティファンドやオルタナティブ投資についても収益は大きく減少しています。

このような状況から、セグメント収益は前連結会計年度比26%減の94,645百万円、セグメント利益は前連結会計年度の47,483百万円の利益から63,397百万円の損失になりました。また、セグメント資産は、前連結会計年度末比22%減の1,321,491百万円になりました。

## (e) リテール事業部門

当事業部門は信託銀行業、カードローン事業、生命保険事業、証券業により構成されています。

カードローン事業は、当下半年以降、貸倒引当金繰入額が若干増加したもののコスト削減を行うことで費用増加を抑え、前連結会計年度と同水準の利益を維持しました。信託銀行業においては、事業拡大による販売費および一般管理費や貸倒引当金繰入額が増加したことにより利益が減少しました。株式取引の減少により有価証券等仲介手数料は、減少しました。また、生命保険事業における運用益は、株価の下落により、大きく減少しました。さらに、営業貸付金に対する貸倒引当金繰入額が増加したことも生命保険事業の利益を圧迫しました。

また、生命保険事業の財務基盤の強化および健全性の維持を目的に、当連結会計年度において合計250億円の増資を実施しました。

このような状況から、セグメント収益は前連結会計年度比8%減の183,307百万円、セグメント利益は前連結会計年度の27,463百万円に比べて65%減の9,573百万円になりました。

信託銀行事業において、次の成長ステージに向けてこれまで個人向け住宅ローンに特化していたポートフォリオを徐々に分散させる方針のもと、法人向け融資への拡大を図るとともに預金量も拡大させています。その結果、セグメント資産は前連結会計年度末比7%増の1,554,006百万円になりました。

## (f) 海外事業部門

米州市場は、金融危機に伴う信用収縮の影響を最も直接的に受けている市場です。経済の先行きが不透明な米国においては、新規取引はより健全性と収益性が高い資産への入れ替え程度にとどめ、既存のポートフォリオの緻密な管理に注力し、損失の抑制に努めています。

アジアや中東諸国も世界同時不況の影響を受けて景気が減速しています。今後もこうしたアジア・中東地域の事業環境を注視した運営を行うとともに、長年培ってきた各国のビジネスパートナーとの提携関係を基盤に新たな収益機会の獲得に向けて、ディストレス投資を中心とする投資機会に対して慎重に取り組んでまいります。

米州地域における債券・株式市場の悪化に伴うハイ・イールド債やモーゲージ担保証券、株式投資からの損失が拡大したことや、市場金利の低下ならびに円高の影響などによる貸付金収益の減少、アジア地域における船舶関連の収益も減少したことなどにより、セグメント収益は減少しました。加えて、アジア地域において前連結会計年度の利益に大きく寄与した大韓生命の売却に伴う持分法投資利益が減少したことなどにより、セグメント利益も減少しました。

このような状況から、セグメント収益は前連結会計年度の218,227百万円に比べて23%減の167,635百万円、セグメント利益は前連結会計年度の57,862百万円に比べて65%減の20,066百万円になりました。セグメント資産は、前連結会計年度末比8%減の949,852百万円になりました。

[次へ](#)

## (5) 資金調達および流動性

### 概要

オリックスグループは、運転資金の確保および事業拡大のために資金調達を常時必要としており、安定的な調達を行うことと調達コストの削減を主眼に、調達方法の多様化や調達先の分散を図ってきました。

当連結会計年度は、リーマン・ショック以降の資本市場の急激な縮小、金融機関の急速な信用収縮という信用萎縮状況が続く中で、財務の安定性強化・資金繰りの安定化を図るため、オリックスグループではさまざまな対策を迅速に実施しました。

- ・ 有利子負債を圧縮し、D E レシオを改善
- ・ 資金調達体制の強化
  - 資本市場の急激な縮小に対応し、C P 残高を抑え、資本市場調達比率を縮小
  - 資金調達環境の更なる悪化に備え、12月に無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債）1,500億円発行し、長期借入比率を改善
  - グループ会社のキャッシュ・フローを効率的に管理
  - 手元流動性（現預金）の確保

オリックスグループの資金調達は、主に金融機関からの借入と資本市場からの調達で構成されています。オリックスグループでは資本市場からの調達比率を国内外の金融環境等を鑑みながら機動的に調整しており、前連結会計年度末39%、当連結会計年度末34%となっています（資産の証券化などのオフバランス調達は含んでいません）。当連結会計年度はリーマン・ショック以降の資本市場の急激な縮小に対応し、C P 残高を抑え、資本市場調達比率を縮小させました。

長期借入比率は前連結会計年度末77%、当連結会計年度末85%であり過去最高水準となりました。オリックスグループでは、資金調達環境の更なる悪化に備え、資金調達のストレスを軽減するため平成20年12月に転換社債（満期平成26年3月。）を1,500億円発行し、長期借入比率を高めています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末における長期借入による調達のうち、変動金利による調達、固定金利による調達が占める割合はそれぞれ概ね51%・49%、48%・52%です。

オリックスグループでは主に国内において金融機関からの借入や資本市場からの調達を行っていますが、資産の所在に応じて海外においても調達を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末において、長短借入債務に占める国内調達比率\*は、それぞれ89%および90%です。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるセグメント資産の合計に占める国内事業部門の資産の割合はともに87%です。（\*所在地が国内の会社の借入額をベースに計算しており、調達の一部は、海外事業部門での資産の取得等にも使われています。）

国内外の主要子会社は、当社と協議のうえで年間の資金計画を作成し、当社が資金繰りを随時モニタリングしています。さらに、国内子会社については、キャッシュ・マネジメント・システムを活用し効率的に資金供給または吸収を行い、当社にて国内キャッシュ・フローの集中管理を行っています。海外子会社については、現地の状況に応じて現地調達を行っています。調達した資金は、当該海外子会社の資産の増加、負債その他の支払債務の償還原資となります。

顧客への対応や様々な取引需要に迅速に応える事ができるよう、常に安定的な資金調達ができる事を最優先しています。営業や投資活動による資金の必要性や資金需給のバランスをモニタリングしながら、タイムリーかつ機動的に資金調達を行うように努めています。

これらに加え、期末の資金不安に備えて、グループ全体で余裕のある手元流動性（現預金）の確保に努めました。その結果、前連結会計年度末および当連結会計年度末における現金および現金等価物は、それぞれ、320,655百万円および459,969百万円（主に円建て）であり、手元流動性が大きく増えています。

#### 格付

当社が発行する債券については、本有価証券報告書提出日現在、国内無担保普通社債およびユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム（ユーロMTNプログラム）は格付投資情報センター（R&I）で「A+」、日本格付研究所（JCR）で「A+」の格付を取得しています。また、カウンターパーティー格付および長期優先債券格付は、スタンダード&プアーズで「A-」、無担保長期社債、長期発行体格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービスで「A3」を取得しています。国内コマーシャル・ペーパー（CP）に関しては、R&Iから「a-1」、JCRから「J-1」の格付を取得しています。

短期および長期借入債務の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください。

#### 流動性の源泉

##### (a) 金融機関からの借入

オリックスグループの借入先は多岐にわたり、大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生命保険会社、損害保険会社、農業系金融機関などとなっています。これら金融機関は当連結会計年度末現在約230社にのぼります。借入残高の大半は日系金融機関からの借入となっています。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融機関からの短期借入債務はそれぞれ、655,549百万円および568,676百万円、長期借入債務はそれぞれ、2,693,233百万円および2,676,129百万円です。当社の金融機関からの借入債務は前連結会計年度末比減少していますが、これは市場全般の信用収縮の影響を受けているためです。また、この信用収縮は金融機関自身の資本市場からの調達に制約を与え、金融機関の貸出姿勢に影響を及ぼしています。オリックスグループでは金融機関からの借入が極端に減少するとは考えていませんが、資産を圧縮する方針に対応し、負債額も減少させていく傾向は続くと思われる。

日本においては典型的なものですが、日本の銀行や保険会社からの借入契約のなかには、貸し手が債権の保全のために合理的に必要と考える場合は貸し手の要求にもとづいて資産を担保として差し入れることを約しているものがあります。また幾つかの銀行との借入契約においては、支払期限の到来する借入契約と預金とを相殺する権利を銀行に与えており、また、デフォルト時やその他幾つかの特定の条件下においては当該銀行に対するすべての借入債務と預金の相殺を認めている場合もあります。これらの規定が行使されるかどうかは、そのときの実際の状況によりますが、今日まで、当社は貸し手からこのような要請を受けたことはありません。

一般的に、現在の金融危機の影響により金融機関の貸出姿勢に変化はあるものの、大手邦銀をはじめとしてオリックスグループの主要取引銀行からの借入状況に大きな変化はありません。なお、非日系金融機関からの借入は金融機関借入の10%程度であり、それらの貸出姿勢が及ぼす当グループへの影響は限定的です。

## (b) コミットメントライン

オリックスグループは流動性の確保手段として、金融機関との間でシンジケート方式を含むコミットメントライン契約を数多く締結しています。これらのコミットメントラインは、契約の更新時期が一時期に重ならないように、その分散を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのコミットメントライン設定額総額は、それぞれ 689,698百万円および537,196百万円です。このうち前連結会計年度末および当連結会計年度末における利用可能となっている金額はそれぞれ480,250百万円および270,507百万円です。当連結会計年度において、コミットメントライン利用可能額が減少しているのは、長期借入比率を上げ、流動性の安定性を高めるため、コミットメントラインの一部を長期借入に振り替えたことや、C Pの償還を進めたことが主な要因です。なお、コミットメントラインのうち当社および海外現地法人数社が借入人となっているグローバル・コミットメントラインは、前連結会計年度末および当連結会計年度末でそれぞれ総額125,691百万円および97,445百万円であり、利用可能額は84,942百万円および35,532百万円です。

コミットメントラインは、コベナンツ条項（誓約条項）を遵守していることが利用の条件となっており、なかには自己資本比率維持などの財務制限条項の遵守や一定の格付を維持することが条件のものも一部ありますが、当連結会計年度末現在、これらのコベナンツ条項に抵触しておりません。また、コミットメントラインのうち大半は、一定時点から財政状況等に重大な悪化がないことを債務者が表明保証しています。

## (c) 資本市場からの調達

資本市場からの調達には、普通社債、C P、ユーロM T N、転換社債、リース債権や営業貸付金等の証券化、株式およびその他のエクイティ・ファイナンスが含まれます。

## 普通社債

日本の社債発行市場の拡大に伴い、当社も無担保普通社債を発行しています。国内普通社債は主に機関投資家向けと個人向けに分けて発行し、投資家の分散化を図っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社の国内機関投資家向け普通社債（私募を含む）の残高は、それぞれ 683,000百万円および610,000百万円であり、個人向け普通社債の残高は、それぞれ435,000百万円および418,000百万円です。なお、当社は平成18年11月に米国S E Cに対してユニバーサル・シェルフ(F3)登録を行なったことにより、普通社債について米国市場で調達することが可能となっております。このF3登録にもとづき、平成18年11月に米ドル建無担保普通社債を総額1,000百万米ドル（満期平成23年11月）を発行しました。また、当社連結子会社であるORIX Leasing Malaysia Berhad（本社：マレーシア クアラルンプール）は、マレーシアにて、マレーシアリングット建無担保普通社債を平成18年1月に150百万リングット（満期平成21年1月）、平成19年10月に200百万リングット（満期平成22年10月）発行しました。リーマン・ショック以降、国内の普通社債発行市場は急激に縮小し、投資家のリスク許容度が大幅に低下しました。当連結会計年度の上半期には113,000百万円の国内普通社債を発行したものの、下半期については発行を見合わせています。

## C P

当社は投資家に直接発行できるC Pの発行を推進し、投資家の開拓を進めてきた結果、その投資家層は、投資信託、生命保険会社、損害保険会社、その他金融機関、さらに事業法人等と多岐にわたります。また、C Pの発行に際しては、なるべく期日が重ならないように発行日や期間を分散するようにしています。資本市場の急激な縮小に対応し、当期はコミットメントラインを使用しC P残高を抑えたため、前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるオリックスグループのC P残高は、661,550百万円から225,991百万円に大幅に減少しています。

## MTN

オリックスグループの海外での資金調達に関しては、現地での金融機関からの借入に加えて、ユーロMTNの発行等により資金調達手段の多様化を図ってきました。当連結会計年度末現在、当社および海外現地法人3社は4,000百万米ドルを発行上限とする「マルチ・イシューアー・ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム（ユーロMTNプログラム）」を設定しています。ユーロMTNの発行は海外の当該現地法人の資金需要にあわせて当社財務部が方針を策定しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるユーロMTNの発行残高は、それぞれ136,654百万円および102,893百万円です。このうち前連結会計年度末、当連結会計年度末における海外子会社の発行残高は、それぞれ90,812百万円および66,725百万円となっています。

## 転換社債

平成20年12月に、平成26年3月償還の第3回無担保転換社債型新株予約権付社債1,500億円を主に国内の個人投資家向けに発行しました（詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください）。

## 証券化

オリックスグループは、主に国内でリース債権、営業貸付金、特定社債を中心とする投資有価証券等の証券化を行っています。前連結会計年度末および当連結会計年度末において、証券化により「売却」として会計処理が適用された各資産の合計残高は、当社の証券化可能資産が減少したためそれぞれ、501,949百万円および398,655百万円であり、「担保付借入」として会計処理された支払債務の合計残高は、374,920百万円および358,969百万円です。なお、国内の証券化市場は縮小しているものの、リーマン・ショック以降も米国等に比べて安定しており、オリックスグループは証券化による資金調達を継続しています。

なお、当社は当社が保有するオリックス・クレジットの発行済株式総数の51%を三井住友銀行へ平成21年7月に譲渡する事に合意しており、非連結子会社になった場合、オリックス・クレジットのローン債権資産を対象とした証券化調達額が減少する見込みです。

## エクイティおよびエクイティ関連ファイナンス

平成10年9月、当社はニューヨーク証券取引所に米国預託株式を上場しました。以降、国内および海外市場においてエクイティ関連ファイナンスを行っています。

### (d) 預金

オリックス信託銀行の資産ポートフォリオを多角化しつつ事業拡大を図るため、当連結会計年度はインターネット・バンキングの利便性を活用し、オリックス信託銀行の預金額増大を実現することができました。前連結会計年度末および当連結会計年度末における預金残高は、それぞれ、470,683百万円および667,627百万円でした。

[次へ](#)

## 借入債務

当社の資金調達には季節要因による影響は受けていません。資金需要は、営業活動の状況によっては各会計年度末の時期に集中することがあります。しかしながら、これらの要因は年間の資金計画に含まれており、こういった資金需要の集中などの季節要因が資金調達に重要な影響を及ぼすとは考えていません。なお、一般的に、借入債務の資金用途についての制限はありません。しかしながら、ノンリコースローンなどの場合は特定の目的に限定されています。

## (a) 短期借入債務

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融機関からの借入	655,549	568,676	86,873	13
コマーシャル・ペーパー	661,550	225,991	435,559	66
ミディアム・ターム・ノート	13,048	3,500	9,548	73
合計	1,330,147	798,167	531,980	40

当連結会計年度末における短期借入債務は798,167百万円であり、借入債務の総額に占める割合は前連結会計年度末の23%に対し当連結会計年度末は15%となっています。当連結会計年度末における短期借入債務の71%は金融機関からの借入となっています。

## (b) 長期借入債務

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減	
			金額 (百万円)	率 (%)
金融機関からの借入	2,693,233	2,676,129	17,104	1
社債	1,270,428	1,319,354	48,926	4
ミディアム・ターム・ノート	123,606	99,393	24,213	20
ファイナンス・リースおよび貸付 債権等の証券化に伴う支払債務	374,920	358,969	15,951	4
合計	4,462,187	4,453,845	8,342	0

当連結会計年度末における長期借入債務は、4,453,845百万円であり、借入債務の総額に占める割合は前連結会計年度末の77%に対し当連結会計年度末は85%となっています。長期借入債務の60%は金融機関からの借入となっています。

当連結会計年度末における長期借入債務の利払いのうち約52%は固定金利で、残りが主にTIBORおよびLIBORをベースとした変動金利となっています。

長期借入債務の償還スケジュールや長短借入債務の金利の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務」をご参照ください。

当社は借入金の金利変動リスク管理の目的で様々な種類の金利契約を結んでおりますが、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 29 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。

### (c) 預金

上記の長短借入債務に加えて、オリックス信託銀行(株)およびORIX Asia Limitedは預金の受け入れを行っております。当連結会計年度末における預金残高は667,627百万円で、前連結会計年度末より42%、196,944百万円増加しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 16 預金」をご参照ください。

### キャッシュ・フロー

販売費および一般管理費のような営業費用の支払いを行うための現金以外に、以下の目的で現金が必要になります。

- ・ 長短借入債務の金利および元本の支払い
- ・ リース資産の購入、顧客への営業貸付金、売却可能有価証券やその他の有価証券の購入、不動産開発に伴う支出

必要資金は、営業資産の新規実行高に大きく左右されます。リース資産や貸付金などの新規実行高が増加すると、需要に応じて必要資金も増加し、反対に、減少するとそれに伴い必要資金も減少し、債務返済額が増加します。

前述の資金調達に加え、ファイナンス・リース投資や営業貸付金の元本返済による入金や、投資有価証券やオペレーティング・リース資産の売却による入金もあります。利息および税金に関するキャッシュ・フローの情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5 キャッシュ・フローに関する情報」をご参照ください。

### キャッシュ・フローの状況

現金および現金等価物(以下、「資金」という。)は、手元流動性を厚くする方針のもと、前連結会計年度末より139,314百万円増加し、459,969百万円になりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、「前払費用の増加」および「未払費用の減少」などによる資金流出があり、また前年同期に比べて当期純利益が減少しましたが、分譲マンションなどの販売用不動産への新規投資が前年同期に比べて減少し、また売却予定の営業貸付金が減少したことや、「減価償却費・その他償却費」や「貸倒引当金繰入額」のような資金の動きを伴わない損益を加えた結果、前連結会計年度の156,287百万円から308,779百万円の資金流入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規案件に慎重に取り組む方針を反映し、「リース資産の購入」や「売却可能有価証券の購入」が前年同期比で減少したことや、「顧客への営業貸付金の実行」が減少し、「営業貸付金の元本回収」を下回ったことなどにより、前連結会計年度の838,331百万円の資金流出から171,183百万円の資金流入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の圧縮を目的としてコマーシャル・ペーパー(CP)を減らしたことなどにより、前連結会計年度の792,996百万円の資金流入から334,587百万円の資金流出になりました。

### 買付予約額

当連結会計年度末現在におけるリース資産の買付予約額は15,513百万円であります。その他詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 32 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。



## (6) オフバランスシート・アレンジメント

### 特別目的事業体の利用

当社および子会社は、リース債権、貸付債権等を定期的に証券化しています。証券化によって、資本市場へのアクセスを可能にし、資金調達手段・投資家層の多様化が図られると同時に信用リスク・金利変動リスクの低減化にも一部寄与しています。

証券化においては、証券化の対象となる資産を特別目的事業体(SPE)に譲渡し、その資産を担保とした証券を投資家に発行します。SPEは多くの場合、信託の形態をとります。証券化の際にSPEを使用することは、証券化市場における慣例で、譲渡された資産を資産の譲渡人を含めた他の債権者から隔離するために、SPEが倒産隔離の形態をとることがあり、もしこのような形態をとる場合には(さらに特定の他の条件をみたすことを条件として)、譲渡された資産は当社および子会社の連結貸借対照表から除かれます。当社および子会社で使用している一部のSPEは、米国財務基準書第140号(金融資産の譲渡およびサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理)で定義されている適格SPEと一致し、基準書第140号に従って、適格SPEの資産および負債は連結貸借対照表上、連結されていません。また、これらのSPEは譲渡資産の債務者の債務不履行に際し、投資家が当社および子会社の他の資産について請求権を持たない仕組みになっています。加えて、当社および子会社は投資家に対し、取組に係わる支払保証を行っておらず偶発債務のエクスポージャーはありません。このような方法で資産の証券化を行った場合、当社および子会社は連結貸借対照表に留保した劣後持分を計上しています。劣後持分は譲渡資産から発生するキャッシュ・フローからSPEの運営費用、優先する投資家への配当並びに元本償還金を控除した残余金から配当、元本償還金が支払われる権利のことで、譲渡資産のパフォーマンス(信用リスク、期限前償還、金利水準等)による影響を受けます。表明保証に違反した場合やリース債権が解約された場合など譲渡契約等に規定される一定の条件のもとで、当社および子会社は証券化された資産を買い戻す事がありますが、買い戻し条項に該当する事象は当社および子会社ではコントロール出来ません。当社および子会社はSPEの取組において、時には投資家、サービスまたは管理者となることがあります。これらの取引の影響はすべて連結財務諸表に反映されています。

当社および子会社は、問題のあるリース債権、貸付債権あるいはその他の問題のある資産を、非連結のSPEを使って処分するということをしていません。当社および子会社の役員、取締役および従業員は、SPEに対する資本持分を保有しておらず、またSPEから直接あるいは間接的な報酬を受け取っていません。SPEは当社および子会社の資本持分を保有しておらず、またそのような契約はありません。

SPEはCPを発行しておらず今後発行する可能性もございません。またSPEは資産の譲受け時に社債もしくは受益権等を発行した後に、リファイナンス等の目的で追加的に社債もしくは受益権等を発行する予定もございません。

当社および子会社は、資産の証券化を行うにあたり、SPEを使用し続けていくつもりです。資産の証券化に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11 資産の証券化」をご参照ください。



## 投資商品

当社および子会社は、S P E に類似した形態である組合方式を利用した投資商品を提供しており、この商品の販売および組成を行っています。投資家は、航空機、船舶やその他の大型物件を購入してリースするために必要な資金の一部を組合に投資し、残りの資金は組合がノンリコースローンの形態で金融機関から調達します。この投資に関するリスク及び便益はすべて投資家(および組合への資金の貸し手)に帰属しており、リース事業から生じる損益は投資家が計上します。組成と販売、一部サービサーや組合管理者としての責任が当社および子会社の責任範囲です。組成や管理からの手数料は連結決算書に計上しています。当社および子会社は組合または関係するS P E に対して保証を行っておらず、貸付のコミットメントもしくは貸付残高もありません。

## その他金融取引

航空機、船舶および不動産に関連するファイナンス取引、投資ファンドに関する取引および不動産の取得や開発プロジェクト等において、S P E に対してリース、ローン供与および出資をしている場合があります。S P E 形態を利用した取引については全て、米国会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(変動持分事業体の連結)に従って、当社および子会社がS P E の主たる受益者となるような受益持分を保有しているかどうかを判定します。当社および子会社がS P E の主たる受益者であると結論付けられた場合は当該S P E を連結し、それ以外の場合については、貸付金、リース、出資等として、貸借対照表に計上されています。

S P E を利用した取引に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12 変動持分事業体」をご参照ください。

## コミットメント

当連結会計年度末現在における保証残高、貸付金およびその他のコミットメント契約の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
保証残高	144,963	32,172	71,832	16,557	24,402
貸付金およびその他の コミットメント契約	579,109	118,624	99,945	43,761	316,779
合計	724,072	150,796	171,777	60,318	341,181

コミットメント契約、保証債務および偶発債務の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 32 契約債務、保証債務および偶発債務」をご参照ください。

## 契約上の義務の開示

当連結会計年度末現在における契約債務の返済スケジュールは以下のとおりです。

	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超～ 3年以内 (百万円)	3年超～ 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	667,627	417,149	178,562	71,916	
長期借入債務	4,453,845	1,032,849	2,172,038	977,508	271,450
解約不能レンタル料の 支払予定額	27,026	4,194	4,834	3,229	14,769
リース資産の買付予約額	15,513	15,431	82		
解約不能なシステム 委託料の支払予定額	1,746	825	861	60	
金利スワップ：					
想定元本 (変動から固定)	288,334	114,660	141,376	6,322	25,976
想定元本 (固定から変動)	5,000			2,000	3,000
合計	5,459,091	1,585,108	2,497,753	1,061,035	315,195

上表に含まれないその他の科目には短期借入金、受入保証金、支払手形および買掛金等、保険契約債務があります。当連結会計年度末におけるこれらの残高はそれぞれ798,167百万円、168,890百万円、350,183百万円、442,884百万円となります。年金制度およびデリバティブの詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 19 年金制度、29 デリバティブとヘッジ活動」をご参照ください。コミットメントおよび契約債務のための資金については、金額、満期までの期間およびその他特性に応じて、当社および子会社の有する多様な資金調達源のいずれか、もしくはそのすべてから調達する予定であります。

借入債務および預金の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15 短期および長期借入債務、16 預金」をご参照ください。

[前へ](#)

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【賃貸設備】

##### (1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、オペレーティング・リース事業の一環として賃貸設備を保有しており、当連結会計年度の投資額は426,715百万円であります。賃貸設備は主に不動産事業部門およびメンテナンスリース事業部門に関するものであります。

##### (2) 主要な設備の状況

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース事業の賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

	金額(百万円)	構成比(%)
輸送機器	582,104	37.1
測定・分析機器、情報関連機器	178,062	11.4
不動産	788,749	50.3
その他	19,867	1.2
小計	1,568,782	100.0
減価償却累計額	358,616	
差引残高	1,210,166	
未収レンタル料	16,458	
合計	1,226,624	

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸設備に対し米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)を適用し、帳簿価額を切り下げております。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 26 長期性資産評価損」に記載のとおりであります。

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度後1年間のオペレーティング・リース事業に関する賃貸資産の設備投資計画は以下のとおりであります。

なお、除却等については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

設備の内容	投資予定金額(百万円)	資金調達方法
賃貸設備	320,000	自己資金、借入金および直接調達

## 2 【社用設備および賃貸目的以外の事業用設備】

### (1) 設備投資等の概要

当社および子会社では、本社ビル他厚生福利の充実のために保有する社用設備や、ゴルフ場運営等の事業のために保有する設備への投資を行っており、当連結会計年度では全体で11,679百万円の設備投資を行いました。

社用設備については、主に複数の事業別セグメントに関連する全社的資産であり、当連結会計年度においては重要な新規投資は行っておりません。

賃貸設備を除く事業用の保有設備は、主に不動産事業部門に関するものであり、当連結会計年度においてはゴルフ場やホテルなどの取得を中心に7,649百万円の投資を行いました。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

### (2) 主要な設備の状況

当社および子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

#### 1) 提出会社

重要なものはありません。

#### 2) 国内子会社

	会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
					建物及び 構築物	機械装置 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
国内子会社	オリックス自動車㈱	オリックス乾ビル (東京都港区)	全社的資産	社用設備	5,239	183	32,090 (2)	37,512	955
国内子会社	オリックス不動産㈱	立川センタービル (東京都立川市)	全社的資産	社用設備	9,468	22	14,217 (5)	23,707	1,298
国内子会社	オリックス不動産㈱	クロス・ウェーブ (千葉県船橋市)	不動産事業	研修施設	2,735	131	8,204 (3)	11,070	21
国内子会社	オリックス 資源循環㈱	彩の国資源循環 工場 (埼玉県大里郡 寄居町)	法人金融 サービス事業	廃棄物 処理施設	4,181	10,132	- (-)	14,313	8

#### 3) 在外子会社

重要なものはありません。

当連結会計年度において、当社および子会社の所有する賃貸目的以外の事業用設備に対し米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)を適用し、帳簿価額を切り下げております。主な内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 26 長期性資産評価損」に記載のとおりであります。

### (3) 設備の新設、除却等の計画

当社は前連結会計年度において、オリックスグループの大阪本社機能を集約することを目的とし、大阪市西区西本町に新本社ビルを建設することとしました。

当該ビルは、2011年2月竣工予定であり、約300億円の投資を予定しております。

その他当連結会計年度1年間の重要な計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	259,000,000
計	259,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,217,067	92,217,488	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券 取引所	単元株式数は10株であります。
計	92,217,067	92,217,488		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年6月26日定時株主総会決議及び平成14年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	681個 1	681個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,100株 2	68,100株 2
新株予約権の行使時の払込金額	745,200円 3	745,200円 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4	平成16年6月27日～ 平成24年6月26日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,452円 資本組入額 3,726円	発行価格 7,452円 資本組入額 3,726円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成24年6月26日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の理事または理事に相当する職以下の職にある使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。 その他の条件は、平成14年 6月26日開催の当社定時株主総会決議及び平成14年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。ただし、新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡、質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も一切することはできないことを規定しております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権 1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権 1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権 1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合並びに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。
- 4 ただし、平成16年 6月26日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が、当社または当社子会社若しくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成15年6月25日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成15年8月6日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,017個 1	1,017個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	101,700株 2	101,700株 2
新株予約権の行使時の払込金額	723,000円 3	723,000円 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4	平成17年6月26日～ 平成25年6月25日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,230円 資本組入額 3,615円	発行価格 7,230円 資本組入額 3,615円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成25年6月25日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p>	同左



	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。 その他の条件は、平成15年 6月25日開催の当社定時株主総会決議及び同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年 8月 6日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により 1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権 1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権 1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における 1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権 1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合並びに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により 1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。
- 4 ただし、平成17年 6月25日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が、当社並びに当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成16年6月23日定時株主総会決議及び平成16年8月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	2,233個 1	2,233個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	223,300株 2	223,300株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,212,100円 3	1,212,100円 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4	平成18年6月24日～ 平成26年6月23日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,121円 資本組入額 6,061円	発行価格 12,121円 資本組入額 6,061円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成26年6月23日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、当社取締役会の承認がない限り新株予約権の譲渡を行わないものとし、かついかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。 その他の条件は、平成16年6月23日開催の当社定時株主総会決議及び同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年8月4日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、当該時点で新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)であります。新株予約権1個当たりの行使価額は、新株予約権の行使により発行または移転する場合における1株当たりの行使価額(以下、「1株当たりの行使価額」という。)に前記「新株予約権の目的となる株式の数」に定める新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合並びに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数であります。
- さらに、新株予約権発行日後に当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。
- 4 ただし、平成18年6月23日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権者が、当社並びに当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成17年6月21日定時株主総会決議及び平成17年9月22日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	3,925個 1	3,894個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	392,500株 2	389,400株 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,955,000円 3	1,955,000円 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4	平成19年6月22日～ 平成27年6月21日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,550円 資本組入額 9,775円	発行価格 19,550円 資本組入額 9,775円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないこと(ただし、平成27年6月21日を超えないこと)を要することとしております。なお、新株予約権者が、当該いずれの地位も失った後、再び当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれかの地位に就いたとしても、当該1年の期限は何ら変更されないものであります。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても旧商法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p> <p>新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできないこととしております。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。 その他の条件は、平成17年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び同日に開催された当社の取締役会決議に基づいて委任を受けた執行役による同年9月22日付決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。  
ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に払込みをなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。  
なお、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成17年6月21日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合並びに新株予約権の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成17年6月21日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成19年6月21日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が、当社並びに当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

会社法第236条、第238条、第239条（当社取締役、執行役については第240条）の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成18年6月20日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成18年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	18,600個 1	18,550個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	186,000株 2	185,500株 2
新株予約権の行使時の払込金額	306,260円 3	306,260円 3
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成28年6月20日 4	平成20年6月21日～ 平成28年6月20日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30,626円 資本組入額 19,968円	発行価格 30,626円 資本組入額 19,968円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。 上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
- 2 当社が平成18年 6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により 1 株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
- また、当社が平成18年 6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権 1 個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1 株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権 1 個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、当社が平成18年 6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成18年 6月20日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第128号による改正前の旧転換社債の転換、平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ 2 第 2 項に基づく自己株式の譲渡、旧新株引受権証券の権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成18年 6月20日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1 株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成20年 6月20日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が、当社または当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成19年6月22日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成19年7月4日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	14,222個 1	14,116個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	142,220株 2	141,160株 2
新株予約権の行使時の払込金額	320,720円 3	320,720円 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 4	平成21年7月5日～ 平成29年6月22日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,072円 資本組入額 22,356円	発行価格 32,072円 資本組入額 22,356円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p> <p>上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
- 2 当社が平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により 1 株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権 1 個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1 株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権 1 個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、当社が平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(平成13年法律第79号による改正前の旧商法第210条ノ 2 第 2 項に基づく自己株式の譲渡、平成13年法律第128号による改正前の(以下同じ。)旧新株引受権証券の権利行使および旧商法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成19年 6 月22日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1 株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成21年 7 月 4 日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が、当社または当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成20年6月24日取締役会並びに定時株主総会決議及び平成20年7月17日付当社執行役による決定

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	14,790個 1	14,710個 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	147,900株 2	147,100株 2
新株予約権の行使時の払込金額	174,670円 3	174,670円 3
新株予約権の行使期間	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 4	平成22年7月18日～ 平成30年6月24日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 17,467円 資本組入額 11,549円	発行価格 17,467円 資本組入額 11,549円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位についても会社法その他日本の法令若しくは海外の法令または当社若しくは当社子会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由若しくは解職事由が生じておらず、かつ当該法令の違反若しくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要することとしております。ただし、当社が、当該新株予約権者のこれまでの当社または当社子会社等の業績向上への貢献度、当該事由若しくは行為の内容及びその治癒若しくは解消の状況を考慮し、当該新株予約権の行使を認めるのが相当と判断した場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとしております。</p> <p>新株予約権者は、いかなる場合においても新株予約権について質入、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分も行わないものとしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者及びその相続人は、後述の新株予約権割当契約に従い、新株予約権を行使するものとしております。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによっております。</p> <p>上記のいずれかを充たさなくなった場合、当該新株予約権者の有する新株予約権は会社法第287条に従い消滅することとしております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株であります。
- 2 当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。
- ただし、かかる調整は、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株に満たない端数が生じる場合はこれを切り捨てることとしております。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとしております。
- 3 新株予約権1個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、1株当たりの行使時の払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個の目的となる株式数を乗じた金額であります。
- なお、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、平成20年6月24日の定時株主総会終結後に当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行うとき(旧商法(平成9年法律第56条)第210条ノ2第2項に基づく自己株式の譲渡、同法第280条ノ19の規定に基づく旧新株引受権の権利行使の場合、ならびに旧商法(平成13年法律第128号)第280条ノ20および第280条ノ21または会社法(平成17年法律第86号)第236条、238条、239条および第240条に基づく新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、当社が平成20年6月24日の定時株主総会終結後に効力を生じる合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、1株当たりの行使価額は、合理的な範囲で調整されることとしております。

- 4 ただし、平成22年7月17日以前であっても、新株予約権発行日後に、新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が、当社または当社子会社及び当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、執行役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株予約権の行使を可能とします。

平成13年改正旧商法第341条ノ2に基づく新株予約権付社債は次のとおりであります。  
2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(2002年6月14日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高	733,979千米ドル (91,710,676千円) 1	733,979千米ドル (91,710,676千円) 1
新株予約権の数	733,979個 2	733,979個 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,435,138株 3	2,435,138株 3
新株予約権の行使時の払込金額	391.06ドル (48,863円) 4	391.06ドル (48,863円) 4
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日	平成14年7月1日～ 平成34年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 14,671円 資本組入額 7,336円	発行価格 14,671円 資本組入額 7,336円
新株予約権の行使の条件	(イ)本新株予約権を行使するには、その行使に係る本社債額面金額合計額が100,000米ドル以上であることを要しております。 (ロ)平成14年7月1日から平成34年5月30日までの1月1日、4月1日、7月1日及び10月1日から始まる各四半期における社債権者による本新株予約権の行使は、各々の前四半期の最終日である12月31日、3月31日、6月30日、および9月30日から遡る30取引日(当該前四半期の最終日を含む)のうち、20取引日以上東京証券取引所(東京証券取引所において売買取引がない場合は大阪証券取引所)における当社普通株式の期間中の日毎の終値(ただし、その日にいずれの取引所においても売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。両取引所においてかかる売買取引の成立価格が存在する場合、東京証券取引所における同価格によるものとする。)を、ロイター・グループ・ピーエルシーが提供するロイタースクリーンにて公表される午後3時(日本時間)のビッド・レートで米ドルに換算した金額が、前四半期末の「転換トリガー価額」以上である場合に限り、これを行うことができるとしております。なお「取引日」とは、東京証券取引所(ただし、その日に東京証券取引所において売買取引がないときは大阪証券取引所)の営業日のうち、終値が示される日を指し、「転換トリガー価額」とは、転換価額に、発行日から当該前四半期末まで年率4.75%(1月を30日、1年を360日とする。)の半年複利計算をした額を加えた額の110%相当額であります。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(ハ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社格付または当社の長期債務(シニア)格付が以下に示すいずれかの水準以下の場合、社債権者は、その期間中いつでも本新株予約権を行使することができるとしております。</p> <p>ムーディーズについてBa3 スタンダード・アンド・プアーズについてBB-</p> <p>(ニ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社に関して以下の事由が生じた場合、当該事由の効力発生予定日の30日以前から、効力発生予定日の前日までの期間中、社債権者は、いつでも本新株予約権を行使することができるとしております。</p> <p>新設合併・吸収合併(当社が存続会社となる場合を除く。) 当社の資産の全部(または実質的全部)の譲渡 新設分割・吸収分割において、本社債に基づく当社の債務が承継会社に承継される場合 株式交換・株式移転により当社が他社の完全子会社となる場合</p> <p>(ホ)上記(ロ)の規定にかかわらず、当社による繰上償還がなされる場合、社債権者は、本新株予約権を行使することができるとしております。かかる場合、社債権者は当該繰上償還期日の15日前までに新株予約権を行使しなければならないとしております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしております。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 額面による残高を記載しております。
- 2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、本社債の発行価額を下記4記載の転換価額で除した数であります。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 3 本新株予約権の行使により発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。)すべき当社普通株式の数は、本社債の発行価額の総額を下記4記載の転換価額で除した数を上限としております。ただし、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算することとしております。行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 4 本新株予約権1個の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各本社債の発行価額と同額であります。本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は当初127.44米ドル(15,863円)であります。
- 転換価額は、本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整されるものとしております。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く。)であります。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの交付価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$
- また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されることとしております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権付社債は次のとおりであります。  
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成20年12月17日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高	150,000百万円 1	149,997百万円 1
新株予約権の数	150,000個	149,997個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,087,851株 2	21,087,430株 2
新株予約権の行使時の払込金額	3	3
新株予約権の行使期間	平成21年2月2日～ 平成26年3月27日 4	平成21年2月2日～ 平成26年3月27日 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5 資本組入額 6	発行価格 5 資本組入額 6
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債の社債部分を消却した場合における当該本社債に付された本新株予約権についても同様としております。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとしております。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としております。	同左

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項第(1)号乃至第(7)号の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付します。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債の社債部分に係る債務は承継会社等に承継され、当該本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用するとしております。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとしております。</p> <p>(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に付された本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。</p> <p>(2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式としております。</p> <p>(3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数 組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債の社債部分に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定め、下記 2 記載の新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定することとしております。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、下記 3 記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整又は減額を行うこととしております。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	<p>(4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額としております。</p> <p>(5) 承継新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日(当社が下記 4 記載の定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、下記 4 記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。</p> <p>(6) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するとしております。</p> <p>(7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 下記 5 記載の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定することとしております。</p>	同左

- (注) 1 額面による残高を記載しております。
- 2 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある下記 3 記載の転換価額で除して得られる数としております。この場合に 1 株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- 3 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債の社債部分を出資するものとしております。  
各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額としております。転換価額は、当初7,138円としております。ただし、転換価額は下記(1)～(5)に定めるところに従い調整又は減額されることがあります。なお、「転換価額」とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額であります。
- (1) 当社は、本社債の払込期日以降、本項(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「時価下発行による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 時価下発行による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。
- 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合、  
当社普通株式の株主に対し、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる場合、  
当社普通株式の株主に対し、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券(時価を下回る条件の取得条項ないし取得請求権が付された証券ないし権利を含む。以下同じ。)を割当てる場合、



上記 に該当する場合のほか、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を割当てる者を募集する場合。

上記 に該当する場合のほか、権利行使することにより時価を下回る払込金額で当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券ないし権利を割当てる者を募集する場合。

- (3) 当社は、本社債の払込期日以降、特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。

- (4) 当社は、本項(2)及び(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。

株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (5) 転換価額は、組織再編行為による繰上償還又は上場廃止等による繰上償還にかかる広告を行った場合、転換価額減額期間において、社債要項に従って決定される転換価額に減額されることとしております。

- 4 平成26年3月31日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の2銀行営業日前の日までとしております。また、組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合(承継会社等の新株予約権を交付し、承継会社等が本社債の社債部分に係る債務を承継する場合に限る。)は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間(かつ、かかる期間は転換価額減額期間にわたらないものとする。)は、本新株予約権を行使することはできないものとしております。この場合には必要な事項をあらかじめ書面で社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の30日前までに必要な事項を公告することとしております。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格(会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株あたりの価額)は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、2記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となります。

- 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権は次のとおりであります。  
平成13年6月28日定時総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	個	個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	84,500株 1	84,500株 1
新株予約権の行使時の払込金額	12,329円 2	12,329円 2
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日 3	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,329円 資本組入額 6,165円	発行価格 12,329円 資本組入額 6,165円
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者が、当社あるいは当社子会社等の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った日から1年を経過した場合には、当該付与対象者が行使していない新株引受権は失効し、当該付与対象者はその後当該新株引受権を行使することができないものとしております。 新株引受権の相続の可否その他の条件は、平成13年6月28日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、または質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分もすることはできないとしております。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株引受権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとしております。  
ただし、かかる調整は、当該時点で新株引受権の付与対象者が行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により単元未満株式が生じる場合は切り捨てるものとしております。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株発行価額を記載しております。  
なお、新株引受権付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。  
調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- また、新株引受権付与日後に当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。  
調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$
- 3 平成15年6月28日以前であっても、新株引受権付与日後に、新株引受権を付与された者が、当社あるいは当社子会社若しくは当社関連会社等資本関係のある会社(以下、「当社子会社等」という。)の取締役、監査役または使用人のいずれの地位も失った場合には、当該地位を失った日の翌日より新株引受権行使可能であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 1	3,629	87,996	21,031	73,100	21,070	89,985
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 1	2,293	90,289	15,357	88,458	15,437	105,423
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 1	1,228	91,518	10,297	98,755	10,297	115,720
平成19年11月1日 2	324				10,214	
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 1	349	92,193	3,351	102,107	3,351	129,286
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 1	24	92,217	109	102,216	109	129,395

- (注) 1 新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)による増加であります。  
2 株式会社インターネット総合研究所との株式交換による増加であります。  
3 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が0千株、資本金が1百万円、資本準備金が1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	122	59	650	546	50	53,461	54,889	
所有株式数 (単元)	8	4,064,694	161,010	195,727	3,157,311	773	1,639,623	9,219,146	25,607
所有株式数 の割合(%)	0.00	44.09	1.75	2.12	34.25	0.01	17.78	100.00	

- (注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ277,145単元及び6株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ170単元及び9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,702	12.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,157	8.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,706	8.36
オーディー05オムニバスチャイナトリーティ808150(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	1,550	1.68
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,500	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,385	1.50
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,276	1.38
ザチェースマンハットンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,096	1.19
小手川 隆	東京都港区	1,070	1.16
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルビーエルシー(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	989	1.07
計		36,435	39.51

- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
- 2 上記のほか、当社所有の自己株式2,771千株(3.00%)があります。
- 3 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2社による連名の大量保有報告書(変更報告書)の提出が、平成21年1月20日付であり、平成21年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末の実質所有状況の確認ができませんので、上記「(6)大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	2,146	2.33
アライアンス・バーンスタイン株式会社	384	0.42
計	2,531	2.74

- 4 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社の3社による連名の大量保有報告書(変更報告書)の提出が、平成21年3月4日付であり、平成21年2月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末の実質所有状況の確認ができませんので、上記「(6)大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	273	0.30
NOMURA INTERNATIONAL PLC	312	0.34
野村アセットマネジメント株式会社 1	6,294	6.82
計	6,879	7.46

1 野村アセットマネジメント株式会社の株式保有割合には、上記所有株式の他に保有潜在株式が含まれております。

- 5 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッド(Highbridge Capital Management(Hong Kong), Limited)の2社による連名の大量保有報告書の提出が、平成21年3月19日付であり、平成21年3月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末の実質所有状況の確認ができませんので、上記「(6)大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	4,918	5.33
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッド (Highbridge Capital Management(Hong Kong), Limited) 2	174	0.19
計	5,092	5.52

2 ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッドの株式保有割合には、上記所有株式の他に保有潜在株式が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,771,450		
	(相互保有株式) 普通株式 108,210		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 89,311,800	8,931,180	
単元未満株式 1, 2	普通株式 25,607		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	92,217,067		
総株主の議決権		8,931,180	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,700株(議決権170個)及び9株含まれております。  
2 単元未満株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オリックス株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	2,771,450		2,771,450	3.01
(相互保有株式) オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋 人形町1-3-8	45,390		45,390	0.05
山口リース株式会社	下関市南部町19-7	16,000		16,000	0.02
株式会社香川銀リース	高松市亀井町7-1	13,020		13,020	0.01
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	大津市浜町4-28	6,000		6,000	0.01
中銀リース株式会社	岡山市丸の内1-14-17	6,000		6,000	0.01
とりぎんリース株式会社	鳥取市扇町9-2	6,000		6,000	0.01
百五リース株式会社	津市栄町3-123-1	6,000		6,000	0.01
みなとリース株式会社	神戸市中央区伊藤町107-1	3,600		3,600	0.00
泉銀総合リース株式会社	岸和田市宮本町26-15	3,000		3,000	0.00
北銀リース株式会社	富山市荒町2-21	2,000		2,000	0.00
ニッセイ・ リース株式会社	東京都千代田区有楽町 1-1-1	1,200		1,200	0.00
計		2,879,660		2,879,660	3.12

- (注) 1 「自己名義所有株式数」の欄には、ストックオプション制度に係る株式が109,100株含まれております。  
2 上記の他、株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に所有していない株式が39,530株(議決権3,953個)あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	145,000株を上限としております。 (1人3,000株から20,000株までの範囲)
新株予約権の行使時の払込金額	10,393円 1
新株予約権の行使期間	平成11年10月16日～平成21年6月29日
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者が、当社あるいは当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位を失った後1年を経過した場合には、当該権利を失います。 その他の条件は、平成11年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する契約に定めるところによっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、または譲渡担保、質権の設定その他の担保に供することはできないとしております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 譲渡価額を記載しております。譲渡価額は、当社が取得した自己株式の平均取得価額(1円未満の端数は切り上げる)に1.0を乗じた額であります。ただし、この譲渡価額が権利付与日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を下回るときは、当該終値としております。  
なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社使用人 468名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	316,700株を上限としております。 (1人100株から30,000株までの範囲) 1
新株予約権の行使時の払込金額	16,272円 2
新株予約権の行使期間	平成15年6月30日～平成22年6月29日 3
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者が、当社あるいは当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位を失った後1年を経過した場合には、当該権利を失います。 その他の条件は、平成12年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と譲渡の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、または質権、譲渡担保の設定その他の担保に供する等いかなる処分もすることはできないとしております。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様とする)または株式併合を行うときは、次の算式により、譲渡する株数を調整し、調整により単元未満株式が生じる場合は切り捨てるものとし、

$$\text{調整後譲渡株式数} = \text{調整前譲渡株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 譲渡価額を記載しております。譲渡価額は、当社が取得した自己株式の平均取得価額(1円未満の端数は切り上げる)に1.0を乗じた額であります。ただし、この譲渡の価額が権利付与日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を下回るときは、当該終値としております。

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡の価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 権利を付与された者が、平成15年6月29日以前に当社あるいは当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位を失った場合は、地位を失った日の翌日より権利行使が可能とします。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 558名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定に基づく取締役会決議

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成19年11月6日)での決議状況 (取得期間 平成19年11月7日～平成20年6月23日)	1,500,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,428,350	29,999,856
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	71,650	144
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.8	0.0

(注) 当該取締役会決議による自己株式の取得は、平成19年12月14日(約定日)をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年3月17日)での決議状況 (取得期間 平成20年3月17日～平成20年4月30日)	1,800,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,800,000	29,290,283
残存決議株式の総数及び価額の総額		709,717
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	2.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	2.4

(注) 当該取締役会決議による自己株式の取得は、平成20年4月21日(約定日)をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	345	4,211
当期間における取得自己株式	162	803

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	500	1,230

(注) 吸収分割における会社法第797条第1項に基づく株主からの買取請求によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	11,650	210,539		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	710,214	12,833,566		
その他 (ストック・オプションの権利行使)	3,000	25,725		
その他 (単元未満株式の売渡請求)	229	4,268	34	614
保有自己株式数	2,771,456		2,772,084	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保することにより、事業基盤の強化や成長のための投資に活用し、財務の健全性を維持しつつ持続的な成長を果たすことが株主価値の増大に繋がると考えております。また、中長期的な利益成長による株主価値の増大に加え、適正な利益配分により株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

リーマン・ショック以降の金融環境は、急激な速度で深刻化しております。またその影響は实体经济の悪化へと伝播しており、金融・不動産マーケットの正常化には相当の時間を要するものと考えられます。こうした未曾有の経済環境の混乱期においては、内部留保の充実をより重視することが、中長期的な株主価値の向上に資するものと考えます。昨年は株主資本配当率（D O E）2%程度を目安といたしましたが、当面の間は経営の健全性の向上を最優先とした配当方針といたします。

自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向および財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

当期の1株当たりの配当金につきましては、前記の方針および最近の経営状況等も踏まえて、昨年の260円から70円とすることを配当の決定機関である取締役会にて決議いたしました。留保資金については、今後の着実な成長に活用してまいります。なお、配当の実施につきましては、基本的に年1回の期末配当を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月22日 取締役会決議	6,261	70

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	14,790	36,800	38,150	35,200	21,240
最低(円)	9,950	13,330	24,330	11,930	1,707

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	13,290	11,940	6,200	5,590	4,290	4,130
最低(円)	7,900	5,190	3,710	3,810	1,707	1,936

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】  
(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和39年4月 当社入社 昭和42年12月 社長室長 昭和45年3月 当社取締役就任 昭和48年11月 当社常務取締役就任 昭和51年5月 当社専務取締役就任 昭和52年11月 当社代表取締役専務取締役就任 昭和54年12月 当社代表取締役副社長就任 昭和55年12月 当社代表取締役社長就任 昭和55年12月 グループCEO(現任) 平成12年4月 当社代表取締役会長就任 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役就任(現任) 平成15年6月 ソニー株式会社取締役就任(現任) 平成15年6月 当社取締役兼代表執行役会長就任(現任) 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役就任(現任)	1	39,380
取締役		梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成13年10月 同行頭取就任 平成15年11月 当社常任顧問 平成16年2月 当社専務執行役就任 平成17年2月 当社執行役副社長就任 平成17年6月 当社取締役兼執行役副社長就任 平成20年1月 当社取締役兼代表執行役社長就任(現任) 平成20年1月 グループCOO(現任) 平成21年6月 株式会社TDK取締役就任(現任)	1	1,231
取締役		西名 弘明	昭和19年9月18日生	昭和43年4月 当社入社 平成2年1月 東京営業第一部長 平成5年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成11年6月 当社取締役退任 平成12年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 平成14年4月 当社取締役兼専務執行役員就任 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役就任 平成17年2月 当社取締役兼執行役副社長就任(現任) 平成21年1月 グループ法人営業総括・国内営業統括本部長(現任) 平成21年3月 グループ大阪代表(現任) 平成21年3月 株式会社大京取締役就任(現任)	1	3,591
取締役		浦田 晴之	昭和29年11月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 リスク管理本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年8月 当社常務執行役就任 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成20年1月 当社取締役兼執行役副社長就任・社長室管掌(現任) 平成21年1月 グループCFO(現任) 平成21年6月 財経本部長(現任)	1	1,431

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小島 一雄	昭和31年7月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 不動産ファイナンス本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年1月 証券化商品室管掌(現任) 平成19年1月 当社常務執行役就任 平成20年1月 当社専務執行役就任、投資銀行本部長(現任) 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	1	2,431
取締役		山谷 佳之	昭和31年10月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 社長室長 平成17年2月 グループ執行役員就任 平成18年8月 当社執行役就任 平成20年1月 グループ常務執行役員就任 平成21年1月 当社常務執行役就任、不動産事業本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役就任(現任)	1	2,280
取締役		横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 前川国男建築設計事務所(東京)入社 昭和48年9月 デービス・ブローディアンドアソシエイツ(ニューヨーク)入社 昭和50年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和62年7月 同社ディレクター就任 平成11年6月 当社顧問 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役就任(現任) 株式会社三井住友銀行取締役就任(現任)	1	600
取締役		ポール・シェアード	昭和29年11月25日生	昭和61年4月 オーストラリア国立大学豪日研究中心-研究員 昭和63年7月 オーストラリア国立大学経済経営学部講師 平成5年7月 大阪大学経済学部国際協調寄付講座助教授 平成7年1月 ベアリング投信投資顧問株式会社日本株ストラテジスト就任 平成9年9月 同社日本株運用本部ヘッド就任 平成12年9月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店 マネージング・ディレクター チーフエコノミスト・アジア就任 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 リーマン・ブラザーズ・インク マネージング・ディレクター グローバルチーフエコノミスト就任 平成20年9月 パークレイズ証券経済調査部 マネージング・ディレクター就任 平成20年11月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク マネージング・ディレクター グローバルチーフエコノミスト兼経済調査部長就任(現任)	1	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		竹内 弘高	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 株式会社マッキャン・エリクソン 博報堂(現株式会社マッキャン・ エリクソン)入社 昭和51年9月 ハーバード大学経営大学院講師 昭和52年12月 ハーバード大学経営大学院助教授 昭和58年4月 一橋大学商学部助教授 昭和62年4月 一橋大学商学部教授就任 平成10年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科長就任(現任) 平成12年6月 当社監査役就任 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年3月 トレンドマイクロ株式会社取締役 就任(現任)	1	
取締役		佐々木 毅	昭和17年7月15日生	昭和43年4月 東京大学法学部助教授 昭和53年11月 東京大学法学部教授就任 平成3年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 教授就任 平成10年4月 東京大学法学政治学研究科長・同 法学部長就任 平成13年4月 東京大学総長就任 平成15年6月 国立大学協会(現社団法人国立大 学協会)会長就任 平成17年4月 学習院大学法学部政治学科教授就 任(現任) 平成17年7月 当社顧問 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役就 任(現任) 平成19年6月 株式会社東芝取締役就任(現任)	1	
取締役		尾崎 輝郎	昭和19年12月29日生	昭和43年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 入社 昭和59年7月 英和監査法人代表社員就任 平成3年9月 井上斎藤英和監査法人代表社員就 任 平成5年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 代表社員就任 平成11年7月 同監査法人専務理事就任 平成14年1月 同監査法人副理事長就任 平成15年9月 同監査法人退社 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長 (現任) 平成16年3月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホー ルディングス株式会社)監査役就 任(現任) 平成16年6月 東海ゴム工業株式会社監査役就任 (現任) 平成16年8月 当社監査委員会顧問 平成16年10月 株式会社U F J 銀行(現株式会社 三菱東京U F J 銀行)取締役就任 (現任) 平成17年6月 株式会社大京取締役就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	1	
計						52,544



- (注) 1 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時まででありま  
す。
- 2 取締役横山禎徳、ポール・シェアード、竹内弘高、佐々木毅および尾崎輝郎は、会社法第2条第15号に定める社外  
取締役であります。
- 3 当社は委員会設置会社であり、各委員会は次の取締役により組織されております。

指名委員会	議長	竹内弘高
	委員	横山禎徳
	委員	ポール・シェアード
	委員	佐々木毅
監査委員会	議長	尾崎輝郎
	委員	横山禎徳
	委員	竹内弘高
	委員	佐々木毅
報酬委員会	議長	横山禎徳
	委員	竹内弘高
	委員	佐々木毅
	委員	尾崎輝郎

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役会長	グループCEO	宮内 義彦	昭和10年9月13日生	(1) 取締役の状況参照	1	39,380
代表執行役社長	グループCOO	梁瀬 行雄	昭和19年6月15日生	(1) 取締役の状況参照	1	1,231
執行役副社長	グループ法人営業総括、国内営業統括本部長、グループ大阪代表	西名 弘明	昭和19年9月18日生	(1) 取締役の状況参照	1	3,591
執行役副社長	グループCFD、社長室管掌、財経本部長	浦田 晴之	昭和29年11月8日生	(1) 取締役の状況参照	1	1,431
専務執行役	投資銀行本部長、証券化商品室管掌	小島 一雄	昭和31年7月5日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,431
専務執行役	不動産事業本部長	山谷 佳之	昭和31年10月20日生	(1) 取締役の状況参照	1	2,280
専務執行役	リスク管理本部長	佐藤 健	昭和21年9月1日生	昭和44年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行)入行 昭和47年1月 当社入社 平成8年2月 国際部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成11年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 平成15年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成17年2月 当社取締役兼専務執行役就任 平成17年6月 当社専務執行役就任(現任) 平成21年1月 リスク管理本部長(現任)	1	7,026
専務執行役	グローバル事業本部長	井上 亮	昭和27年10月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年1月 投資銀行本部副本部長 平成17年2月 当社執行役就任 平成18年1月 当社常務執行役就任 平成20年6月 海外事業統括本部長 平成21年1月 グローバル事業本部長(現任) 平成21年6月 当社専務執行役就任(現任)	1	1,000
常務執行役	法務・コンプライアンス部管掌	中村 博	昭和23年5月16日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 審査第一部長 平成11年6月 当社執行役員就任 平成12年6月 当社常勤監査役就任 平成15年6月 当社執行役就任 平成17年2月 当社常務執行役就任(現任) 平成17年4月 法務部・コンプライアンス部管掌 平成21年5月 法務・コンプライアンス部管掌(現任)	1	1,756
常務執行役	グループCIO、人事・総務本部長、業務改革室、業務センター、資産管理部管掌	馬着 民雄	昭和23年1月16日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 東北ブロック長 平成11年6月 当社執行役員就任 平成14年1月 グループ執行役員就任 平成19年1月 グループ常務執行役員就任 平成20年10月 当社常務執行役就任・グループCIO・業務改革室管掌(現任) 平成21年1月 人事・総務本部長(現任) 平成21年3月 業務センター・資産管理部管掌(現任)	1	5,974

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役	国内営業統括 本部東日本 担当	岡本 雅之	昭和30年9月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年1月 投資銀行本部副本部長 平成16年5月 当社執行役就任 平成20年1月 地域営業本部長 株式会社カナモト取締役就任(現任) 平成21年1月 当社常務執行役就任・国内営業統括本部 東日本担当(現任)	1	600
常務執行役	監査部管掌	津谷 忠男	昭和23年7月9日生	平成13年3月 デンセイ・ラムダ株式会社入社 平成16年7月 当社入社 経理部兼経営計画室担当理事 平成17年2月 当社執行役就任 平成21年1月 当社常務執行役就任(現任) 平成21年6月 監査部管掌(現任)	1	871
執行役	ORIX USA Corporation 会長	大嶋 祐紀	昭和22年6月7日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年3月 ORIX Auto Leasing Korea Corporation(現ORIX Capital Korea Corporation)社長 平成17年6月 当社執行役就任(現任) 平成21年1月 ORIX USA Corporation会長(現任)	1	990
執行役	投資銀行本部 副本部長	西海 三男	昭和23年7月5日生	昭和47年4月 日本火災海上保険株式会社入社 昭和48年10月 当社入社 平成17年2月 スペシャルインベストメンツグループ長 平成19年1月 グループ執行役員就任 平成20年1月 当社執行役就任・投資銀行本部副本部長(現任)	1	1,210
執行役	投資銀行本部 副本部長	安田 博	昭和29年4月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年1月 不動産ファイナンス本部副本部長 平成20年1月 当社執行役就任・投資銀行本部副本部長(現任)	1	3,517
執行役	国内営業統括 本部西日本担 当・国内営業 統括本部 OQL担当・ グループ大阪 副代表	亀井 克信	昭和32年7月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年2月 近畿営業本部副本部長 平成20年1月 当社執行役就任(現任) 平成20年1月 OQL営業本部長 平成21年3月 国内営業統括本部 西日本担当・国内営業統括本部 OQL営業担当・グループ大阪副代表(現任)	1	801
執行役	リスク管理 本部副本部長	宮内 健一	昭和23年8月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年10月 リスク管理本部副本部長(現任) 平成21年1月 当社執行役就任(現任)	1	1,470
執行役	経理本部 副本部長	錦織 雄一	昭和32年1月28日生	昭和55年4月 日本興業銀行(現みずほコーポレート銀行)入行 平成15年4月 当社入社 平成19年1月 プロジェクト開発本部副本部長 平成21年1月 当社執行役就任(現任) 平成21年4月 財務部管掌補佐 平成21年6月 経理本部副本部長(現任)	1	343
執行役	経理本部 副本部長	加藤 高雄	昭和28年10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年6月 経理部長 平成21年6月 当社執行役就任・経理本部副本部長(現任)	1	208
計						76,110

(注) 1 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」「1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況」「2) 内部統制システムの整備状況」「3) リスク管理体制の整備の状況」および「(2) 監査報酬の内容等」については、提出会社の企業統治に関する事項に代えて連結会社の企業統治に関する事項を記載しています。

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその体制の状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスグループは、経営の基本方針\*に沿った事業活動の推進のためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると考えています。そして、国内および海外のベストプラクティスを参考にしながら、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指しています。

#### \* 経営の基本方針

オリックスグループは以下の企業理念および経営方針を定めています。

##### 〔企業理念〕

オリックスグループは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

##### 〔経営方針〕

- ・オリックスグループは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- ・オリックスグループは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- ・オリックスグループは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- ・オリックスグループは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

コーポレート・ガバナンス体制強化の歩み

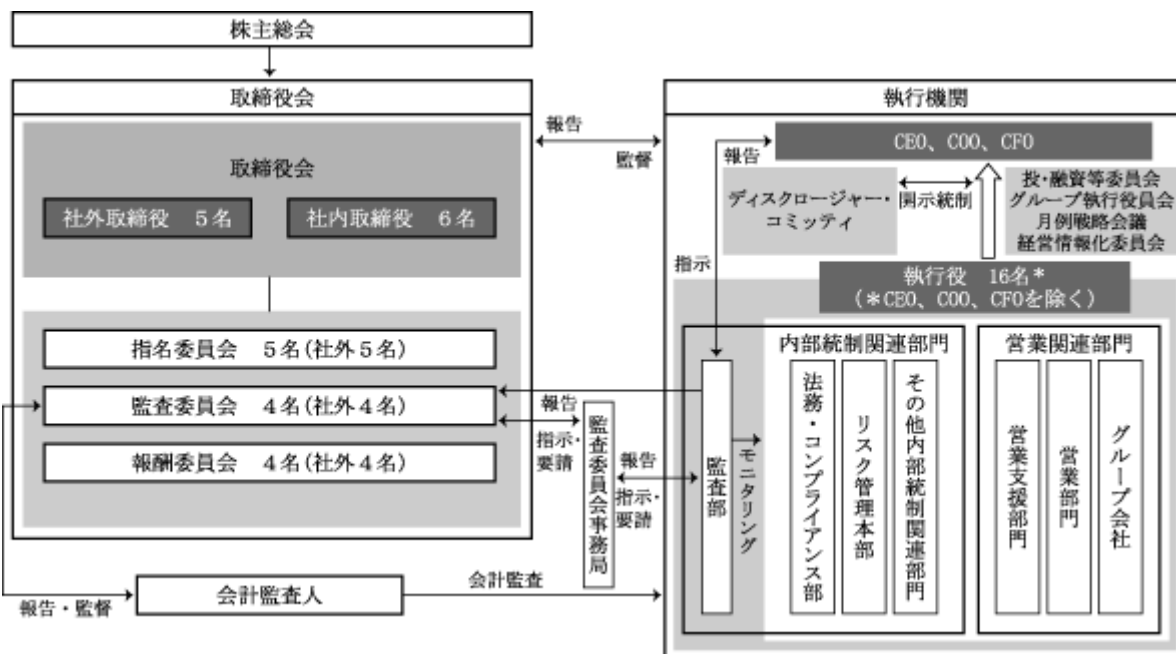
当社は、平成9年6月に外部の有識者と経営の専門家を迎えて諮問委員会を設置して以降、事業活動が株主価値を重視したものになっているかを客観的にチェックするために、コーポレート・ガバナンスの仕組みを強化してきました。平成10年6月には、執行役員制度を導入し、経営戦略・意思決定機能と業務執行機能の分離を図りました。また、平成11年6月には、取締役数を絞り、3名の諮問委員を社外取締役および顧問として迎えることによって、諮問委員会を発展的に解消しました。さらに、取締役会のサポート機関となる指名・報酬委員会を設置しました。

そして、経営の意思決定と業務執行の迅速化をさらに図るとともに、経営と業務執行の監督機能を強化するため、平成15年4月の改正旧商法の施行に伴い、同年6月から「委員会等設置会社」へ移行し、「指名」「監査」「報酬」の3つの委員会を設置しました。なお、平成18年5月1日の会社法施行に伴い、現在は「委員会設置会社」となっています。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役5名であり、平成19年6月以降は指名委員会を構成する委員全員も社外取締役としました。これにより現在では、監査委員会および報酬委員会を含め3委員会の委員全員が社外取締役となっています。この委員構成の変更は、経営の透明性と客観性のさらなる向上に繋がると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の状況は、以下のとおりです。



(a) 業務執行に関わる事項

取締役会

取締役会は業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。これらの取締役会が決定する事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任しています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行の状況の報告を受けます。

当連結会計年度における取締役会は合計10回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は99%でした。

取締役会は取締役11名で構成され、うち5名が社外取締役です。

執行役

代表執行役は、各種社内規則の定めるところにより重要な業務執行の決定を、投・融資等委員会の審議を経て行います。執行役は取締役会の決定、代表執行役による業務執行の決定および各種社内規則に従って業務を執行します。

業務執行に関する重要な意思決定、モニタリングおよび議論、情報共有は、次の機関において行われています。

・投・融資等委員会

トップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席し、主として一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、取締役会から執行役に委任された事項等を審議・決裁するために原則月3回開催します。決裁された案件・事項の内容、重要性等を考慮し、必要に応じて取締役会に報告しています。

・グループ執行役員会

当社の執行役とグループ執行役員が出席し、オリックスグループの業務執行に関わる重要な情報を共有するために毎月1回開催しています。

・月例戦略会議

トップマネジメントと各事業本部またはグループ会社の責任者が、その部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論する機関で、事業特性に応じて原則月1回開催されます。月例戦略会議で議論された重要性の高いものについては、投・融資等委員会で決定され、必要に応じて取締役会に報告されます。

・経営情報化委員会

トップマネジメントおよび情報システム担当の執行役が出席し、経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項を審議・決裁するために、原則月1回開催しています。本委員会はシステム投資の必要性や優先順位等をトップマネジメントレベルで判断しています。これにより事業戦略との整合性を確保し、事業の成長やリスクの低減に寄与するシステム投資の実現に努めています。

・ディスクロージャー・コミッティ

当社では、開示統制をコーポレート・ガバナンス全体のなかで重要な位置を占めるものと考えており、投資家への適時適切な情報開示のためにディスクロージャー・コミッティを中心とした情報開示体制を整えています。

オリックスグループの開示統制において中心的な役割を担う機関であるディスクロージャー・コミッティは、CFOを委員長とし、経理本部、リスク管理本部、法務・コンプライアンス部、人事・総務本部、社長室を管掌する各役員により構成されています。オリックスの執行役およびグループ会社等の各部門の責任者から報告される重要情報について適時開示の要否その他適時適切な情報開示を実現し確保するために必要な対応を行っています。

(b) 指名、監査、報酬決定等の機能に関わる事項

指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、法令に基づく権限ではありませんが、指名委員会は執行役の選任および解任についても審議するものとしています。

当連結会計年度における指名委員会は合計8回開催されました。これらの指名委員会における委員の出席率は95%でした。

なお、本有価証券報告書提出日現在における指名委員会の委員である取締役は、竹内弘高(議長)、横山禎徳、ポール・シェアード、佐々木毅、尾崎輝郎の5名で、全員が社外取締役です。

当社は指名委員会において、取締役の選任基準のもとに以下の「独立性を有する取締役の要件」を定めており、現在在任中の社外取締役は全員この要件を満たしています。

独立性を有する取締役の要件

- ・ 本人または家族\*が、当社または当社の子会社から、取締役としての報酬以外に高額(年間100万円以上)の報酬(ただし、家族\*については使用人としての報酬を除く。)を現に受け取っていないこと。
- ・ 本人または家族\*が、当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有する株主)またはその利益を代表する者でないこと。
- ・ 本人が、当社または当社の子会社の執行役等または使用人でないこと。また、家族\*が、当社または当社の子会社の執行役等でないこと。過去にそうであった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
- ・ 本人が執行役等として所属する会社と当社との間で、取締役の相互兼任がないこと。取締役の相互兼任とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役となり、本人が当社の取締役となる場合を指す。
- ・ その他、取締役としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

\* 家族とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を置いています。

監査委員会においては、以下の5つの観点で監査委員会に部門責任者を招聘し、執行役の業務執行や会社の内部統制について評価を行っています。

まず第1点は、内部監査を管掌する執行役から、監査の結果やその指摘事項の改善状況等の報告を受け、業務執行上の問題点の確認を行います。必要に応じて監査委員会事務局や内部監査部門等へ調査を指示できる体制を整えています。

第2点としては、業務執行の根底にあるリスクコントロールについて各部門の本部長やグループ会社の社長から特にリスク制御を中心に説明を受け議論します。

第3点としては、経理部門を管掌する執行役から、部門ごとの収益構造や会計の観点から見た事業の問題点の報告を受け経営状況を確認します。

第4点としては、以上を総括するうえで、代表執行役から会社の方向性や重要なビジネスの執行状況の報告を受け議論します。

最後に第5点として、会計監査人から監査上の重要事項がないか報告を受け議論します。

当連結会計年度における監査委員会は合計8回開催されました。これらの監査委員会における委員の出席率は94%でした。

なお、本有価証券報告書提出日現在における監査委員会の委員である取締役は、尾崎輝郎(議長)、横山禎徳、竹内弘高、佐々木毅の4名で、全員が社外取締役です。

#### 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

当社は報酬委員会において、以下の「取締役および執行役の報酬の決定に関する方針」を定めています。

#### 取締役および執行役の報酬の決定に関する方針

オリックスグループは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックスグループ全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえたうえで、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに以下の報酬方針を設定しています。

##### ・取締役に対する報酬方針

取締役(執行役を兼務しない者)の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務の執行の監督および監視機能を維持するために有効な水準および構成としています。具体的には競争力のある報酬水準を保ちつつ、その報酬構成を職務に応じて固定報酬、株式報酬\*およびストックオプションとします。

##### ・執行役に対する報酬方針

執行役(取締役を兼務する者を含みます。)の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とし、かつ業績に対する連動性を持たせた構成としています。具体的には競争力のある報酬水準を保ちつつ、その報酬構成を役位、役割に応じて、固定報酬、業績連動型報酬、株式報酬\*およびストックオプションとします。

\* 株式報酬とは、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものであります。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しています。



当連結会計年度における報酬委員会は合計8回開催されました。これらの報酬委員会における委員の出席率は88%でした。

なお、本有価証券報告書提出日現在における報酬委員会の委員である取締役は、横山禎徳(議長)、竹内弘高、佐々木毅、尾崎輝郎の4名で、全員が社外取締役です。

#### 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処いたします。

## 2) 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの構築にあたっての基本的な考え方

オリックスグループの内部統制システムは、会社を健全に経営していくために必要なルールや仕組み・体制として、リスクを管理する方策・体制とともに、時間をかけて徐々に構築されてきました。また、グループ全体の経営を連結ベースで捉える経営スタイルを創業以来進展させてきたことから、内部統制システムについてもグループ一体となった取り組みを指向してきました。さらにオリックスグループは、平成19年3月期より適用となったSOX(Sarbanes-Oxley Act；米国企業改革法)404条による「財務報告にかかる内部統制」の整備を図るなかで、「COSO(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)の内部統制のフレームワーク」を採用し内部統制の構築・運用に取り組み、その後もこのフレームワークにより内部統制システムの整備を進めています。

COSOの内部統制のフレームワークにおいては、内部統制の3つの目的(「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令の遵守」)と5つの構成要素(「統制環境」、「リスクの評価」、「統制活動」、「情報と伝達」、「監視活動」)があげられていますが、当社では、その3つの目的を同時に達成する、高度でかつ効率的な内部統制の構築・運用を目標としています。

また、オリックスグループでは、業態の多様化や事業の拡大に伴い、内部統制システムを日々改善していくことが重要と考えていますので、今後も適切な対応を行い、引き続き内部統制システムの充実を図ってまいります。

内部統制システムの整備の状況

オリックスグループは、内部統制システムに関する事項を取締役会で決議しこれらに基づき内部統制システムの整備を実施しており、業務等の文書化や社内規則等の整備、リスク管理体制の整備、コンプライアンスの浸透・強化等の諸活動にグループ一体となって積極的に取り組んでいます。

また、内部統制の有効性の評価については、COSOの内部統制のフレームワークに基づき評価アプローチ等を定め、財務報告目的の内部統制(Form 20-FのFinancial Section作成のための内部統制)に焦点を当て、内部統制の有効性の評価を実施しています。

〔内部統制システムに関する取締役会決議の内容〕

監査委員会の職務の執行のため必要な事項についての取締役会決議の内容の概要

(a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局(3名)を置いています。

監査委員会の構成員である監査委員は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会事務局に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱することとしています。

(b) 前記(a)の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局のスタッフについての任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得てこれを行うものとしています。

(c) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

・執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告することとしています。

- ・ 執行役および使用人は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、コンプライアンス・ヘルプラインに報告・相談し、ヘルプライン責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査委員会に報告することとしています。また、執行役および使用人は、会計・会計の内部統制・監査に関連する事項については、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に対して、通報できるものとしています。
- ・ 執行役および使用人は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の報告、説明をすることとしています。
- ・ グループ会社は、監査委員会において選定された監査委員の求めに応じて、事業の報告をすることとしています。

(d) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査部(計40名)は、内部監査の実施に際しては、監査計画を策定し、その監査計画は監査委員会の承認を得るものとしています。
- ・ 監査部は、内部監査の監査結果を、監査結果報告書により監査委員会に報告するものとしています。また、監査により改善すべき事項とされた事項につき必要な措置を講ずるものとし、フォローアップ監査を行う等して改善措置状況を監査委員会にも報告するものとしています。
- ・ 監査部は、監査委員会と常に連携し、監査委員からの調査要請があれば、これに全面的に協力するものとしています。
- ・ 監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部のアドバイザー、弁護士、その他専門家を利用できるものとしています。

執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

- (a) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 監査部を設置し、内部統制体制のモニタリングを行っています。
  - ・ リスク管理本部を設置し、与信・投資取組の審査・モニタリング等を行うことにより、取組や商品の適合性のチェックを行っています。
  - ・ 法務・コンプライアンス部を設置し、業務が法令に適合しているかのチェック、コンプライアンス体制の推進、内部統制の整備を図っています。
  - ・ コンプライアンス基本規則およびコンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員が法令、社内規則および社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図っています。  
その中のオリックス企業行動規範においては、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除することを宣言しています。
  - ・ コンプライアンス・ヘルプラインを設置し、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等の相談・報告を受け、これらを早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、オリックスグループの健全性を高めています。
- (b) 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- ・ 別途定める規則等に基づいて、情報を分類したうえで情報の管理方法、保存、廃棄に関する事項を定め、情報の有効活用と秘密保持を図る体制の整備を進めています。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスクは、大きくは次のように分類し、それぞれ必要に応じ、別途規則等を定め、評価し適切な対応を行う体制をとっています。
    - i) 信用・投資等にかかるリスク
    - ii) 市場リスク(金利・為替リスク)・流動性リスク
    - iii) 災害等にかかるその他のリスク
  - ・ リスクの種類と評価の程度に応じたリスクマネジメントを行っています。
    - i) リスクの計測は、各ビジネスの資産・事業特性に応じた方法を採用しています。計測方法については、ビジネスモデル、事業環境の変化とともに随時必要な変更を行っています。
    - ii) リスクのモニタリングは、事業ごと、およびリスクの種類ごとに行っています。モニタリングの内容は、資本の使用状況、時系列推移や当初計画との乖離に関する分析、経済資本(当社ではリスクキャピタルと呼称)も考慮した収益性評価などです。
    - iii) モニタリングは、継続的に整備・強化を行っており、その成果を通じて、リスク計測手法の精度向上、リスクマネジメント体制の高度化および強化を進めています。
    - iv) モニタリングの結果は、四半期ごとにグループ執行役員会(後記(d)をご参照ください。)等を通してトップマネジメントへ報告され、今後の経営戦略を考える重要な材料となっています。

(d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・委員会設置会社制度を選択し、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っています。
- ・別途定める規則等に基づいて、職務権限および意思決定ルールを定め、一定金額以上の投融資案件や経営に関わる重要事項、および取締役会から執行役に委任された事項等については、原則月3回開催される投・融資等委員会(CEO、COO、CFO等のトップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席)に付議され、その他の事項については、その重要度に応じて決裁者を定め、適切に効率よく業務が執行されるよう定めています。
- ・経営における情報化の基本方針や情報システムに関する重要事項については、原則月1回開催される経営情報化委員会(CEO、COO、CFO等のトップマネジメントおよび情報システム担当の執行役が出席)に付議しています。
- ・当初定めた経営計画がその計画どおり進行しているかをトップマネジメントがモニタリングするため、各事業部門ごとに、原則月1回、月例戦略会議を開催し、当該部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論し、必要な戦略変更を機能的に行える体制をとっています。
- ・毎月1回、グループ執行役員会を開催し、当社の執行役とグループ執行役員がオリックスグループの業務執行に関わる重要な情報を共有することにより、オリックスグループ全体の業務の効率化を図っています。

(e) 当社およびグループ会社から成るオリックスグループにおける業務の適正を確保するための体制

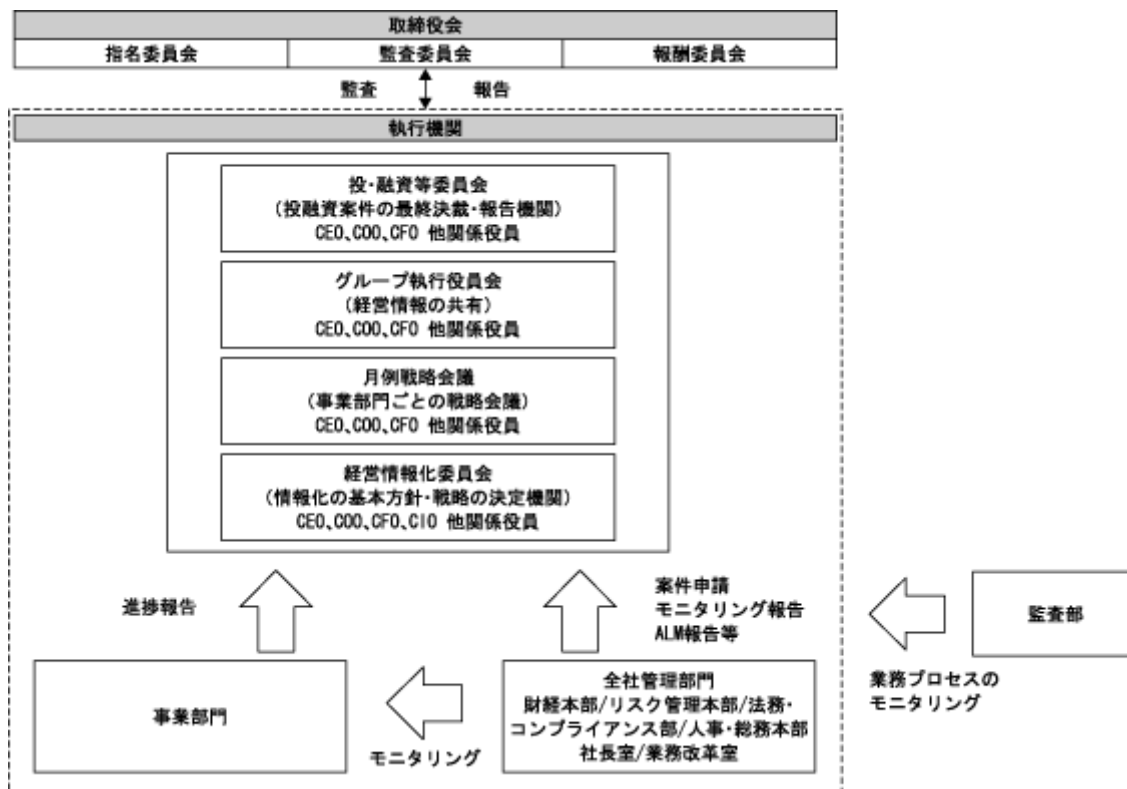
- ・オリックスグループを構成するグループ会社の運営・管理その他の事項については、原則として、当社が指名する者の事前承認・協議・報告を要するものとする事ができるものとしており、業務の適正を確保することに努めています。
- ・オリックスグループとしての企業理念、経営方針、行動指針等を定めています。
- ・前記(a)の当社の内部統制関連部門は、原則として、当社の営業関連部門のみならずグループ会社に対する管理・支援等を行うものとしています。
- ・オリックスグループの事業・財務等に影響を与える重要情報が発生した場合の適切な情報伝達と管理、およびオリックスグループに適用ある法令・規則等に基づく適時適切な情報開示を実現し確保するための体制としてディスクロージャー・コミッティを設置しています。
- ・オリックスグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、別途定める規則等に基づき財務報告にかかる内部統制が有効に機能する体制の整備を進めています。

### 3) リスク管理体制の整備の状況

#### オリックスグループの全社リスクマネジメント

オリックスグループは、企業価値の向上を目的として経営資源の最適な配分を行っています。そのためには、事業環境の変化とビジネスの多様化に臨機応変に対応するための全社リスクマネジメントのプロセスが不可欠であると考えています。資本政策、各事業のリスク管理、資金調達、人事戦略を含む包括的かつタイムリーな全社リスクマネジメントによって、経営目標の安定的な達成を図ります。

#### 全社リスクマネジメントを支える体制および機能



全社リスクマネジメントにおいては、取締役会、執行機関の会議体および専門部門が各々に重要な機能を果たしています。一方で、基本的な機能として、各事業部門の責任者が利益の源泉であるリスクをコントロールしています。

取締役会は、主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。また、監査委員会では、オリックスグループのリスクコントロールの状況についての議論、評価が行われています。

執行機関の会議体としては、投・融資等委員会、グループ執行役員会、月例戦略会議、経営情報化委員会があります。オリックスグループのトップマネジメントは、これらの会議体において頻繁に行われる議論を重要視しています。

投・融資等委員会は、CEO、COO、CFOおよび投資や融資の担当役員等が出席し、主として一定金額以上の投資案件や融資案件、執行上の重要事項を審議するために原則月3回開催されます。投資案件や融資案件については、案件の特性に応じてリスクと収益性を評価し、取り組みの可否を決定しています。

グループ執行役員会は、当社の執行役およびグループ執行役員により構成され、全社レベルの戦略や経営資源の状況、オリックスグループの業務執行にかかる重要な情報について共有し、それらを監視しています。

月例戦略会議は、トップマネジメントと各事業本部またはグループ会社の責任者が、その部門の戦略の達成状況や事業環境の変化等を議論する機関で、事業特性に応じて原則月1回開催されます。月例戦略会議で議論された重要性の高いものについては、投・融資等委員会で決定され、必要に応じて取締役会に報告されます。

経営情報化委員会は、CEO、COO、CFO、CIOおよび関連役員によって構成され、グループ経営における情報化の基本方針や基本戦略等の討議、情報システム導入・維持等に関する審議をするため原則月1回開催されます。

執行機関では、これらの会議体とともに、経理本部、リスク管理本部、法務・コンプライアンス部、人事・総務本部、社長室、業務改革室などの各専門部門が横断的な視点で監視する機能を果たしています。専門部門は、定期的に情報共有する機会を設けており、対応すべき事案の優先順位付けやその方法について議論し、危機管理における方針共有、役割分担、進捗確認等を行っています。

#### 全社リスクマネジメントの枠組み

オリックスグループでは、最大想定損失の査定に基づいた各事業部門のリスク量に加え、今後の経営戦略に基づいた全社リスク選好方針を勘案して各事業部門に資本を配賦しています。そして、その「資本コスト」を事業ポートフォリオの評価に活用しています。このプロセスを通して、当社の資本の十分性を常時把握し、また、内外の事業環境や競合環境も踏まえて、成長性のある事業部門により多くの経営資源を配分することが可能となります。

トップマネジメントは、各事業部門のリスクを定期的にレビューし、リスクの状況や当初の資産、収益計画との乖離の状況を把握し、配賦された資本に対する収益性を評価しています。また、株主資本とグループ全体のリスクの状況を比較し、その結果は資本政策の検討においても考慮されます。

オリックスグループにおける事業のモニタリングは、前記の事業部門ごとのほかに、個別案件ごと、およびポートフォリオ全体でも行っています。

個別案件は、事前の審査で事業環境、戦略、リスクと収益性の評価等を行い、案件実行後も、事業環境の変化、キャッシュ・フロー等をモニタリングしています。モニタリングが必要と規定されている新規案件や一定金額以上の案件のみならず、重大な状況変化や事業戦略の変更があった場合など、部門長が必要と判断した場合は、適宜執行機関に報告し、議論したうえで迅速に対応できるようにしています。

ポートフォリオ分析では、顧客の属性別、地域別、取り組みタイプ別、リスクタイプ別、債権状況別、大口与信先の集中度合い等についてモニタリングしています。これらには、各事業部門が事業特性に合わせてきめ細かく把握、分析するものと、リスク管理部門が主体となり、グループ全体を俯瞰して分析するものがあります。いずれもリスクの早期把握や軽減を図るための施策に活かしつつ、モニタリング結果を定期的に執行機関に報告しています。

#### 主なリスクマネジメント

オリックスグループでは、主なリスクを、信用リスク、市場リスク、ビジネスリスク、資金調達にかかるリスク、法的リスク、その他オペレーショナルリスクと認識し、それぞれの特性に応じたリスクマネジメントを行っています。

#### (a) 信用リスクマネジメント

オリックスグループでは、信用リスクを「与信先、投資先のキャッシュ・フローの変動から生じ得る将来の投資回収の不確実性」と定義しています。

金融サービス事業を主とするオリックスグループにおいては、法人金融サービス事業部門、投資銀行事業部門、海外事業部門を中心に、ほぼ全ての事業において信用リスクをとっています。

信用リスクのマネジメントは、個別案件の与信審査、ポートフォリオ管理、管理債権への対応に大別されます。

個別与信先のリスクの比重が大きいことから、取り組み開始時の与信審査、および取り組み後の継続的な個別与信分析に重点を置き、十分な担保や保証の取得、債権の流動化、そして与信先や業種の分散をリスク軽減の基本方針としています。

なお、個別の与信案件の審査においては、顧客の業績推移、財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、その他取引条件、採算性等を総合的に評価します。採算性については、企業価値貢献スプレッド(運用利回り、デフォルト確率、保全条件、調達金利、資本コスト、経費率より算出)を用いることで、定量的な評価の一助としています。

また、取り組み後の継続的な個別与信先評価および全体ポートフォリオ分析を行い、与信制限措置も講じることで、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロールしています。

オリックスグループでは、破産、民事再生などの法的整理申請先、銀行取引停止処分先、手形不渡り発生先、3ヶ月以上未収先、業況悪化先、詐欺事件に関与した先への債権などを管理債権と認識しています。最近の事業環境においては、管理債権への対応が最重要課題となっており、案件ごとの個別事情を十分に踏まえて、迅速に対応しています。

管理債権の回収においては、初期対応が非常に重要です。管理債権発生 of 情報を入手した場合、事業部門はリスク管理本部と協力して保全強化、回収行動を開始します。初期督促から担保権実行、差押え等の強制執行に至るまで、リスク管理本部に集約、蓄積された回収ノウハウは、債権回収における事業部門との協働の際に有効に活用されています。また、こうした案件対応に伴って蓄積されたノウハウは、個別の与信案件の審査基準やポートフォリオ分析にも反映されます。

#### (b) 市場リスクマネジメント

オリックスグループでは、市場リスクを「金利、為替、株価、商品価格、クレジットスプレッドなどの市況の変動によってポートフォリオや金融資産の市場価値がマイナスの影響を受けるリスク」と定義しています(そのうち、資金調達にかかる金利、為替リスクについては後述)。

オリックスグループにおいて市場リスクをとっている主な事業部門は、以下のとおりです。

投資銀行事業部門(プライベートエクイティ投資、ベンチャーキャピタル投資、自己勘定投資)

リテール事業部門(生命保険事業の運用資産の価格変動)

海外事業部門(米州の投資有価証券の価格変動)

オリックスグループでは、市況の変動によるリスクを計量化し、許容できる上限リスク量を定めることで、ポートフォリオのリスクをモニタリングしています。リスクの計量化は、統計的手法、定性的なシナリオ分析、ストレステスト、感応度分析などにより行われています。



また、非トレーディング資産は、主に信用リスクの変動の影響を受けるため、アセットタイプや特定の事業のポートフォリオごとに適切なパラメーターを設定し、市況変動の影響を分析し、評価しています。

市場リスクを負っている典型的な事業である生命保険事業や米州での債券投資においては、それぞれの債券運用部門が日々金融政策やマクロ指標、株式市場や金融市場の動向をモニタリングしつつ、個々の銘柄の値動きや損益状況の分析を行い、損失確定やポジションの縮小などのガイドラインに従って適切な処理を行っています。債券運用部門と同様に、リスク管理部門も日々作成されるレポートをマクロ、ミクロ状況と比較しつつレビューし、ガイドラインが遵守されているかどうかを管理しています。

#### (c) ビジネスリスクマネジメント

投資判断、開発製品の選択、マーケティング戦略、競合企業の価格付けなど、日々の事業活動にはさまざまなリスクが存在します。オリックスグループでは、事業への参入の決定、事業環境から生じる将来の企業業績の不確実性、中古車や不動産等の商品市況の変動リスクをビジネスリスクと定義しています。

これらのビジネスリスクに対しては、シナリオ分析やストレステスト等を用いながら事業計画やオペレーションをモニタリングしています。また、その時々での事業撤退コストも評価、検証対象としています。

オリックスグループにおいて、商品市況の変動リスクをとっている主な事業部門は、メンテナンスリース事業部門と不動産事業部門です。

例えば、メンテナンスリース事業部門のオペレーティング・リースでは、リース物件の残存価額の変動が重要なリスクで、これを把握するために、リース物件の在庫や、市場環境、事業環境のモニタリングを行っています。

船舶や航空機などのオペレーティング・リース物件は、残存価額の変動リスクが大きいいため、原則として、再リース取り組みの可能性が高く、汎用性の高い物件に限定しています。これらの船舶および航空機の評価額は常にモニタリングされており、市況変化に応じて売却も検討します。

自動車業界は中古車市場が確立しているため、ほとんどの車両が常時売却可能です。中古車市場の動向を常に把握しながら、購入金額に対する残存価額の比率の推移や、売却可能価格の動向などを定期的にモニタリングし、新規取り組み時の残存価額見積額も調整しています。

#### (d) 資金調達にかかるリスクマネジメント

オリックスグループでは、資金調達にかかるリスクとして流動性リスクを、また資金調達時に考慮すべきリスクとして金利リスク、為替リスクを重要なリスクとして捉え、それらのリスクを適切に把握し、的確に対応できるよう、資産、負債の管理(以下「ALM」)規則を制定しています。これらリスクについては、財経本部においてグループ全体の管理状況の把握、主要指標の分析を行い、その結果を、前記ALM規則に従って定期的にCFOおよび執行機関へ報告し、必要な措置を講じています。

## 流動性リスクマネジメント

流動性リスクとは、市場の混乱や当社の財務内容の悪化等により必要な資金を確保できない、または資金調達にあたり、著しく高い金利でしか調達できなくなるリスクです。オリックスグループでは、経営目標を実現するために計画される資産規模並びに資産構造に適合する負債構造を実現することを流動性リスクマネジメントの重要な目的とし、そのために、柔軟性の高いバランスシートを維持し、併せて市況の大きな変動時に想定されるリファイナンスリスクを低減するために、多様な調達構造を実現することを重視しています。具体的には、資産と負債の満期などから将来のキャッシュ・フローを予測し、流動性の状況と今後の推移を把握するとともに、金融市場の混乱、当社の格下げ等のストレス事態を想定した流動性リスク分析を行っています。そして、これらリスクに対して、資金調達の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、負債の長短のバランス調整等の手段により対応しています。

## 金利リスクおよび為替リスクマネジメント

オリックスグループでは、資産、負債にかかる金利リスク、為替リスクを適正に把握、管理するために、前記ALM規則に基づき、半期ごとにALMに関する方針を投・融資等委員会にて決定し、グループ執行役員会等において、ALMの方針に基づく現状や今後の対応等を報告しています。

金利リスクについては、例えば、金利の変動により保有する資産、負債の公正価額が変動し、損失を被る場合や、金利の上昇により支払利息が増加する一方、支払利息ほど受取利息が増加せず収益が減少する場合があります。オリックスグループではこれらリスクに対して、BPV(ベシス・ポイント・バリュウ)、SPV(スロープ・ポイント・バリュウ)、VaR(バリュウ・アット・リスク)といった指標の計測を行っています。それらと合わせて、期間損益への影響等様々な角度からの分析を行い、金利リスクを定量的、定性的に把握したうえで、全体として金利リスク量が一定の範囲に収まるように管理しています。

また、為替リスクについては、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替の変動リスクに対して、原則として同通貨での借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしています。ヘッジされていない外貨建て資産、海外子会社向け投資等については、金利リスクと同様にALM規則に従い、VaR等の指標を活用しながら為替リスクの把握、管理を行っています。

## デリバティブリスクマネジメント

オリックスグループでは、ALMを通じて金利リスクや為替リスクをヘッジする必要があると判断した場合に、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用することがあります。金利リスクについては、デリバティブ取引を利用することにより、金利変動による資産、負債の公正価額や、キャッシュ・フローの変動を軽減あるいは相殺しています。金利リスクをヘッジするために利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ、金利キャップ等です。一方、外貨建ての営業取引や海外投資に伴う為替リスクをヘッジするために、外貨建て借入のほかに、通貨スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引を利用することにより、オリックスグループは、デリバティブ取引の相手方の信用リスクにさらされるため、相手方ごとにデリバティブ取引の想定元本額、時価評価額、取引の種類等をモニタリングをしています。

オリックスグループでは、デリバティブ取引管理に関する規則および要領を制定し、デリバティブ取引にかかる内部統制を確立しています。

#### (e) 法的リスクのマネジメント

各種取引における法務リスクは、オリックスグループの重要なリスクのひとつです。具体的には、個々の取引、新商品開発、その他の事業活動において契約が法的に有効か、オリックスグループの権利が行使可能であるか、意図したとおりのものであるか、取引等に関わる業法その他法令等に抵触することがないか、また適用される法令を遵守しているかなどが重要なチェック対象となります。

これらのリスクについては、日本国内では、取引等の検討段階および契約関係書類の社内承認段階において、原則として法務関連部門が関与し、リスクの回避、予防、軽減を図っています。個々の取引等における契約関係書類は、所定の社内規則に従って決裁を得なければ契約することはできません。この決裁のプロセスにも、社内規則に従って法務関連部門が関与します。また、取引の大きさや重要性に応じて、特定分野については外部の弁護士を利用しています。訴訟を提起する場合、または提起された場合にも、法務関連部門が関与、管理し、解決へ導きます。訴訟案件は、定期的にグループ執行役員会に報告されています。

取引等に関わる業法その他の重要な適用法令等の遵守のために必要な社内規則を制定するほか、関係する重要な法令の改正に際しては、改正案の検討段階から情報を収集し、オリックスグループの事業環境を整備するとともに、改正法令の施行に適切に対応するために必要な措置を講じています。

海外では、各現地法人において社内弁護士が関与し、または必要に応じて外部の弁護士も利用するなどして、リスクの回避、予防、軽減を図っています。

また、法務関連部門では、知的財産権の侵害を防ぐためのモニタリングを実施しており、侵害が発見された場合には直ちに必要な措置を講じています。

#### (f) その他オペレーショナルリスクのマネジメント

近年、オリックスグループの事業が拡大してきたことに伴い、オペレーショナルリスクマネジメントの重要性が増しています。オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる直接的または間接的損失にかかるリスク」です。このオペレーショナルリスクマネジメントの一環として、内部統制およびコンプライアンスの機能強化も図られています。

リスク管理本部では、リスクの定量的、定性的評価と、定期的なモニタリングを行っています。オリックス・システムでは、社内システムの保守、管理などにより、オペレーショナルリスクの軽減を図っています。

監査部では、年間の内部監査計画に基づき重要リスクに焦点をあて、業務の有効性、効率性ならびに法令の遵守状況、社内規則の整備、遵守状況をモニタリングするとともに、各部門では、自己検査制度によるモニタリングも行っています。これらのモニタリングを通じて、現在の内部統制の評価を行い、必要に応じて改善しています。

法務・コンプライアンス部では、従業員のコンプライアンス意識の向上のために、コンプライアンスマニュアルを作成し、国内グループの全従業員に配布しています。また、コンプライアンスリスクの洗い出しと評価を行って重要リスクを選定し、当該重要リスクの低減を図るなどの「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、実践しています。この結果を踏まえ、より効果的なコンプライアンス体制の構築を図っています。

災害リスクについては、「災害リスクマネジメント基本規則」を定め、国内で発生した災害に関しては人事・総務本部が統括し、また海外で発生した災害に関しては、グローバル事業本部が統括する体制を構築しています。また、本規則に則り、従業員が災害に遭遇した際の行動マニュアルを、国内の全従業員に配布するとともに継続的に災害訓練を行っています。それらによって、リスクに対して適正に対処できる体制を維持しています。

#### 近時の事業環境変化に伴うリスクマネジメント体制の強化について

サブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機の影響により、近時、オリックスグループを取り巻く環境も大きく変化しています。かかる経済環境下、オリックスグループでは、成長性よりも堅実性を重視した経営方針に転換し、バランスシート管理を経営の最重要課題と位置付けています。具体的には、流動性リスクと収益変動リスクおよび投融資リスクをマネジメントする体制を強化しています。

流動性リスクに関しては、短期金融市場や資本市場の機能不全に対応すべく、CPをはじめ資本市場調達の割合を下げるとともに、長期資金を機動的にとり入れ、調達構造をより安定化させています。一方、各事業部門の資産残高コントロールについては、現状のポジションの把握とシナリオ分析の頻度を上げ、バランスシートを過度に拡大させないための適切な施策につなげています。また、そのためには、それぞれの部門の定量的、定性的な情報共有が重要であり、財務部門と各事業部門の責任者は月2回の定例会議において、日々変動する事業環境認識を共有するとともに、営業キャッシュ・フローの確認を実施しています。また、資産の流動性等についても同会議で検証しており、流動性の確保に万全を期しています。

収益変動リスクについては、個別の投資資産および融資資産の質やキャッシュ・フローの変動、市況の変動、および事業運営におけるオペレーションが収益に与える影響を確認しています。オリックスグループは、金融サービス事業をはじめとする幅広く分散した事業ポートフォリオを保有していますので、個別事業の特性にあわせ、網羅性と透明性を確保したモニタリングとコントロールを行っています。事業部門ごとのリスクの状況は、個別案件レベルとポートフォリオレベルの両方で定量、定性の両面から分析され、収益変動の最小化に必要な施策を講じています。個別事業部門レベルの分析内容はグループ全体で共有し、部門間で協力して収益変動リスクを抑える施策をとるなど、多様な事業ポートフォリオ構成を活用した収益変動リスクのコントロールを行っています。

部門ごとの事業環境の変化への対応に加え、週次レベルで開催される全社管理部門の責任者による会議（ERM会議）において、それぞれの部門の視点から、収益変動の要因となり得る事象について定量的、定性的な評価を行います。評価結果は全社レベルまたは事業部門レベルの対応策に反映されています。

投融资リスクについては、特に不動産のリスク管理と投資先に対するモニタリング強化に重点を置き、リスクコントロールを行っています。不動産関連事業のリスク管理では、開発・賃貸、運営、サービシング、アセットマネジメントなどを通じて蓄積された様々な知識や経験、グループネットワークを最大限に活用しながら、リーシング強化・売却活動を積極的に推進し、保有不動産や担保不動産のリスクの極小化を図っています。

投資先のモニタリング強化については、個別案件ごとに当初設定したシナリオの進捗状況を定期的にモニタリングし、必要に応じ、ガバナンスの強化、マネジメントの派遣などの人的支援や事業支援などの措置を早期に講じることにより、リスクを極小化する体制を構築しています。

#### 主な事業におけるリスクマネジメント例

##### (a) 不動産関連事業

オリックスグループが行う国内の不動産関連事業は、法人金融サービス事業部門における不動産業向け融資事業、不動産事業部門におけるオフィスビル・商業施設・賃貸住宅・物流施設などの開発・賃貸、マンション分譲、ホテル・ゴルフ場・研修所の運営などの不動産事業、投資銀行事業部門におけるノンリコースローンなどの不動産ファイナンス事業、リテール事業部門における住宅ローン事業に大別されます。これらの事業には、いずれも不動産市況の変動というビジネスリスクがありますが、リスクの内容やモニタリングのポイント、マネジメント方法はそれぞれ異なります。これまで長年にわたり培ってきたファイナンスのノウハウに加え、グループに蓄積された不動産関連の幅広い経験に基づく知見をそれぞれの事業で総合的に活かすことで、リスクの極小化と収益性の向上を図っています。

##### 不動産業向け融資事業

不動産担保融資の主たるリスクは信用リスクですが、不動産業向けの貸付金は、不動産物件の取得、開発にかかる資金であり、少なからず不動産市況の影響を受けるため、オリックスグループ内の他の不動産関連部門と情報を共有して、融資先のモニタリングに活かしています。また、融資先の信用状況が悪化し、約定回収のみでは債権全額を回収しきれない場合でも、他の不動産関連部門のネットワークを活かして売却先やテナントの斡旋を行ったり、担保不動産を自らの事業資産として仕入れバリューアップを図るなど、さまざまな形で回収を促進しています。

##### 不動産事業

不動産事業では、ビジネスリスクが最終的な収益性を大きく左右するため、主に事業戦略とスケジュールのモニタリングを行い、当初見込みと大きく乖離しそうな場合などは、事業戦略の再検討も行っていきます。

例えば、マンション分譲事業においては、開発・販売スケジュール、販売戸数の進捗状況、利益率を、また、開発・賃貸事業においては、開発・保有スケジュール、NOI利回りなどを精査しています。運営事業においては、ビジネスリスクとオペレーショナルリスクの極小化のために、マニュアルの作成や社員教育にも注力しています。

## 不動産ファイナンス事業

不動産ファイナンス事業においては、通常の事業環境下では市場リスクと信用リスクを主なリスクとして認識しています。そのため、ノンリコースローン、LTV(担保掛目)、DSCR(年間の元利支払額に対する事業キャッシュ・フローの割合を算出したもの)、その他個別の取引条件(他社出資状況、金利リザーブ、保証等)を精査し、また、市場の変化に迅速に対応してリスクをコントロールしています。一方、極端に市場の流動性が低下するようなストレス環境下においては、物件からのキャッシュ・フローをより詳細にモニタリングして融資条件改善などの施策につなげています。また、不動産事業で培ったノウハウを活かし、担保物件を取得、保有することによって、収益事業としてビジネスリスクを取るなど、事業環境の変化に応じて弾力的に対応しています。

## 住宅ローン事業

オリックス信託銀行で実施している住宅ローン事業では、顧客の返済能力だけでなく、不動産からもたらされるキャッシュ・フローや担保価値を総合的見地で判断する、個別対応型の審査を実践しています。実需(自宅向け)用の住宅ローンでは所得安定性に着目し、総収入額ではなく可処分所得の額を重視しています。投資マンション用の住宅ローンでは、複数の物件を所有するなど投資額が膨らんでいる顧客については、投資物件の賃料収入が大きく減少した場合の収支見込みなどのストレステストを行っています。アパートローンにおいては、周辺家賃相場などを基準に、空室リスクや金利上昇リスクを踏まえ、将来の発生予想コストも勘案して、「賃貸収支シミュレーション」を作成し、顧客の返済能力を検証しています。

## (b) プリンシパル・インベストメント事業

投資銀行事業部門で行っているプリンシパル・インベストメント事業における主なリスクは、信用リスクと市場リスクですが、これらの比重は投資先企業の発展段階によって変化します。バリューアップ中は、キャッシュ・フローを重視するため信用リスクの比重が高く、投資回収の時期が近くなるにつれて、類似業種の市場価格等を参考に事業価値が測定されるため、市場リスクの比重が高まります。

当初の投資判断をする際には、与信審査と同様に投資先の信用リスクの分析を行いキャッシュ・フローの評価をします。また事業性や投資スキームの検討も行うため、経理部門、法務部門などの管理部門も関与して多面的な評価を行います。具体的には、事業環境、事業戦略、バリューアップ手法などを分析し、投資案件の収益性、想定投資期間、出口戦略などのシナリオの妥当性を検証します。

投資実行後は、キャッシュ・フロー、バリューアップ、出口戦略、事業戦略、事業環境が当初のシナリオから乖離していないかどうかを個別案件ごとにモニタリングします。事業環境の変化が早い昨今においては、モニタリングの頻度を上げ、シナリオの妥当性の検証と同時に必要なアクションを早めに講じています。グループ収益への影響が大きい投資先については、経営陣の派遣等、マネジメントの強化に努めています。また、モニタリングによる評価結果は、それぞれの投資のリスク量の査定にも勘案されています。

### (c) 米国における事業

オリックスグループは、米国において、法人向けファイナンスやC M B Sを含む有価証券投資等の投融资事業、およびM & Aや企業の財務リストラクチャリングにかかる助言や企業価値評価等のサービスを提供する投資銀行事業を行っています。

投融资事業については米国子会社が、投資銀行事業については米国子会社傘下のHoulihan Lokey Howard & Zukin社(以下、「Houlihan Lokey社」)が業務を担っています。

これらの事業では、以下のようなリスクマネジメントを行っています。

#### 投融资事業

投融资事業については、主に信用リスク、市場リスク、そしてオペレーショナルリスクを管理しています。

信用リスクについては、投資や融資の実行時に、債務者または投資先の信用状況と個別案件ごとの保全状況等を勘案して案件ごとに社内格付を付与し、投融资期間中にわたり継続的に信用状況のモニタリングを行い、定期的に当該社内格付を再検討しています。モニタリングの過程では、投資先や融資先の損益やキャッシュ・フローの状況、競争優位性、企業価値、バランスシートの安定性など、あらゆる観点から精緻に投資先や融資先を分析して社内格付に反映しています。注意すべき格付水準となった投資先や融資先については、経理部門、法務部門等、投資や融資の担当事業部門以外の管理部門も関与して、客観的かつ複合的に評価し、引き当て、減損の要不要などの管理方針を決定しています。

市場リスクについては、資本市場の動きに応じて、投資や融資の対象の市場価値の時価評価を日々モニタリングしています。また、信用リスク管理のプロセスで個別の投資先や融資先について取得した信用情報とも照らし合わせながら、収益機会の確定や損失軽減のための早期売却など積極的な管理を行っています。

オペレーショナルリスクについては、投資や融資の実行者とその管理者とを分離し、それぞれが投融资実施手順書を完全履行することを徹底しています。また、定期的に社内監査部門が業務監査を実施して、投資業務や融資業務の履行状況を精査しています。

#### 投資銀行事業

投資銀行事業については、主にオペレーショナルリスクを管理しています。

Houlihan Lokey社は、米国のFinancial Industry Regulatory Authority (FINRA) や、英国拠点では英国のFinancial Services Authority (FSA) など、投資銀行事業にかかる管理当局等が定める業務基準を遵守して業務を履行しています。投資銀行事業として提供する助言や評価書等は、これらの基準を満たす品質レベルや業務手順を維持、確保することが重要です。Houlihan Lokey社では、顧客に対して瑕疵なく高品質の助言や評価サービスを正しい業務手順で提供できるよう、社内の品質監督委員会等を通じて、オペレーショナルリスクの管理を行っています。

#### (d) リテール分野の事業

##### 生命保険事業

生命保険事業における主なビジネスリスクは、保険契約の引き受けリスクです。

保険契約の引き受けに際しては、健康状態の告知、診査結果などをもとに厳正な査定をするとともに、保険募集状況等の確認と合わせ、不正な契約が入り込まないように万全な対策を講じています。これらは、保険契約者間の公平性を確保し、将来の保険関係収支を左右する重要な業務であるため、十分な人員を確保し、専門知識を持った職員の養成に努めています。個人情報の漏洩防止や保険募集に関するコンプライアンスの強化のために、代理店や募集人の教育、指導を行い、定期的に業務検査を実施しています。

##### カードローン事業

カードローン事業の主なリスクは、信用リスクです。

個別案件の新規取り組みについては、長年にわたって蓄積してきたデータベースに基づくスコアリングシステムと人的与信のノウハウを活用しています。与信判断に際しては、貸金業法並びに、日本貸金業協会の定める自主規制を遵守の上、所得額などの顧客の属性、過去の返済状況、現在の負債状況など、顧客の支払能力に影響を与えるさまざまな要素を分析し、案件ごとに信用リスクに見合った金利や融資限度額などを決定しています。

カードローン契約は、取り組み時の顧客の状況に応じて、加盟する数社の信用情報機関の情報を得て、その後も定期的に途上審査を実施することで、常に顧客の信用状態をモニタリングしています。

途上審査においては、顧客の属性や負債状況などの変化や自社、他社を含めた返済履歴などの分析に加え、特に信用状態に劣化が見られた顧客に対しては、カウンセリング活動を通じて顧客の状況をヒアリングし、より詳細な状況の把握に努めています。

途上審査の結果によっては、追加貸出の停止や融資限度額の引き下げなど必要な処置を講じ、信用リスクの継続的なコントロールに努めています。

なお、改正貸金業法においては、平成22年6月までに「総量規制」の導入が予定されています。当該規制では、原則として、既往借入金額を含め、個人顧客の年収の1/3を超えて新たな貸し付けを行うことが禁止されるため、新規与信時や途上与信時において、年収の1/3を超えていることが判明した個人顧客に対しては、新規契約の拒絶や追加融資の停止等の対応が、今後必要となります。



#### 4) 役員報酬の内容

区分	取締役 ( )は社外取締役		執行役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
固定報酬	5 (5)	59 (59)	28	886	33 (5)	946 (59)
業績連動型報酬						
計		59		886		946

(注) 1 当事業年度中、新任執行役4名、退任執行役9名の異動があり、当事業年度末現在の取締役の人数は11名、執行役の人数は19名であります。前記支給人員、支給額には、当事業年度中に退任した執行役9名(取締役と執行役の兼任者2名(うち1名は取締役として留任)を含む。)が含まれています。

2 取締役と執行役の兼任者7名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しております。

3 平成21年3月期の業績連動型報酬は、平成21年2月9日の報酬委員会の決定により、支給しておりません。

4 前記の金額のほか、後記の金額を支給しております。

##### (1) 株式報酬制度による支給

当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しております。

平成17年6月の本制度導入以降の累積ポイントに応じて、当事業年度中において社外取締役5名分7百万円、執行役23名分225百万円を、日本会計基準に基づく決算において引当金として計上しました。なお、当該引当金は、事業年度末日の当社の普通株式の株価に基づき毎年再計算しております。

当事業年度中および有価証券報告書提出日までに退任した執行役7名(取締役と執行役の兼任者2名を含む。)に対する株式報酬制度対象期間中の累積ポイントに応じた株式報酬の金額は、209百万円であります。

(2) ストックオプションとして新株予約権を付与しており、当事業年度中において社外取締役5名分18百万円、執行役25名分285百万円を、日本会計基準に基づく決算において会計上の費用として計上しました。新株予約権の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 5) 社外取締役と提出会社との関係

当社の社外取締役と当社との資本的関係(当社の社外取締役による当社株式の保有状況)については、「第4 提出会社の状況、5 役員状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

#### 6) 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は天野秀樹、浜嶋哲三、畑岡哲の3氏であり、あずさ監査法人に所属しています。当連結会計年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士補1名、その他31名です。

7) 責任限定契約に関する事項

社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約(いわゆる責任限定契約)を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

8) 取締役の定数および取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を3人以上と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨規定しています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も規定しています。

9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、定款に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会が定めることができ、株主総会の決議によっては定めない旨規定しています。

これは、平成18年6月開催の株主総会において、同年5月1日に施行された会社法、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に対応して、定款規定を変更し、旧商法上の委員会等設置会社にあるものとみなされた定款規定を明記する等したものであります。

委員会設置会社においては、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会により、それぞれ取締役候補者が選定され、職務執行が監査され、個々の取締役報酬が決定されること等を通じて、取締役会の監督機能が有効に機能するものであり、取締役会は剰余金の配当等についても適正な決定を行うことができるものと考えています。

取締役および執行役の責任免除

当社は、定款に会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨規定しています。

これは、取締役および執行役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨規定しています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			567	19
連結子会社			416	14
合計			983	33

【その他重要な報酬の内容】

上記の他、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法と同一のネットワークに属している国内外のKPMGメンバーファームに対する当社および連結子会社の報酬は以下のとおりであります。なお、非監査業務の内容は、主に税務申告書作成業務、税務アドバイザリー業務であります。

監査証明業務に基づく報酬 377百万円

非監査業務に基づく報酬 110百万円

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査公認会計士等が当社に提供する非監査業務の内容は、主にアドバイザリー業務およびコンフォート・レター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社および連結子会社の規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査委員会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
資産の部					
1 現金および現金等価物	3,31	320,655	3.6	459,969	5.5
2 使途制限付現金	31	143,883	1.6	128,056	1.5
3 定期預金	31	511	0.0	680	0.0
4 ファイナンス・リース 投資	6,9,11,15,8,9,11,	1,098,128	12.2	914,444	10.9
5 営業貸付金	15,31	3,766,310	41.9	3,304,101	39.5
6 貸倒引当金	9,31	102,007	1.1	158,544	1.9
7 オペレーティング・ リース投資	7,15	1,019,956	11.3	1,226,624	14.7
8 投資有価証券	3,10,11,15,31	1,121,784	12.5	926,140	11.1
9 その他営業資産	15	197,295	2.2	189,560	2.3
10 関連会社投資 (平成21年3月31日現在、 基準書第159号に基づき 公正価値評価した10,245 百万円含む)	3,13,15	327,763	3.6	264,695	3.2
11 その他受取債権	3,31	284,286	3.2	228,581	2.7
12 棚卸資産		232,850	2.6	197,960	2.4
13 前払費用	19	47,657	0.5	34,571	0.4
14 社用資産	15	89,533	1.0	86,945	1.0
15 その他資産	11,14,18	446,366	4.9	565,954	6.7
資産合計		8,994,970	100.0	8,369,736	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
負債の部					
1 短期借入債務	15, 31	1,330,147	14.8	798,167	9.5
2 預金	16, 31	470,683	5.2	667,627	8.0
3 支払手形および未払金等	3, 31,32	392,346	4.4	370,310	4.4
4 未払費用	19	112,461	1.3	96,662	1.2
5 保険契約債務		486,379	5.4	442,884	5.3
6 未払法人税等：	18				
当期分		65,178	0.7	9,119	0.1
繰延分		202,514	2.2	151,239	1.8
7 受入保証金		163,872	1.8	168,890	2.0
8 長期借入債務	11, 15,31	4,462,187	49.6	4,453,845	53.2
負債合計		7,685,767	85.4	7,158,743	85.5
少数株主持分		41,286	0.5	43,463	0.5
契約債務および偶発債務	32				
資本の部					
資本金	22	102,107	1.1	102,216	1.2
授權株式数					
259,000,000株					
発行済株式数					
前連結会計年度末					
現在					
92,193,067株					
当連結会計年度末					
現在					
92,217,067株					
資本剰余金	22	135,159	1.5	136,313	1.6
利益剰余金	22				
利益準備金		2,220	0.0		
その他の利益剰余金		1,081,219	12.1	1,071,919	12.9
小計		1,083,439	12.1	1,071,919	12.9
その他の包括利益累計額	18, 21				
未実現有価証券評価損益	10	36,286	0.4	5,615	0.1
確定給付年金制度	19	4,123	0.0	16,221	0.2
為替換算調整勘定	29	53,802	0.6	71,791	0.8
未実現デリバティブ 評価益	29	2,344	0.0	1,243	0.0
小計		19,295	0.2	92,384	1.1
自己株式(取得価額)	22	33,493	0.4	50,534	0.6
前連結会計年度末現在					
1,696,204株					
当連結会計年度末現在					
2,816,847株					
資本合計		1,267,917	14.1	1,167,530	14.0
負債・資本合計		8,994,970	100.0	8,369,736	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
1 ファイナンス・リース 収益	11	78,548		63,766	
2 オペレーティング・ リース収益	7	288,360		291,352	
3 貸付金および 有価証券利息	8, 10,11	227,020		196,601	
4 有価証券等仲介手数料 および売却益	10, 23	23,521		12,330	
5 生命保険料収入 および運用益	24	128,616		117,751	
6 不動産販売収入		88,445		71,088	
7 賃貸不動産売却益	7, 13	16,756		24,346	
8 その他の営業収入	25, 29	300,273	1,151,539	323,237	1,075,811
			100.0		100.0
営業費用					
1 支払利息		105,905		104,541	
2 オペレーティング・ リース原価	7	184,313		197,401	
3 生命保険費用	24	112,869		105,899	
4 不動産販売原価		81,056		79,060	
5 その他の営業費用	25, 29	170,476		186,531	
6 販売費および一般管理費	17	265,759		249,505	
7 貸倒引当金繰入額	9	33,226		77,028	
8 長期性資産評価損	26	1,742		3,782	
9 有価証券評価損	10	8,290		18,632	
10 為替差損		87	963,549	1,307	1,021,072
			83.7		94.9
営業利益			187,990		54,739
			16.3		5.1
持分法投資損益	13		48,343		42,937
			4.2		4.0
子会社・関連会社株式 売却損益および清算損	13		12,222		1,731
			1.1		0.2
税引前当期純利益			248,555		10,071
			21.6		0.9
法人税等	18		98,487		1,990
			8.6		0.2
少数株主利益前 当期純利益			150,068		12,061
			13.0		1.1
少数株主利益			3,918		1,873
			0.3		0.2
継続事業からの利益			146,150		10,188
			12.7		0.9
非継続事業からの損益					
非継続事業からの損益	26,27		37,642		19,847
法人税等	18		15,128		8,111
非継続事業からの損益 (税効果控除後)			22,514		11,736
			1.9		1.1
異常損益項目前利益			168,664		21,924
			14.6		2.0
異常損益項目 (税効果控除後)	13		933		
- 関連会社取得時利益 - 当期純利益			169,597		21,924
			14.7		2.0

		前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益：	28		
<b>基本的</b>			
継続事業からの利益(円)		1,603.40	114.59
非継続事業からの損益(円)		246.99	132.00
異常損益項目(円)		10.24	
当期純利益(円)		1,860.63	246.59
<b>希薄化後</b>			
継続事業からの利益(円)		1,568.31	110.85
非継続事業からの損益(円)		239.57	122.96
異常損益項目(円)		9.93	
当期純利益(円)		1,817.81	233.81



【連結資本勘定計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金：	22		
期首残高		98,755	102,107
新株引受権および新株予約権の行使による 増加額		991	109
転換社債の株式への転換による増加額		2,361	
期末残高		102,107	102,216
資本剰余金：	22		
期首残高		119,402	135,159
新株引受権、新株予約権およびストック オプションの権利行使による増加額		986	108
転換社債の株式への転換による増加額		1,848	
ストックオプションによる報酬		2,150	1,370
株式交換による増加額		10,215	
自己株式の処分による減少額			533
その他の増減(純額)		558	209
期末残高		135,159	136,313
利益剰余金	22		
利益準備金：			
期首残高		2,220	2,220
利益準備金の取崩			2,220
期末残高		2,220	
その他の利益剰余金：			
期首残高		921,823	1,081,219
現金配当金		11,863	23,529
当期純利益		169,597	21,924
利益準備金の取崩			2,220
持分法適用会社の資本取引による増加額		1,641	
自己株式の処分による減少額			9,915
その他の増減(純額)		21	
期末残高		1,081,219	1,071,919
その他の包括利益	18,		
累計額：	21		
期首残高		55,253	19,295
未実現有価証券評価損益(純額)	10	36,708	41,901
確定給付年金制度(純額)	19	7,727	12,098
為替換算調整勘定(純額)	29	31,182	17,989
未実現デリバティブ評価益(純額)	29	1,069	1,101
期末残高		19,295	92,384
自己株式：	22		
期首残高		3,219	33,493
自己株式の取得による増加額		30,749	29,294
自己株式の処分による減少額		190	12,043
その他の増減(純額)		285	210
期末残高		33,493	50,534
株主資本合計：			
期首残高		1,194,234	1,267,917
当期増加額(純額)		73,683	100,387
期末残高		1,267,917	1,167,530
要約包括利益：			
当期純利益		169,597	21,924
その他の包括利益		74,548	73,089
包括利益(損失)		95,049	51,165

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		169,597	21,924
営業活動から得た現金(純額)への 当期純利益の調整：			
減価償却費・その他償却費		168,767	189,215
貸倒引当金繰入額	9	33,226	77,028
保険契約債務の減少		5,567	43,495
繰延税金戻入	18	10,461	43,638
証券化による売却損益	11	3,481	233
持分法投資損益		48,343	42,937
子会社・関連会社株式売却損益		12,222	1,731
および清算損			
異常損益項目 関連会社取得時利益		933	
少数株主利益		3,918	1,873
売却可能有価証券の売却益		7,563	3,334
賃貸不動産売却益		16,756	24,346
賃貸不動産以外のオペレーティング・ リース資産の売却益	7	15,217	11,426
長期性資産評価損	26	1,742	3,782
有価証券評価損	10	8,290	18,632
用途制限付現金の減少(増加)		23,219	23,661
売却予定の営業貸付金の減少(増加)		23,721	8,740
短期売買目的有価証券の減少		3,275	20,048
棚卸資産の減少(増加)		19,606	9,332
前払費用の増加		403	2,741
未払費用の減少		4,591	8,689
受入保証金の増加(減少)		6,289	2,261
その他の増減(純額)		34,156	25,051
営業活動から得た現金(純額)		156,287	308,779
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
リース資産の購入		1,088,237	857,126
ファイナンス・リース投資の回収		546,964	431,984
リース債権、営業貸付債権および有価証券の 証券化による収入		174,922	30,859
顧客への営業貸付金の実行		2,267,527	1,038,625
営業貸付金の元本回収		1,893,172	1,469,672
オペレーティング・リース資産の売却		229,065	161,645
関連会社への投資(純額)		30,350	17,919
関連会社投資の売却		102,383	1,936
売却可能有価証券の購入		595,445	301,030
売却可能有価証券の売却		187,095	242,702
売却可能有価証券の償還		127,084	128,669
その他の有価証券の購入		90,088	73,578
その他の有価証券の売却		46,964	36,378
その他営業資産の購入		38,922	14,615
その他営業資産の売却		1,324	12,727
子会社買収(取得時現金控除後)		15,220	752
子会社売却(売却時現金控除後)		3,948	28
その他の増減(純額)		25,463	41,772
投資活動から得た(に使用した)現金(純額)		838,331	171,183
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
満期日が3ヶ月以内の借入債務の 減少(純額)		69,644	237,544
満期日が3ヶ月超の借入債務による調達		2,777,541	2,091,575
満期日が3ヶ月超の借入債務の返済		1,920,865	2,343,124
預金の受入の増加(純額)		24,695	196,973
新株発行		1,977	217
現金配当金の支払		11,863	23,529
コールマネーの増加(純額)		21,500	9,900
自己株式の取得		30,749	29,294
その他の増減(純額)		374	239
財務活動から得た(に使用した)現金(純額)		792,966	334,587
現金および現金等価物に対する為替相場変動の影響額		5,430	6,061
現金および現金等価物増加額(純額)		105,492	139,314
現金および現金等価物期首残高		215,163	320,655
現金および現金等価物期末残高		320,655	459,969

## 連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法について、株式分割の会計処理(2(n)参照)を除き米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(会計調査広報、会計原則審議会意見書および財務会計基準書等)によって作成されております。

当社は、平成10年9月にニューヨーク証券取引所に上場しており、以来、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成した連結財務諸表を含めた年次報告書を米国証券取引委員会に登録しております。

なお、当社が採用している会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表作成基準および連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

#### (a) 初期直接費用

米国会計基準では、ファイナンス・リースおよび貸付実行に伴う初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正として、契約期間にわたって利息法により配分しております。

日本会計基準では、発生時に費用処理されることとなっております。

#### (b) オペレーティング・リースの会計処理

米国会計基準では、オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しております。またオペレーティング・リース資産は、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っております。

日本会計基準では、定率法等による償却も認められております。

#### (c) 生命保険の会計処理

米国会計基準では米国財務会計基準書第60号(保険企業の会計処理と報告)に基づき、保険契約の引き受け時に発生する費用(募集費用)を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却しております。

日本会計基準では、これらの費用は、発生年度の期間費用として処理されております。

また、米国会計基準では、将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されておりますが、日本基準では行政監督庁の認める方式により算定されております。

#### (d) 企業結合会計、営業権およびその他の無形資産に関する処理

米国会計基準では、企業結合の会計処理において、持分プーリング法の使用は禁止されており、すべての企業結合はパーチェス法により処理されております。

営業権および耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

日本会計基準では、営業権(連結調整勘定)は20年以内の適切な償却期間を設定し償却を行うこととなっております。

#### (e) 年金会計

米国会計基準では、米国財務会計基準書第87号(事業主の年金会計)を適用しており、年金数理計算に基づく年金費用を計上しております。年金数理上の純損失についてはコリドー方式を採用して費用処理しております。また、米国財務会計基準書第158号(給付建年金および他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - 米国財務会計基準書第87号、88号、106号および第132号(R)の改訂 - )を適用し、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立超過額または積立不足額を、連結貸借対照表上において資産または負債として認識しております。

日本会計基準では、年金数理計算上の差異は平均残存勤務期間内の一定の年数で全額償却することとなっております。また、給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を、連結貸借対照表上において退職給付にかかる負債として認識することとなっております。

(f) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益および処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。当社は、非継続事業に該当した事業に関し、過年度の連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書を一部組替えて表示しております。

日本会計基準では、非継続事業の表示に関する規定は無く、継続事業と区分して表示はしません。また過年度に公表された連結財務諸表の組替は行いません。

(g) 少数株主持分

米国会計基準では、連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

日本会計基準では、連結貸借対照表は、資産の部、負債の部、純資産の部に区分し、少数株主持分については、純資産の部の中に含めて表示されております。

(h) セグメント情報

米国会計基準では、米国財務会計基準書第131号(企業のセグメント情報および関連情報の開示)に基づき、経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的を使用しているセグメント情報を開示しております。

日本会計基準では、取扱商品を基準とした事業の種類別情報、販売元の所在地を基準とした所在地別情報、および販売先の所在地を基準とした海外売上高の各セグメント情報の開示が要求されております。

(i) キャッシュ・フロー計算書における区分

米国会計基準は米国財務会計基準書第95号(キャッシュ・フロー計算書)に基づいており、日本会計基準とキャッシュ・フロー区分が異なっております。重要なものはリース資産の購入およびファイナンス・リース投資の回収、オペレーティング・リース資産の売却、顧客への営業貸付金の実行および元本回収(売却予定の営業貸付金の実行および元本回収は除く)であり、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれております。

日本会計基準においては、これらは「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分することとなっております。

## 2 重要な会計方針

### (a) 連結の方針

本連結財務諸表は当社およびすべての子会社を連結の範囲に含めております。20%以上50%以下の持分比率を有する、あるいは重要な影響力を行使しうる関連会社についてはすべて持分法(公正価値オプションの適用を含む)を適用しております。なお、一部の会社につきましては議決権の過半数を所有していますが、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つため、発生問題専門委員会のEITF第96-16号(少数株主が一定の承認権限または拒否権を持つ場合における、過半数保有株主の会計処理)に従い、持分法を適用しております。また、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(変動持分事業体の連結)に従い、当社および子会社が主たる受益者である変動持分事業体を連結の範囲に含めております。

必要かつ適切な場合には、継続的に3ヶ月以内の異なる決算日の財務諸表を用いております。

連結にあたり連結会社間のすべての重要な債権・債務および取引は消去しております。

### (b) 見積もり

一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日の資産・負債の金額および決算期の収益・費用の金額に影響を与える見積もりや推定の結果を用いています。実際の数値はこれら見積もりの数値と異なる可能性があります。当社は以下の9つの範囲において見積もりが特に連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの見積残存価額の決定および再評価((d)参照)、保険契約債務および繰延募集費用の決定および再評価((e)参照)、貸倒引当金の決定((f)参照)、長期性資産の減損の決定((g)参照)、投資有価証券の評価損の決定((h)参照)、繰延税金資産の評価性引当金の決定およびタックス・ポジションの評価((i)参照)、デリバティブを用いたヘッジ取引の有効性判定および測定((k)参照)、給付債務および期間純年金費用の決定((l)参照)、営業権および償却しない無形資産の減損の決定((v)参照)であります。

### (c) 外貨換算の方法

当社および子会社は、それぞれの機能通貨をもって会計処理を行っております。外貨建ての取引は、取引日の為替相場によって機能通貨に換算されております。

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算について、すべての資産・負債は各年度の期末日の為替相場により円貨に換算しており、収益および費用については期中の平均為替相場によって円貨に換算しております。海外の子会社および関連会社の取引通貨を各社の機能通貨として認識しております。外貨建ての財務諸表の円換算に関して発生した換算差額は為替換算調整勘定として資本の部のその他の包括利益累計額に含めて計上しております。

### (d) 収益の認識基準

契約の確実な証憑が存在し、サービスまたは商品の提供が完了し、取引価格が決定し、かつ、代金の回収可能性が高いときに、収益を認識します。

前述の一般的な収益認識方針に加えて、下記で説明されている方針が主な収益項目のそれぞれについて適用されております。

リース 当社および子会社はファイナンス・リース契約およびオペレーティング・リース契約のもとで顧客に様々な資産をリースしております。ファイナンス・リース契約またはオペレーティング・リース契約の分類は、契約条件に依存することになります。ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに適用される収益の認識基準は以下に記載しております。リースサービスを提供するときには、当社および子会社は、レシー(賃借人)の代わりにリース資産にかかる保険料や税金の支払い等の補足的なサービスを実行します。また、自動車メンテナンスサービスもレシー(賃借人)に提供しております。リース契約および関連するメンテナンス契約条件に従い、当社および子会社に、費用削減や費用増加による支出の変動が帰属する場合には、売上および原価を総額で表示しております。しかし、当社および子会社が所有に伴う実質的なリスクや便益を有していない契約では、当社および子会社はレシー(賃借人)から回収を行い、第三者へ支払いを送金する代理人とみなされます。この場合、売上は第三者への費用を相殺した純額で表示しております。自動車メンテナンスサービスからの売上は、見積費用の割合に応じて契約期間にわたって連結損益計算書のその他の営業収入に計上されております。

## (1) ファイナンス・リースの収益認識基準

ファイナンス・リース取引はOA機器をはじめ、産業機械、輸送機器など様々な物件のリースからなり、リース期間中に投下元本を全額回収する契約であります。ファイナンス・リースではリース料総額に見積残存価額を加え、リース資産の購入代金を差し引いた額を未実現リース益として、リース期間にわたって利息法により収益計上しております。見積残存価額はリース期間終了時の物件の処分により見込まれる売却額であります。見積残存価額は、中古物件の市場価額および陳腐化する時期、程度についての見積もりに基づいて決定されております。リース実行に係わる初期直接費用は、繰延経理を行い、実行時の利回りに対する修正としてリース期間にわたって利息法により配分しております。初期直接費用の未償却残高は、ファイナンス・リース投資に含めて表示しております。

## (2) オペレーティング・リースの収益認識基準

オペレーティング・リース収益は契約期間にわたって定額で認識しております。オペレーティング・リース投資は減価償却累計額控除後の価額で計上され、主として見積耐用年数を償却期間とした定額法により減価償却を行っております。オペレーティング・リース資産の主な種類別の平均見積耐用年数は、輸送機器が7年、測定・分析機器、情報関連機器が4年、不動産が31年、その他が7年であります。減価償却費はオペレーティング・リース原価に含まれております。オペレーティング・リース資産(賃貸不動産を除く)を処分することにより発生する損益は、オペレーティング・リース収益に含めて計上しております。商業ビルのような賃貸不動産の処分について、当社または子会社は、その資産の管理・運営等への関与のような形で、不動産から生じるキャッシュ・フローの一部を得る権利を保持しているものもあります。当社または子会社が処分された賃貸不動産の営業活動に継続して関与する場合には、当該処分から生じる損益は、賃貸不動産売却益として表示され、一方、継続して関与しない場合には、非継続事業からの損益にそれぞれ区分して表示されております。

見積残存価額は、中古物件の市場価額および陳腐化する時期、程度についての見積もりに基づいて決定されております。

**営業貸付金** 営業貸付金の利息収入は、発生主義により認識しております。また、貸付実行に係わる初期直接費用は営業貸付金の取組手数料収入を控除して繰延経理し、実行時の利回りに対する修正として貸付の契約期間にわたって利息法により配分しております。

減損した営業貸付金から生じる利息回収額については、貸付元本残高に回収可能性があると思込まれる場合は利息収入として計上し、回収可能性が乏しい場合は、貸付元本の回収額として処理しております。

当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権につき、期待キャッシュ・フローの回収時期や金額を合理的に見積もることができない場合には、利息回収額を現金基準または貸付元本の回収額として処理しております。

**収益計上停止の方針** ファイナンス・リースおよび営業貸付金については、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない場合、または経営陣が回収可能性に疑問があると判断した場合は、それ以前であっても収益の計上を停止しております。未回収の発生利息は、連結貸借対照表上、ファイナンス・リース投資または営業貸付金に計上され、貸倒引当金の設定対象となります。収益計上停止債権からの現金回収額は、収益計上を再開するのに適格となるまで、最初に未収に充当し、残余を収益に計上しております。

**有価証券等仲介手数料および売却益** 有価証券等仲介手数料および売却益は、約定日に収益計上をしております。

**不動産販売** 不動産販売による収益は、契約の締結および引き渡しが行われ、買い手の初期投資および継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すのに十分であり、そして当社および子会社が実質的に対象不動産に継続関与しなくなった時点で、認識しております。

(e) 保険料収入および費用

生命保険契約の収入は支払期日に収益計上しております。

生命保険給付金は保険事故が発生した時点で費用として認識されます。将来保険給付債務は、予想される将来の保険加入者への保険給付金に基づく平準純保険料方式によって算出されております。保険契約は長期契約に分類され、主に終身保険、定期保険、養老保険および医療保険契約等から構成されております。必要とされる保険契約債務の算出は、死亡率、契約脱退率および保険契約締結時における将来投資利回りと適切なその他要素が反映されております。当社の生命保険子会社は継続的に保険契約債務の計算に用いた見積もりや仮定の変化の可能性を再評価し、これらの再評価を認識済みの給付債務の修正、保険契約引受基準および募集の調整に反映しております。

米国財務会計基準書第60号(保険企業の会計処理と報告)は、保険契約の引き受け時に発生する費用(募集費用)を繰り延べ、保険料収入の認識に応じた期間で償却することを要求しております。繰延募集費用は新規および更新保険契約の募集に関連する費用であり、保険契約維持費を除く実質的な初年度委託手数料および保険引受費用です。

(f) 貸倒引当金

貸倒引当金は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金に内在された今後発生する可能性のある損失について、経営陣の判断により十分な引当てを行っております。貸倒引当金は貸倒引当金繰入によって増加し、回収差引後の未回収残高の貸倒処理により減少します。

貸倒引当金の設定は多数の見積もりと判断に左右されます。経営陣は貸倒引当金の残高の妥当性の判断にあたって、債務者の性質と特徴、経済状況およびそのトレンド、過去の貸倒償却実績、未収状況および過去のトレンド、ファイナンス・リースおよび営業貸付金の将来キャッシュ・フロー、債権に対する担保および保証の価値など、様々な要素を斟酌しております。概して言うと、大口の均質でない営業貸付金は個別に減損の判定を行い、減損の兆候が見られた場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値、債権の観察可能な市場価額または貸付金が担保に依存している場合には貸付金を保全する担保の公正価額に基づいて評価されます。回収条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローンやカードローンを含む同種小口の貸付金とリース債権に対する貸倒引当金については、経済状況およびそのトレンド、担保および保証の価値、過去の貸倒償却実績、未収状況や収益計上の停止などの要素を勘案し、総合的に評価されます。

将来の回収可能性がほとんどないと経営陣が判断した債権については貸倒処理をしております。

(g) 長期性資産の減損

当社および子会社は米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)を適用しております。基準書第144号では、不動産開発プロジェクト案件、ゴルフ場や他の営業資産をはじめとした使用目的で保有している有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産が減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた場合、回収可能性の判定を行うこととなっております。当該資産から生じる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は回収が困難であるとみなされ、公正価額が帳簿価額より低い場合には公正価額まで評価減されます。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

## (h) 投資有価証券

短期売買目的有価証券は時価評価し、その評価損益は期間損益に含めて計上しております。

売却可能有価証券は時価評価しており、未実現評価損益は税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額に計上しております。

満期保有目的有価証券は償却原価により計上しております。

その他の有価証券は原価または持分に応じた損益取込みを行った帳簿価額にて、計上しております。

売却可能有価証券については、原則として持分証券の公正価額が取得原価(または過去に評価減を計上した場合、評価減後の帳簿価額)を著しく下回る期間が6ヶ月を超えて継続した場合に、当該評価損を期間損益に含めて計上しております。また、その期間が6ヶ月を超えていない場合においても、公正価額の下落が発行者の経営状態に基づくもので、単に株式市場全般の下落に伴うものではないため、その公正価額が6ヶ月以内に回復不能と考えられる場合には評価損を認識しております。さらに、負債証券の発行体の信用格付が著しく低下したあるいは債務不履行等の状況に陥り、公正価額の下落が一時的ではないと判断される場合においても、評価損を期間損益として認識しております。

その他の有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合には、公正価額まで減額し、評価損を期間損益として認識しております。

## (i) 法人税等

法人税等は資産負債法により計上しております。繰延税金資産・負債は、資産および負債の財務諸表上と税務上との帳簿価額の差異および繰越欠損金による将来の見積税効果について認識しております。繰延税金資産・負債は、一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して計算しております。繰延税金資産・負債における税率変更の影響は、税率変更が制定された日を含む年度の損益として認識しております。利用可能な証拠の重要度に基づいて繰延税金資産のすべてあるいは一部について実現しない可能性が実現する可能性よりも高い場合には、評価性引当金を計上しております。

当社および子会社は前連結会計年度より米国財務会計基準審議会解釈指針第48号(法人税等の不確実性に関する会計処理 - 米国財務会計基準書第109号の解釈指針)を適用しております。この解釈指針に従い、当社および子会社は、税務申告において採用するあるいは将来採用するであろうタックス・ポジションについて、税法上の技術的な解釈に基づき、申し立てや訴訟等による決定を含む税務調査において認められる可能性が認められない可能性よりも高い場合に、その影響を財務諸表で認識し、税務当局との解決において実現する可能性が50%を超える最大の金額で当該認識基準を満たすタックス・ポジションを測定しております。当社および子会社は法人税等にかかる課徴金および利息費用については、連結損益計算書上、法人税等に含めております。

## (j) 資産の証券化

当社および子会社は、証券化によりリース債権、営業貸付金および投資有価証券を投資家に売却しております。証券化においては、売却の対象となる資産を信託または特別目的会社に譲渡し、その資産を担保とした信託受益権および証券を発行し売却します。当社および子会社は対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、売却として会計処理しております。証券化による資産の売却時には、資産の帳簿価額を売却した部分と継続して保有する部分にそれぞれの公正価額に基づき割り当てます。証券化による売却損益は、売却による純回収額と売却資産に割り当てられた帳簿価額の差額により認識されます。証券化による損益はファイナンス・リース収益、貸付金および有価証券利息または有価証券等仲介手数料および売却益に含まれております。

継続して保有する持分には、優先持分、劣後持分および現金準備金勘定が含まれております。継続して保有する持分は、当初、公正価額に基づき、当該資産に割り当てられた帳簿価額により計上され、その後は公正価額の評価をしております。継続して保有する持分の公正価額が帳簿価額を下回った際にその下落が一時的でない場合には、当社および子会社は継続して保有する持分の価値が減損したと考え、公正価額まで評価損を計上いたします。

継続して保有する持分の公正価額は、将来の予想キャッシュ・フローを、予想される貸倒率、割引率および期限前返済率を含む経営陣が見積もった鍵となる前提条件をもとに現在価値に割り引くことによつて見積もっております。



(k) デリバティブ

当社および子会社は米国財務会計基準書第133号(デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理)を適用しており、保有するすべてのデリバティブは、公正価額で連結貸借対照表に計上されます。計上された後の公正価額変動の会計処理は、デリバティブの保有目的と、ヘッジ会計の要件を満たしているかどうかによって異なります。ヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額の変動は、連結損益計算書に計上されます。ヘッジ目的で保有されるデリバティブについては、さらにそのヘッジ活動の種類に応じて、連結損益計算書上でヘッジ対象資産および負債の公正価額変動を相殺するか、その他の包括利益累計額に計上されることとなります。

認識された資産および負債、もしくは未認識確定契約の公正価額の変動に対するヘッジ(公正価値ヘッジ)の目的でデリバティブを保有している場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額変動から生じる損益とともに、損益に計上されます。

予定取引、または認識された資産、負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、デリバティブがヘッジとして有効である範囲において、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響するまで、その他の包括利益累計額に計上されます。

外貨の公正価額またはキャッシュ・フローに対するヘッジ(外貨ヘッジ)の目的でデリバティブを保有する場合、当該デリバティブの公正価額の変動は、ヘッジ活動が公正価値ヘッジかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかにより、損益またはその他の包括利益累計額に計上されます。しかしながら、デリバティブが海外子会社の純投資のヘッジとして利用された場合、その公正価額の変動は、ヘッジが有効である範囲において、その他の包括利益累計額に含まれている為替換算調整勘定に計上されます。

トレーディング目的のようなヘッジ以外の目的で保有されるデリバティブの公正価額変動、またはヘッジ目的で保有されているデリバティブの公正価額変動のうち、ヘッジに有効でない部分は損益に計上されます。

当社および子会社はすべてのヘッジ取引の開始にあたり、ヘッジ関係とヘッジ活動の詳細を文書化しております。また、当社および子会社はその開始時点およびその後も継続的に、ヘッジ関係が有効であるかどうかを評価しております。デリバティブがヘッジとして有効でないと判断された場合、ヘッジ会計は中止されます。

(l) 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しております。これらの年金制度は、米国財務会計基準書第87号(事業主の年金会計)に従い、割引率、昇給率、年金資産長期期待収益率およびその他の見積もりを前提とした年金数理計算に基づく年金費用を計上しております。

また、これらの年金制度は、米国財務会計基準書第158号(給付建年金および他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - 米国財務会計基準書第87号、88号、106号および第132号(R)の改訂 - )の積立状況の認識および開示に関する規定に従い、年金資産の公正価額と給付債務の差額として測定される年金制度の積立状況を連結貸借対照表において認識するとともに、当該積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に、税効果控除後の金額でその他の包括利益として認識しております。

(m) 株式による報酬制度

当社および子会社は、米国財務会計基準書第123号(2004年改訂)(以下、基準書第123号改訂版)(株式に基づく支払)を適用しております。この基準書第123号改訂版は、限定的な例外を除き、株式に基づく報酬費用を従業員が提供するサービスの対価として、付与日の公正価額に基づいて測定することを要求しております。その費用は、サービスを提供する期間にわたって認識されます。

(n) 株式の分割

平成13年10月1日より前に行われた株式分割については、日本の旧商法の規定に基づき、額面金額と同額を資本剰余金から資本金へ組み入れる処理を行っております。すでに額面超過額を資本金に組み入れている場合には、当該会計処理は行われません。この会計処理方法は、日本で一般的に認められている会計慣行に従った処理です。

なお、平成13年10月1日より施行された改正旧商法および平成18年5月1日より施行された会社法では、旧商法の規定に基づく上記の会計処理は不要となっております。

米国で同様の株式分割が行われた場合には株式配当として考えられ、発行株式の時価相当額をその他の利益剰余金から資本金および資本剰余金へ振り替え、資本金を額面額で、資本剰余金を時価の額面超過額で、それぞれ増加させることとなっております。

平成13年10月1日より前に行われた株式分割をこの方法により会計処理した場合、当連結会計年度末において、資本剰余金がおよそ24,674百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少します。資本の部の合計額は変わりません。平成12年5月19日に行われた株式分割については、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づく株式配当とは考えていないため、上記の総額から除かれております。

(o) 現金および現金等価物

現金および現金等価物は、手元現金、銀行預金および取得日から3ヶ月以内に満期を迎える流動性の高い短期投資を含んでおります。

(p) 使途制限付現金

使途制限付現金には、顧客分別金信託に基づき他の資産から分別された現金、サービス契約に関連した預金およびノンリコースローンの回収口座預金が含まれております。

(q) その他営業資産

その他営業資産は、主にゴルフ場、ホテルおよび研修所などの運営資産であり、減価償却累計額控除後の価額で計上しております。減価償却方法は、主として当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定額法であり、減価償却累計額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ17,838百万円および24,764百万円であります。見積耐用年数の最長期間は、建物が50年、構築物が56年、その他が20年であります。

(r) その他受取債権

その他受取債権は、主にファイナンス・リース契約に関する固定資産税・保守料・保険料の立替金、リース物件・分譲マンション等の売却に伴う売掛金および債券売却による未収入金を含んでおります。

(s) 棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用不動産の開発のための前渡金および完成在庫(契約後、引き渡しされるまでの物件を含む)を含んでおります。販売用資産前渡金については減損考慮後の原価法、完成在庫については低価法により評価しております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、販売用資産前渡金は、それぞれ210,312百万円および174,332百万円、完成在庫は、それぞれ22,538百万円および23,628百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、主に販売用不動産の開発のための前渡金について、開発コストの増加などにより評価損を認識し、それぞれ5,222百万円および10,911百万円を不動産販売原価に計上しております。なお、当該評価損は不動産事業部門に計上しております。

(t) 社用資産

社用資産は、減価償却累計額控除後の価額で計上し、当該資産の見積耐用年数を償却期間とした定率法または定額法により減価償却を行っております。減価償却累計額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ35,857百万円および35,859百万円であります。見積耐用年数の最長期間は、建物および構築物が62年、備品等が20年であります。

(u) その他資産

その他資産は、主に買収により計上された営業権およびその他の無形資産((v)参照)、契約期間にわたり償却をしている保険募集費用の繰延額、不動産賃借に係わる保証金、リース物件購入に関連した前渡金および賃貸不動産の建設に係わる前渡金であります。

(v) 営業権およびその他の無形資産

当社および子会社は米国財務会計基準書第141号(企業結合)および米国財務会計基準書第142号(営業権および他の無形資産)を適用しております。

基準書第141号は、すべての企業結合をパーチェス法により処理することを求めており、持分プーリング法により処理することは認められません。また、企業結合により獲得される無形資産が、2つの基準(契約または法的基準および分離可能基準)のうちの1つに該当する場合には、営業権から分離して認識することを求めております。

基準書第142号は、無形資産(企業結合により取得されたものを除く)の取得時の処理を規定しており、また営業権およびその他の無形資産の取得後の処理についても取り扱っています。営業権および不確定の耐用年数を持つ無形資産は償却を行わず、少なくとも年1回の減損テストを行います。当社および子会社は、それぞれのセグメントまたはそれよりひとつ下のレベルの単位で、営業権の減損テストを行います。確定した耐用年数を持つ無形資産は、その耐用年数にわたって償却を行い、米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)に基づき減損テストを行っております。

(w) 支払手形および未払金等

支払手形および未払金等には、買掛金および保証契約に係わる債務などが含まれております。

(x) 支払利息の資産計上

当社および子会社は、建設期間中の特定の長期不動産開発プロジェクトに関連する支払利息の資産計上を前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,345百万円および2,766百万円行っております。

(y) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生主義により計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度に費用として計上された広告宣伝費は、それぞれ14,004百万円および11,280百万円であります。

(z) 非継続事業

当社および子会社は米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)を適用しております。基準書第144号では、独立した最小キャッシュ・フローの単位で重要な継続的関与のないものについて非継続事業として扱うこととなっております。重要な継続的関与がなく売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産に関する連結損益計算書上の過年度の損益を組替再表示しております。

(aa) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、継続事業からの利益および当期純利益を各年度の期中普通株式加重平均残高で除して計算します。希薄化後1株当たり利益は、新株発行や株式への転換をもたらす権利の行使や約定の履行を考慮の上算定しております。また、1株当たり利益は株式分割および株式配当を考慮し、遡及して調整しております。

なお、米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債については、発生問題専門委員会のEITF第04-8号(潜在株式調整後1株当たり利益に与える条件付転換債券の影響)を適用しております。

## (ab) 子会社および関連会社による株式発行

子会社および関連会社が第三者に株式を発行した場合、当社および子会社の保有する子会社および関連会社に対する持分比率は減少しますが、当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社および子会社は、保有する子会社および関連会社に対する投資簿価を修正し、その増減額を持分比率が変動した連結会計年度の損益として認識しております。

## (ac) 新たに公表された会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準書第157号(公正価値測定)が公表されました。この基準書は、公正価値を定義し、公正価値測定の枠組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しています。この基準書は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用されます。この基準書適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への重要な影響はありませんでした。なお、公正価値測定につきましては、注記3をご参照ください。

平成19年2月、米国財務会計基準書第159号(金融資産および金融負債のための公正価値オプション - 米国財務会計基準書第115号の改訂を含む - )が公表されました。この基準書は、特定の選択日において、通常は公正価値で測定されない多くの金融商品と特定のその他の資産および負債について、公正価値による測定を企業が選択することを認めております。公正価値により測定することを選択する場合、選択日以降のその公正価値の変動は、その変動が発生した連結会計期間の損益として認識されます。この基準書は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度の期首に適用されます。当社および子会社は、適用日(平成20年4月1日)において、従来公正価値で測定していなかった資産および負債について公正価値オプションを選択しておりません。従って、適用日において、この基準書適用による当社および子会社の財政状態への影響はありませんでした。なお、公正価値オプションにつきましては、注記13をご参照ください。

平成19年12月、米国財務会計基準書第141号(2007年改訂)(企業結合)が公表されました。この基準書は、企業結合における取得企業が、全部または部分的な買収にかかわらず、取得日に当該取引にかかる取得資産や引受負債、非支配持分についてその全額を公正価額で認識すること、取得関連取引や事業再構築の費用を繰り延べることなく費用計上すること、そして、取得企業に企業結合の内容や連結財務諸表への影響について評価や理解するために必要なすべての重要な情報を投資家や他の利用者に開示することを要求しております。この基準書は、取得日が平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度の期首以降となる企業結合から適用されます。一般的に、この基準書適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響は、今後の買収案件によります。

平成19年12月、米国財務会計基準書第160号(連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂 - )が公表されました。この基準書は、子会社の非支配持分を資本のひとつの独立した構成要素として分類することを要求しております。この基準書において、支配を維持したままの保有持分の増減は、資本取引として会計処理されます。一方、支配の喪失を伴う取引では、認識される損益には、売却された持分に関連する実現損益や留保された持分の公正価額の再測定による損益を含みます。この基準書は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度、および当該年度の期中期間から適用されます。一般的に、この基準書適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響につきましては今後の取引によります。

平成20年3月、米国財務会計基準書第161号(デリバティブおよびヘッジ活動に関する開示 - 基準書第133号の改訂 - )が公表されました。この基準書は、デリバティブを保有する企業に対して、企業がデリバティブを保有する理由とその利用方法、デリバティブおよび関連するヘッジ対象の米国財務会計基準書第133号(デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理)に基づく会計処理方法、デリバティブおよび関連するヘッジ対象が企業の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響について、財務諸表の利用者が理解できるような情報を開示することを要求しております。要求される開示は、表形式によるデリバティブの公正価値およびそれらの損益、デリバティブ契約における信用リスクに関連した偶発特性に関する情報、取引先の信用リスク、およびデリバティブを利用する企業の戦略や目的を含んでおります。この基準書は、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度および期中期間から適用されます。なお、詳細につきましては、注記29をご参照ください。

平成21年5月、米国財務会計基準書第165号(後発事象)が公表されました。この基準書は、貸借対照表日から、財務諸表の公表日あるいは公表の準備が整った日までの間に発生した事象についての会計処理および開示についての一般的な基準を確立しております。この基準書は、平成21年6月15日より後に終了する連結会計年度および期中期間から適用されます。

平成21年6月、米国財務会計基準書第166号(金融資産の譲渡に関する会計処理 - 基準書第140号の改定)が公表されました。この基準書は、基準書第140号から適格SPEの概念を削除しており、適格SPEである変動持分事業体に関する米国財務会計基準審議会解釈指針46号(2003年12月改訂)(変動持分事業体の連結)の例外規定を削除しております。さらに、この基準書は基準書第140号で使用されていた財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産の一部について消滅を認識する状況を限定しております。この基準書は、平成21年11月15日より後に開始する連結会計年度の期首および当該連結会計年度の期中期間から適用されます。この基準書の適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響については現在調査中であります。

平成21年6月、米国財務会計基準書第167号(解釈指針第46号改訂版の改定)が公表されました。この基準書は、以下の両方の特徴を保有している企業が変動持分事業体を連結すべき主たる受益者に該当し、その特定にあたっては質的な分析を企業に求めています。

- ・変動持分事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える事業体の活動に対する影響力
- ・変動持分事業体にとって潜在的に重要な損失を吸収する義務あるいは変動持分事業体にとって潜在的に重要な利益を享受する権利

さらに、この基準書は企業が変動持分事業体の主たる受益者に該当するか否かについて継続的に再評価することを求めています。この基準書は、平成21年11月15日より後に開始する連結会計年度の期首および当該連結会計年度の期中期間から適用されます。この基準書の適用による当社および子会社の経営成績および財政状態への影響については現在調査中であります。

(ad) 表示区分の変更について

前連結会計年度の連結財務諸表は、当連結会計年度の表示に合わせて、一部の金額について表示区分の変更を行っております。

### 3 公正価値測定

当社および子会社は米国財務会計基準書第157号(公正価値測定)を適用しております。この基準書は公正価値を定義し、公正価値測定の手組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大しています。

この基準書は、公正価値の測定における評価技法に用いられるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけております。

レベル1 - 測定日現在において入手できる同一の資産または負債の活発な市場における公表価額(非修正)のインプット

レベル2 - 直接的または間接的に当該資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプット

レベル3 - 当該資産または負債の観察不能なインプット

また、この基準書では、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産・負債と特定の環境下にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産・負債とを区別しています。当社および子会社は主に現金等価物、短期売買目的有価証券、売却可能有価証券、一部の関連会社投資およびデリバティブについて継続的に公正価値を測定しています。

なお、当社および子会社は、審議会委員意見書第157-2号(基準書第157号の適用日)を適用しております。この意見書第157-2号は連結財務諸表の中で継続的に公正価値で認識または開示される項目を除く非金融資産および非金融負債の公正価値の測定について、基準書第157号の適用を平成20年11月15日より後に開始される連結会計年度および期中期間まで延期するものです。

当連結会計年度末現在において継続的に公正価値測定を行った主な金融資産・金融負債の内訳は以下のとおりであります。

資産内容	当連結会計年度末合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
現金等価物	34,990	34,990		
短期売買目的有価証券	7,410	1,787	5,457	166
売却可能有価証券*	729,273	40,473	240,941	447,859
関連会社投資**	10,245	3,291		6,954
デリバティブ資産	19,800	152	18,888	760
その他	942		942	
合計	802,660	80,693	266,228	455,739

\* 売却可能有価証券のレベル3に分類されるものは主にモーゲージ担保証券およびその他資産担保証券であります。

\*\* 米国財務会計基準書第159号(金融資産および金融負債のための公正価値オプション - 米国財務会計基準書第115号の改訂を含む-)で定める公正価値オプションを選択している一部の関連会社投資については継続的に公正価値測定を行っております。

負債内容	当連結会計年度末合計 (百万円)	測定日における公正価値による測定に用いるインプット		
		同一資産の活発な市場における市場価額 (百万円)	その他の重要な観察可能なインプット (百万円)	重要な観察不能なインプット (百万円)
		レベル1	レベル2	レベル3
デリバティブ負債	26,999	89	26,818	92

重要な観察不能なインプット(レベル3)を用いて継続的に公正価値測定を行った資産の当連結会計年度における調整表は以下のとおりであります。

資産内容	重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用した公正価値による測定値			
	短期売買目的有価証券(百万円)	売却可能有価証券(百万円)	関連会社投資(百万円)	デリバティブ資産(百万円)
前連結会計年度末		437,939		
(未実現および実現)損益合計	820	5,743	954	760
うち、当期純利益に含まれる額	734	2,305	954	760
その他の包括利益に含まれる額	86	3,438		
購入、売却および償還	154	51,090	6,000	
レベル3への転入/からの転出(純額)*	832	66,753		
当連結会計年度末	166	447,859	6,954	760
当期純利益に含まれる損益のうち、当連結会計年度末において保有する資産の未実現損益	734	4,323	954	760

\* 「レベル3への転入/からの転出(純額)」は、金融資産が移転した各四半期の期首現在の公正価値で記載しております。当連結会計年度において、純額で66,753百万円の売却可能有価証券を、一部市場で取引が活発でなくなったため、他のレベルからレベル3に転入いたしました。主なものは米州地域におけるC M B S、R M B Sであります。

特定の環境下にある場合(減損発生時等)のみ、非継続的に公正価値測定が求められる金融資産があり当連結会計年度において、4,065百万円の非上場有価証券、26,002百万円の売却予定の営業貸付金、113,242百万円の不動産担保価値依存の営業貸付金(貸倒引当金控除後)および28,727百万円の一部の関連会社投資が主に減損の認識のため非継続的に公正価値測定されており、非上場有価証券、売却目的の営業貸付金、不動産担保価値依存の営業貸付金(貸倒引当金控除後)がすべてレベル3に、一部の関連会社投資のうち27,504百万円がレベル1に、1,223百万円がレベル3にそれぞれ分類されます。

公正価値測定の主な評価技法は、以下のとおりであります。

#### 短期売買目的有価証券、売却可能有価証券および関連会社投資

活発な市場での市場価額が入手できるものについては、市場価額を使用し、レベル1に分類しております。活発な市場での市場価額が入手できない場合、類似した資産の相場価額など、観察可能なレベル1に含まれる公表価額以外のインプットに基づき公正価値測定を行うものについては、レベル2に分類しております。市場価額が入手できない場合、公正価値測定は割引キャッシュ・フロー法、一般的なオプション・プライシング・モデルなどの評価モデルに基づき評価されます。評価モデルを使用する場合には観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

売却可能有価証券のレベル3に分類されるモーゲージ担保証券およびその他資産担保証券のうち主なものは特定社債であります。特定社債の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利にリスク・プレミアムを加味した割引率を用いて現在価値に割引くことにより測定しております。将来キャッシュ・フローは、それぞれの特定社債の元金返済スケジュールを使用しております。またリスク・プレミアムは、それぞれの特定社債の裏付け不動産の価額や特定社債の返済順位などから算出しております。

#### デリバティブ

取引所取引を行っているデリバティブについては取引市場価額を用いており、レベル1に分類しております。店頭取引を行っているデリバティブの公正価値は一般的なモデルおよび割引キャッシュ・フロー法に基づいております。これらに使用するイールドカーブ、ボラティリティを含むインプットが市場で観察可能なものであればレベル2、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しております。

#### 4 買収

前連結会計年度の当社および子会社による買収の取得価額総額は35,476百万円であり、現金等25,261百万円および当社の普通株式10,215百万円にて支払われました。当連結会計年度に取得原価の配分が最終的に確定したため、営業権の金額を9,734百万円に修正しており、これらの営業権は税務上控除できません。また、営業権以外の無形資産の金額についても3,996百万円に修正しております。当社はこれらの買収により、主に不動産事業の拡大を考えております。

当連結会計年度の当社および子会社による買収の取得価額総額は11,207百万円であり、主に現金により支払われました。これらの買収により計上された営業権は5,357百万円であり、税務上控除できません。当社は営業権の金額決定にあたり、買収先の純資産額に関する概算見積もりを反映しています。従って、当連結会計年度末現在、一部の会社において、取得原価の配分が終了しておらず、営業権以外の無形資産および営業権の金額が変更される可能性があります。当社はこれらの買収により、主に不動産事業の拡大を考えております。

営業権のセグメント区分は注記14．営業権およびその他の無形資産にて開示しております。

#### 5 キャッシュ・フローに関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度の期中における現金支払額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
現金支払額：		
支払利息	113,941	111,435
法人税等	142,751	110,962

現金支出を伴わない投資活動および財務活動は連結キャッシュ・フロー計算書に記載されておられません。現金支出を伴わない投資活動として、前連結会計年度および当連結会計年度の会社買収において、当社および子会社はそれぞれ19,957百万円および38,120百万円の負債を引き受けました。また、前連結会計年度および当連結会計年度の会社買収において、それぞれ当社の株式10,215百万円および1,673百万円を対価として支払いました。さらに、当連結会計年度の子会社売却において、関連会社株式9,439百万円を対価として受け取りました。現金支出を伴わない財務活動として、前連結会計年度において4,209百万円の転換社債型新株予約権付社債が普通株式に転換されました。



## 6 ファイナンス・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース投資の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース料	1,186,581	999,325
見積残存価額	57,581	54,292
初期直接費用	11,015	9,544
未実現リース益	157,049	148,717
合計	1,098,128	914,444

基本リース料(買取保証付残存価額を含む)は平成41年3月期までに回収する予定となっております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における今後5年間およびそれ以降の回収予定額は以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年	434,705	
平成22年	300,384	360,240
平成23年	196,852	243,975
平成24年	102,531	150,969
平成25年	50,190	86,139
平成26年		44,578
平成26年以降	101,919	
平成27年以降		113,424
合計	1,186,581	999,325

前連結会計年度および当連結会計年度において、ファイナンス・リース資産の処分に係わる重要な損益は生じておりません。

## 7 オペレーティング・リース投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース投資の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
輸送機器	578,988	582,104
測定・分析機器、情報関連機器	180,835	178,062
不動産	573,486	788,749
その他	20,683	19,867
小計	1,353,992	1,568,782
減価償却累計額	350,584	358,616
差引残高	1,003,408	1,210,166
未収レンタル料	16,548	16,458
合計	1,019,956	1,226,624

オペレーティング・リース投資に含まれる賃貸不動産の売却損益は、連結損益計算書の賃貸不動産売却益および非継続事業からの損益に区分して表示されております。

前連結会計年度および当連結会計年度における、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産以外の売却益はそれぞれ15,217百万円および11,426百万円であります。

オペレーティング・リース原価は減価償却費と保険料、固定資産税などの諸原価を含んでおります。減価償却費と諸原価の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費	137,167	141,893
諸原価	47,146	55,508
合計	184,313	197,401

オペレーティング・リース契約には1ヶ月から25年の解約不能期間があるものがあり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における解約不能期間中の基本レンタル料回収予定額は以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年	132,378	
平成22年	90,093	138,204
平成23年	57,887	90,405
平成24年	32,953	60,630
平成25年	16,180	37,502
平成26年		19,569
平成26年以降	26,183	
平成27年以降		34,918
合計	355,674	381,228

## 8 営業貸付金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における営業貸付金の国内・海外および種類別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
国内貸付：		
個人向け		
住宅ローン	661,634	702,788
カードローン	347,632	337,403
その他	59,916	45,081
小計	1,069,182	1,085,272
法人向け		
不動産業	848,787	651,597
商工業およびその他	1,325,552	1,097,086
小計	2,174,339	1,748,683
海外貸付(法人その他)	330,514	321,162
買取債権*	192,275	148,984
合計	3,766,310	3,304,101

\* 買取債権とは、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権をいい、主として国内の住宅ローン債権および法人(不動産業、商工業およびその他)向け債権が含まれております。

営業貸付金は、カードローン等を除き実質的にすべて契約上借り手に担保、あるいは保証人を設定して行われております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、買取債権を除いた国内貸付および海外貸付の今後5年間およびそれ以降の契約上の回収スケジュールは以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年	886,403	
平成22年	556,777	582,503
平成23年	498,565	572,183
平成24年	346,466	478,159
平成25年	358,728	409,398
平成26年		315,345
平成26年以降	927,096	
平成27年以降		797,529
合計	3,574,035	3,155,117

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息には、それぞれ204,577百万円および172,838百万円の貸付金利息が含まれております。

営業貸付金のうち、当社が予測可能な将来において第三者へ売却または証券化を行う意図と能力を有しているものは売却予定の営業貸付金とみなされ、個別に低価法で評価されます。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、営業貸付金にはそれぞれ97,317百万円および36,896百万円の売却予定の営業貸付金が含まれております。

米国公認会計士協会意見書第03-3(譲渡により取得された貸付債権または負債証券の会計処理)では、当初契約実行時より債務者の信用リスクが悪化し、取得時において契約上要求されている支払額の全額は回収できないと想定される債権(以下、買取債権)につき、原則として期待キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との差額を、当該買取債権の回収期間にわたり利息の増分として収益認識する方法が求められています。ただし、増分利息計算に必要な期待キャッシュ・フローを合理的に見積もるための十分な情報を入手することができない場合等、上記の原則的方法に従って収益認識することが適切でない場合には、原価回収基準または現金基準による方法の採用が認められています。

買取債権は債務不履行が継続している状態にあり、担保資産の処分以外に債務者より回収される見込みがほとんどないものです。このような買取債権には概ね不動産担保が供されており、当社および子会社では債務者が行う任意売却手続きの手配や、担保権を行使した場合における不動産担保物件の修繕や改造および居住者の立ち退き手続きならびに債権の第三者への譲渡など、様々な手段を講じて回収額の最大化を図っております。時として、当社および子会社は回収額最大化のためこれら多くの手段を用いることがあります。したがって、買取債権は法的には貸付債権として保有されますが、通常の回収手段により回収されることは期待できず、買取後の担保の回収にあたっては個別の方策が必要とされるため、回収額、回収時期、回収方法を合理的に見積もることはできません。このため、当社および子会社は買取債権については原価回収基準による方法で収益認識を行っております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当該買取債権の帳簿価額はそれぞれ192,275百万円および148,984百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度において取得した当該買取債権にかかる取得時の公正価額はそれぞれ77,950百万円および17,647百万円であります。

帳簿価額の全額は回収できないと判断した買取債権については減損したものと考えており、帳簿価額と回収可能見込額との差額に対して評価性引当金を計上しています。ほとんどの場合、回収可能見込額は担保価額に基づいています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における評価性引当金を計上した買取債権の金額はそれぞれ14,594百万円および16,650百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における買取債権にかかる貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
貸倒引当金：		
期首残高	8,519	8,579
繰入額	1,414	1,615
取崩額	1,316	462
その他*	38	212
期末残高	8,579	9,520

\* その他には為替相場の変動額が含まれております。

なお、上記の金額は貸倒引当金に含まれております(注記9参照)。

## 9 貸倒引当金

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	89,508	102,007
繰入額	33,226	77,028
取崩額	20,310	21,027
繰り戻し額	1,742	1,296
その他*	2,159	760
期末残高	102,007	158,544

\* その他には為替相場の変動および非継続事業からの損益への振替額が含まれております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における貸倒引当金のファイナンス・リース投資および営業貸付金に対する内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
区分：		
ファイナンス・リース投資	25,481	27,540
営業貸付金	76,526	131,004
合計	102,007	158,544

米国財務会計基準書第114号(貸付金の減損に関する債権者の会計処理)において、減損した貸付金については、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の契約利率で割り引いた現在価値に基づき評価することが求められており、実務上は簡便的に債権の市場価額または、担保依存のものは担保の公正価額により評価することが容認されております。1つのグループとして評価される多数の同種小口の貸付金(契約条件の緩和を行っていない個人向けの住宅ローンおよびカードローンが含まれております)やリース債権はこの評価の対象外になっております。減損した営業貸付金を評価した結果、帳簿価額を下回った場合は貸倒引当金の計上を行っております。

当社および子会社は大口で均質でない営業貸付金については、元本または利息が支払期日より90日以上経過しても回収されない場合、あるいは契約に従った回収条件に沿ってこれらの貸付金全額を回収することができない可能性が高いと経営陣が判断した場合に減損したものと考えており、住宅ローンやカードローンなど同種小口の貸付金については、これらの貸付金の契約条件の緩和により回収条件が変更された場合において、減損したものと考えております。

減損したと考えられる営業貸付金の帳簿価額は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在でそれぞれ165,283百万円、449,705百万円であり、それらのうちそれぞれ108,921百万円、262,145百万円については評価性引当金の設定が必要となっております。当社および子会社は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在でそれぞれ38,081百万円、89,236百万円の評価性引当金を計上しております。この評価性引当金は、連結貸借対照表上、貸倒引当金に含めております。なお上記の金額には、注記8に記載されている、減損したと考えられる買取債権の帳簿価額の全額が含まれております。

減損したと考えられる営業貸付金の期中平均残高は前連結会計年度および当連結会計年度でそれぞれ126,789百万円、317,911百万円であります。

当社および子会社は前連結会計年度および当連結会計年度に減損した営業貸付金についてそれぞれ5,103百万円、15,482百万円の貸付金収益を計上しており、そのうちそれぞれ3,428百万円、9,421百万円を現金回収しております。

当社および子会社は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金から生じる収益の計上を停止するまでの期間を90日としております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、収益計上を停止しているリース債権の残高はそれぞれ22,637百万円、27,949百万円、収益計上を停止している同種小口の営業貸付金の残高はそれぞれ15,333百万円、17,860百万円であります。

## 10 投資有価証券

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期売買目的有価証券	34,535	7,410
売却可能有価証券	884,777	729,273
その他の有価証券	202,472	189,457
合計	1,121,784	926,140

短期売買目的有価証券の売却損益および評価損益は、有価証券売却益(純額)に含まれております(注記23参照)。

前連結会計年度および当連結会計年度における短期売買目的有価証券の評価損益はそれぞれ5,264百万円の損および13,065百万円の損であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の売却可能有価証券の売却総額はそれぞれ198,584百万円、242,702百万円、売却益総額はそれぞれ8,534百万円、8,266百万円、売却損総額はそれぞれ333百万円、4,932百万円であります。売却した有価証券の原価は移動平均法で算定しております。

前連結会計年度および当連結会計年度に当社および子会社は、それぞれ8,290百万円、18,632百万円の有価証券の評価損を一時的でない評価損として、連結損益計算書に計上いたしました。

その他の有価証券は、主に、原価法を採用している市場性のない株式や優先出資証券および持分に応じて損益取込みを行っている投資ファンドから構成されております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、その他の有価証券のうち原価法により評価されるものの帳簿残高はそれぞれ106,652百万円、98,498百万円であり、このうち減損の評価を行っていないものはそれぞれ104,931百万円、94,643百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価額に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化がみられず、かつ投資の公正価額を見積もることが実務上困難なためであります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券の主な証券の種類別の償却原価、未実現評価益総額、未実現評価損総額および公正価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現 評価益総額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	26,599	167	9	26,757
日本および海外の地方債	42,341	587	2	42,926
社債	252,305	3,375	3,162	252,518
モーゲージ担保証券 およびその他資産担保証券	456,347	7,729	1,876	462,200
持分証券	54,701	49,848	4,173	100,376
合計	832,293	61,706	9,222	884,777

	当連結会計年度末			
	償却原価 (百万円)	未実現 評価益総額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
日本および海外の国債	70,463	116	147	70,432
日本および海外の地方債	16,625	132	18	16,739
社債	158,117	220	7,355	150,982
モーゲージ担保証券 およびその他資産担保証券	450,069	10,542	15,022	445,589
持分証券	42,722	7,757	4,948	45,531
合計	737,996	18,767	27,490	729,273

[次へ](#)

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、未実現評価損を計上している売却可能有価証券の、未実現評価損継続期間別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
日本および海外の国債	1,018	9			1,018	9
日本および海外の地方債	853	1	703	1	1,556	2
社債	56,091	1,786	54,147	1,376	110,238	3,162
モーゲージ担保証券およびその 他資産担保証券	43,238	1,604	7,631	272	50,869	1,876
持分証券	17,216	4,131	278	42	17,494	4,173
合計	118,416	7,531	62,759	1,691	181,175	9,222

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現 評価損総額 (百万円)
日本および海外の国債	37,827	147			37,827	147
日本および海外の地方債	4,620	18			4,620	18
社債	50,754	605	63,231	6,750	113,985	7,355
モーゲージ担保証券およびその 他資産担保証券	193,766	10,249	47,134	4,773	240,900	15,022
持分証券	37,019	4,570	970	378	37,989	4,948
合計	323,986	15,589	111,335	11,901	435,321	27,490

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、それぞれおよそ300銘柄および540銘柄が未実現評価損を計上しております。これらの有価証券の未実現評価損総額は、金利や信用格差、市場動向など複数の要素の変動に起因するものであります。その継続的なモニタリングプロセスの中で経営陣は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、これらの有価証券の価値下落は、発行者の信用リスクといった特定の経済状況に起因するものではないため、一時的でない公正価額の下落は存在していないと結論付けました。当社および子会社は、これらの有価証券が償却原価まで回復するために十分な期間、これらの有価証券を保有する能力と意図を有しております。

当社および子会社は、審議会委員意見書第115 - 2号および第124 - 2号(一時的でない減損の認識および表示)を早期適用しております。なお、この意見書適用による当社および子会社の財政状態および経営成績に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、売却可能有価証券に区分されている負債証券の契約満期日ごとの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	償却原価 (百万円)	公正価額 (百万円)	償却原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：				
1年以内	70,147	69,335	127,268	126,241
1年超5年以内	461,882	462,125	357,003	353,743
5年超10年以内	154,443	158,523	111,696	104,505
10年超	91,120	94,418	99,307	99,253
合計	777,592	784,401	695,274	683,742

モーゲージ担保証券のような満期一括回収でない有価証券は、上記の表では最終期日をもって分類しております。

一部の債券発行者は、繰上償還する権利を有しております。この権利の行使により上記の契約満期日と実際の満期日が異なる場合があります。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の貸付金および有価証券利息にはそれぞれ22,443百万円、23,763百万円の有価証券利息が含まれております。

当連結会計年度において、一部の海外子会社は、信用力が著しく低下した負債証券を購入しており、これらは契約上の債権額の全額を回収することができないと想定しております。米国公認会計士協会意見書第03-3号（譲渡により取得された貸付債権または負債証券の会計処理）に従い、当該子会社は、類似する条件を有する負債証券の回収実績の他、負債証券プールごとに予想される期限前返済、元利金の支払額やタイミングの見積もりを考慮し、予想将来キャッシュ・フローを決定しています。この予想将来キャッシュ・フローが帳簿価額から超過する部分を利息相当額とし、対象となる負債証券の残存期間にわたり収益計上を行っております。当連結会計年度末現在におけるこれらの負債証券の帳簿価額および額面価額は、それぞれ13,974百万円および48,349百万円であり、利息相当額の残高は12,849百万円であります。なお、前連結会計年度末現在において、このような負債証券の残高はありませんでした。



## 11 資産の証券化

当社および子会社はファイナンス・リース、営業貸付金(商業不動産担保ローンおよび個人向け不動産担保ローン等)および投資有価証券といった金融資産を証券化しております。

証券化の過程で、これらの金融資産は信託や特別目的会社といった様々な事業体(以下、S P E)に譲渡され、S P Eはこれらの金融資産を担保にした信託受益権および証券を投資家に対し発行いたします。S P Eに譲渡された資産から生じるキャッシュ・フローは、これらの信託受益権および証券の分配に使用されます。これらの資産は当社および子会社から隔離されており、投資家およびS P Eは譲渡された資産の債務者および発行者の債務不履行に際し、当社および子会社の他の資産への請求権は持っていません。

当社および子会社は対象となる資産に対する支配を放棄した時点で、その譲渡資産の受益持分以外の対価を受領する売却取引として処理しております。また、これらのS P Eが米国財務会計基準書第140号(金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理)に定義される一定の要件を満たす適格なS P Eに該当する場合あるいは当社および子会社が米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(変動持分事業体の連結)で規定される主たる受益者に該当しない場合には、当社および子会社はこれらのS P Eを連結していません。当社および子会社は多くの場合、信託受益権の形でS P Eの持分を継続して保有いたします。その継続して保有する持分は譲渡した資産の権益を含んでおり、多くの場合、他の持分よりも劣後しております。

当社および子会社が継続して保有する持分は、譲渡した資産の貸倒リスク、金利変動リスクおよび期限前弁済リスクの影響を受けます。特に劣後持分は、譲渡された資産の貸倒および期限前弁済によるキャッシュ・フローの減少リスクを最初に被るため、優先持分とは異なる貸倒リスクおよび期限前弁済リスクにさらされております。また、投資家に対して契約利率による配当を支払った後に残る余剰資金の多くの部分は、当社および子会社へ劣後持分の配当として支払われます。当社および子会社は、定期的にこれらの継続して保有する持分の公正価額を見積もり、回収可能性を評価しております。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるこれらの売却取引に関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
ファイナンス・リース：		
売却された債権	116,445	37,889
上記にかかる売却損益	1,688	365
継続して保有する持分	17,074	17,903
営業貸付金：		
売却された債権	59,161	5,258
上記にかかる売却益	1,155	132
継続して保有する持分	7,253	148
投資有価証券：		
売却された債券	10,851	
上記にかかる売却益	638	
継続して保有する持分	830	

ファイナンス・リースの証券化に関して、前連結会計年度および当連結会計年度に計上された継続して保有する持分からの収益は、それぞれ6,826百万円、5,772百万円であり、連結損益計算書上、ファイナンス・リース収益に含まれております。営業貸付金の証券化に関しては、それぞれ2,365百万円、1,476百万円の継続して保有する持分からの収益が、連結損益計算書上、貸付金および有価証券利息に含まれております。投資有価証券の証券化に関しては、それぞれ3,902百万円、3,469百万円の継続して保有する持分からの収益が、連結損益計算書上、貸付金および有価証券利息に含まれております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社が実行した証券化に関連する、重要なサービス資産・負債はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度に実行した証券化による継続して保有する持分の算定にあたり使用した経済的な前提条件は以下のとおりであります。

	前連結会計年度						
	ファイナンス・リース		営業貸付金			投資有価証券	
			商業不動産 担保ローン	個人向け不動産 担保ローン			
予想貸倒率	0.20	1.27%	5.04	5.25%	0.59%	5.04	5.25%
割引率	2.23	9.80%	2.71	2.76%	1.75%	2.71	9.04%
期限前返済率(年率換算)	2.00	4.92%	22.19	23.43%	4.48%	22.19	23.43%

	当連結会計年度		
	ファイナンス・リース		営業貸付金
			商業不動産担保ローン
予想貸倒率	1.27	1.52%	0.86%
割引率	1.92	11.43%	2.60%
期限前返済率(年率換算)	3.70	6.52%	1.15%

[次へ](#)

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表には、継続して保有する持分がそれぞれ計上されており、これらの公正価額を見積もる際に使用した鍵となる経済的な前提条件、およびその前提条件が10%または20%不利な方向に変動した場合に公正価額へ与える影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度						投資有価証券
	ファイナンス・リース	営業貸付金				その他*	
		商業不動産担保ローン	個人向け不動産担保ローン				
予想貸倒率	0.19 1.46%	0.35 5.50%	0.59 0.97%			1.54 5.50%	
割引率	2.12 10.83%	0.92 2.99%	2.41 6.25%		8.77%	0.92 9.00%	
期限前返済率(年率換算)	0.21 6.22%	24.60 32.03%	0.93 5.39%			30.73 32.03%	

\* その他について、子会社は予想貸倒率および期限前返済率を独立した前提条件として考慮しておりませんが、割引率を見積もる際に貸倒および期限前返済の影響を考慮しております。

	ファイナンス・リース (百万円)	営業貸付金(百万円)			投資有価証券 (百万円)
		商業不動産担保ローン	個人向け不動産担保ローン	その他	
継続して保有する持分の公正価額	68,131	6,561	24,796	6,660	36,214
継続して保有する持分の帳簿価額	61,220	6,527	23,501	6,660	35,669
加重平均残存期間(年)	2.9 3.7	2.3	14.2 26.5	0.1	2.0 4.3
予想貸倒率：					
+ 10%	577	33	38		18
+ 20%	1,166	66	65		35
割引率：					
+ 10%	731	20	622	1,026	629
+ 20%	1,448	39	1,206	1,115	1,223
期限前返済率：					
+ 10%	161	610	234		72
+ 20%	320	701	449		87

	当連結会計年度					
	ファイナンス・リース	営業貸付金				投資有価証券
		商業不動産担保ローン		個人向け不動産担保ローン		
予想貸倒率	0.21 1.62%	0.72 8.50%	0.79 1.00%	2.00 8.50%		
割引率	1.83 15.61%	0.84 6.52%	2.36 5.74%	0.79 20.50%		
期限前返済率(年率換算)	0.21 6.52%	1.50 54.63%	2.67 5.66%	33.44 47.29%		

	ファイナンス・リース (百万円)	営業貸付金(百万円)			投資有価証券 (百万円)
		商業不動産担保ローン	個人向け不動産担保ローン		
継続して保有する持分の公正価額	64,183	5,783	25,429		34,463
継続して保有する持分の帳簿価額	57,632	5,969	23,717		36,365
加重平均残存期間(年)	3.0 3.3	1.4	13.3 25.5		1.0 4.3
予想貸倒率：					
+ 10%	456	71	46		74
+ 20%	914	140	80		125
割引率：					
+ 10%	636	44	509		652
+ 20%	1,257	82	999		1,225
期限前返済率：					
+ 10%	148	51	220		8
+ 20%	296	101	419		16

上記のリスク感応度テストは、仮定によるものであり、慎重に取り扱う必要があります。予測の10%の変化をもとに公正価額の変動を見積もっておりますが、予測の変化と公正価額の変化の関係は直線的ではないため通常はその延長で単純には推定することができません。同様に上記の表では、特定の予測の変動が継続して保有する持分の公正価額の変動に与える影響を他の予測の変動を考慮せずに計算しておりますが、現実には1つの要素の変動が結果的に他の要素を変動させ、感応度を増大または中和いたします。

前連結会計年度および当連結会計年度に発生した証券化活動に関するSPEとのキャッシュ・フローの受取(支払)の要約は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
新規売却による受取	188,035	42,922
サービス業務手数料	422	419
継続して保有する持分による受取	24,096	23,740
不適格化および未収発生債権の買戻し	12,757	20,219

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における未収および貸倒に関する定量的な情報および証券化により売却された金融資産とともに管理される他の資産の情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	債権の 元本の合計 (百万円)	支払期日を 90日経過した 債権の元本 および 減損した 営業貸付金 (百万円)	貸倒額 (百万円)	債権の 元本の合計 (百万円)	支払期日を 90日経過した 債権の元本 および 減損した 営業貸付金 (百万円)	貸倒額 (百万円)
資産の種類：						
ファイナンス・リース	1,357,916	22,637	8,085	1,106,253	27,949	7,232
営業貸付金	3,918,518	180,616	10,483	3,434,666	467,565	12,499
管理されている資産と証券化により売却された資産の合計	5,276,434	203,253	18,568	4,540,919	495,514	19,731
減：証券化により売却された資産	411,996			322,374		
連結財務諸表の残高	4,864,438			4,218,545		

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において証券化により売却されたファイナンス・リースおよび営業貸付金の資産残高の合計は455,242百万円、353,510百万円であります。上記の表には、サービシング以外の継続介入のない残高43,246百万円、31,136百万円は含まれておりません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において証券化により売却された投資有価証券の資産残高は46,707百万円、45,145百万円であり、上記の表には含まれておりません。

当社および子会社は別の形式であるために売却処理されず担保付借入処理となるファイナンス・リース、営業貸付金および投資有価証券の証券化を行っております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、長期借入債務に含まれているこれらの証券化に伴う支払債務はそれぞれ374,920百万円、358,969百万円であります。ファイナンス・リース投資に含まれている上記支払債務の対象債権は178,459百万円、184,149百万円、営業貸付金に含まれている対象債権は284,168万円、291,312百万円であります。また、投資有価証券に含まれている対象資産は14,731百万円、14,683百万円であります。

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、その他資産にはこれらの証券化に伴う信託勘定に含まれる現金準備金が12,418百万円、22,471百万円あります。

[前△](#) [次△](#)

## 12 変動持分事業体

当社および子会社は、通常の営業活動において特別目的会社、組合および信託(以下、S P E)を利用しております。

これらのS P Eは、必ずしも議決権が存在するわけではなく、議決権により支配されているわけではありません。米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)(変動持分事業体の連結)は、解釈指針の適用範囲のS P Eの連結について取り扱っております。一般的に適用範囲のS P Eは、(a)リスクを負担する出資の合計が、出資者を含む他者からの追加的な劣後金融支援なしでは営業活動のための資金調達を行うのに十分ではないか、(b)リスクを負担する出資者がグループとして(1)直接または間接的に事業体の活動の意思決定を行う議決権または同様の権利、(2)事業体の期待損失を引き受ける義務、または、(3)期待残余利益を受け取る権利、を持っておりません。解釈指針には、いくつかの適用除外事項があります。解釈指針の適用範囲の事業体は変動持分事業体(以下、V I E)と呼ばれます。期待損失の過半数を負担するまたは期待残余利益の過半数を享受するまたはその両方の変動持分保有者は、事業体の主たる受益者と定義されず、V I Eは、主たる受益者により連結されます。

当社および子会社は、全ての事実や状況を考慮に入れて、主たる受益者に該当する、すなわち、当該V I Eを連結するか否かを決定しております。また、連結とならない場合についても、全ての事実や状況を考慮に入れて、当社の連結財務諸表の利用者に有用な情報を提供する開示をする水準か否かを決定しております。ほとんどの場合は、当社および子会社のV I Eへの関与および保有する投資の優先劣後関係の程度から、当社および子会社が主たる受益者か否かは定性的に明らかであります。

当社および子会社が、通常、この決定にあたり、重要と考えているV I Eへの関与は以下のとおりです。

- ・取引のストラクチャーを設計すること
- ・出資および貸付を行なうこと
- ・運用者となり、変動型の報酬を受け取ること
- ・流動性の供与やその他の財務的支援を行なうこと

当社および子会社にとって重要なV I Eの情報は以下のとおりであります。

### (a) 顧客の資産の流動化のためのV I E

当社および子会社は、顧客の特定の資産の流動化に基づきストラクチャードファイナンスを行う際にV I Eを利用します。V I Eは、典型的には顧客からの倒産隔離のストラクチャーを提供するために使用され、V I Eを利用した取組は、顧客からの要請によるものです。そのような顧客から流動化用の資産を取得するV I Eは、金融機関よりノンリコースローンを借り入れ、顧客より出資を受け、流動化対象資産からのキャッシュ・フローにより、V I Eはローンを返済し、十分な資金があれば、出資者に分配を行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対しノンリコースローン供与および出資を行っております。これらのV I Eのうち連結となったものではありません。当社および子会社が保有するこれら非連結V I Eの重要な変動持分の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ2,642百万円および2,642百万円のノンリコースローンと、それぞれ14,882百万円および11,164百万円の出資があり、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主にその他営業資産に計上しております。当社および子会社の最大損失エクスポージャーは、これらの貸付金および出資の額と同額であります。これら非連結V I Eの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、97,697百万円および82,037百万円です。

### (b) 顧客の不動産購入および不動産開発のためのV I E

顧客、当社および子会社は、不動産の取得および開発プロジェクトのために設立されたV I Eを使用します。このような場合、顧客は、顧客から倒産隔離されたV I Eを設立し、出資を行います。V I Eは、不動産の取得および開発プロジェクトを行います。

当社および子会社は、そのようなV I Eに対し、ノンリコースローン供与および特定社債の購入、出資を行っております。これらのV I Eのうち連結となったものの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ22,212百万円および20,953百万円であり、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資およびその他営業資産に含まれております。また、これらのV I Eの負債総額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ9,450百万円および9,608百万円であり、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれております。一部のV I Eは、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行っており、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ11,519百万円および11,339百万円のV I Eの資産を担保に供しております。ノンリコースローンの貸し手および他の負債の債権者は、当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。

当社および子会社が保有する非連結V I Eに対する重要な変動持分の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ16,387百万円および12,373百万円の特定社債およびノンリコースローンと、それぞれ42,082百万円および44,222百万円の出資があり、連結貸借対照表上、特定社債は投資有価証券、ノンリコースローンは営業貸付金に計上し、出資は主に関連会社投資およびその他営業資産に含まれております。当社および子会社はこれらの一部のV I Eに対して、契約上の合意された条件に合致する限りにおいて、将来投資を行なうコミットメント契約を結んでいるため、当社および子会社の最大損失エクスポージャーは、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ、84,972百万円および77,956百万円であり、これらの非連結V I Eの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、451,282百万円および476,390百万円であり、

(c) 不動産関連事業に関連して当社および子会社が不動産を取得するためのV I E

当社および子会社は、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行うため、あるいは不動産に必要な管理業務を簡略化するためV I Eを設立して不動産を取得します。当社および子会社は、議決権を保有しない場合でも、そのようなV I Eの劣後持分が実質的にすべて当社および子会社に対して発行されていることにより、当社および子会社のために支配され、利用されているので、V I Eを連結しております。

そのようなV I Eの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ222,584百万円および339,141百万円であり、これらの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、主にオペレーティング・リース投資、その他資産およびその他営業資産に含まれております。また、これらのV I Eの負債総額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ70,245百万円および108,250百万円であり、連結貸借対照表上、主に長期借入債務に含まれております。一部のV I Eは、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行っており、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ92,423百万円および160,283百万円のV I Eの資産を担保に供しております。ノンリコースローンの貸し手および他の負債の債権者は、当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。

当社および子会社は、当連結会計年度に、第三者からの借入金の返済が難しくなった一部の非連結のV I Eに対して、その返済資金を追加出資で拠出しております。このような追加出資の金額は7,653百万円あります。この結果、期待損失の過半数を当社および子会社が負担することになったことから、これらのV I Eを連結しております。

(d) 企業の再生支援事業のためのV I E

金融機関、当社および子会社は、企業の再生支援事業のために設立されたV I Eを使用します。V I Eは、金融機関を含む顧客、当社および子会社から出資を受け、再生の可能性のある企業向けの貸付債権を買い取ります。債権回収業務は主に当社の子会社が行います。

当社および子会社は、このようなV I Eの出資持分の大部分を保有しているため、V I Eを連結しております。

そのようなV I Eの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ21,622百万円および17,295百万円であり、連結貸借対照表上、主に営業貸付金に含まれております。

上記V I Eの一部は、外部の金融機関よりノンリコースローンにより資金調達を行っており、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、714百万円および475百万円のV I Eの資産を担保に供しております。ノンリコースローンの貸し手は、当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。

(e) 貸付債権を購入するためのV I E

当社は、貸付債権を買い取るためにV I Eを利用します。V I Eは顧客により設立され、顧客の保有する債権を信託財産として受け入れます。債権回収業務は顧客が行います。

当社は、このようなV I Eの信託受益持分のすべてを顧客より買い取っているため、V I Eを連結しております。

そのようなV I Eの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、120,197百万円および103,161百万円であり、連結貸借対照表上、主に営業貸付金に含まれております。

(f) 有価証券投資を行うためのV I E

当社および子会社は、主に株式や債券に投資する様々なV I E、いわゆる投資ファンドの持分を取得しております。これらのV I Eは、当社および子会社から独立している運営会社等によって管理・運営されております。

これらのうち一部のV I Eについては、当社が出資持分の大部分を保有しているために連結しております。

そのようなV I Eの総資産は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、42,026百万円および39,296百万円であり、連結貸借対照表上、主にその他営業資産および関連会社投資に含まれております。また、これらのV I Eの負債総額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ15,677百万円および15,551百万円であり、連結貸借対照表上、主に支払手形および未払金等に含まれております。これら負債の債権者は当社および子会社の他の資産に対して請求権を持っておりません。当社は、このようなV I Eに対して将来投資を行なうコミットメント契約を結んでおり、その未実行額は前連結会計年度および当連結会計年度末現在、それぞれ3,047百万円および1,995百万円であります。

(g) 組合ストラクチャー

日本において、当社の子会社は自らの子会社のS P Eが営業者となっている組合として知られる契約構造を利用した投資商品を顧客に提供しています。第三者にリースする目的の飛行機またはその他大型の物件を購入するための資金調達の手段として、当社および子会社は、組合の組成に必要な資金を部分的に提供する投資家に組合商品を組成し販売します。残りの購入資金は、単独または複数の金融機関からノンリコースローンを組合が行います。組合投資家および組合への貸し手は、購入および賃貸活動に関する組合の経済的なリスクおよびリワードを留保しており、すべての関連した利益または損失は、組合の投資家の財務諸表に計上されます。当社および子会社は、商品の組成および販売に責任を持ち、サービサーおよび組合の業務の管理者となります。組成および管理に対する報酬は、連結財務諸表に認識されます。当社および子会社は、組合または関係するS P Eに関する保証、その他の財務上の重要な責任またはエクスポージャーを持っておりません。

これらの組合の多くについては、当社および子会社が主たる受益者ではないため連結しておりません。



## 13 関連会社投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における関連会社投資の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
株式	319,840	260,155
貸付金	7,923	4,540
合計	327,763	264,695

一部の関連会社は、株式市場に上場しております。これらの関連会社の帳簿価額および時価は、前連結会計年度末現在119,312百万円および76,337百万円であり、当連結会計年度末現在50,395百万円および33,980百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は関連会社よりそれぞれ5,781百万円および11,046百万円の配当金を受け取っております。

関連会社投資における取得日の純資産を超過する部分の取得金額の残高は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ4,038百万円および13,740百万円であります。

オリックス不動産投資法人は、当社の子会社と資産運用委託契約を締結し、前連結会計年度においては1,323百万円、当連結会計年度においては1,672百万円をそれぞれ支払っております。

当社および子会社は前連結会計年度および当連結会計年度において、オリックス不動産投資法人に対して、オペレーティング・リースに供しているオフィスビルを売却した結果、それぞれ13,682百万円および23,895百万円の売却益を認識し、連結損益計算書において賃貸不動産売却益に計上いたしました。なお当該売却益は、オリックス不動産投資法人に対する持分相当額を控除しております。

当社は、前連結会計年度において、取得した関連会社1社の資産および負債の評価が完了し、これら投資先の純資産の公正価額が購入価額を超過しているものと判断されました。このため、前連結会計年度において、取得時における投資先の資産負債の純額にかかる当該超過額のうち、当社の持分相当額については固定資産から控除し、その残額の税額相当額を646百万円控除後に、異常利益として933百万円を計上いたしました。

前連結会計年度において、当社および子会社は、株式会社大京(以下、大京)に対する持分を株式交換にて追加取得しました。大京が子会社である扶桑レクセル株式会社(以下、扶桑レクセル)の株式を株式交換にて取得したことに伴い、当社および子会社は扶桑レクセル株式を所有していたため、株式交換にて大京株式を追加取得いたしました。この取引の結果として、第三者の持分比率が増加し、当社および子会社の同社に対する持分比率は43%から41%に低下しましたが、同社の1株当たりの発行価額が当社および子会社の1株当たりの平均投資簿価を2,377百万円上回っていたため、投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を計上いたしました。

平成21年3月25日付で、当社は、連結子会社であったオリックス・ファシリティーズ株式会社(以下、オリックス・ファシリティーズ)を株式交換にて大京へ譲渡いたしました。この譲渡に伴い、当社は発行総額9,439百万円の大京の優先株式を取得し、売却益を3,576百万円計上いたしました。当該売却益は、持分法適用にあたり、大京に対する持分相当額を控除しております。

当連結会計年度において、富士火災海上保険株式会社(以下、富士火災)は117,000,000株を1株あたり135円、総額15,795百万円にて第三者向けに発行いたしました。この増資の結果として、当社の同社に対する持分比率は26%から20%へと減少し、同社の1株あたり発行価額が当社の1株あたり平均簿価を下回っていましたので、4,574百万円の投資原価の修正が必要となり、同額の損失を計上いたしました。

当連結会計年度において、時価の下落が著しくかつ会社の業績悪化により下落が一時的でない判断された一部の上場会社(富士火災等)について、29,965百万円の減損損失を認識いたしました。当該減損損失は、米国財務会計基準書第131号(企業のセグメント情報および関連情報の開示)の開示において、主として投資銀行事業部門に計上されております。

関連会社投資のうち、重要な部分を占める会社は、大京(持分比率41%)および富士火災(20%)であります。なお、当社は前連結会計年度において、当社が保有する韓国の生命保険会社であるKorea Life Insurance Co.,Ltd.の株式120,700,000株(17%)全部について韓国のハンファグループへ売却いたしました。

前連結会計年度および当連結会計年度において、すべての関連会社の財務諸表を合算・要約したものは次のとおりです(関連会社の経営成績の数値は、当社および子会社が投資した日以降の利用可能な財務諸表の期間について反映しております。)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
経営成績：		
営業収益	1,738,670	1,393,480
税引前当期純利益	206,009	64,530
当期純利益	158,949	77,415
財政状態：		
総資産	4,326,436	4,390,084
負債合計	3,298,243	3,435,107
株主資本	1,028,193	954,977

当社および子会社は上記に記載した取引を除き、これらの会社との重要な取引はありません。

当連結会計年度末現在の関連会社投資のうち10,245百万円は、米国財務会計基準書第159号(金融資産および金融負債のための公正価値オプション - 米国財務会計基準書第115号の改定を含む - )の選択により公正価値評価しているものです。当連結会計年度において、連結損益計算書上、当該投資の変動額として、245百万円が持分法投資損益に含まれております。当社および子会社は、当連結会計年度に投資したもののうち比較的短期間でキャピタルゲインを得ることを目的にし、かつ株式市場に上場されている当該投資について、信頼性のある価額で適切に連結財務諸表に反映させるために公正価値オプションを選択しております。なお、評価技法につきましては、注記3をご参照ください。

## 14 営業権およびその他の無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるセグメントごとの営業権の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度						
	法人金融サービス事業 (百万円)	メンテナンスリース事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	投資銀行事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	425	282	18,718	5,123	4,452	54,967	83,967
取得額	5,530		5,639	1,776		1,369	14,314
減損額				955			955
その他の増減額*	52		6,512	450		8,116	15,130
期末残高	5,903	282	17,845	5,494	4,452	48,220	82,196

	当連結会計年度						
	法人金融サービス事業 (百万円)	メンテナンスリース事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	投資銀行事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	5,903	282	17,845	5,494	4,452	48,220	82,196
取得額	39		5,298	20			5,357
減損額	1,698			281			1,979
その他の増減額*	3,422		3,913	353		1,348	8,330
期末残高	822	282	19,230	5,586	4,452	46,872	77,244

\* その他の増減額には、為替による影響額および他勘定への振替額が含まれております。また、当社は組織を一部変更し新体制で経営を執行していくこととなり、これに合わせて平成20年4月1日より戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスの決定を行うセグメントを上記6つに変更しております。なお、当連結会計年度の表示に合わせ、前連結会計年度を組替再表示しております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の無形資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
償却しない無形資産：		
商標権	20,525	20,220
その他	534	517
計	21,059	20,737
償却すべき無形資産(取得価額)：		
ソフトウェア	58,556	61,729
その他	12,849	15,159
計	71,405	76,888
償却累計額	44,493	47,133
差引残高	26,912	29,755
合計	47,971	50,492

無形資産の償却費は、前連結会計年度および当連結会計年度にそれぞれ8,899百万円および9,021百万円であります。

今後5年間の無形資産の見積償却費は、それぞれ平成22年3月期に7,814百万円、平成23年3月期に6,262百万円、平成24年3月期に4,930百万円、平成25年3月期に3,272百万円、平成26年3月期に1,812百万円であります。

当社および子会社は、無形資産について減損判定を実施した結果、前連結会計年度において4,109百万円の減損を認識し、販売費および一般管理費に2,910百万円、非継続事業からの損益として1,199百万円計上いたしました。減損金額のうち、2,654百万円は商標権の減損、1,455百万円は企業買収における売主との契約が終了したことによる減損であります。なお、当該減損は法人金融サービス事業部門に2,910百万円、投資銀行事業部門に1,199百万円含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

15 短期および長期借入債務

短期借入債務は、銀行からの手形借入、当座借越、コマーシャル・ペーパーおよびメディアム・ターム・ノートで構成されております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における短期借入債務の内訳および加重平均利率(約定ベース)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	加重平均利率(%)	金額(百万円)	加重平均利率(%)
国内の、主に銀行からの短期借入債務	385,654	1.5	370,507	1.5
海外の、主に銀行からの短期借入債務	269,895	4.5	198,169	3.1
国内のコマーシャル・ペーパー	661,550	0.8	225,846	1.2
海外のコマーシャル・ペーパー			145	2.5
国内のメディアム・ターム・ノート	13,048	2.5	3,500	1.2
合計	1,330,147	1.8	798,167	1.8

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における長期借入債務の内訳、加重平均利率(約定ベース)および返済期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末			当連結会計年度末		
	金額(百万円)	加重平均利率(%)	返済期限	金額(百万円)	加重平均利率(%)	返済期限
銀行からの借入(固定金利)	296,398	2.5	平成21年から平成33年まで	327,623	2.2	平成22年から平成35年まで
銀行からの借入(変動金利)	1,637,300	1.5	平成21年から平成32年まで	1,621,558	1.3	平成22年から平成32年まで
保険会社およびその他の金融機関からの借入(固定金利)	445,982	1.5	平成21年から平成30年まで	440,001	1.6	平成22年から平成30年まで
保険会社およびその他の金融機関からの借入(変動金利)	313,553	1.3	平成21年から平成33年まで	286,947	1.2	平成22年から平成33年まで
無担保社債	1,232,678	1.7	平成21年から平成30年まで	1,130,563	1.4	平成22年から平成30年まで
無担保転換社債型新株予約権付社債				150,000	1.0	平成26年
無担保新株予約権付割引社債	37,750	0.0	平成35年	38,791	0.0	平成35年
無担保メディアム・ターム・ノート	123,606	3.5	平成21年から平成30年まで	99,393	1.6	平成22年から平成30年まで
ファイナンス・リースの証券化に伴う支払債務	108,246	1.4	平成21年から平成28年まで	114,260	1.7	平成22年から平成28年まで
貸付債権および投資有価証券の証券化に伴う支払債務	266,674	1.3	平成21年から平成36年まで	244,709	1.5	平成22年から平成37年まで
合計	4,462,187	1.6		4,453,845	1.4	

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の長期借入債務の今後5年間およびそれ以降の返済スケジュールは以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年	747,504	
平成22年	1,003,379	1,032,849
平成23年	980,090	1,192,196
平成24年	864,215	979,842
平成25年	503,383	558,005
平成26年		419,503
平成26年以降	363,616	
平成27年以降		271,450
合計	4,462,187	4,453,845

銀行、保険会社およびその他の金融機関からの借入、社債については、主として満期日において元本一括返済、半年ごとの利払契約となっております。また、メディアム・ターム・ノートについては満期日元本一括返済、主として半年ごとの利払契約となっております。

無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成20年12月に発行した150,000百万円の第3回無担保転換社債型新株予約権付社債であります。本社債の新株予約権は現在行使可能であり、当連結会計年度末現在1株当たり、7,113円10銭で約21,087,000株の普通株式に転換することができます。なお、当転換価額は、今後当社が時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合等に調整されます。

無担保新株予約権付割引社債は、平成14年6月に発行した400百万米ドル(622百万米ドルの割引発行)の米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債であります。本社債には当連結会計年度末現在、当社普通株式約2,435,000株相当の新株予約権が付されており、1株当たりの行使価額(以下、「転換価額」といいます)は117.87米ドルであります。本新株予約権には、(1)前四半期末から遡って30取引日のうち、20取引日以上東京証券取引所における当社株式の終値が、決められた転換トリガー価格を上回った場合(転換トリガー価格は、発行日を含む四半期の129.93米ドルから、満期日を含む四半期の328.39米ドルまで上昇する予定です)、(2)当社格付または当社の長期債務(シニア)格付が一定の水準を下回った場合、(3)繰上償還がなされる場合、(4)特定の企業間取引が発生した場合、に行使することが可能になるという転換制限条項が付いております。なお、当転換価額は、今後当社が時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合等に調整されます。

当社および子会社が発行した社債およびメディアム・ターム・ノートの前連結会計年度および当連結会計年度における発行差金および発行費の償却額は、それぞれ3,184百万円および3,551百万円であります。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における当社および子会社のコミットメント・ライン総額はそれぞれ689,698百万円および537,196百万円であり、そのうち利用可能額はそれぞれ480,250百万円および270,507百万円であります。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるコミットメント・ライン利用可能額のうちそれぞれ114,887百万円および109,197百万円は長期コミットメント・ラインであります。

一部の借入債務やコミットメント・ラインには財務制限条項が付されており、なかには自己資本比率維持などの財務制限条項の遵守や一定の格付を維持することが条件のものも一部あります。当連結会計年度末現在、当社および子会社はこの財務制限条項に抵触しておりません。

銀行借入約定書には、一定の状況下で銀行は、借入債務に対して追加担保を要求することができ、返済期日が到来した長期および短期借入債務と預金を相殺する権利を有し、また債務不履行になった場合や、その他の特定の事象が発生した場合には、銀行に対するすべての債務を預金と相殺する権利を銀行が有する旨の規定があります。

注記11 資産の証券化に記載の売却処理されず担保付借入処理となる資産、および注記12 変動持分事業体に記載のSPEが保有している資産に加えて、金融機関からの長期および短期借入債務には前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
基本リース債権、営業貸付金、 オペレーティング・リース投資	101,822	104,106
投資有価証券 (うち、買戻条件付売却による調達額)	60,729 (50,117)	34,930 ( )
関連会社投資	41,697	9,179
その他営業資産	1,433	53,327
社用資産等	8,907	11,443
合計	214,588	212,985

当連結会計年度末現在、投資有価証券等35,140百万円を主に取引保証金として差し入れております。

また、有価証券売買の仲介業務における顧客との契約のもとに売却や担保差入が可能な有価証券を受け入れており、当連結会計年度末現在、これらの時価は18,547百万円であり、このうち担保に供されているものの時価は10,239百万円であります。

銀行および一部の保険会社からの長期および短期借入債務は、借入契約上、貸し手の要請があった場合には基本リース債権、営業貸付金を担保に差し入れることとなっております。しかしながら、今日まで当社は借入先からそのような要請を受けたことはありません。

[前へ](#) [次へ](#)

16 預金

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における預金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
定期預金	436,971	638,591
その他の預金	33,712	29,036
合計	470,683	667,627

口座残高が10百万円以上の定期預金(譲渡性預金を含む)の合計額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ298,741百万円、396,088百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の定期預金の今後の満期スケジュールは以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年	173,280	
平成22年	117,242	388,113
平成23年	48,627	68,445
平成24年	62,565	110,117
平成25年	35,247	33,293
平成26年		38,623
平成26年以降	10	
合計	436,971	638,591

17 販売費および一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費および一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	141,915	140,676
販売費	38,011	29,495
管理費	81,738	75,558
減価償却費	4,095	3,776
合計	265,759	249,505

18 法人税等

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前当期純利益および法人税等の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益：		
国内	191,989	14,648
海外	56,566	24,719
合計	248,555	10,071
法人税等：		
当期分		
国内	104,186	41,625
海外	4,762	23
小計	108,948	41,648
繰延分		
国内	26,933	52,006
海外	16,472	8,368
小計	10,461	43,638
法人税等	98,487	1,990

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および国内子会社は、法人税が30%、住民税が約6%および事業税が約8%課されており、これに基づいて計算された標準税率は40.9%であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における標準税率による法人税等と連結上の法人税等の差異調整表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税引前当期純利益	248,555	10,071
標準税率による法人税等	101,659	4,119
税金増加(減少)要因：		
評価性引当金の増減額	1,359	6,792
損金不算入項目	2,067	1,755
税率が標準税率より低い海外子会社 および国内生命保険事業子会社の影響	1,480	1,479
税制改正の影響		10,970
その他(純額)	5,118	2,207
法人税等	98,487	1,990

実効税率は、主に損金不算入項目、評価性引当金の増減額、税率が標準税率より低い海外子会社および国内生命保険事業子会社などの要因により標準税率とは相違しております。

平成21年度税制改正により、海外子会社からの配当の概ね95%が益金不算入とされ、その結果課税が大幅に軽減されることになりました。税制改正前までは、当社が日本より税率の低い海外子会社から配当を受領した場合には、日本の税率との差額が追加課税されることから、当社が永久的に再投資すると考えている会社を除き、当該追加課税分について海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債を計上していました。当連結会計年度は、この税制改正後も課税対象とされる未分配利益の一部等を除き、海外子会社の未分配利益にかかる繰延税金負債の戻入れを行っております。

一方、当連結会計年度において、当社は、当社および子会社内の資本の適正配賦を推進するため、これまで永久的に再投資するとして繰延税金負債の認識をしてこなかった一部の海外子会社の未分配利益についても、永久的に再投資しないことを決定したため、新たに改正後の税制のもとで必要な繰延税金負債を計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における法人税等総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税等	98,487	1,990
非継続事業からの損益にかかる法人税等	15,128	8,111
異常損益項目 関連会社取得時利益 にかかる法人税等	646	
営業権の減額		2,141
その他の包括利益にかかる法人税等：		
未実現有価証券評価益(損)	24,665	27,533
確定給付年金制度	5,350	8,362
為替換算調整勘定	10,964	2,111
未実現デリバティブ評価益(損)	931	390
法人税等総額	74,213	34,416



[前へ](#) [次へ](#)

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の繰延税金資産・負債となる一時差異の税効果は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
資産：		
繰越欠損金	51,989	61,618
貸倒引当金	40,044	67,399
投資有価証券		19,079
その他営業資産	3,915	3,695
未払費用	9,634	10,290
その他	54,777	39,491
繰延税金資産 総額	160,359	201,572
控除：評価性引当金	41,565	44,635
繰延税金資産 評価性引当金控除後	118,794	156,937
負債：		
ファイナンス・リース投資	70,777	50,104
オペレーティング・リース投資	44,823	62,225
投資有価証券	11,775	
繰延保険募集費用	14,781	20,662
保険契約債務	15,727	16,222
未分配利益	56,135	17,026
前払年金費用	14,438	8,308
その他	61,964	67,071
繰延税金負債 総額	290,420	241,618
繰延税金負債(純額)	171,626	84,681

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものです。繰延税金資産の実現可能性の評価において、繰延税金資産の一部または全部が実現しない見込みが実現する見込みより大きいかどうかを考慮しております。繰延税金資産の最終的な実現可能性は、それらの一時差異が控除可能であり繰越欠損金が利用可能な期間中に将来の課税所得を発生させることができるかによります。この評価には、繰延税金負債の実現スケジュール、将来の予想課税所得および租税計画が考慮されます。過去の課税所得水準および繰延税金資産の控除可能期間における将来予想課税所得に基づいて、当社および子会社が当連結会計年度末現在の評価性引当金相殺後の控除可能な一時差異および繰越欠損金による利益を実現させる可能性は、実現できない可能性よりも大きいと判断しております。しかしながら、繰越期間中における将来の課税所得の予想額が減少した場合には、実現可能と考えられる金額に近い将来減少する可能性があります。前連結会計年度および当連結会計年度における評価性引当金の増減額は、それぞれ18,332百万円および3,070百万円の増加であります。

一部の子会社は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ総額155,043百万円および177,932百万円の繰越欠損金を有しております。欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年	5,885	
平成22年	1,647	1,794
平成23年	2,361	1,944
平成24年	17,736	16,500
平成25年	31,491	29,893
平成26年		9,500
平成26年以降	95,923	
平成27年以降		118,301
合計	155,043	177,932

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産・負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
その他資産	30,888	66,558
未払法人税等：繰延分	202,514	151,239
繰延税金負債(純額)	171,626	84,681

当社および子会社は、前連結会計年度期首より米国財務会計基準審議会解釈指針第48号（法人税等の不確実性に関する会計処理 - 米国財務会計基準書第109号の解釈指針）を適用しております。前連結会計年度期首、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の未認識税金ベネフィットについては、重要なものではありません。また、当連結会計年度末以降の今後12ヶ月間において、未認識の税金ベネフィットの合計額が著しく増減する可能性は低いと考えております。

前連結会計年度期首、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の連結貸借対照表および前連結会計年度および当連結会計年度の連結損益計算書で認識された法人税等にかかる課徴金および利息費用の金額に重要性はありません。

当社および子会社は日本および海外各国で税務申告を行っております。当社は平成19年3月期、主要な日本の子会社は平成18年3月期以前の税務申告について、通常の税務調査は終了しております。また、米国の子会社においては、平成14年3月期以降の税務申告が、税務当局の調査対象となっております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 19 年金制度

当社および一部の子会社は、実質的に全従業員を対象とした拠出型および非拠出型の年金制度を採用しております。拠出型年金制度には、確定給付型と確定拠出型があります。この制度により従業員には、定年退職時に一括で退職金を受け取るか、分割で年金を受け取る権利が付与されております。確定給付型年金制度には勤続年数と退職時の給与に基づいて支払金額を決定するもの(最終給与比例方式による制度)およびキャッシュバランスプランがあります。

一部の子会社については従来、最終給与比例方式による税制適格退職年金制度および退職一時金制度を有していましたが、前連結会計年度に、当該制度を改定してキャッシュバランスプランおよび確定拠出型年金制度に移行いたしました。

当社および子会社の積立方針は、年金数理計算された金額を毎年積み立てるというものです。年金資産は主として負債証券や市場性のある持分証券で運用されております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の確定給付型の年金制度の積立状況は以下のとおりで、そのほとんどが国内制度で占められております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
給付債務の変動：		
期首給付債務	49,787	52,458
勤務費用	2,753	3,049
利息費用	1,256	1,327
制度改定	43	
年金数理上の損失	568	2,071
為替相場の変動	707	146
給付費	1,520	1,683
制度の清算	21	
買収およびその他	343	18
期末給付債務	52,458	57,094
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	89,362	84,792
年金資産の実現収益	8,965	15,035
事業主の拠出額	6,275	5,961
給付費	1,442	1,549
為替相場の変動	491	58
買収およびその他	53	
期末年金資産公正価額	84,792	74,111
積立状況	32,334	17,017
連結貸借対照表に認識された金額の内訳：		
前払年金費用(「前払費用」に含む)	34,928	20,181
未払年金費用(「未払費用」に含む)	2,594	3,164
正味認識額	32,334	17,017

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在におけるその他の包括利益累計額(税効果控除前)の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
過去勤務費用	12,757	11,486
年金数理上の純損失	19,261	38,455
移行時純債務	382	377
その他の包括利益累計額(税効果控除前)	6,886	27,346

翌連結会計年度に期間純年金費用として認識されると見込まれる上記の過去勤務費用、年金数理上の純損失および移行時純債務の金額は、それぞれ1,208百万円(費用のマイナス)、2,101百万円および3百万円(費用のマイナス)です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における確定給付型の年金制度の累積給付債務は、それぞれ43,968百万円および48,112百万円です。

年金資産を超過する累積給付債務を有する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の合計は、前連結会計年度末現在でそれぞれ5,475百万円、5,145百万円および2,883百万円であり、当連結会計年度末現在でそれぞれ5,538百万円、5,202百万円および2,375百万円です。

前連結会計年度および当連結会計年度の期間純年金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	2,753	3,049
利息費用	1,256	1,327
年金資産の期待収益	2,147	2,033
移行時債務の当期償却額	2	3
年金数理上の純損失の当期償却額	30	724
過去勤務費用の当期償却額	1,208	1,208
制度の縮小および制度の清算	1	
期間純年金費用	683	1,856

すべての重要な確定給付型の年金制度の測定日は、3月31日です。

数値算出に使用した国内および海外制度の重要な前提条件は以下のとおりです。

#### 国内

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の決定に使用した前提条件(加重平均)		
割引率	2.2%	1.9%
昇給率	6.2%	5.8%
期間純年金費用の決定に使用した前提条件(加重平均)		
割引率	2.2%	2.2%
昇給率	6.2%	6.2%
年金資産長期期待収益率	2.2%	2.2%

#### 海外

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の決定に使用した前提条件(加重平均)		
割引率	6.5%	7.1%
昇給率	0.7%	0.6%
期間純年金費用の決定に使用した前提条件(加重平均)		
割引率	6.0%	6.5%
昇給率	0.6%	0.7%
年金資産長期期待収益率	8.2%	8.2%

[前へ](#) [次へ](#)

年金資産長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容およびこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における、当社および一部の子会社の年金制度における年金資産の構成は以下のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
持分証券	33.0%	28.8%
負債証券	47.5%	49.3%
生保一般勘定	5.6%	6.9%
短期金融資産	4.3%	4.9%
その他	9.6%	10.1%
合計	100.0%	100.0%

表中の生保一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本および一定の予定利率が保証されております。

当社および一部の子会社の投資政策は、将来にわたる年金給付を確実にを行うために必要とされる年金資産を確保すべく策定されております。年金資産の長期期待収益率を満たすための最適な資産の組み合わせである政策ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分の維持に努めております。運用結果については外部コンサルタントによる運用モニタリングを定期的に行い、必要があれば政策ポートフォリオを見直しております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、当社および一部の子会社が年金資産として保有している持分証券には、オリックス不動産投資法人の投資口がそれぞれ118百万円および85百万円含まれております。

当社および一部の子会社は翌連結会計年度に確定給付型の年金制度に対して、4,699百万円の拠出を見込んでおります。

当連結会計年度末現在における今後5年間およびその後5年間の予想給付費支払額合計は以下のとおりです。

期末日 3月31日	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年	1,999
平成23年	1,591
平成24年	1,712
平成25年	1,751
平成26年	1,815
平成27年 平成31年	10,792
合計	19,660

さらに、一部の子会社の取締役・監査役に対しては内部積立型制度により退職金が一括支給されます。この制度のもとに必要な金額は、期末日までの勤続年数および給与を基準にして算定され、全額計上済みです。

前連結会計年度および当連結会計年度における確定給付型の制度を含むすべての年金制度にかかる費用は、それぞれ2,978百万円および3,947百万円です。

## 20 株式による報酬制度

当社は、取締役、執行役、監査役、および特定の従業員へのインセンティブとして複数の株式による報酬制度を導入しております。

## ストックオプション制度

平成11年、平成12年および平成13年3月期において、当社は取締役、執行役および特定の従業員に対しストックオプションを付与しております。平成13年3月期付与分に3年の確定期間がある以外はただちに受給権が確定し、その権利行使可能期間はそれぞれ付与日から9.75年、9.7年、10年となっております。この制度のもと、平成11年、平成12年および平成13年3月期における権利付与者はそれぞれ、合計で146,000株、145,000株および316,700株の自己株式を購入する権利を有しております。

平成14年3月期に、当社は確定期間が2年で権利行使可能期間が付与日から10年の別のオプションを付与しております。この制度では、当社は、当社の取締役、執行役および特定の従業員に合計300,900株の当社の普通株式を行使価額で購入できる新株引受権を発行いたしました。

平成15年3月期以降、当社は確定期間が1.67年から1.92年の期間で、権利行使可能期間が付与日から9.67年から9.92年の期間を有している新株予約権を付与しております。これらの新株予約権は当社の普通株式を行使価額で購入することができ、当社、子会社および関連会社等資本関係のある会社の取締役、執行役、監査役および特定の従業員に付与されております。当連結会計年度における、当社の新株予約権の概要は以下のとおりです。

実施年度	権利行使期間	当初付与株式数 (株)	行使価格 (円)
平成15年3月期	平成16年6月27日から平成24年6月26日	453,300	7,452
平成16年3月期	平成17年6月26日から平成25年6月25日	516,000	7,230
平成17年3月期	平成18年6月24日から平成26年6月23日	528,900	12,121
平成18年3月期	平成19年6月22日から平成27年6月21日	477,400	19,550
平成19年3月期	平成20年6月21日から平成28年6月20日	194,200	30,626
平成20年3月期	平成21年7月5日から平成29年6月22日	144,980	32,072
平成21年3月期	平成22年7月18日から平成30年6月24日	147,900	17,467

ストックオプション制度において、行使価額は付与日における市場価額と同額あるいは上回る価額で、東京証券取引所における当社の株価に連動して決定されております。

当連結会計年度におけるストックオプション制度の状況は以下のとおりです。

	株式数 (株)	加重平均 行使価格* (円)	加重平均 残存年数 (年)	本源的価値合計 (百万円)
期首現在未行使残高	1,373,600	18,463		
権利付与	147,900	17,467		
権利行使	27,000	9,069		
権利喪失または期限切れ	39,180	15,100		
期末現在未行使残高	1,455,320	18,626	5.79	
期末現在行使可能残高	1,165,200	17,133	5.07	

\* 付与されたオプションの行使価額は、1株につき1.2株の割合で平成12年5月19日に実施された株式分割に伴い平成12年4月1日に調整されております。

当社は、ストックオプション行使により、前連結会計年度および当連結会計年度に、それぞれ2,171百万円および245百万円の現金を受け取っております。

前連結会計年度および当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ2,303百万円および202百万円です。

公正価額は、以下の前提条件のもと、見積もっております。当社は、二項モデルを使用して見積もっております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
付与日における公正価額	12,640円	5,630円
無リスク資産の金利	0.60 1.91%	0.60 1.52%
見積株価変動率	42.00%	46.00%
見積配当率	0.43%	1.73%

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社はストックオプション制度にかかる報酬費用を、それぞれ2,150百万円および1,370百万円計上しております。

当連結会計年度末において、権利未確定のストックオプションのうち、計上されていない株式に基づく報酬費用は766百万円であります。この報酬費用が計上される予想加重平均期間は、1.0年です。

#### 株式報酬制度

当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で、当社から当社の普通株式を退任時株価で購入する義務を付しております。当社は、これらの普通株式を、自己株式あるいは必要に応じて新株発行により調達しております。当連結会計年度に、当社は29,853ポイントを付与しております。なお、当連結会計年度に退任した取締役および執行役に対し13,932ポイント相当の現金を支給し、同時に株式購入が行われました。当連結会計年度末現在の残高は85,379ポイントです。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社は株式報酬制度にかかる報酬費用を、それぞれ793百万円および356百万円計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)



## 21 その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の包括利益累計額の推移は以下のとおりであります。包括利益とその内訳は、税効果控除後で連結資本勘定計算書に記載しております。

前連結会計年度						
	未実現有価証券評価益 (百万円)	最小年金債務調整額 (百万円)	確定給付年金制度 (百万円)	為替換算調整勘定 (百万円)	未実現デリバティブ評価益 (百万円)	その他の包括利益累計額 (百万円)
期首残高	72,994		3,604	22,620	1,275	55,253
未実現有価証券評価益(損) (税金相当額23,159百万円控除後)	33,751					33,751
当期利益への組替修正額 (税金相当額1,506百万円控除後)	2,957					2,957
確定給付年金制度 (税金相当額4,865百万円控除後)			7,032			7,032
当期利益への組替修正額 (税金相当額485百万円控除後)			695			695
為替換算調整勘定 (税金相当額9,101百万円控除後)				28,490		28,490
当期利益への組替修正額 (税金相当額1,863百万円控除後)				2,692		2,692
未実現デリバティブ評価益(損) (税金相当額 889百万円控除後)					965	965
当期利益への組替修正額 (税金相当額 42百万円控除後)					104	104
期中増減額	36,708		7,727	31,182	1,069	74,548
期末残高	36,286		4,123	53,802	2,344	19,295

当連結会計年度						
	未実現有価証券評価損益 (百万円)	最小年金債務調整額 (百万円)	確定給付年金制度 (百万円)	為替換算調整勘定 (百万円)	未実現デリバティブ評価益 (百万円)	その他の包括利益累計額 (百万円)
期首残高	36,286		4,123	53,802	2,344	19,295
未実現有価証券評価益(損) (税金相当額30,939百万円控除後)	48,225					48,225
当期利益への組替修正額 (税金相当額 3,406百万円控除後)	6,324					6,324
確定給付年金制度 (税金相当額8,169百万円控除後)			11,804			11,804
当期利益への組替修正額 (税金相当額193百万円控除後)			294			294
為替換算調整勘定 (税金相当額2,309百万円控除後)				18,275		18,275
当期利益への組替修正額 (税金相当額 198百万円控除後)				286		286
未実現デリバティブ評価益(損) (税金相当額274百万円控除後)					944	944
当期利益への組替修正額 (税金相当額116百万円控除後)					157	157
期中増減額	41,901		12,098	17,989	1,101	73,089
期末残高	5,615		16,221	71,791	1,243	92,384

## 22 資本の部

前連結会計年度および当連結会計年度における発行済株式数の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	91,518,194株	92,193,067株
新株引受権および新株予約権行使による増加	136,700株	24,000株
転換社債の株式への転換による増加	213,279株	
事業買収における株式交換に伴う増加	324,894株	
期末残高	92,193,067株	92,217,067株

平成18年5月1日より施行された会社法では、利益剰余金の配当をする際には、配当により減少する剰余金の額に10%を乗じて得た金額を資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として計上し、それらはともに配当原資にはできず、資本金への組み入れや剰余金への取崩しは株主総会の決議によらなければならないとされており、また、新株発行の際には、払込価額の1/2以上を資本金に組み入れることが義務付けられております。当社はこの規定に従い、転換社債の普通株式への転換額と新株引受権および新株予約権の行使を含む新株発行額は、資本金と資本準備金それぞれに同額を計上しております。

取締役会は、当連結会計年度末現在の株主(連結子会社を除く)に対して総額6,258百万円の現金配当を行うことを平成21年5月に決議いたしました。未払配当金と配当に伴う株主資本の減少額は、取締役会決議の行われた期に反映されます。

日本の会社法に従った分配可能額は、日本の会計基準による当社の個別財務諸表をもとに計算されます。当連結会計年度末現在における分配可能額は200,214百万円です。

当連結会計年度末の利益剰余金には、持分法適用会社の未分配利益に対する当社および子会社の持分相当額2,481百万円の損失が含まれております。

当連結会計年度末現在の連結子会社の制限された株主資本は、連結株主資本の25%を下回っております。制限された株主資本には、生命保険、銀行、証券仲介業の規制により制限されている44,160百万円が含まれます。

なお、当連結会計年度において、当社は事業買収における株式交換への充当など機動的な資本政策の遂行のため、29,290百万円の自己株式を市場買付けにより取得しております。また、連結子会社の合併に伴い12,013百万円の自己株式を処分しました。

当連結会計年度において、資本の部の表示の簡素化を目的として、株主総会で承認を得た後、利益準備金2,220百万円をその他の利益剰余金に振り替えております。

## 23 有価証券等仲介手数料および売却益

前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券等仲介手数料および売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券等仲介手数料	6,879	5,025
有価証券売却益(純額)	13,301	22,088
受取配当金	3,341	4,733
合計	23,521	12,330

トレーディング活動 前連結会計年度および当連結会計年度における有価証券売却益(純額)にはそれぞれ、短期売買目的有価証券のトレーディング損失(純額)が、4,712百万円および13,143百万円含まれております。また前連結会計年度および当連結会計年度にはデリバティブのトレーディング利益(純額)が、6,807百万円および3,874百万円含まれております。

## 24 生命保険事業

前連結会計年度および当連結会計年度の生命保険料収入および運用益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
生命保険料収入	120,527	115,214
生命保険事業にかかる運用益	8,089	2,537
合計	128,616	117,751

連結損益計算書上、生命保険費用に含まれている生命保険事業の給付および経費は契約期間にわたり保険料収入に対応するように計上しております。この処理を行うために将来の保険給付に備えて保険契約準備金を積み立てるとともに、契約時に一時に発生する募集費用(主として、代理店手数料、その他保険証券の発行および保険引き受けにかかる諸経費)の繰延および償却を行っております。

これらの募集費用は、保険契約期間にわたり保険料収入の認識に応じて償却しております。前連結会計年度および当連結会計年度における償却額はそれぞれ10,446百万円および11,771百万円です。

## 25 その他の営業

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の営業収入およびその他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

その他の営業収入：

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
建物総合管理および建築・設備工事などの関連サービスの収入	35,418	35,391
自動車リースのリース物件にかかるメンテナンスサービスからの収入	44,865	44,958
M & A、財務アドバイザーおよび財務リストラクチャリング業務にかかる手数料収入およびその他関連収入	53,302	45,894
その他	166,688	196,994
合計	300,273	323,237

その他の営業費用：

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
建物総合管理および建築・設備工事などの関連サービスの費用	30,797	29,384
自動車リースのリース物件にかかるメンテナンスサービスからの費用	36,524	38,129
その他	103,155	119,018
合計	170,476	186,531

その他の項目は、ゴルフ場、ホテル、研修所からの収入および費用、不動産関連ビジネスからの営業損益、保険およびその他金融商品販売にかかる手数料などであり、これらは前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の営業収入および費用の10%を超えるものではありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他営業資産に含まれる運営資産の売却による重要な損益は生じておりません。

## 26 長期性資産評価損

米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分会計処理)に従って、当社および子会社は、減損していることを示唆する状況や環境の変化が生じた資産について回収可能性の判定を実施しております。当該資産の利用や最終処分の結果から得られる割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合は、帳簿価額の回収が困難であるとみなし、公正価額が帳簿価額を下回る場合には、公正価額まで評価減しております。公正価額は、同種の資産の売却を含む最近の取引事例やその他の評価技法に基づき、独立した鑑定機関や内部の不動産鑑定士によって評価されます。

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、長期性資産の帳簿価額と公正価額との差異について、それぞれ2,169百万円および3,829百万円の評価損を認識し、長期性資産評価損および非継続事業からの損益として計上いたしました(うち、長期性資産評価損への計上額はそれぞれ、1,742百万円および3,782百万円)。

なお、当連結会計年度に計上した評価損は不動産事業部門で1,752百万円、投資銀行事業部門で1,994百万円、海外事業部門で83百万円です。詳細は、以下のとおりであります。

**独身寮** 当社および子会社は、国内において企業に独身寮を賃貸する事業を行っております。前連結会計年度においては、売却予定の2物件およびキャッシュ・フローが減少した1物件について合計588百万円の評価損を計上いたしました。当連結会計年度においては、評価損の計上はありませんでした。

**オフィスビル** 前連結会計年度においては、評価損の計上はありませんでした。当連結会計年度においては、5物件に対して3,590百万円の評価損を計上いたしました。内訳は、割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている2物件および前連結会計年度において売却目的として保有していたものの、顧客が財政状況の悪化により購入できなくなったため、保有目的への変更を決定した日における公正価額に減損した3物件であります。

**その他** 前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社は、主に開発中および未開発の土地や賃貸マンションを含む上記以外の不動産に関してそれぞれ1,581百万円および239百万円の評価損を計上いたしました。

[前へ](#) [次へ](#)

## 27 非継続事業

米国財務会計基準書第144号（長期性資産の減損または処分の会計処理）は、売却された、または売却等による処分予定の事業に重要な継続的関与がない場合、当該事業の損益を非継続事業として組替再表示を行うことを要求しております。この基準に基づき、当社および子会社は、売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産にかかる売却益および事業活動から生じた損益について、連結損益計算書上、非継続事業からの損益として報告しております。それらの事業および不動産から生じた前連結会計年度の収益および費用につきましても同様に連結損益計算書上組替再表示しております。

当社は、当連結会計年度に不動産鑑定業を営んでいる国内子会社を売却いたしました。その結果、当社は当連結会計年度において、2百万円の売却益を計上しております。また、当社は欧州にある連結子会社について前連結会計年度から清算手続きを開始しております。

当社および子会社は、賃貸用の商業ビルやオフィスビルなど様々な不動産を所有しております。前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および子会社はこのような賃貸不動産に関してそれぞれ42,148百万円および19,651百万円の売却益を計上しております。さらに、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社は売却処分を意思決定した不動産に関して、それぞれ28,048百万円および8,721百万円を、主にオペレーティング・リース投資に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末現在の金額には、顧客の財政状況が悪化したために売却できなくなり、保有目的へ変更した不動産が含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度の非継続事業からの損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業収益	65,551	21,431
非継続事業からの損益*	37,642	19,847
法人税等	15,128	8,111
非継続事業からの損益(税効果控除後)	22,514	11,736

\* 非継続事業からの損益には、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ42,148百万円および19,653百万円の売却益が含まれております。

28 1株当たり情報

前連結会計年度および当連結会計年度における基本および希薄化後1株当たり利益の調整計算は以下のとおりです。

前連結会計年度において、336千株相当の新株予約権は逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。

当連結会計年度において、1,146千株相当の新株引受権および新株予約権、2,299千株相当の転換社債および81千株相当の自己株式は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含めておりません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
継続事業からの利益	146,150	10,188
希薄化効果：		
転換社債	1,232	392
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる 継続事業からの利益	147,382	10,580

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均株式数	91,150千株	88,910千株
希薄化効果：		
新株引受権および新株予約権	395千株	62千株
転換社債	2,379千株	6,472千株
自己株式	51千株	2千株
希薄化後1株当たり利益の計算に用いる加重平均株式数	93,975千株	95,446千株

	前連結会計年度(円)	当連結会計年度(円)
1株当たり継続事業からの利益：		
基本的	1,603.40	114.59
希薄化後	1,568.31	110.85

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在における1株当たり株主資本は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末(円)	当連結会計年度末(円)
1株当たり株主資本	14,010.62	13,059.59

[前へ](#) [次へ](#)

## 29 デリバティブとヘッジ活動

## (a) リスク管理方針

当社および子会社は、資産・負債管理により金利リスクを管理しております。金利変動により不利な影響が及ばないように金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用してあります。金利変動の結果、ヘッジ対象の資産、負債の公正価額またはキャッシュ・フローは上昇、または下降しますが、ヘッジ手段のデリバティブを利用することにより、そのような変動は通常減殺されます。当社および子会社が金利リスク管理の一部として利用しているデリバティブには、金利スワップ、金利キャップ等があります。

当社および子会社は、外貨建ての営業取引、海外投資に伴う為替変動リスクに対して、原則的に外貨建借入、為替予約および通貨スワップ等を利用してヘッジしております。また海外子会社についても同様に、各地域の資産通貨に合わせて負債を構成することを原則としております。

デリバティブを利用することにより、当社および子会社は、取引相手方の不履行が起こった場合としての信用リスクにさらされております。当社および子会社は、デリバティブの取引相手方も含めての取引内容の承認、取引相手方ごとの想定元本、時価、取引の種類等に関するモニタリング等を定期的に行い、信用リスクを管理しております。

## (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社および子会社は、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および為替予約を利用して、変動金利の借入金や予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしております。当連結会計年度末現在における金利スワップ契約は最長で平成32年までの契約期間となっております。その他の包括利益累計額に計上された累積的損益のうち、税効果控除後で104百万円の損および157百万円の益はそれぞれ前連結会計年度および当連結会計年度において損益に再分類され、税効果控除前の金額で計上されております。前連結会計年度および当連結会計年度に、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分から生じた損益の合計はそれぞれ4百万円の損および3百万円の益であります。当連結会計年度末現在のその他の包括利益累計額に含まれている未実現デリバティブ評価益のうち、税効果控除後で約727百万円の益は平成22年3月期中に損益に再分類される予定です。

## (c) 公正価値ヘッジ

当社および子会社は、金利変動によるリスクおよび為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブを利用してあります。当社および子会社は、外貨建てのリース債権、営業貸付金等の営業資産および借入金の為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ契約および為替予約を利用してあります。また、当社および子会社は、営業貸付金等の営業資産、当社および海外子会社が発行する固定金利のメディアム・ターム・ノートの金利変動に伴う公正価値の変動をヘッジするために金利スワップ契約を利用してあります。なお、海外子会社が現地通貨建て以外でメディアム・ターム・ノートを発行した場合には、通貨スワップ契約を用いて為替変動リスクをヘッジしております。前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブに関連するヘッジの非有効部分から生じた損益はそれぞれ108百万円の益および20百万円の損であります。

## (d) 海外子会社の純投資ヘッジ

当社は、海外子会社への純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、海外子会社の現地通貨による借入金を利用してあります。これらのヘッジ手段の評価損益は、その他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に計上され、前連結会計年度および当連結会計年度にはそれぞれ21,172百万円および8,009百万円の評価益となっております。

## (e) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

当社および当社の一部の子会社は、主として先物契約を利用したトレーディング活動を行っております。また、当社および子会社は米国財務会計基準書第133号(デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理)のヘッジ会計の要件を満たしていない金利スワップ契約、キャップ契約、為替予約をリスク管理の一環として保有しております。

米国財務会計基準書第161号(デリバティブおよびヘッジ活動に関する開示 - 基準書第133号の改訂 - )は、表形式によるデリバティブの公正価値およびそれらの損益、デリバティブ契約における信用リスクに関連した偶発特性に関する情報を開示することを要求しております。

当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益計算書に与える影響(税効果控除前)は以下のとおりであります。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるデリバティブ

	その他の包括利益累計額に認識されたデリバティブ損益(有効部分)の金額(百万円)	その他の包括利益累計額から損益に振替られた損益(有効部分)の勘定科目	その他の包括利益累計額から振替られたデリバティブ損益(有効部分)の金額(百万円)	損益認識されたデリバティブ損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)の勘定科目	損益認識されたデリバティブ損益(非有効部分及び有効性テスト除外分)の金額(百万円)
金利スワップ契約	2,367	貸付金および有価証券利息/支払利息	170		
為替予約	193	為替差損	1		
通貨スワップ契約	956	貸付金および有価証券利息/支払利息/為替差損	102	その他の営業収入/ その他の営業費用	3

(2) 公正価値ヘッジにおけるデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益の金額(百万円)	損益認識されたデリバティブ損益の計上される勘定科目	損益認識されたヘッジ対象の損益の金額(百万円)	損益認識されたヘッジ対象の損益の勘定科目
金利スワップ契約	682	その他の営業収入/ その他の営業費用	662	貸付金および有価証券利息/支払利息
為替予約	4,633	為替差損	4,633	為替差損
通貨スワップ契約	1,057	その他の営業収入/ その他の営業費用	1,057	為替差損

(3) 純投資ヘッジにおけるデリバティブおよびその他のヘッジ手段

	その他の包括利益累計額に認識されたデリバティブ損益(有効部分)の金額(百万円)	その他の包括利益累計額から損益に振替られた損益(有効部分)の勘定科目	その他の包括利益累計額から振替られたデリバティブ損益(有効部分)の金額(百万円)	損益認識されたデリバティブ損益(非有効部分および有効性テスト除外分)の勘定科目	損益認識されたデリバティブ損益(非有効部分および有効性テスト除外分)の金額(百万円)
為替予約	6,618	有価証券等仲介手数料および売却益	2		
現地通貨建の借入金	1,393				

(4) トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ

	損益認識されたデリバティブ損益の金額(百万円)	損益認識されたデリバティブ損益の計上される勘定科目
金利スワップ契約	40	その他の営業収入/ その他の営業費用
通貨スワップ契約	945	その他の営業収入/ その他の営業費用
先物契約	3,778	有価証券等仲介手数料および売却益
為替予約	293	有価証券等仲介手数料および売却益
クレジット・デリバティブの買建/売建	105	その他の営業収入/ その他の営業費用
オプションの買建/売建、 キャップの買建	445	その他の営業収入/ その他の営業費用



当連結会計年度末現在におけるデリバティブの想定元本および連結貸借対照表上の公正価額は以下のとおりであります。

	デリバティブ資産			デリバティブ負債	
	想定元本 (百万円)	公正価額 (百万円)	勘定科目	公正価額 (百万円)	勘定科目
ヘッジ目的でヘッジ手段指定されたデリバティブ					
金利スワップ契約	284,981	86	その他資産	4,731	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	159,066	773	その他資産	6,782	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	209,921	17,361	その他資産	13,608	支払手形および未払金等
トレーディング目的またはヘッジ手段の指定を行っていないデリバティブ					
金利スワップ契約	8,353	2	その他資産	121	支払手形および未払金等
オプションの買建/売建、 キャップの買建	8,653	550	その他資産	89	支払手形および未払金等
先物契約、為替予約	237,759	706	その他資産	505	支払手形および未払金等
通貨スワップ契約	10,827			945	支払手形および未払金等
クレジット・デリバティブの 買建/売建	54,913	322	その他資産	218	支払手形および未払金等

デリバティブの中には当社が主要な格付機関による一定の投資適格信用格付を維持することを要求する条項を含んでいるものがあります。

格付が投資適格を下回る場合、当該条項に違反することになり、デリバティブの取引相手先は純額で負債ポジションにあるデリバティブに対して即座の支払いを要求できます。

当連結会計年度末現在、信用リスク関連の偶発特性のあるデリバティブで負債ポジションにあるものはありません。

審議会委員意見書第133 - 1号および解釈指針第45 - 4号(クレジット・デリバティブおよび特定の保証に関する開示、並びに米国財務会計基準書161号の適用日の明確化)は、クレジット・デリバティブの売り手に対して、信用リスクに起因する潜在的損失リスクについての情報の追加開示を要求しております。

当連結会計年度末現在、当社および子会社はトレーディングを目的としてクレジット・デリバティブ契約を締結しており、売建契約の詳細は以下のとおりであります。

デリバティブの種類	履行が求められる状況	履行が求められた 場合の支払上限額 (百万円)	残期間	公正価額 (百万円)
クレジット・デフォルトスワップ	参照先企業においてクレジットイベント(倒産・支払不能・債務免除等のリストラクチャリング)が発生した場合*1	7,000	すべて3年未満	92
トータルリターン・スワップ	参照先CMBSの価値が一定の範囲を越えて下落した場合*2	44,700	すべて3年未満	322

\*1 当連結会計年度末現在、格付機関よりBBB+以上の格付を付与されている企業を参照先としております。

\*2 当連結会計年度末現在、CMBSの最上位格付を格付機関3社よりそれぞれ取得しているものを参照先としており、最上位格付部分に損失が発生しない限り、当社および子会社に損失は発生いたしません。

### 30 重要な信用リスクの集中

当社および子会社は、予備審査、与信限度額、担保や保証の要求、相殺権の設定、継続的な監視など、与信管理に関して様々な方針および手続を確立しております。当社および子会社の主な金融商品は、所有権により保全されているファイナンス・リース投資および担保物件により保全されている営業貸付金であり、必要な場合には保証も取得しております。担保の価値や適正性は継続的に監視されております。したがって、担保等で保全されている営業取引に関しては、契約相手先の債務不履行により生ずる貸倒損失のリスクは軽微であると考えております。当社および子会社は、倒産やその他の損失が生じた場合、担保権を行使しております。しかしながら大幅な地価の下落により、担保不動産の公正価額が担保設定額を下回る場合には、予想を超える損失を被るリスクが生じます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末現在において、一債務者に対し連結総資産の1%を超える信用リスクの集中はありません。当社および子会社の与信を地域的に見ると、前連結会計年度末現在ですべての金融商品から生じる信用リスクの87%にあたる6兆930億円が、当連結会計年度末現在で86%にあたる5兆3,395億円が日本国内の顧客に対するものであります。海外において最も信用リスクが集中しているのは米国であり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、それぞれ4,290億円および4,510億円であります。

当社および子会社は法人向けのファイナンス・リースおよびオペレーティング・リース取引を行っており、対象となるリース資産は事務機器、情報関連機器、輸送機器および不動産等であります。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、ファイナンス・リース投資とオペレーティング・リース投資において、連結総資産に対する不動産への投資額の割合はそれぞれ9.7%、12.8%であります。

## 31 金融商品の見積公正価額

以下の情報は連結財務諸表上の帳簿価額と、市場価額または公正価額との関連性について理解を高めるために開示するものであります。

この開示は、ファイナンス・リース投資、子会社・関連会社投資、年金債務、保険契約を除く金融商品およびデリバティブを含んでおります。

前連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	34,535	34,535
先物契約：		
資産	368	368
負債	149	149
オプションおよびその他のデリバティブ：		
資産	456	456
負債	290	290
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	320,655	320,655
使途制限付現金	143,883	143,883
定期預金	511	511
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	3,689,784	3,634,014
投資有価証券：		
時価評価可能	884,777	884,777
時価評価不可能	202,472	202,472
負債：		
短期借入債務	1,330,147	1,330,147
預金	470,683	478,600
長期借入債務	4,462,187	4,422,115
為替予約：		
資産	2,425	2,425
負債	878	878
通貨スワップ契約：		
資産	14,605	14,605
負債	14,695	14,695
金利スワップ契約：		
資産	759	759
負債	2,525	2,525

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)	見積公正価額 (百万円)
トレーディング目的の金融商品		
短期売買目的有価証券	7,410	7,410
先物契約、為替予約：		
資産	307	307
負債	303	303
クレジット・デリバティブの買建／売建：		
資産	322	322
負債	218	218
オプションの買建／売建、キャップの買建：		
資産	550	550
負債	89	89
非トレーディング目的の金融商品		
資産：		
現金および現金等価物	459,969	459,969
使途制限付現金	128,056	128,056
定期預金	680	680
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	3,173,097	3,059,280
投資有価証券：		
時価評価可能	729,273	729,273
時価評価不可能	189,457	189,457
負債：		
短期借入債務	798,167	798,167
預金	667,627	680,740
長期借入債務	4,453,845	4,233,800
先物契約、為替予約：		
資産	1,172	1,172
負債	6,984	6,984
通貨スワップ契約：		
資産	17,361	17,361
負債	14,553	14,553
金利スワップ契約：		
資産	88	88
負債	4,852	4,852

## 公正価額の見積もり

見積もることが可能な各種の金融商品の公正価額は、以下の評価方法や重要な前提によって見積もられております。

**現金および現金等価物、用途制限付現金、定期預金、短期借入債務** 現金および現金等価物、用途制限付現金、定期預金、短期借入債務に関しては、比較的契約期間が短期のため、帳簿価額を合理的な公正価額と見なしております。

**営業貸付金** 大きな信用リスクの変化がなく、短期間で金利見直しが行われている変動金利貸付金については、帳簿価額を合理的な公正価額と見なしております。また、買取債権についても帳簿価額を合理的な公正価額と見なしております。同種の中長期の固定金利貸付金の公正価額の見積もりに関しては、期末日時点で当社および子会社が信用状況および残期間の類似した顧客との契約を新たに行う場合の利率率を用いて、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いて計算を行っております。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。

**投資有価証券** 公正価額を帳簿価額としている短期売買目的有価証券や売却可能有価証券(特定社債は除く)は、通常、公表市場価額やディーラーから提供される相場表をもとにして公正価額の見積もりを行っております。また、売却可能有価証券のうち特定社債については将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いて公正価額の見積もりを行っております(注記3を参照)。満期保有目的有価証券については、公表市場価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。公表市場価額のない場合には、同種の証券の公表市場価額や帳簿価額(帳簿価額が見積公正価額に近似していると考えられる場合)を用いて公正価額を見積もっております。

当社および子会社は、その他の有価証券については、実務上困難なので、公正価額を見積もっておりません。その他の有価証券は、主に市場性のない株式、優先出資証券および投資ファンドです。これらは、公表市場価額が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに公正価額を見積もれません。

**預金** 要求払預金については、帳簿価額を合理的な公正価額と見なしております。定期預金の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割引いて計算を行っております。その割引率は、現在類似した平均残存期間で預金を受け入れる際に使用する金利を用いております。

**長期借入債務** 短期間で金利の見直しがされている変動金利長期借入債務については、帳簿価額を合理的な見積公正価額と見なしております。中長期の固定金利借入債務の公正価額の見積もりは、将来のキャッシュ・フローを割引いて計算しております。その割引率は、当社および子会社が現時点での類似した条件で平均残余期間の借入を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金利を用いております。なお、上記において公表市場価額やディーラーから提供される相場表等の価額がある場合には、その価額をもとにして公正価額の見積もりを行っております。

**デリバティブ** デリバティブに関しては、主に当社および子会社が期末日にそれらの契約を終わらせる場合の受取・支払額より見積もった価額を公正価額としており、未決済契約の未実現損益を考慮した金額となっております。当社および子会社のデリバティブの公正価額の見積もりに際しては、主に期末日現在の金利をもとに将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額を用いております。

## 32 契約債務、保証債務および偶発債務

契約債務 前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、当社および子会社が行っているリース資産の買付予約額はそれぞれ13,072百万円、15,513百万円であります。

解約不可能期間中の基本レンタル料の支払予定は以下のとおりであります。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年	3,453	
平成22年	2,674	4,194
平成23年	2,001	2,972
平成24年	1,371	1,862
平成25年	1,152	1,751
平成26年		1,478
平成26年以降	7,089	
平成27年以降		14,769
合計	17,740	27,026

当社および子会社は、主に解約可能な事務所の賃貸借契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度に全体でそれぞれ9,895百万円および10,422百万円の賃借料を支払っております。

当社および子会社は、解約不可能なシステム運用・管理のアウトソーシング契約を締結しており、前連結会計年度および当連結会計年度に全体でそれぞれ2,673百万円および985百万円の委託料を支払っております。これらの契約のうち最も長いものは、平成25年3月期まで続きます。前連結会計年度および当連結会計年度末現在における今後の支払予定額は以下のとおりです。

期末日 3月31日	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年	1,016	
平成22年	857	825
平成23年	530	575
平成24年	227	286
平成25年		60
合計	2,630	1,746

当社および子会社は、不動産開発案件の見積建設費用にかかるコミットメントおよびその他のコミットメント契約を結んでおり、前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の総額はそれぞれ332,045百万円および186,248百万円であります。

当社および子会社は、契約上合意された条件に合致する限りにおいて、顧客に将来貸付を行うカードローンなどのコミットメント契約およびファンドに将来投資を行うコミットメント契約を結んでおります。未実行枠は前連結会計年度末および当連結会計年度末現在、457,498百万円および392,861百万円であります。

保証 当社および子会社は、米国財務会計基準審議会解釈指針第45号(保証人の会計処理および保証に関する開示)に従い、解釈指針第45号に該当する保証契約の公正価額を、契約の開始時点において、連結貸借対照表に負債計上しております。前連結会計年度末および当連結会計年度末現在の、保証契約の支払限度額と、負債計上されている帳簿価額は以下のとおりです。

[前へ](#) [次へ](#)

保証の種類	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	保証の 支払限度額 (百万円)	保証債務の 帳簿価額 (百万円)	保証の 支払限度額 (百万円)	保証債務の 帳簿価額 (百万円)
住宅ローン保証	25,097	3,805	21,834	3,148
一般個人ローン保証	31,635	3,266	35,701	2,818
事業性資金債務保証	242,746	14,783	258,589	7,131
その他	413	5	264	2
合計	299,891	21,859	316,388	13,099

住宅ローン保証：当社および子会社は、日本の金融機関が第三者に対し融資した住宅ローンの返済を保証しております。当社および子会社は、それらのローンの延滞が主として3ヶ月以上になった場合に、債務者に代わって債務を履行します。住宅ローンには通常、当該不動産が担保として差し入れられております。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。

一般個人ローン保証：子会社は、日本の金融機関が行ったカードローン等について、債務者の支払を保証しております。子会社は、それらのローンの延滞が主として3ヶ月以上になった場合に、その債務者に代わり債務を履行します。

事業性資金債務保証：当社および子会社は、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証しております。当社および子会社は、債務者である顧客が、契約に基づいて元本もしくは利息の支払を行わなかった場合に、債務者に代わり債務を履行します。一部の契約については、債務者である顧客の営業資産が融資の担保に差し入れられております。当社および子会社が債務者に代わり債務を履行する場合、当社および子会社はその担保資産を得ることができます。また、金融機関が顧客に対し融資した資金の返済を保証する契約には、保証履行額が保証料の範囲に限定されている契約が含まれております。当連結会計年度末現在の当該保証契約の総額は1,196,200百万円であり、上表に含まれる保証債務の帳簿価額は4,050百万円であります。

保証の履行リスクは、過去に発生したクレジットイベントに基づいて検討しております。当連結会計年度において、保証の履行リスクに大きな変動はありません。

その他：その他の債務保証契約には、債権の代理回収契約に伴う支払保証があります。この契約において当社および子会社は、第三者の債務を回収し、また回収できなかった場合には債務者に代わり、債権者に支払を行います。

訴訟 当社および子会社は通常の営業の中で生じる損害賠償請求に係っておりますが、経営者は当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える訴訟等はないと考えております。

### 33 セグメント情報

平成20年4月1日より戦略の策定、経営資源の配分、ポートフォリオバランスの決定などを行うセグメントを、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上の組織に基づいて、法人金融サービス、メンテナンスリース、不動産、投資銀行、リテール、海外の6つに変更いたしました。

新たなセグメントは、ここ4～5年で大きく変貌したオリックスグループにおいて、大きな戦略の単位それぞれに事業戦略における優位性を確保し企業価値の最大化を行うにあたって、経営陣が最適と考えるものです。

報告されている事業セグメントの財務情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、かつ経営陣による業績の評価および経営資源の配分の決定に定期的に使用されているものです。

新たな6セグメントの事業内容は以下のとおりです。

法人金融サービス事業部門：融資事業、リース事業、金融商品販売などの手数料ビジネス、環境関連ビジネス

メンテナンスリース事業部門：自動車リース事業、レンタカー事業、カーシェアリング事業、測定機器・情報関連機器などのレンタル事業およびリース事業

不動産事業部門：オフィスビル・商業施設などの開発・賃貸事業、マンション分譲事業、ホテル・ゴルフ場・研修所等の運営事業、高齢者向け住宅の開発・運営事業、不動産投資法人(R E I T)の資産運用・管理事業、不動産投資顧問業

投資銀行事業部門：不動産ファイナンス事業、商業用不動産担保ローンの証券化事業、サービサー(債権回収)事業、プリンシパル・インベストメント事業、M & Aアドバイザー事業、ベンチャーキャピタル業

リテール事業部門：信託銀行業、カードローン事業、生命保険事業、証券業

海外事業部門：リース事業、融資事業、債券投資事業、投資銀行業務、不動産関連事業、船舶・航空機関連事業



前連結会計年度および当連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度

	法人金融 サービス 事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	投資銀行事業 (百万円)	リテ ル 事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	合計 (百万円)
営業収益	139,874	236,411	288,795	127,199	198,858	218,227	1,209,364
利息収益	58,409	3	2,526	61,391	60,078	46,278	228,685
支払利息	24,819	6,779	11,547	16,808	10,690	38,215	108,858
減価償却費・ その他償却費	19,534	89,623	13,609	6,823	2,342	41,546	173,477
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入額	14,672	504	61	2,609	9,768	5,612	33,226
長期性資産評価損		6	1,736				1,742
保険契約債務減少額					5,567		5,567
持分法投資損益および 関連会社株式売却損益	608	61	20,305	16,881	135	22,131	58,635
非継続事業からの損益	102		38,563	5,347		4,528	37,642
セグメント利益	35,412	37,235	83,065	47,483	27,463	57,862	288,520
セグメント資産	1,993,390	649,814	1,077,560	1,698,452	1,450,241	1,037,311	7,906,768
長期性資産残高	38,959	304,427	743,052	80,834		178,434	1,345,706
長期性資産支出額	9,266	165,739	271,553	47,776		98,471	592,805
関連会社投資	19,160	341	97,997	138,191	3,307	60,909	319,905

[前へ](#) [次へ](#)

## 当連結会計年度

	法人金融 サービス 事業 (百万円)	メンテナンス リース事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	投資銀行事業 (百万円)	リテール事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	合計 (百万円)
営業収益	137,712	235,953	270,027	94,645	183,307	167,635	1,089,279
利息収益	50,705	5	1,437	50,369	58,145	37,218	197,879
支払利息	24,793	6,969	14,682	18,058	11,895	29,502	105,899
減価償却費・ その他償却費	25,941	96,866	16,593	6,327	7,008	34,942	187,677
重要な非現金項目							
貸倒引当金繰入額	44,046	2,361	338	7,866	18,524	3,893	77,028
長期性資産評価損			1,705	1,994		83	3,782
保険契約債務減少額					43,495		43,495
持分法投資損益および 関連会社株式売却損益	2,873	61	15,983	63,273	86	5,273	44,743
非継続事業からの損益	25		19,608	39		225	19,847
セグメント利益 (損失)	10,451	25,621	50,508	63,397	9,573	20,066	31,920
セグメント資産	1,583,571	648,314	1,175,437	1,321,491	1,554,006	949,852	7,232,671
長期性資産残高	43,878	338,044	916,551	119,745	46,057	143,458	1,607,733
長期性資産支出額	6,800	143,781	287,880	8,704		52,606	499,771
関連会社投資	17,575	566	76,794	80,560	7,584	77,067	260,146

これらの表で報告されているセグメント情報は、前連結会計年度および当連結会計年度において非継続事業からの損益として分類された取引も含んでおります。

セグメントの会計方針は税金費用、少数株主利益、非継続事業からの損益および異常損益項目の取り扱いを除き、注記2の「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。各セグメントの営業活動に直接関連している人件費を含み、販売費および一般管理費の大部分は各セグメントに配賦され、計上されております。セグメント情報では税引前当期純利益で業績を評価しているため、税金費用はセグメント損益に含まれておりません。税引後で連結財務諸表に認識される少数株主利益、非継続事業からの損益および異常損益項目は税引前のベースに修正されております。また一部の有価証券評価損や一部の為替差損益など、経営者がセグメントの業績評価にあたって考慮していない損益はセグメント損益に含まれておらず、本社部門の項目として扱っております。

各セグメントに帰属させている資産は、連結財務諸表上の営業資産(ファイナンス・リース投資、営業貸付金、オペレーティング・リース投資、投資有価証券、その他営業資産)および棚卸資産、貸貸資産前渡金(その他資産に含まれる)、関連会社投資(関連会社貸付金を除く)であります。なお、社用資産の減価償却費はセグメント損益に含まれておりますが、対応する資産はセグメント資産に含まれておりません。しかし、これらの影響額は軽微であります。

セグメント数値と連結財務諸表との調整は以下のとおりであります。

調整が重要な項目は営業収益、セグメント利益およびセグメント資産であります。その他の項目はセグメント数値と連結財務諸表の数値の間に重要な差異はありません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業収益		
セグメント収益合計	1,209,364	1,089,279
本社部門保有の営業資産にかかる収入	7,726	7,963
非継続事業からの営業収益	65,551	21,431
連結財務諸表上の営業収益	1,151,539	1,075,811
セグメント利益		
セグメント利益合計	288,520	31,920
本社部門の支払利息および一般管理費	933	3,019
本社部門の有価証券の評価損	2,115	
本社部門の有価証券売却損益	130	649
本社部門のその他の損益	3,063	1,505
非継続事業からの損益(税効果控除前)	37,642	19,847
少数株主利益	3,918	1,873
連結財務諸表上の税引前当期純利益	248,555	10,071
セグメント資産		
セグメント資産合計	7,906,768	7,232,671
現金および現金等価物、使途制限付現金、定期預金	465,049	588,705
貸倒引当金	102,007	158,544
その他受取債権	284,286	228,581
その他の本社資産	440,874	478,323
連結財務諸表上の総資産	8,994,970	8,369,736

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および子会社の所在地別に分類した地域別情報は以下のとおりであります。

所在地別セグメント情報：

前連結会計年度

	日本	米州地域	その他海外	連結財務諸表 との調整	連結合計
セグメント収益 (百万円)	1,023,382	101,814	91,894	65,551	1,151,539
セグメント利益 (百万円)	227,162	16,198	42,821	37,626	248,555

当連結会計年度

	日本	米州地域	その他海外	連結財務諸表 との調整	連結合計
セグメント収益 (百万円)	933,951	68,026	95,265	21,431	1,075,811
セグメント利益 (百万円)	8,695	3,191	18,032	19,847	10,071

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域.....米国

その他海外.....アジア地域、欧州地域、大洋州地域、中東地域

2 上記の所在地には、税引前当期純利益に税効果控除前の非継続事業からの損益、少数株主利益および異常損益項目を加えて行っております。なお、セグメント利益には税金費用は含まれておりません。

米国財務会計基準書第131号(企業のセグメント情報および関連情報の開示)は企業全体の情報として、製品・サービス別の外部顧客からの収益の開示を要求しています。連結損益計算書の営業収益は取引別に分類されているため、要求されている情報を含んでいます。前連結会計年度および当連結会計年度において単独で営業収益の10%を超える顧客は存在しません。

当社は、米国会計基準書第131号において要求される開示に加え、日本の金融商品取引法の開示要求に従い、以下の情報を開示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における海外顧客の所在国別に分類した営業収益は次のとおりであります。

海外売上高(顧客の所在地別営業収益)：

	前連結会計年度		
	米州地域	その他海外	計
海外営業収益(百万円)	90,260	136,175	226,435
連結営業収益(百万円)			1,151,539
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	7.8	11.8	19.6

	当連結会計年度		
	米州地域	その他海外	計
海外営業収益(百万円)	75,534	92,767	168,301
連結営業収益(百万円)			1,075,811
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	7.0	8.6	15.6

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国または地域

米州地域.....米国

その他海外.....アジア地域、欧州地域、大洋州地域、中東地域

2 「非継続事業からの損益」に含まれている営業収益は、上記営業収益には含めておりません。

#### 34 重要な後発事象

当社の上場関連会社である株式会社ジョイント・コーポレーション（以下、ジョイント・コーポレーション）が平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申し立てを行いました。

当連結会計年度末現在、当社は、ジョイント・コーポレーションおよびその関係会社に対し107億円の投資残高を有しておりましたが、上記申し立ての後、当該投資の一部を売却したことにより、平成21年6月25日現在、投資残高は74億円となっております。なお、当該投資の一部売却の結果、27億円の損失を計上いたしました。

今後につきましては、更生計画の進捗状況いかんではありますが、当該投資について追加の損失処理が必要となる可能性があります。

[前へ](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「15 短期および長期借入債務」に記載しております。

【評価性引当金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額* (百万円)	その他* (百万円)	当期末残高 (百万円)
リストラ費用					
事務所賃貸借契約解除債務	500	202	472	82	148
備品処分費用		28	28		
退職金及び他の従業員解雇給付	24	20	44		
その他の費用	5		4	1	
繰延税金資産に対する 評価性引当金	41,565	7,743	5,059	386	44,635

(注) 1 リストラ費用のその他(\*)は、為替相場の変動による影響額であります。

2 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額には営業権の減少額および繰越欠損金の有効期限切れによる減少額を含みます。また、その他は、為替相場の変動および買収等による影響額であります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業収益	(百万円)	272,042	280,627	247,546	275,596
税引前四半期純利益 (損失)	(百万円)	50,803	28,025	63,094	5,663
四半期純利益 (損失)	(百万円)	32,359	22,907	41,943	8,601
1株当たり四半期純利益 (損失)	(円)	362.96	258.20	472.72	96.75

- (注) 1 米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法(以下、「米国会計基準」という。)に基づき記載されております。
- 2 米国財務会計基準書第144号(長期性資産の減損または処分の会計処理)に従い、当連結会計年度において、重要な継続的関与がなく売却された、または売却等による処分予定の子会社および事業ならびに一部の不動産にかかわる売却益および事業活動に関する損益を組替再表示しております。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	194,850	245,852
受取手形	1 -	1 1
割賦債権	13 166,015	13 52,458
リース債権	-	65,672
リース投資資産	-	175,367
営業貸付金	3, 5, 6 2,109,697	3, 5, 6 1,627,085
賃貸料等未収入金	18,585	-
有価証券	56,138	68,425
商品	3	19
前払費用	37,270	31,060
繰延税金資産	14,362	54,792
未収収益	4,414	5,780
関係会社短期貸付金	626,532	501,397
未収入金	-	8 60,814
その他	64,591	40,025
貸倒引当金	67,729	120,486
流動資産合計	3,224,731	2,808,266
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2 484,838	2 41,924
賃貸資産前渡金	2,262	1,843
社用資産		
建物	2 2,818	2 2,618
構築物	2 87	2 77
工具、器具及び備品	2 1,523	2 1,302
土地	1,881	1,881
リース賃借資産	-	2 86
有形固定資産合計	493,413	49,734
無形固定資産		
ソフトウェア	6,398	5,374
商標権	154	130
電話加入権	212	200
無形固定資産合計	6,765	5,705



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3, 4 504,223	3 370,407
関係会社株式	3, 4 348,839	3 353,794
その他の関係会社有価証券	218,362	204,179
出資金	64	54
従業員に対する長期貸付金	193	165
関係会社長期貸付金	3 1,060,894	3 1,119,948
固定化営業債権	5, 12 5,505	5, 12 41,146
差入保証金	19,294	-
繰延税金資産	31,370	-
その他	28,989	46,421
貸倒引当金	31,252	33,303
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,186,485</b>	<b>2,102,814</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,686,663</b>	<b>2,158,254</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,911,395</b>	<b>4,966,520</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	14 19,746	14 17,566
短期借入金	3 353,377	3 344,054
1年内返済予定の長期借入金	325,390	527,276
コマーシャル・ペーパー	729,300	302,200
1年内償還予定の社債	209,600	261,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 16 129,876	3, 16 37,205
リース債務	-	665
未払法人税等	34,048	-
未払費用	28,185	23,621
賃貸料等前受金	15 18,394	-
預り金	90,949	64,530
前受収益	58,659	45,007
割賦未実現利益	40,125	5,037
債務保証損失引当金	14,425	6,546
その他	19,356	32,096
<b>流動負債合計</b>	<b>2,071,434</b>	<b>1,666,808</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	1,061,058	904,177
新株予約権付社債	52,084	204,865
長期借入金	1,910,964	1,618,662
債権流動化に伴う長期支払債務	290,894	99,617
リース債務	-	1,678
受取保証金	24,458	-
繰延税金負債	-	1,691
役員退職慰労引当金	3,707	3,091
その他	574	28,567
<b>固定負債合計</b>	<b>3,343,742</b>	<b>2,862,351</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,415,176</b>	<b>4,529,160</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	102,107	102,216
資本剰余金		
資本準備金	129,286	129,395
その他資本剰余金	228	-
<b>資本剰余金合計</b>	<b>129,515</b>	<b>129,395</b>
利益剰余金		
利益準備金	2,220	-
その他利益剰余金	266,466	251,606
別途積立金	130,423	-
繰越利益剰余金	136,043	251,606
<b>利益剰余金合計</b>	<b>268,686</b>	<b>251,606</b>
自己株式	33,492	49,713
<b>株主資本合計</b>	<b>466,816</b>	<b>433,505</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	27,907	1,679
繰延ヘッジ損益	738	1,962
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>27,168</b>	<b>282</b>
新株予約権	2,234	3,571
<b>純資産合計</b>	<b>496,219</b>	<b>437,360</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,911,395</b>	<b>4,966,520</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
賃貸料収入	1 222,299	-
リース売上高	-	2 212,191
割賦売上高	54,000	21,883
営業貸付収益	79,961	72,130
その他の売上高	3 116,551	3 56,813
<b>売上高合計</b>	<b>472,812</b>	<b>363,018</b>
<b>売上原価</b>		
賃貸原価	4 189,445	-
リース原価	-	5 178,472
割賦原価	43,765	18,524
資金原価	6 32,093	6 30,941
その他の売上原価	7 57,200	7 16,341
<b>売上原価合計</b>	<b>322,504</b>	<b>244,280</b>
<b>売上総利益</b>	<b>150,307</b>	<b>118,737</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	17,377	61,302
債務保証損失引当金繰入額	14,425	6,546
従業員給料及び賞与	25,981	24,347
福利厚生費	6,105	-
事務委託費	11,523	10,249
減価償却費	2,802	2,568
その他	25,734	30,334
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>103,949</b>	<b>135,349</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>46,358</b>	<b>16,611</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	8 16,137	8 65,325
受取利息	8 29,280	8 31,474
有価証券収益	19,454	8,322
雑収入	13,712	20,170
<b>営業外収益合計</b>	<b>78,584</b>	<b>125,293</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	23,011	23,473
社債利息	11,486	13,786
有価証券費用	14,153	10,758
雑支出	1,783	4,680
<b>営業外費用合計</b>	<b>50,434</b>	<b>52,699</b>
<b>経常利益</b>	<b>74,508</b>	<b>55,983</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	17,796
関係会社株式売却益	3,065	5,618
抱合せ株式消滅差益	-	5,501
投資有価証券売却益	4,157	3,678
受取配当金	9 46,465	-
その他	-	1,032
特別利益合計	53,688	33,627
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	-	30,213
投資有価証券評価損	3,055	10,983
関係会社貸倒引当金繰入額	10,510	-
その他	1,483	8,495
特別損失合計	15,048	49,693
税引前当期純利益	113,148	39,917
法人税、住民税及び事業税	61,986	11,364
法人税等調整額	20,761	11,084
法人税等合計	41,225	22,449
当期純利益	71,922	17,467

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	98,755	102,107
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	3,351	109
<b>当期変動額合計</b>	3,351	109
<b>当期末残高</b>	102,107	102,216
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	115,720	129,286
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	3,351	109
株式交換による増加	10,214	-
<b>当期変動額合計</b>	13,566	109
<b>当期末残高</b>	129,286	129,395
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	126	228
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	102	228
<b>当期変動額合計</b>	102	228
<b>当期末残高</b>	228	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	115,846	129,515
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	3,351	109
株式交換による増加	10,214	-
自己株式の処分	102	228
<b>当期変動額合計</b>	13,668	119
<b>当期末残高</b>	129,515	129,395
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,220	2,220
<b>当期変動額</b>		
利益準備金の取崩	-	2,220
<b>当期変動額合計</b>	-	2,220
<b>当期末残高</b>	2,220	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金		
前期末残高	130,423	130,423
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	130,423
当期変動額合計	-	130,423
当期末残高	130,423	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	75,983	136,043
当期変動額		
自己株式の処分	-	11,017
利益準備金の取崩	-	2,220
別途積立金の取崩	-	130,423
剰余金の配当	11,863	23,529
当期純利益	71,922	17,467
当期変動額合計	60,059	115,563
当期末残高	136,043	251,606
利益剰余金合計		
前期末残高	208,626	268,686
当期変動額		
自己株式の処分	-	11,017
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	11,863	23,529
当期純利益	71,922	17,467
当期変動額合計	60,059	17,079
当期末残高	268,686	251,606
自己株式		
前期末残高	3,118	33,492
当期変動額		
自己株式の処分	374	13,074
自己株式の取得	30,749	29,294
当期変動額合計	30,374	16,220
当期末残高	33,492	49,713

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	420,110	466,816
当期変動額		
新株の発行	6,703	218
株式交換による増加	10,214	-
自己株式の処分	477	1,827
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	11,863	23,529
当期純利益	71,922	17,467
自己株式の取得	30,749	29,294
当期変動額合計	46,705	33,310
当期末残高	466,816	433,505
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	48,402	27,907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,495	29,586
当期変動額合計	20,495	29,586
当期末残高	27,907	1,679
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	3,989	738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,250	2,700
当期変動額合計	3,250	2,700
当期末残高	738	1,962
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	44,413	27,168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,244	26,886
当期変動額合計	17,244	26,886
当期末残高	27,168	282
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	672	2,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,561	1,337
当期変動額合計	1,561	1,337
当期末残高	2,234	3,571

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	465,197	496,219
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	6,703	218
株式交換による増加	10,214	-
自己株式の処分	477	1,827
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	11,863	23,529
当期純利益	71,922	17,467
自己株式の取得	30,749	29,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,682	25,548
<b>当期変動額合計</b>	<b>31,022</b>	<b>58,858</b>
当期末残高	496,219	437,360



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法(株式)                      償却原価法(債券)</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左                      その他有価証券                      時価のあるもの 同左                       時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産                      賃貸資産                      リース資産                      リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当期における当該減価償却費の計上額は4,122百万円、その累計額は7,573百万円であります。</p> <p>レンタル資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年</p> <p>社用資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～62年                      (会計方針の変更)                      法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>当該変更が与える損益への影響は軽微であります。</p>	<p>有形固定資産                      賃貸資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年</p> <p>社用資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～62年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産(リース資産除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更が与える損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額を費用処理しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額を費用処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p> <p>株式交付費 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要注意先債権については貸倒実績率により、破綻先債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、過去の損失率に基づいて算定した必要額のほか、必要に応じて損失の発生の可能性を検討して個別に算定した保証損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 平成15年 6月に役員退職慰労金制度を廃止し、その時点の未精算の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社所定の基準による見積額を計上しております。</p> <p>また、当社は平成17年 6月に役員報酬の改定を行い、一部の報酬につきましては、株式による報酬(株式報酬)制度を導入いたしました。当該制度は、当社所定の基準によるポイントを付与し、退任時に累積ポイントにその時点の株価を乗じた金額を支給するものです。この制度では、源泉税控除後の支給金額で、当社から自社株式を退任時株価で購入する義務を付しております。従いまして、役員退任時の株式報酬の支給に備えるため、期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p>
7 収益及び費用の計上基準	<p>リース取引のリース料収入の計上方法 リース期間の経過に伴い、役務の提供に対応して契約上収受すべき月当たりのリース料額を収入として計上しております。支払期日未到来の未収収益は、貸借対照表の貸貸料等未収入金に含めて表示しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 割賦販売に係る債権総額を実行時に割賦債権として計上し、支払期日到来基準により割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。</p> <p>なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延べ経理しております。</p> <p>金融費用の計上方法 金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。</p> <p>その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。</p> <p>なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準 リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準 リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準 同左</p> <p>金融費用の計上基準 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：外貨建借入金、通貨スワップ、金利スワップ及び為替予約 ヘッジ対象：在外子会社等に対する投資への持分、貸付金、借入金及び社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、金利変動リスクならびに為替変動リスクを把握、管理し、デリバティブ等によりこれらのリスクに適切に対応する方針としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価する等の合理的な方法を取引毎またはヘッジカテゴリー毎に定め、定期的に有効性を評価しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左  ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、未払消費税等は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
金融商品に関する会計基準	<p>当事業年度より改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成20年 3月10日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年 3月25日)を適用しております。これにより、信託受益権の一部が有価証券として取り扱われなくなったため、当事業年度から、従来貸借対照表上「投資その他の資産」の「投資有価証券」として表示しておりました金額(163,544百万円)を、「営業貸付金」に含めて表示しております。また、従来損益計算書上「営業外収益」に含めておりました「有価証券利息」の金額(5,669百万円)を、「売上高」の「営業貸付収益」に含めて表示しております。これによる経常利益への影響はありません。</p> <p>なお、前事業年度における「投資有価証券」に含まれる当該金額は174,950百万円、「営業外収益」の「有価証券利息」に含まれる当該金額は5,564百万円であります。</p>	
リース取引に関する会計基準等		<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額とし、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>また、従来金融取引として処理していたリース債権の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たしているものについては売却処理を行い、譲渡益17,796百万円を特別利益の「リース会計基準の適用に伴う影響額」に計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,712百万円増加し、税引前当期純利益は20,509百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		上記の変更により、当事業年度末において、流動資産の「リース投資資産」が175,367百万円増加し、固定資産の「賃貸資産」が342,192百万円減少し、流動負債の「1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務」及び固定負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」が併せて195,428百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>当事業年度より、従来貸借対照表上「投資有価証券」に含めて表示しておりました「その他の関係会社有価証券」を、当社の投資状況をより明瞭に表示するため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における、「投資有価証券」に含まれる当該金額は、199,162百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「賃貸料等未収入金」(当事業年度4,223百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未収入金」の金額は37,924百万円であります。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「差入保証金」(当事業年度15,050百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「賃貸料等前受金」(当事業年度13,473百万円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「受取保証金」(当事業年度28,322百万円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当事業年度3,432百万円)、「退職給付費用」(当事業年度311百万円)、「賃借料」(当事業年度4,522百万円)については、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下であるため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「有価証券利息」(当事業年度7,802百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「支払利息」に含めて表示しておりました「社債利息」は、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における、「支払利息」に含まれる当該金額は、8,221百万円であります。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「社債発行費」(当事業年度1,536百万円)、「出資金費用」(当事業年度13百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外費用の「雑支出」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「減損損失」(当事業年度569百万円)、「投資有価証券売却損」(当事業年度172百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「福利厚生費」(当事業年度6,533百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下であるため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「関係会社貸倒引当金繰入額」(当事業年度2,732百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(営業貸付金)</p> <p>ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は、117,080百万円であります。</p>	<p>(営業貸付金)</p> <p>ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の元本の期末残高の総額は、132,159百万円であります。</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預っている手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">リース契約に基づく預り手形 25,034百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">割賦販売契約に基づく預り手形 13,822百万円</p> <p>2 a) 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">賃貸資産の減価償却累計額 1,124,448百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">社用資産の減価償却累計額 4,089百万円</p> <p>b) この賃貸資産に見合うリース契約に基づくリース債権は、525,158百万円であり、このうち一年以内に入金期日の到来するリース料金額は180,034百万円であります。</p> <p>c) 賃貸資産の内訳は「 附属明細表 有形固定資産等明細表」を参照。</p> <p>3 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>a) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社株式 10百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券 10,352百万円</p> <p>b) 担保提供資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社の借入金 12,150百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 8,004百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">上記資産の他、営業貸付金203,673百万円、投資有価証券3,176百万円、関係会社長期貸付金14,377百万円の譲渡を金融取引として会計処理しております。これにより1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務36,717百万円及び債権流動化に伴う長期支払債務145,324百万円が計上されております。</p> <p>4 投資有価証券には、貸付有価証券211百万円、関係会社株式には、貸付有価証券9,790百万円が含まれております。</p> <p>5 営業貸付金及び固定化営業債権のうち、破綻先債権額は5,505百万円、延滞債権額は20,702百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、3ヶ月以上延滞債権額は9,239百万円であります。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、貸出条件緩和債権額は、6,101百万円であります。</p>	<p>1 このほかリース・割賦販売契約に基づいて、顧客より預っている手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">割賦債権 9,472百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">リース債権 132百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">リース投資資産 13,164百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">賃貸資産の減価償却累計額 8,266百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">社用資産の減価償却累計額 4,412百万円</p> <p>3 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>a) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社株式 710百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券 1,875百万円</p> <p>b) 担保提供資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">関係会社の借入金 11,577百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 1,500百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">上記資産の他、営業貸付金160,338百万円、投資有価証券1,953百万円、関係会社長期貸付金13,885百万円の譲渡を金融取引として会計処理しております。これにより1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務37,205百万円及び債権流動化に伴う長期支払債務99,617百万円が計上されております。</p> <p>5 営業貸付金及び固定化営業債権のうち、破綻先債権額は41,146百万円、延滞債権額は73,008百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、相当期間未収が継続するなど未収利息を不計上とすることが認められる貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、3ヶ月以上延滞債権額は78,225百万円であります。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>営業貸付金及び固定化営業債権のうち、貸出条件緩和債権額は、6,380百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																														
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6 主に証書貸付けによるものであります。</p> <p>7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は29,244百万円であります。</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>9 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で72,225百万円あります。</p> <p>10 偶発債務 関係会社及び従業員の借入金等の債務に対する保証を次のとおり行っております。</p>	<p>なお、貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、金利減免等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6 主に証書貸付けによるものであります。</p> <p>7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は34,380百万円であります。</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>8 関係会社に対する未収入金が51,221百万円含まれております。</p> <p>9 関係会社に対する負債は、短期借入金等合計で71,478百万円あります。</p> <p>10 偶発債務 関係会社及び従業員の借入金等の債務に対する保証を次のとおり行っております。</p>																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> <tr> <th>円貨額 (百万円)</th> <th>主な外貨額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ORIX USA Corporation</td> <td>271,657</td> <td>US\$ 1,750,761千</td> </tr> <tr> <td>XING LONG MARITIME S.A.</td> <td>174,482</td> <td>US\$ 528,843千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia Corporation Limited</td> <td>51,316</td> <td>A\$ 446,553千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Leasing Malaysia Berhad</td> <td>48,470</td> <td>RM 1,545,132千</td> </tr> <tr> <td>PT.ORIX Indonesia Finance</td> <td>31,328</td> <td>US\$ 186,000千 Rp 855,689,354千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Capital Korea Corporation</td> <td>27,614</td> <td>W 179,000,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Taiwan Corporation</td> <td>20,973</td> <td>NT\$ 6,355,579千</td> </tr> <tr> <td>ORIX New Zealand Limited</td> <td>17,581</td> <td>NZ\$ 221,400千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Finance Corp.</td> <td>15,640</td> <td>US\$ 156,112千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia (Securities) Pty Limited</td> <td>11,262</td> <td>A\$ 47,224千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.</td> <td>10,515</td> <td>THB 2,195,000千</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金等)</td> <td>334</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他78,012件</td> <td>357,486</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,038,664</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証金額		円貨額 (百万円)	主な外貨額	ORIX USA Corporation	271,657	US\$ 1,750,761千	XING LONG MARITIME S.A.	174,482	US\$ 528,843千	ORIX Australia Corporation Limited	51,316	A\$ 446,553千	ORIX Leasing Malaysia Berhad	48,470	RM 1,545,132千	PT.ORIX Indonesia Finance	31,328	US\$ 186,000千 Rp 855,689,354千	ORIX Capital Korea Corporation	27,614	W 179,000,000千	ORIX Taiwan Corporation	20,973	NT\$ 6,355,579千	ORIX New Zealand Limited	17,581	NZ\$ 221,400千	ORIX Finance Corp.	15,640	US\$ 156,112千	ORIX Australia (Securities) Pty Limited	11,262	A\$ 47,224千	ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	10,515	THB 2,195,000千	従業員(住宅資金等)	334		その他78,012件	357,486		計	1,038,664		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> <tr> <th>円貨額 (百万円)</th> <th>主な外貨額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ORIX USA Corporation</td> <td>262,791</td> <td>US\$ 1,942,082千</td> </tr> <tr> <td>XING LONG MARITIME S.A.</td> <td>165,377</td> <td>US\$ 505,560千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Leasing Malaysia Berhad</td> <td>38,746</td> <td>RM 1,438,798千</td> </tr> <tr> <td>PT.ORIX Indonesia Finance</td> <td>32,945</td> <td>US\$ 183,700千 Rp 1,022,500,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia Corporation Limited</td> <td>32,919</td> <td>A\$ 353,608千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Capital Korea Corporation</td> <td>22,302</td> <td>W 156,000,000千 US\$ 93,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Taiwan Corporation</td> <td>17,001</td> <td>NT\$ 5,862,500千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Australia (Securities) Pty Limited</td> <td>13,535</td> <td>A\$ 128,857千 HK\$ 150,000千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Capital Resources Limited</td> <td>11,996</td> <td>US\$ 43,226千</td> </tr> <tr> <td>ORIX New Zealand Limited</td> <td>11,698</td> <td>NZ\$ 211,400千</td> </tr> <tr> <td>ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.</td> <td>10,876</td> <td>THB 2,430,000千</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金等)</td> <td>320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他64,419件</td> <td>426,494</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,047,007</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証金額		円貨額 (百万円)	主な外貨額	ORIX USA Corporation	262,791	US\$ 1,942,082千	XING LONG MARITIME S.A.	165,377	US\$ 505,560千	ORIX Leasing Malaysia Berhad	38,746	RM 1,438,798千	PT.ORIX Indonesia Finance	32,945	US\$ 183,700千 Rp 1,022,500,000千	ORIX Australia Corporation Limited	32,919	A\$ 353,608千	ORIX Capital Korea Corporation	22,302	W 156,000,000千 US\$ 93,000千	ORIX Taiwan Corporation	17,001	NT\$ 5,862,500千	ORIX Australia (Securities) Pty Limited	13,535	A\$ 128,857千 HK\$ 150,000千	ORIX Capital Resources Limited	11,996	US\$ 43,226千	ORIX New Zealand Limited	11,698	NZ\$ 211,400千	ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	10,876	THB 2,430,000千	従業員(住宅資金等)	320		その他64,419件	426,494		計	1,047,007	
会社名		保証金額																																																																																													
	円貨額 (百万円)	主な外貨額																																																																																													
ORIX USA Corporation	271,657	US\$ 1,750,761千																																																																																													
XING LONG MARITIME S.A.	174,482	US\$ 528,843千																																																																																													
ORIX Australia Corporation Limited	51,316	A\$ 446,553千																																																																																													
ORIX Leasing Malaysia Berhad	48,470	RM 1,545,132千																																																																																													
PT.ORIX Indonesia Finance	31,328	US\$ 186,000千 Rp 855,689,354千																																																																																													
ORIX Capital Korea Corporation	27,614	W 179,000,000千																																																																																													
ORIX Taiwan Corporation	20,973	NT\$ 6,355,579千																																																																																													
ORIX New Zealand Limited	17,581	NZ\$ 221,400千																																																																																													
ORIX Finance Corp.	15,640	US\$ 156,112千																																																																																													
ORIX Australia (Securities) Pty Limited	11,262	A\$ 47,224千																																																																																													
ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	10,515	THB 2,195,000千																																																																																													
従業員(住宅資金等)	334																																																																																														
その他78,012件	357,486																																																																																														
計	1,038,664																																																																																														
会社名	保証金額																																																																																														
	円貨額 (百万円)	主な外貨額																																																																																													
ORIX USA Corporation	262,791	US\$ 1,942,082千																																																																																													
XING LONG MARITIME S.A.	165,377	US\$ 505,560千																																																																																													
ORIX Leasing Malaysia Berhad	38,746	RM 1,438,798千																																																																																													
PT.ORIX Indonesia Finance	32,945	US\$ 183,700千 Rp 1,022,500,000千																																																																																													
ORIX Australia Corporation Limited	32,919	A\$ 353,608千																																																																																													
ORIX Capital Korea Corporation	22,302	W 156,000,000千 US\$ 93,000千																																																																																													
ORIX Taiwan Corporation	17,001	NT\$ 5,862,500千																																																																																													
ORIX Australia (Securities) Pty Limited	13,535	A\$ 128,857千 HK\$ 150,000千																																																																																													
ORIX Capital Resources Limited	11,996	US\$ 43,226千																																																																																													
ORIX New Zealand Limited	11,698	NZ\$ 211,400千																																																																																													
ORIX Auto Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	10,876	THB 2,430,000千																																																																																													
従業員(住宅資金等)	320																																																																																														
その他64,419件	426,494																																																																																														
計	1,047,007																																																																																														
<p>11 買付予約高 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、1,978百万円であります。</p>	<p>11 買付予約高 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、8,686百万円であります。</p>																																																																																														

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>12 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>13 割賦販売の契約に基づいて一年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は134,184百万円であります。</p> <p>14 買掛金は賃貸資産及び割賦商品の購入に基づいて発生したものであります。</p> <p>15 この中には受取保証金のうち一年以内にリース料に充当される予定の359百万円が含まれております。</p> <p>16 1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、当社のリース債権の証券化等に伴い発生した債務であります。</p>	<p>12 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>13 割賦販売の契約に基づいて一年を超えて入金期日の到来する割賦債権金額は27,764百万円であります。</p> <p>14 買掛金はファイナンス・リース取引に係る物件調達、賃貸資産及び割賦商品の購入に基づいて発生したものであります。</p> <p>16 1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、当社の営業貸付金の証券化等に伴い発生した債務であります。</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																		
<p>1 賃貸料収入の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料収入</td> <td style="text-align: right;">218,669百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">レンタル料収入</td> <td style="text-align: right;">3,629百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222,299百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他の売上高は、賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の売却額、解約弁済金、商品売上高、受取手数料等であります。</p> <p>4 賃貸原価の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(1) リース原価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">179,826百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産税等諸税</td> <td style="text-align: right;">6,347百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">873百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187,512百万円</td> </tr> </table> <p>(2) レンタル原価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,933百万円</td> </tr> </table> <p>6 資金原価は、「重要な会計方針7」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金利息</td> <td style="text-align: right;">15,052百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債利息</td> <td style="text-align: right;">9,350百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コマーシャルペーパー利息</td> <td style="text-align: right;">3,163百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債発行差金償却</td> <td style="text-align: right;">1,377百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他支払利息</td> <td style="text-align: right;">3,273百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,217百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,093百万円</td> </tr> </table> <p>7 その他の売上原価は、賃貸契約の満了・中途解約に伴う賃貸物件の処分原価(帳簿価額)、商品売上原価、支払手数料等であります。</p> <p>8 関係会社に対する売上高等 関係会社との取引に係わる収益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">29,145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">13,968百万円</td> </tr> </table> <p>9 関係会社からの受取配当金であります。臨時巨額につき通常の受取配当金とは区分し、特別利益に計上しております。</p>	リース料収入	218,669百万円	レンタル料収入	3,629百万円	計	222,299百万円	減価償却費	179,826百万円	固定資産税等諸税	6,347百万円	保険料	873百万円	その他	465百万円	計	187,512百万円	合計	1,933百万円	借入金利息	15,052百万円	社債利息	9,350百万円	コマーシャルペーパー利息	3,163百万円	社債発行差金償却	1,377百万円	その他支払利息	3,273百万円	計	32,217百万円	受取利息	124百万円	差引計	32,093百万円	受取利息	29,145百万円	受取配当金	13,968百万円	<p>2 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ファイナンス・リース料収入</td> <td style="text-align: right;">154,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース料収入</td> <td style="text-align: right;">18,227百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸資産売上および解約損害金</td> <td style="text-align: right;">39,327百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転リース手数料</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212,191百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他の売上高は、受取手数料等であります。</p> <p>5 リース原価の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ファイナンス・リース原価</td> <td style="text-align: right;">131,942百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース資産</td> <td style="text-align: right;">36,405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費および処分原価</td> <td style="text-align: right;">5,614百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産税等諸税</td> <td style="text-align: right;">498百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">4,011百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他のリース原価</td> <td style="text-align: right;">4,011百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178,472百万円</td> </tr> </table> <p>6 資金原価は、「重要な会計方針7」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金利息</td> <td style="text-align: right;">15,950百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債利息</td> <td style="text-align: right;">10,021百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コマーシャルペーパー利息</td> <td style="text-align: right;">2,569百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債発行差金償却</td> <td style="text-align: right;">1,458百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,050百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,050百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,941百万円</td> </tr> </table> <p>7 その他の売上原価は、支払手数料等であります。</p> <p>8 関係会社に対する売上高等 関係会社との取引に係わる収益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">31,345百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">61,601百万円</td> </tr> </table>	ファイナンス・リース料収入	154,549百万円	オペレーティング・リース料収入	18,227百万円	賃貸資産売上および解約損害金	39,327百万円	転リース手数料	85百万円	計	212,191百万円	ファイナンス・リース原価	131,942百万円	オペレーティング・リース資産	36,405百万円	減価償却費および処分原価	5,614百万円	固定資産税等諸税	498百万円	保険料	4,011百万円	その他のリース原価	4,011百万円	計	178,472百万円	借入金利息	15,950百万円	社債利息	10,021百万円	コマーシャルペーパー利息	2,569百万円	社債発行差金償却	1,458百万円	その他支払利息	1,050百万円	計	31,050百万円	受取利息	108百万円	差引計	30,941百万円	受取利息	31,345百万円	受取配当金	61,601百万円
リース料収入	218,669百万円																																																																																		
レンタル料収入	3,629百万円																																																																																		
計	222,299百万円																																																																																		
減価償却費	179,826百万円																																																																																		
固定資産税等諸税	6,347百万円																																																																																		
保険料	873百万円																																																																																		
その他	465百万円																																																																																		
計	187,512百万円																																																																																		
合計	1,933百万円																																																																																		
借入金利息	15,052百万円																																																																																		
社債利息	9,350百万円																																																																																		
コマーシャルペーパー利息	3,163百万円																																																																																		
社債発行差金償却	1,377百万円																																																																																		
その他支払利息	3,273百万円																																																																																		
計	32,217百万円																																																																																		
受取利息	124百万円																																																																																		
差引計	32,093百万円																																																																																		
受取利息	29,145百万円																																																																																		
受取配当金	13,968百万円																																																																																		
ファイナンス・リース料収入	154,549百万円																																																																																		
オペレーティング・リース料収入	18,227百万円																																																																																		
賃貸資産売上および解約損害金	39,327百万円																																																																																		
転リース手数料	85百万円																																																																																		
計	212,191百万円																																																																																		
ファイナンス・リース原価	131,942百万円																																																																																		
オペレーティング・リース資産	36,405百万円																																																																																		
減価償却費および処分原価	5,614百万円																																																																																		
固定資産税等諸税	498百万円																																																																																		
保険料	4,011百万円																																																																																		
その他のリース原価	4,011百万円																																																																																		
計	178,472百万円																																																																																		
借入金利息	15,950百万円																																																																																		
社債利息	10,021百万円																																																																																		
コマーシャルペーパー利息	2,569百万円																																																																																		
社債発行差金償却	1,458百万円																																																																																		
その他支払利息	1,050百万円																																																																																		
計	31,050百万円																																																																																		
受取利息	108百万円																																																																																		
差引計	30,941百万円																																																																																		
受取利息	31,345百万円																																																																																		
受取配当金	61,601百万円																																																																																		

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	91,518	674		92,193

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加

136千株

株式交換による増加

324千株

2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債の転換による増加 213千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	263,614	1,460,818	28,228	1,696,204

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 328株

株式交換時買取請求による増加 32,140株

取締役会決議による自己株式取得による増加 1,428,350株

単元未満株式の売渡請求による減少 88株

ストック・オプション行使による減少 16,800株

株式報酬制度による減少 11,340株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,542,276		289,994	2,252,282	
平成18年新株予約権						1,556
平成19年新株予約権						677
合計		2,542,276		289,994	2,252,282	2,234

(注) 1 当事業年度中の減少は、2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債の新株予約権の行使及び社債の一部償還によるものであります。

2 平成18年新株予約権の権利行使開始日は、平成20年6月21日であります。

3 平成19年新株予約権の権利行使開始日は、平成21年7月5日であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日取締役会	普通株式	11,863	130.00	平成19年3月31日	平成19年5月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	23,529	260.00	平成20年3月31日	平成20年5月22日

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	92,193	24		92,217

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。  
新株予約権の行使による増加

24千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,696,204	1,800,345	725,093	2,771,456

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 345株  
取締役会決議による自己株式取得による増加 1,800,000株  
単元未満株式の売渡請求による減少 229株  
ストック・オプション行使による減少 3,000株  
株式報酬制度による減少 11,650株  
三角合併時自己株式売却による減少 710,214株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債	普通株式	2,252,282	182,856		2,435,138	
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式		21,087,851		21,087,851	
平成18年新株予約権						1,731
平成19年新株予約権						1,568
平成20年新株予約権						271
合計		2,252,282	21,270,707		23,522,989	3,571

(注) 1 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

2 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行及び転換価額の調整によるものであります。

3 平成18年新株予約権の権利行使開始日は、平成20年6月21日であります。

4 平成19年新株予約権の権利行使開始日は、平成21年7月5日であります。

5 平成20年新株予約権の権利行使開始日は、平成22年7月18日であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日取締役会	普通株式	23,529	260.00	平成20年3月31日	平成20年5月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	6,261	70.00	平成21年3月31日	平成21年6月2日

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

1. 借手側

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">備品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">34 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">19 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">15 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%; border-bottom: 1px solid black;">1年以内</th> <th style="width: 33%; border-bottom: 1px solid black;">1年超</th> <th style="width: 33%; border-bottom: 1px solid black;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">576百万円</td> <td style="text-align: right;">941百万円</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,517百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </tbody> </table>			備品等	取得価額相当額	34 百万円	減価償却累計額相当額	19 百万円	期末残高相当額	15 百万円	1年以内	1年超	合計	576百万円	941百万円	1,517百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	1年以内	6百万円	1年超	16百万円	合計	22百万円
	備品等																								
取得価額相当額	34 百万円																								
減価償却累計額相当額	19 百万円																								
期末残高相当額	15 百万円																								
1年以内	1年超	合計																							
576百万円	941百万円	1,517百万円																							
支払リース料	6百万円																								
減価償却費相当額	6百万円																								
1年以内	6百万円																								
1年超	16百万円																								
合計	22百万円																								

2. 貸手側

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引		
(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高					(1)リース投資資産の内訳		
	情報・事務 用機器	産業・ 土木・ 建設機械	その他	合計	リース料債権部分	225,402百万円	
取得価額	881,648 百万円	255,448 百万円	419,937 百万円	1,557,035 百万円	見積残存価額部分	827百万円	
減価償却 累計額	582,769 百万円	215,135 百万円	318,880 百万円	1,116,785 百万円	受取利息相当額	50,862百万円	
期末残高	298,879 百万円	40,313 百万円	101,057 百万円	440,249 百万円	合計	175,367百万円	
(2)未経過リース料期末残高相当額					(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権 部分の金額の回収期日別内訳		
	1年以内	1年超	合計			リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
	161,518百万円	323,293百万円	484,811百万円				
このうち転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額は1,458百万円(うち1年以内552百万円)であります。なお借手側の残高相当額は同一であります。							
(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額					(3)リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始 前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につ いては、リース会計基準適用初年度の前事業年度 末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却 累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額と し、リース会計基準適用後の残存期間における利 息相当額の各期への配分方法は、定額法によっ ております。このため、これらの取引に対してリース 取引開始日に遡及して通常の売買取引に係る方法 に準じた会計処理を適用した場合に比べ、税引前 当期純利益が9,267百万円少なく計上されてお ります。		
	受取リース料	218,669百万円					
	減価償却費	179,826百万円					
	受取利息相当額	42,176百万円					
(4)利息相当額の算定方法							
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によ っております。							
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引		
未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料		
	1年以内	1,007百万円			1年以内	951百万円	
	1年超	4,354百万円			1年超	3,759百万円	
	合計	5,362百万円			合計	4,710百万円	

[前へ](#) [次へ](#)



(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額
関連会社株式	46,412百万円	62,626百万円	16,213百万円

当事業年度(平成21年3月31日現在)

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額
関連会社株式	18,582百万円	19,232百万円	650百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	32,858百万円	貸倒引当金	54,822百万円
投資有価証券・関係会社株式 評価損	12,507百万円	投資有価証券・関係会社株式 評価損	27,179百万円
債務保証損失引当金	5,871百万円	減損損失	3,412百万円
減損損失	3,684百万円	債務保証損失引当金	2,664百万円
賃貸資産減価償却費	2,460百万円	賃貸資産減価償却費	2,109百万円
未払事業税	2,894百万円	未払賞与	1,788百万円
未払賞与	1,783百万円	役員退職慰労引当金	1,258百万円
役員退職慰労引当金	1,509百万円	その他有価証券評価差額金	1,152百万円
その他	12,425百万円	未払事業税	544百万円
繰延税金資産合計	75,993百万円	その他	12,062百万円
繰延税金負債		繰延税金資産小計	106,996百万円
その他有価証券評価差額金	19,153百万円	評価性引当額	31,647百万円
退職給付引当金	11,106百万円	繰延税金資産合計	75,349百万円
繰延税金負債合計	30,260百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	45,733百万円	退職給付引当金	12,180百万円
		リース債権流動化譲渡益	4,490百万円
		その他	5,577百万円
		繰延税金負債合計	22,247百万円
		繰延税金資産の純額	53,101百万円

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 57.7
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1
その他 0.2	評価性引当金計上 79.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>36.4%</u>	抱合せ株式消滅差益 5.7
	その他 2.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>56.2%</u>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,564百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成10年ストック・オプション	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社使用人 6名	当社取締役 9名 当社使用人 12名	当社取締役 10名 当社使用人 468名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 145,000株	普通株式 316,700株
付与日	平成10年10月1日	平成11年10月16日	平成12年7月19日
権利確定条件			平成15年6月29日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間			平成12年7月19日 平成15年6月29日
権利行使期間	平成10年10月1日 平成20年6月26日	平成11年10月16日 平成21年6月29日	平成15年6月30日 平成22年6月29日

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 558名	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 300,900株	普通株式 453,300株	普通株式 516,000株
付与日	平成13年7月12日	平成14年11月5日	平成15年8月6日
権利確定条件	平成15年6月28日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成13年7月12日 平成15年6月28日	平成14年11月5日 平成16年6月26日	平成15年8月6日 平成17年6月25日
権利行使期間	平成15年6月29日 平成23年6月28日	平成16年6月27日 平成24年6月26日	平成17年6月26日 平成25年6月25日

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月21日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 528,900株	普通株式 477,400株	普通株式 194,200株
付与日	平成16年8月4日	平成17年9月22日	平成18年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成16年8月4日 平成18年6月23日	平成17年9月22日 平成19年6月21日	平成18年7月19日 平成20年6月20日
権利行使期間	平成18年6月24日 平成26年6月23日	平成19年6月22日 平成27年6月21日	平成20年6月21日 平成28年6月20日

	平成19年ストック・オプション
決議年月日	平成19年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿 に記載の者 479名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 144,980株
付与日	平成19年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成19年7月19日 平成21年7月4日
権利行使期間	平成21年7月5日 平成29年6月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しております。

ストック・オプションの数

	平成10年ストック・オプション	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	5,600	40,200	86,700
権利確定	-	-	-
権利行使	3,700	8,500	4,600
失効	-	-	600
未行使残	1,900	31,700	81,500

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	91,100	95,400	134,500
権利確定	-	-	-
権利行使	5,400	8,200	19,700
失効	-	-	-
未行使残	85,700	87,200	114,800

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	466,200	192,820
付与	-	-	-
失効	-	600	2,320
権利確定	-	465,600	300
未確定残	-	-	190,200
権利確定後(株)			
前事業年度末	276,800	-	-
権利確定	-	465,600	300
権利行使	42,500	60,600	300
失効	900	1,700	-
未行使残	233,400	403,300	-

平成19年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	144,980
失効	1,080
権利確定	
未確定残	143,900
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

### 単価情報

	平成10年ストック・オプション	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション
権利行使価格(円)	7,784	10,393	16,272
行使時平均株価(円)	15,483	24,637	29,014
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(円)	12,329	7,452	7,230
行使時平均株価(円)	29,570	24,159	27,446
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	12,121	19,550	30,626
行使時平均株価(円)	30,480	30,863	31,500
付与日における公正な評価単価(円)			9,310

平成19年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	32,072
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	12,640

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	42%
予想残存期間	-
予想配当 (注) 2	130円 / 株
無リスク利子率 (注) 3	0.60% ~ 1.91%

(注) 1 9年11ヶ月間(平成9年8月から平成19年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 平成19年3月期の配当実績によっております。

3 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

総付与数から、実績に基づく見積もりで計算した失効率分を控除して計算しております。

[前へ](#) [次へ](#)

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,370百万円

権利失効による利益計上額 32百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成10年スtock・オプション	平成11年スtock・オプション	平成12年スtock・オプション
決議年月日	平成10年6月26日	平成11年6月29日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社使用人 6名	当社取締役 9名 当社使用人 12名	当社取締役 10名 当社使用人 468名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 145,000株	普通株式 316,700株
付与日	平成10年10月1日	平成11年10月16日	平成12年7月19日
権利確定条件			平成15年6月29日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間			平成12年7月19日 平成15年6月29日
権利行使期間	平成10年10月1日 平成20年6月26日	平成11年10月16日 平成21年6月29日	平成15年6月30日 平成22年6月29日
	平成13年スtock・オプション	平成14年スtock・オプション	平成15年スtock・オプション
決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 558名	当社取締役 10名 当社監査役 3名 その他当社割当名簿に記載の者 860名	当社取締役 12名 当社執行役 15名 その他当社割当名簿に記載の者 993名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 300,900株	普通株式 453,300株	普通株式 516,000株
付与日	平成13年7月12日	平成14年11月5日	平成15年8月6日
権利確定条件	平成15年6月28日以前に当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成16年6月26日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成17年6月25日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成13年7月12日 平成15年6月28日	平成14年11月5日 平成16年6月26日	平成15年8月6日 平成17年6月25日
権利行使期間	平成15年6月29日 平成23年6月28日	平成16年6月27日 平成24年6月26日	平成17年6月26日 平成25年6月25日
	平成16年スtock・オプション	平成17年スtock・オプション	平成18年スtock・オプション
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月21日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役 17名 その他当社割当名簿に記載の者 1,077名	当社取締役 12名 当社執行役 19名 その他当社割当名簿に記載の者 1,160名	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 1,268名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 528,900株	普通株式 477,400株	普通株式 194,200株
付与日	平成16年8月4日	平成17年9月22日	平成18年7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、平成18年6月23日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成19年6月21日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成20年6月20日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成16年8月4日 平成18年6月23日	平成17年9月22日 平成19年6月21日	平成18年7月19日 平成20年6月20日
権利行使期間	平成18年6月24日 平成26年6月23日	平成19年6月22日 平成27年6月21日	平成20年6月21日 平成28年6月20日

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
決議年月日	平成19年7月4日	平成20年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 その他当社割当名簿に記載の者 479名	当社取締役 11名 当社執行役 16名 その他当社割当名簿に記載の者 489名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 144,980株	普通株式 147,900株
付与日	平成19年7月19日	平成20年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、平成21年7月4日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。	新株予約権者は、平成22年7月17日以前においては、新株予約権行使時において、当社または当社子会社等の使用人の地位を自己の都合により退職していないことを要することとします。
対象勤務期間	平成19年7月19日 平成21年7月4日	平成20年8月5日 平成22年7月17日
権利行使期間	平成21年7月5日 平成29年6月22日	平成22年7月18日 平成30年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算し記載しております。

ストック・オプションの数

	平成10年ストック・オプション	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	1,900	31,700	81,500
権利確定	-	-	-
権利行使	1,900	1,100	-
失効	-	1,100	1,900
未行使残	-	29,500	79,600

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	85,700	87,200	114,800
権利確定	-	-	-
権利行使	500	13,300	2,100
失効	700	5,800	11,000
未行使残	84,500	68,100	101,700

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	190,200
付与	-	-	-
失効	-	-	680
権利確定	-	-	189,520
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	233,400	403,300	-
権利確定	-	-	189,520
権利行使	8,100	-	-
失効	2,000	10,800	3,520
未行使残	223,300	392,500	186,000

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	143,900	-
付与	-	147,900
失効	1,680	-
権利確定	-	-
未確定残	142,220	147,900
権利確定後(株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

### 単価情報

	平成10年ストック・オプション	平成11年ストック・オプション	平成12年ストック・オプション
権利行使価格(円)	7,784	10,393	16,272
行使時平均株価(円)	17,595	13,880	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(円)	12,329	7,452	7,230
行使時平均株価(円)	15,736	15,218	16,835
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	12,121	19,550	30,626
行使時平均株価(円)	18,802	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	9,310

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	32,072	17,467
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	12,640	5,630

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	46%
予想残存期間	-
予想配当 (注) 2	260円 / 株
無リスク利子率 (注) 3	0.60% ~ 1.52%

(注) 1 9年11ヶ月間(平成10年9月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 平成20年3月期の配当実績によっております。

3 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

総付与数から、実績に基づく見積もりで計算した失効率分を控除して計算しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,458.59円	1株当たり純資産額	4,849.75円
1株当たり当期純利益	789.04円	1株当たり当期純利益	196.45円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	782.92円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	185.65円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	71,922	17,467
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	71,922	17,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,151	88,913
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	1,659	253
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	( )	(253)
(うち社債発行差額の償却額(税額相当額控除後)(百万円))	(1,659)	( )
普通株式増加数(千株)	2,833	6,538
(うち転換社債(千株))	(2,379)	(6,471)
(うち新株予約権(千株))	(453)	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数19,020個) 平成19年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数14,390個)	平成12年6月29日決議による自己株式取得方式によるストックオプション(株式の数79,600株) 平成13年6月28日決議による新株引受権(株式の数84,500株) 平成16年6月23日決議による新株予約権(新株予約権の数2,233個) 平成17年6月21日決議による新株予約権(新株予約権の数3,925個) 平成18年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数18,600個) 平成19年7月4日決議による新株予約権(新株予約権の数14,222個) 平成20年7月17日決議による新株予約権(新株予約権の数14,790個) 2022年6月14日満期米ドル建転換制限条項付転換社債型新株予約権付割引社債(新株予約権の数733,979個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>当社の上場関連会社である株式会社ジョイント・コーポレーション（以下、ジョイント・コーポレーション）が平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申し立てを行いました。</p> <p>当事業年度末現在、当社は、ジョイント・コーポレーションおよびその関係会社に対し105億円の投資残高を有しておりましたが、上記申し立ての後、当該投資の一部を売却したことにより、平成21年6月25日現在、投資残高は64億円となっております。なお、当該投資の一部売却の結果、35億円の損失を計上いたしました。</p> <p>今後につきましては、更生計画の進捗状況いかんではありますが、当該投資について追加の損失処理が必要となる可能性があります。</p>

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)あおぞら銀行	149,974,500	16,197
		(株)ジェーシービー	223,200	7,812
		(株)足利ホールディングス 第1種優先株式	1,400	3,500
		天安中国投資有限公司	105,000,000	2,753
		TUNE HOTELS.COM LIMITED	6,600,000	1,732
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	3,000,000	1,708
		OMAN National Investment Corporation Holding	24,884,750	1,701
		クオリカプス(株) B種優先株式	30,000	1,517
		(株)九州リースサービス	5,500,000	1,430
		大塚ホールディングス(株)	50,000	1,250
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,450,000	1,166
その他305銘柄	64,471,373	15,353		
計		362,185,223	56,123	

(注) 端株株式は切り捨てて表示しております。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	ニューシティ・フォー特定目的会社第2回一般担保付特定社債	18,000	18,008
		シトラス六本木特定目的会社第1回一般担保付特定社債	9,400	9,378
		マルノウチ・ツー特定目的会社第1回一般担保付特定社債	6,900	6,910
		六本木ホールディング特定目的会社第1回一般担保付特定社債	4,066	4,091
		ダイワ新山下特定目的会社第1回一般担保付特定社債	3,664	3,642
		サバティニー二特定目的会社第1回一般担保付特定社債	2,800	2,819
		浜田山ホールディング特定目的会社 第1回C号一般担保付特定社債	2,500	2,446
		ジャパン・アセット・スリー・ホールディング 特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	1,953	1,950
		特定目的会社ゴールド第1回A号一般担保付特定社債	1,856	1,854
		リプラス・レジデンシャル・コンストラクション7号 特定目的会社第1回一般担保付特定社債	1,772	1,778
		PP浅草橋オフィス特定目的会社第1回一般担保付特定社債	1,700	1,695
		マルノウチ・フォー特定目的会社第2回一般担保付特定社債	1,388	1,418
		ニューシティ・ツー特定目的会社第1回一般担保付特定社債	1,400	1,399
		ポラリス・キャピタル・パートナーズ二号 特定目的会社第1回一般担保付特定社債	1,190	1,196
		CAPITARETAIL CK特定目的会社第1回B号特定社債	1,200	1,191
		特定目的会社北品川キャピタル第1回一般担保付特定社債	1,156	1,153
		その他14銘柄	5,677	5,519
		小計		66,623

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	QW-レッド特定目的会社第1回一般担保付特定社債	9,500	9,416
		RW2特定目的会社第1回一般担保付特定社債	9,000	8,908
		RW1特定目的会社第1回一般担保付特定社債	8,799	8,506
		田町ホールディング特定目的会社 第1回D号一般担保付特定社債	7,500	7,280
		リーズ特定目的会社第1回一般担保付C号特定社債	7,500	7,201
		平塚ホールディング特定目的会社 第2回D号一般担保付特定社債	6,500	6,447
		イチローファイブ特定目的会社第2回A号一般担保付特定社債	5,900	5,851
		MGケイアイアール特定目的会社第3回B号一般担保付特定社債	5,781	5,781
		MGノーザンストーン特定目的会社 第3回A号一般担保付特定社債	5,540	5,483
		ORIX-NRL 信託 19	4,060	4,131
		MG東扇島特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	4,095	3,984
		ORIX-GH信託B号受益権	3,999	3,924
		ジャパン・アセット・フォーティーン・ホールディング 特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	3,840	3,801
		MG目黒タワー特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	3,740	3,588
		特定目的会社有楽町TMK第1回一般担保付特定社債	3,176	3,297
		金港町キャピタル特定目的会社第2回一般担保付B号特定社債	3,000	3,246
		下総武蔵特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	3,200	3,171
		MGランド特定目的会社第2回A号一般担保付特定社債	3,150	3,107
		MMP REIT One特定目的会社第1回一般担保付特定社債	3,100	3,052
		龍ヶ崎エス・シー特定目的会社第1回一般担保付特定社債	3,079	2,997
		東京タワーズ・プロパティ・ファンド特定目的会社 第1回一般担保付特定社債	3,018	2,992
		NOMURA BANK INTERNATIONAL PLC No:1317	3,000	2,910
		MG薬院特定目的会社第1回一般担保付特定社債	2,618	2,687
		特定目的会社Ken-1 MAX第1回一般担保付特定社債	2,642	2,674
		RP-10特定目的会社第1回一般担保付A号特定社債	2,694	2,668
		セントレジャーホールディング特定目的会社変動利付金九十億 第二回特定社債	2,357	2,562
		ORIX-GW 信託	2,536	2,496
		コンソラーレ特定目的会社第1回B号特定社債	2,440	2,336
		芝ホールディング特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	2,280	2,248
		MG白金台特定目的会社第1回B号一般担保付特定社債	2,119	2,143
		特定目的会社クラブ・インベストメント・ダブリュー 第1回A号一般担保付特定社債	2,049	2,047
		アマリス特定目的会社第1回A号一般担保付特定社債	2,000	2,009
		イチローファイブ特定目的会社第2回B号一般担保付特定社債	2,000	1,958
		特定目的会社アールエルエー第1回一般担保付特定社債	1,800	1,818
		Union Investment Real Estate 2 特定目的会社 第1回一般担保付特定社債	1,805	1,802
		芝ホールディング特定目的会社第1回C号一般担保付特定社債	1,770	1,801
		ORSO FUNDING CMBS 8 CLASS-D	2,000	1,783
		湘南ファンド第1号特定目的会社 第1回A号一般担保付特定社債	1,705	1,692
		MGノーザンストーン特定目的会社 第3回B号一般担保付特定社債	1,610	1,602
		相模特定目的会社第2回A号一般担保付特定社債	1,500	1,518

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	FGC	1,503	1,498
		ジャパン・アセット・エイト・ホールディング特定目的会社 第2回B号一般担保付特定社債	1,500	1,494
		有楽町ホールディング特定目的会社第1回一般担保付特定社債	1,500	1,448
		ORIX-RD 信託	1,313	1,303
		Union Investment Real Estate 1 特定目的会社 第1回一般担保付特定社債	1,268	1,266
		特定目的会社Ken-1GP第1回一般担保付特定社債	1,250	1,265
		ジャパン・アセット・トゥエルブ・ホールディング 特定目的会社第2回一般担保付特定社債	1,200	1,235
		ライズ・プロパティ 特定目的会社第1回一般担保付特定社債	1,130	1,125
		MGランド特定目的会社第2回B号一般担保付特定社債	1,150	1,062
		その他32銘柄	12,791	12,459
		小計		173,018
計		239,642	237,553	



【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(信託の受益権等)	
		オリックスビジネスパートナーズCLO	1,206
		その他 1 銘柄	762
	小計		1,969
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資法に規定する優先出資証券) 1 銘柄	1,115,540
		(資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券)	
		ケーエージー・スリー・インベストメント特定目的会社 第 1 回 A 号優先出資証券	185,974
		ケーエージー・フォーティーン・インベストメント 特定目的会社第 1 回ジュニア A 号優先出資証券	146,000
		特定目的会社ジョイントアーク09優先出資証券	111,660
		ケーエージー・トゥエルブ・インベストメント 特定目的会社第 1 回 A 号優先出資証券	62,223
		ケーエージー・ナイン・インベストメント 特定目的会社第 1 回 A 号優先出資証券	60,959
		ケーエージー・イレブン・インベストメント 特定目的会社第 1 回 A 号優先出資証券	46,680
		ケーエージー・シックス・インベストメント 特定目的会社第 1 回 A 号優先出資証券	42,957
		龍ヶ崎エス・シー特定目的会社第 1 回 A 号優先出資証券	39,182
		ケーエージー ホールディング特定目的会社 第 1 回 A 号優先出資証券	34,168
		ケーエージー・セブン・インベストメント特定目的会社 第 1 回 A 号優先出資証券	31,161
		ケーエージー・ヒロシマ・ホールディング特定目的会社 第 1 回 A 号優先出資証券	28,343
		Union Investment Real Estate 2 特定目的会社 第 1 回 A 号 優先出資証券	26,366
		ケーエージー・フォー・インベストメント特定目的会社 第 1 回 A 号優先出資証券	25,477
		セレグナ・リテール・ファンド特定目的会社 第 1 回優先出資証券	31,694
		ケーエージー・サーティーン・インベストメント特定目的会社 第 1 回 A 号優先出資証券	23,164
		その他 7 銘柄	107,611
		(信託の受益権等)	
		MSP1-Trust Certificates B	
		MHCB-SCL0 シリーズ2008-2	
		MSP1-Trust Certificates C	
		JLOC XXX サテライト信託メザニン受益権 1 号	
		オルソ・ABS・ファンディング・トラスト1-SFFC D号信託受益権	
		その他 8 銘柄	
		(新株引受権証券) 1 銘柄	30
		(新株予約権証券) 3 銘柄	17,501,500
(投資信託及び投資法人に関する法律に規定する投資証券) 21銘柄	7,001		

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資)		
		足利ネクスト投資事業有限責任組合	20,200	20,183
		Lehman Brothers Offshore Real Estate Mezzanine Partners(NorBan), L.P.		8,036
		Longreach Capital Partners 1, L.P.	10	4,589
		エス・ティー・エイチ合同会社匿名組合		2,722
		MCo1号投資事業有限責任組合	50	2,689
		(有)オーク・デベロップメント匿名組合		2,374
		KKR 2006 Fund, L.P.		2,243
		Carlyle-DDI Pocket Partners, L.P.		1,971
		IL&FS India Realty Fund LLC	5,000	1,862
		合同会社アルカディアオフィス匿名組合		1,702
		J.C. FLOWERS L.P.		1,591
		合同会社玄海キャピタルファンド2 匿名組合		1,581
		UNISON CAPITAL PARTNERS , L.P.		1,573
		Greater Pacific Capital (Cayman), L.P.		1,296
		Carlyle Japan Partners, L.P.		1,178
		(有)クロスゲート匿名組合		1,100
その他40組合への出資	6,470	9,567		
	小計		143,186	
	計		145,155	

(注) 投資口数等は小数点以下の端数を切り捨てて表示しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産 (イ)貸貸資産	1,609,286	1,257	1,560,353 1 (1,556,504) 2 (1,239)	50,190	8,266	1,300	41,924
(ロ)貸貸資産前渡金	2,262	6,509	6,928	1,843			1,843
(ハ)社用資産							
1 建物	4,739	104	46	4,797	2,179	281	2,618
2 構築物	171	0	0	171	94	11	77
3 工具、器具 及び備品	3,608	176	355	3,430	2,127	365	1,302
4 土地	1,881			1,881			1,881
5 リース賃借資産		98		98	11	11	86
計	10,401	380	402	10,379	4,412	669	5,966
有形固定資産計	1,621,950	8,147	1,567,684 1 (1,556,504) 2 (1,239)	62,413	12,679	1,969	49,734
無形固定資産							
ソフトウェア				24,479	19,104	1,846	5,374
商標権				230	99	23	130
電話加入権				286	86	28	200
無形固定資産計				24,996	19,290	1,898	5,705
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1 貸貸資産の当期増減は、主に貸貸取引の成約、実行、終了等に伴うものであります。  
2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。  
3 「当期減少額」欄の 1( )内は内書きで、貸貸資産からリース投資資産に振り替えた金額であります。  
4 「当期減少額」欄の 2( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 1	98,982	153,789	22,926	76,055	153,789
債務保証損失引当金	14,425	6,546	14,425		6,546
役員退職慰労引当金 2	3,707	92	147	560	3,091

- (注) 1 当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額14,425百万円を含んでおります。  
当期減少額(その他)は洗替計算によるものであります。  
当期末残高は、貸借対照表の流動資産及び投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額であります。
- 2 当期減少額(その他)は、株式報酬制度の計算の基になっている株価の下落による影響であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	299
預金	
当座預金	32,433
普通預金	32,104
通知預金	181,000
その他	15
計	245,553
合計	245,852

割賦債権

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
イー・モバイル(株)	7,063
(株)アッカ・ネットワークス	842
(株)ガイア	620
(株)正栄プロジェクト	550
新屋敷商事(株)	546
その他	42,834
合計	52,458

(滞留状況)

期首残高 (百万円) (イ)	当期発生高 (百万円) (ロ)	当期減少高 (百万円) (ハ)	当期末残高 (百万円) (ニ)	平均滞留月数(月) $\frac{(イ)+(ロ)}{(ハ)} \times 12ヶ月$
166,015	9,523	123,080 (101,558)	52,458	41.25

(注) 「当期減少高」の( )内は内書きで、割賦債権からリース債権に振替えた所有権移転リースの金額であり、平均滞留月数は振替えた金額を除いて計算しております。

リース債権  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	7,187
大和システム(株)	3,990
大和リビング(株)	2,869
ダイワロイヤル(株)	2,276
(株)コスモス薬品	2,075
その他	47,273
合計	65,672

(期日別)

期日別	金額(百万円)
1年以内	15,317
2年以内	12,072
3年以内	10,645
4年以内	8,768
5年以内	7,330
5年超	50,412
小計	104,546
受取利息相当額	38,874
合計	65,672

リース投資資産  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
サン・マイクロシステムズ・グローバル・ファイナンス(株)	6,802
ソフトバンクモバイル(株)	6,240
(株)フレクセス	1,684
ソフトバンクテレコム(株)	1,348
あいおい損保CSデスク(株)	1,307
その他	152,227
小計	169,611
第三者保証残存価額	4,928
見積残存価額	827
合計	175,367

(期日別)

期日別	金額(百万円)
1年以内	98,887
2年以内	62,112
3年以内	35,432
4年以内	15,397
5年以内	7,301
5年超	6,271
小計	225,402
見積残存価額	827
受取利息相当額	50,862
合計	175,367

営業貸付金

相手先	金額(百万円)
シーガル・ホールディング・リミテッド	12,771
合同会社コミュニティ・カー・ディーラーズ	11,800
日本綜合地所(株)	11,780
(有)偕楽ビル	11,484
(有)DSMIウラノス	11,099
その他	1,568,151
合計	1,627,085

関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
オリックス不動産(株)	124,983
オリックス・アルファ(株)	85,000
オリックス自動車(株)	55,869
オリックス債権回収(株)	55,000
ORIX USA Corporation	53,535
その他	127,009
合計	501,397

## (b) 固定資産

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
ORIX USA Corporation	46,588
オリックス生命保険(株)	45,009
オリックス信託銀行(株)	35,405
ORIX Investment and Management Private Limited	16,416
オリックス・インテリア(株)	11,059
その他	129,801
計	284,281
関連会社株式	
(株)大京	37,665
富士火災海上保険(株)	8,157
INFRASTRUCTURE LEASING & FINANCIAL SERVICES LIMITED	5,451
STX Enpaco Co., Ltd.	2,530
MAF ORIX Finance PJSC	1,877
その他	13,830
計	69,513
合計	353,794

## 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
オリックス不動産(株)	614,000
オリックス・クレジット(株)	149,480
オリックス自動車(株)	131,000
オリックス債権回収(株)	65,000
オリックス・アルファ(株)	26,000
その他	134,468
合計	1,119,948



(c) 流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
ニッセイ・リース(株)	2,897
(株)関電 L & A	1,911
東銀リース(株)	1,850
テス・エンジニアリング(株)	1,244
伊藤忠フーデック(株)	877
その他	8,784
合計	17,566

短期借入金

借入先	金額(百万円)
外国銀行	95,964
都市銀行	37,182
地方銀行	42,251
信託銀行	36,060
その他の銀行	46,384
その他	86,211
(小計)	(344,054)
1年内返済予定の長期借入金	527,276
合計	871,331

コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)	用途
平成21年4月	201,100	借入金返済資金等
" 5月	59,300	"
" 6月	21,300	"
" 7月	1,300	"
" 8月	3,700	"
" 9月	7,000	"
" 10月以降	8,500	"
合計	302,200	

(d) 固定負債  
社債

銘柄	金額(百万円)
普通社債	1,104,919(251,000)
変動利付社債	60,258( 10,000)
合計	1,165,177(261,000)

(注) 1 金額欄の( )内書は1年内償還予定額で、貸借対照表では、「1年内償還予定の社債」に表示しております。  
2 決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
261,000	358,000	351,419	126,258	2,000	66,500	1,165,177

長期借入金

借入先	金額(百万円)
都市銀行	562,900(115,900)
地方銀行	447,030( 97,590)
信託銀行	312,950(123,860)
その他の銀行	176,749( 42,448)
保険会社	278,300( 29,500)
その他	368,009(117,978)
合計	2,145,939(527,276)

(注) 1 金額欄の( )内書は1年内返済予定額で、貸借対照表では、「1年内返済予定の長期借入金」に表示して  
おります。  
2 決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
527,276	560,167	454,033	361,925	167,527	75,008	2,145,939

債権流動化に伴う長期支払債務

支払期限	金額(百万円)	用途
1年以内	37,205	借入金返済資金等
2年以内	27,048	"
3年以内	19,073	"
4年以内	16,072	"
5年以内	14,182	"
5年超	23,240	"
合計	136,822	

(注) 支払期限が1年以内のものは、流動負債の「1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務」に計上しております。

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となった株式会社インターネット総合研究所の前連結会計年度の連結財務諸表および最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度につきましては、同社は連結財務諸表を作成しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

		前連結会計年度 (平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			4,872,048	
2 受取手形及び売掛金	2		2,883,129	
3 たな卸資産			583,728	
4 繰延税金資産			108,868	
5 前払費用			1,444,694	
6 その他			124,953	
貸倒引当金			30,293	
流動資産合計			9,987,129	53.3
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		441,983		
減価償却累計額		183,166	258,817	
(2) 機械装置及び運搬具		13,864		
減価償却累計額		9,561	4,302	
(3) 工具器具備品		1,057,805		
減価償却累計額		697,066	360,739	
(4) 建設仮勘定			23,388	
有形固定資産合計			647,247	3.5
2 無形固定資産				
(1) のれん			1,678,903	
(2) その他			123,423	
無形固定資産合計			1,802,327	9.6
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			2,486,121	
(2) 関係会社株式	1,2		3,200,134	
(3) 繰延税金資産			69,716	
(4) 差入保証金	2		538,318	
(5) その他			14,346	
貸倒引当金			8,053	
投資その他の資産合計			6,300,583	33.6
固定資産合計			8,750,157	46.7
資産合計			18,737,286	100.0

		前連結会計年度 (平成19年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1 支払手形及び買掛金	3	1,409,682	
2 短期借入金	2	4,621,482	
3 未払金		415,166	
4 未払法人税等		119,239	
5 賞与引当金		28,428	
6 役員賞与引当金		35,000	
7 返品調整引当金		2,241	
8 受注損失引当金		2,187	
9 ポイント引当金		12,814	
10 アフターサービス引当金		3,000	
11 その他		465,642	
流動負債合計		7,114,885	38.0
固定負債			
1 新株予約権付社債		69,982	
2 長期借入金		8,980	
3 繰延税金負債		14,283	
4 退職給付引当金		296,647	
5 役員退職慰労引当金		22,111	
6 その他		248	
固定負債合計		412,253	2.2
負債合計		7,527,139	40.2

		前連結会計年度 (平成19年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)			
株主資本			
1		資本金	9,465,473 50.5
2		資本剰余金	14,029,263 74.9
3		利益剰余金	13,889,890 74.1
4		自己株式	8,007 0.1
		株主資本合計	9,596,839 51.2
評価・換算差額等			
1		その他有価証券評価 差額金	3,530 0.0
2		為替換算調整勘定	18,568 0.1
		評価・換算差額等合計	22,098 0.1
		少数株主持分	1,591,209 8.5
		純資産合計	11,210,147 59.8
		負債純資産合計	18,737,286 100.0

連結損益計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高		15,354,109	15,354,109	100.0
事業収入				
売上原価		12,030,543	12,030,543	78.4
事業原価				
売上総利益			3,323,565	21.6
販売費及び一般管理費	1		4,699,815	30.6
営業損失( )	2		1,376,249	9.0
営業外収益				
1 受取利息及び配当金		18,702		
2 のれん償却額		6,397		
3 持分法による投資利益		615,149		
4 受取業務手数料		24,362		
5 雑収入		78,627	743,239	4.8
営業外費用				
1 支払利息		68,893		
2 社債発行費償却		6,739		
3 組合損失		35,811		
4 支払手数料		43,426		
5 雑損失		36,954	191,825	1.2
経常損失( )			824,834	5.4
特別利益				
1 貸倒引当金戻入益		4,376		
2 固定資産売却益		484		
3 投資有価証券売却益		97,662		
4 関係会社株式売却益		764,537		
5 その他特別利益		101,852	968,912	6.3
特別損失				
1 固定資産売却損	4	733		
2 固定資産除却損	3	46,208		
3 減損損失	5	85,446		
4 投資有価証券評価損		151,495		
5 関係会社株式持分変動損		36,908		
6 たな卸資産評価損		31,089		
7 関係会社株式評価損		14,380,332		
8 のれん償却費		1,083,721		
9 その他特別損失		16,399	15,832,335	103.1
税金等調整前当期純損失( )			15,688,257	102.2
法人税、住民税及び事業税		386,207		
法人税等調整額		50,469	436,677	2.8
少数株主利益			139,403	0.9
当期純損失( )			16,264,338	105.9

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年6月30日残高(千円)	9,444,404	12,500,453	3,415,119	7,623	25,352,353
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	21,069	1,528,810			1,549,879
剰余金の配当			237,723		237,723
当期純損失			16,264,338		16,264,338
自己株式の取得				384	384
子会社減少による異動			802,947		802,947
連結会計年度中の変動額合計(千円)	21,069	1,528,810	17,305,009	384	15,755,513
平成19年6月30日残高(千円)	9,465,473	14,029,263	13,889,890	8,007	9,596,839

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年6月30日残高(千円)	37,155	10,723	47,878	7,578,719	32,978,952
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,549,879
剰余金の配当					237,723
当期純損失					16,264,338
自己株式の取得					384
子会社減少による異動	611	589	22	6,270,066	7,073,036
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	33,013	7,254	25,758	282,556	256,797
連結会計年度中の変動額合計(千円)	33,625	7,844	25,780	5,987,510	21,768,804
平成19年6月30日残高(千円)	3,530	18,568	22,098	1,591,209	11,210,147



連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		15,688,257
減価償却費		1,937,465
繰延資産の償却費		7,349
引当金の増加額		47,866
受取利息及び受取配当金		18,702
支払利息		68,893
営業外支払手数料		43,426
持分法による投資利益		615,149
組合損失		35,811
株式交付費		2,315
売上債権の減少額		324,888
たな卸資産の減少額		176,678
仕入債務の減少額		693,988
その他の流動資産の減少額		1,027,008
その他の流動負債の減少額		228,826
その他の資金の増減を伴わない損益 (純額)	3	13,764,133
小計		190,911
利息及び配当金の受取額		24,505
利息の支払額		75,826
法人税等の支払額		642,842
営業活動によるキャッシュ・フロー		503,251

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形固定資産の 取得による支出		390,414
固定資産の除却・売却による支出		28,747
投資有価証券及び関係会社株式等の 取得による支出		366,447
投資有価証券、関係会社株式及び 出資金等の売却・譲渡による収入		1,277,715
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2	190,869
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による現金同等物の増加	2	230,581
保証金の返還収入		1,000,000
その他の投資活動によるもの(純額)		36,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,495,008
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金純増加		3,402,010
長期借入金の返済による支出		628,560
社債の償還による支出		4,500,000
新株の発行による収入		39,822
自己株式取得による支出		384
少数株主の払込収入		39,329
少数株主への配当支払		17,336
配当金の支払額		237,723
その他の財務活動によるもの(純額)		43,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,946,267
現金及び現金同等物にかかる換算差額		8,854
現金及び現金同等物の減少額		945,656
現金及び現金同等物の期首残高		14,940,408
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		9,122,703
現金及び現金同等物の期末残高	1	4,872,048

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 23社                      主要な会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー</li> <li>・(株)IRIユビテック</li> <li>・ファイバーテック(株)</li> <li>・(株)プロデュース・オン・デマンド</li> <li>・IRI Finance and Technology Asia Ltd.</li> <li>・(株)アイ・エックス・アイ 3</li> <li>・(株)イード</li> <li>・サーバー(株) 1</li> <li>・グローバルナレッジネットワーク(株) 2</li> </ul> <p>1 サーバー(株)は、当連結会計年度に株式交換により発行済株式の100%を取得し、連結子会社と致しました。</p> <p>2 グローバルナレッジネットワーク(株)は、当連結会計年度に新株予約権を行使することにより発行済株式の73.12%を取得し、連結子会社と致しました。</p> <p>3 (株)アイ・エックス・アイに関する取扱いは、当社有価証券報告書の「第5 [経理の状況] - 3 (株)アイ・エックス・アイに関する事項 - (2)当連結会計年度の連結財務諸表作成上の取扱い」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 非連結子会社名                      会社名</p> <p>(株)インターネット・ジーアイエス 1                      Ubiteq Solutions Vietnam, Ltd.</p> <p>1 (株)インターネット・ジーアイエスは、当連結会計年度に精算致しました。</p> <p>連結の範囲から除いた理由                      非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社                      会社名</p> <p>(株)インターネット・ジーアイエス 1</p> <p>1 (株)インターネット・ジーアイエスは、当連結会計年度に精算致しました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)								
	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 11社 主要な会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)ベルハート 1</li> <li>・モバイル・インターネットキャピタル(株)</li> <li>・上海佳路技術発展有限公司 2</li> <li>・日本インターネットエクスチェンジ(株)</li> <li>・(株)ブロードバンドタワー</li> </ul> <p>1 (株)ベルハートは、当連結会計年度に当社持分を全て譲渡し関連会社ではなくなりました。</p> <p>2 上海佳路技術発展有限公司は、当連結会計年度に当社持分を全て譲渡し関連会社ではなくなりました。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>								
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="715 734 1241 929"> <thead> <tr> <th>主要な会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)プロデュース・オン・デマンド</td> <td>12 / 31</td> </tr> <tr> <td>IRI Finance and Technology Asia Ltd.</td> <td>12 / 31</td> </tr> <tr> <td>(株)アイ・エックス・アイ</td> <td>3 / 31</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としております。</p> <p>なお、前連結会計年度仮決算を行っていた(株)イードは、決算期を変更し、差異は解消いたしました。</p>	主要な会社名	決算日	(株)プロデュース・オン・デマンド	12 / 31	IRI Finance and Technology Asia Ltd.	12 / 31	(株)アイ・エックス・アイ	3 / 31
主要な会社名	決算日								
(株)プロデュース・オン・デマンド	12 / 31								
IRI Finance and Technology Asia Ltd.	12 / 31								
(株)アイ・エックス・アイ	3 / 31								

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの：決算期末日の市場価格に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</li> <li>時価のないもの：移動平均法による原価法                      投資事業組合への出資金は、組合財産の持分相当額を出資金として計上し、組合契約に規定される決算報告に基づく純損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上する方法(純額方式)によっております。</li> <li>・たな卸資産                     <ul style="list-style-type: none"> <li>商品・製品・：主に総平均法による原価法</li> <li>原材料：原価法</li> <li>仕掛品：主に個別法による原価法</li> <li>貯蔵品：主に総平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産：減価償却方法と主な償却年数は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建物及び構築物                      主として定率法(10～31年)</li> <li>機械装置及び運搬具                      定率法(10年)</li> <li>工具器具備品                      定率法(4～15年)</li> </ul> <p>なお、平成19年4月1日以降取得のものについて、一部の子会社では改正後の法人税法に基づく定率法を採用しております。</p> <p>無形固定資産：減価償却方法と主な償却年数は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>のれん                      定額法(1～20年)</li> <li>ソフトウェア                      自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法(5年)</li> </ul> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式交付費：支出時に全額費用として処理しております。</li> <li>社債発行費：3年間で每期均等額を償却しております。</li> </ul>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p><b>貸倒引当金</b>                      一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p><b>賞与引当金</b>                      従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p><b>役員賞与引当金</b>                      役員賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p><b>返品調整引当金</b>                      製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p> <p><b>受注損失引当金</b>                      受注契約に係る将来の損失に備えるため、発生原価見込額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。</p> <p><b>ポイント引当金</b>                      インセンティブ目的でポイントを付与する取引について、ポイント利用に備えるため、将来における利用見込額を計上しております。</p> <p><b>アフターサービス引当金</b>                      製品販売後の無償サービス義務が発生する可能性のある取引について、過去の発生実績率に基づく見積額を計上しております。</p> <p><b>退職給付引当金</b>                      退職給付制度を導入している子会社については、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b>                      役員退職慰労金について内規による定めのある子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。</li> </ul>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、取得時点の子会社の事業計画、業績の状況を検討の上、個別に合理的な期間(1~20年)を設定し、定額法で償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を範囲としております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(1) 企業結合に係る会計基準 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準（企業会計審議会 平成15年10月31日）」及び「事業分離等に関する会計基準（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）」を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 法人税法改正にともなう減価償却資産の償却方法の変更について 法人税法（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号および法人税法施行令を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降取得した減価償却資産について、改正後の償却方法へ変更した子会社がありますが、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>



注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	
1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	3,200,134千円
2 担保提供資産	
受取手形及び売掛金 注1	89,562千円
関係会社株式 注2	1,639,243千円
差入保証金	104,962千円
対応債務	
短期借入金	4,597,318千円
注1 リース債務352,000千円対するものであります。	
注2 関係会社株式の内訳は、以下のとおりであります。	
(株)IRIユビテック	14,350株
(株)ブロードバンドタワー	37,300株
なお、子会社(株)IRIユビテックの帳簿価額は、連結決算上、資本項目と相殺消去されております。	
3 期末日満期手形の会計処理	
手形交換日をもって決済処理をすることにより、連結会計年度末日の受取手形及び支払手形の残高に含まれる期末日満期手形の金額は、以下のとおりであります。	
支払手形	45,222千円
なお、満期日に決済処理し、連結会計年度末日の受取手形及び支払手形の残高から除いた期末日満期手形の残高はありません。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
1 販売費及び一般管理費の主なもの				
	役員報酬		484,870千円	
	給与		1,263,638千円	
	のれん償却費		613,531千円	
2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は次のとおりであります。				
	一般管理費		139,594千円	
3 固定資産除却損の主な内容は以下のとおりであります。				
	建物及び構築物		11,151千円	
	工具器具備品		6,392千円	
	その他の固定資産		4,000千円	
	廃棄費用・原状回復費用等		24,664千円	
4 固定資産売却益および固定資産売却損は、主に所有する機器(工具器具備品)の一部譲渡により生じたものであります。				
5 減損損失				
当社グループは、管理会計上の事業区分を基準に資産のグルーピングを行い、以下の資産について減損損失を計上いたしました。				
用途	種類	場所	減損損失	摘要
IPネットワーク事業に係る一部のサービス製品	ソフトウェア	東京都新宿区	60,622千円	
	工具器具備品		13,912千円	
	その他固定資産		10,912千円	
該当ソフトウェア製品は、当面の事業計画に基づく販売見込が不透明で該当事業区分に属する資産の回収可能性が不明であるため、この事業に属する固定資産の回収可能額は無いものとして減少額を特別損失に計上いたしました。				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	475,511.49	11,587.00		487,098.49

変動事由の概要

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

新株発行による増加	11,587.00株
(うち、新株予約権付社債の権利行使)	10,327.00株)
(うち、ストックオプションの行使)	1,260.00株)

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65.37	3.00		68.37

変動事由の概要

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

端株の買取による増加	3.00株
------------	-------

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計期間増加	当連結会計期間減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	新株予約権注1	普通株式	35,230		35,230		
連結子会社							
合計			35,230		35,230		

注1 平成16年12月1日に発行した円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るものであり、当連結会計年度中に全て償還いたしました。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237,723	500	平成18年6月30日	平成18年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項は、ありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,872,048千円
有価証券勘定	千円
計	4,872,048千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円
現金及び現金同等物	4,872,048千円
2 株式の取得により、連結子会社となった会社の資産・負債の内訳	
セーバー(株)及びその子会社 1社	
流動資産	205,621千円
のれん	1,298,654千円
その他の固定資産	49,679千円
流動負債	46,213千円
小計	1,507,742千円
現金及び現金同等物	1,507,742千円
取得支出総額	千円
現金及び現金同等物	122,997千円
取得による収入	122,997千円
グローバルナレッジネットワーク(株)	
流動資産	1,088,440千円
のれん	1,697,240千円
その他の固定資産	220,644千円
繰延資産	70,827千円
流動負債	1,020,268千円
固定負債	1,406,881千円
小計	650,003千円
予約権行使	650,003千円
取得支出総額	千円
現金及び現金同等物	107,583千円
取得による収入	107,583千円
(株)日本エンジニアリングシステム	
流動資産	497,946千円
のれん	76,033千円
その他の固定資産	56,943千円
流動負債	251,224千円
固定負債	53,701千円
少数株主持分	12,498千円
取得支出総額	313,500千円
現金及び現金同等物	122,630千円
取得による支出	190,869千円

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
3 その他、資金の増減を伴わない損益(純額)の主な内容	
関係会社株式売却益	764,537千円
投資有価証券売却益	97,662千円
社債発行差金戻入益	52,028千円
関係会社株式評価損	14,380,332千円
投資有価証券評価損	151,495千円
減損損失	85,446千円
関係会社株式持分変動損	36,908千円
固定資産除却損	27,452千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
(借主側)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				
	工具器具備品 (千円)	機械装置及び 運搬具(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	775,564	26,647	16,788	818,999
減価償却累計額 相当額	344,704	17,052	13,924	375,681
期末残高相当額	430,859	9,594	2,863	443,318
2 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内	197,979千円		
	1年超	265,033千円		
	合計	463,012千円		
	リース資産減損勘定の残高	860千円		
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
	支払リース料	241,502千円		
	減価償却費相当額	217,178千円		
	支払利息相当額	30,067千円		
	減損損失	850千円		
4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
5 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	4,200	4,875	675
計	4,200	4,875	675
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	236,796	55,300	181,496
計	236,796	55,300	181,496
合計	240,996	60,175	180,821

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券	前連結会計年度 (平成19年6月30日) 連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,717,910
組合契約出資持分	708,035
合計	2,425,946

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日) (千円)
売却額	266,811
売却益の合計額	97,662

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っておりませんので、前連結会計年度において該当事項はありません。



(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況並びに評価単価等の見積方法

(1) 提出会社(当社)

ストック オプション の内容 (注) 2	決議年月日 (株主総会)	平成11年 10月28日	平成13年 4月26日	平成14年 3月15日	平成14年 9月20日	平成14年 9月20日	平成15年 9月18日	平成15年 9月18日	平成16年 9月22日	平成17年 9月22日	平成17年 9月22日
	付与対象者の 区分及び 人数(名)	取締役 6 従業員 32	取締役 2 従業員 43	取締役 5 従業員 59	取締役 3 従業員 72 監査役 1 関係会社 の取締役 2 関係会社 の従業員10	従業員 12	取締役 10 従業員 69	取締役 10 従業員 54 監査役 4	取締役 10 従業員 18 監査役 4	取締役 10 従業員 16 監査役 4	従業員 8
	目的となる 株式の種類 (株)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	付与数(個)				332	62	992	400	920	765	32
	付与数(株)	1,309	303	538	332	62	992	800	920	765	32
	付与日	平成11年 11月5日	平成13年 5月15日	平成14年 3月29日	平成14年 10月2日	平成15年 2月18日	平成15年 10月1日	平成16年 3月4日	平成16年 11月10日	平成17年 12月15日	平成18年 4月25日
	権利確定 条件									(注) 3	(注) 3
	対象勤務 期間									平成17年 12月15日 ~ 平成19年 12月1日 (注) 3	平成18年 4月25日 ~ 平成20年 5月1日 (注) 3
権利行使 期間	平成13年 11月1日 ~ 平成18年 10月31日	平成15年 6月1日 ~ 平成23年 4月25日	平成16年 5月1日 ~ 平成21年 4月30日	平成16年 11月1日 ~ 平成21年 10月31日	平成17年 4月1日 ~ 平成22年 3月31日	平成16年 4月1日 ~ 平成22年 10月31日	平成16年 10月1日 ~ 平成23年 4月30日	平成17年 4月1日 ~ 平成23年 11月30日	平成18年 4月1日 ~ 平成24年 11月30日	平成18年 11月1日 ~ 平成25年 4月30日	
ストック オプション の数 (注) 4	権利確定前										
	前連結会計年 度末(株)									385	32
	付与(株)										
	失効(株)									66	8
	権利確定(株)										10
	当連結会計年 度末残(株)									319	14
	権利確定後										
	前連結会計年 度末(株)	160	1,392	2,404	1,472	192	7,264	2,888	1,800	380	
	権利確定(株)										10
	権利行使(株)	160		406	576	80		24	14		
失効(株)		72	50	24		272	136	14		5	
当連結会計年 度末(株)		1,320	1,948	872	112	6,992	2,728	1,772	380	5	
単価情報 (注) 5	権利行使価格 (円)	8,334	254,313	51,895	22,948	26,000	108,750	116,382	117,400	166,000	142,000
	行使時平均株価 (円)	105,378		72,443	75,389	66,669		78,157	78,157		
	付与日における 公正な評価単価 (円)										

- (注) 1 全て、「ストックオプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。なお当社は、平成19年11月1日付をもってオリックス㈱の完全子会社となる予定であり、効力発生日前までに、権利行使されていないストックオプション全てを放棄、無償取得等の方法により、消滅させる予定であります。
- 2 付与対象者数及び付与数は、発行日時点での対象者数と付与数であります。
- 3 新株予約権の割当契約を対象者と締結しており、契約により権利行使が制限される期間が存在する場合には勤務条件が付されているものとみなしております。
- 4 スtockオプションの数は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式分割について調整後の株式数を記載しております。
- 5 権利行使価格は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式分割について調整後の行使価格を記載しております。

(2) 連結子会社

(株)IRIユピテック(公開企業)

ストック オプション の内容 (注)2	決議年月日 (株主総会)	平成16年6月14日	平成16年9月16日	平成16年12月1日	平成17年9月16日	平成17年9月16日
	付与対象者の 区分及び人数 (名)	取締役 5 監査役 2 従業員 97	取締役 10 監査役 3 従業員 14	従業員 97	取締役 5 監査役 1 従業員 18	従業員 8
	目的となる 株式の種類(株)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	付与数(個)	894	398	400	449	151
	付与数(株)	44,700	19,900	20,000	449	151
	付与日	平成16年7月23日	平成16年11月26日	平成17年2月18日	平成17年11月30日	平成18年4月28日
	権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
	対象勤務期間	平成16年7月23日 ~ 平成18年6月30日	平成16年11月26日 ~ 平成18年9月30日	平成17年2月18日 ~ 平成18年12月1日	平成17年11月30日 ~ 平成19年9月30日	平成18年4月28日 ~ 平成19年9月30日
	権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成26年6月13日	平成17年3月1日 ~ 平成26年9月15日	平成18年12月1日 ~ 平成26年11月30日	平成19年10月1日 ~ 平成27年9月15日	平成19年10月1日 ~ 平成27年9月15日
ストック オプション の数 (注)3 (注)4	権利確定前					
	前連結会計年度末 (株)	1,646	80	782	874	151
	付与(株)					
	失効(株)				98	57
	権利確定(株)	1,646	80	782		
	当連結会計年度末 (株)				776	94
	権利確定後					
	前連結会計年度末 (株)		60			
	権利確定(株)	1,646	80	782		
	権利行使(株)	524	12	50		
	失効(株)	92	8	128		
当連結会計年度末 (株)	1,030	120	604			
単価情報 (注)5	権利行使価格(円)	56,450	125,000	125,000	706,000	760,000
	行使時平均株価 (円)	297,863	269,371	219,046		
	付与日における公 正な評価単価(円)					

(注)1 全て、「ストックオプション等に関する会計基準」の適用開始以前に付与されたものであります。

2 付与対象者数及び付与数は、発行日時点での対象者数と付与数であります。

3 新株予約権の割当契約を対象者と締結しており、契約により権利行使が制限される期間が存在する場合には勤務条件が付されているものとみなしております。

4 スtockオプションの数は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式併合、株式分割について調整後の株式数を記載しております。

5 権利行使価格は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式併合、株式分割について調整後の行使価格を記載しております。

(株)プロデュースオンデマンド(未公開企業)

ストック オプション の内容	決議年月日 (株主総会)	平成13年 10月31日	平成17年 6月10日	平成17年 6月10日	平成18年 3月27日	平成18年 3月27日	平成18年 10月13日
	付与対象者の区分及 び人数(名) (注)2	取締役 1 従業員 7	取締役 4 従業員 14	取締役 1 従業員 5	取締役 3 監査役 1 従業員 10	従業員 5	従業員 5
	目的となる株式の種 類(株)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	付与数(個)		703	130	235	16	82
	付与数(株)	68	703	130	235	16	82
	付与日	平成13年 10月31日	平成17年 7月1日	平成17年 12月12日	平成18年 4月3日	平成18年 6月19日	平成18年 10月16日
	権利確定条件		(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
	対象勤務期間		平成17年 7月1日 ~平成19年 6月30日 (注)3	平成17年 12月12日 ~平成19年 12月11日 (注)3	平成18年 4月3日 ~平成20年 4月2日 (注)3	平成18年 6月19日 ~平成20年 6月18日 (注)3	平成18年 10月16日 ~平成20年 10月15日 (注)3
権利行使期間	平成15年 11月1日 ~平成18年 10月31日	平成17年 7月1日 ~平成27年 6月9日	平成17年 12月12日 ~平成27年 6月9日	平成18年 4月3日 ~平成28年 3月26日	平成18年 6月19日 ~平成28年 3月26日	平成18年 10月16日 ~平成28年 10月12日	
ストック オプション の数 (注)3 (注)4	権利確定前						
	前連結会計年度末 (株)		1,082	240	470	32	
	付与(株)						82
	失効(株)		60			16	64
	権利確定(株)						
	当連結会計年度末 (株)		1,022	240	470	16	18
	権利確定後						
	前連結会計年度末 (株)	112					
	権利確定(株)						
	権利行使(株)	112					
失効(株)							
当連結会計年度末 (株)							
単価情報 (注)5	権利行使価格(円)	17,858	25,000	25,000	42,750	42,750	58,000
	行使時平均株価(円)						
	付与日における公正 な評価単価(円)						0
ストックオプションの公正な評価単価の 見積方法						(注)6	
当連結会計年度末におけるストックオプ ションの本源的価値合計額(千円)						0	
ストックオプションの権利確定数の見積 方法							

- (注) 1 当連結会計年度(平成19年6月期)において存在したストックオプションについて記載しております。  
2 付与対象者数及び付与数は、発行日時点での対象者数と付与数であります。  
3 新株予約権の割当契約を対象者と締結しており、契約により権利行使が制限される期間が存在する場合には勤務条件が付されているものとみなしております。  
4 スtockオプションの数は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式分割について調整後の株式数を記載しております。  
5 権利行使価格は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式分割について調整後の行使価格を記載しております。  
6 スtockオプションは、公正な評価単価に替えて、付与日におけるストックオプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理を行っております。なお、本源的価値の見積時における自社株式の評価には、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いております。

(株)アイ アール アイコマースアンドテクノロジー (未公開企業)

ストック オプション の内容	決議年月日(株主総会)	平成18年3月28日	平成19年3月19日
	付与対象者の区分及び人数又は件数 (名又は件) (注) 2	関係会社 の取締役 3	取引先 1
	目的となる株式の種類(株)	普通株式	普通株式
	付与数(個)	149	400
	付与数(株)	149	400
	付与日	平成18年4月1日	平成19年4月1日
	権利確定条件	(注) 3	
	対象勤務期間	平成18年4月1日 ~平成20年3月31日 (注) 3	
	権利行使期間	平成20年4月1日 ~平成28年3月25日	日本国内の証券取引所 における上場日から5年間
ストック オプションの数 (注) 3 (注) 4	権利確定前		
	前連結会計年度末(株)	596	
	付与(株)		400
	失効(株)		
	権利確定(株)		
	当連結会計年度末(株)	596	400
	権利確定後		
	前連結会計年度末(株)		
	権利確定(株)		
	権利行使(株)		
	失効(株)		
当連結会計年度末(株)			
単価情報(注) 5	権利行使価格(円)	37,500	50,000
	行使時平均株価(円)		
	付与日における公正な評価単価(円)		0
ストックオプションの公正な評価単価の見積方法		(注) 6	
当連結会計年度末におけるストックオプションの本源的価値合計額(千円)		0	
ストックオプションの権利確定数の見積方法			

- (注) 1 当連結会計年度(平成19年6月期)において存在したストックオプションについて記載しております。
- 2 付与対象者数及び付与数は、発行日時点での対象者数と付与数であります。
- 3 新株予約権の割当契約を対象者と締結しており、契約により権利行使が制限される期間が存在する場合には勤務条件が付されているものとみなしております。
- 4 スtockオプションの数は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式分割について調整後の株式数を記載しております。
- 5 権利行使価格は、付与後、当連結会計年度末日までに実施された株式分割について調整後の行使価格を記載しております。
- 6 スtockオプションは、公正な評価単価に替えて、付与日におけるストックオプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて会計処理を行っております。なお、本源的価値の見積時における自社株式の評価には、ディスカウント・キャッシュ・フロー法と純資法を併用した方法を用いております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
退職金規定に基づく社内積み立ての退職一時金制度を採用し、主に期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。	
なお、退職一時金制度を廃止した会社については、廃止時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うものとしております。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	296,647千円
退職給付引当金	296,647千円
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	33,601千円
退職給付費用	33,601千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1 繰延税金資産、繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払費用	38,509千円
減価償却超過額	259,296千円
資産の評価損否認額	1,365,993千円
引当金繰入超過額	217,801千円
繰越欠損金	7,775,214千円
その他	24,973千円
小計	9,681,788千円
控除 - 評価引当額	9,503,204千円
差引	178,584千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	14,283千円
合計	14,283千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
繰延税金資産評価引当額	41.5%
税率の差異	2.2%
連結調整勘定の償却費	4.4%
関係会社株式評価損の修正消去	3.6%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8%

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	IPネットワ ーク事業 (千円)	IPプラット フォーム 事業(千円)	IPエンター プライジング 事業(千円)	IPシナジ ーファイナ ンス事業(千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益								
売上高								
(1)外部売上高に 対する売上高	5,225,682	7,017,996	2,869,993	200,000	40,437	15,354,109		15,354,109
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	19,163	38,740				57,903	(57,903)	
計	5,244,846	7,056,736	2,869,993	200,000	40,437	15,412,012	(57,903)	15,354,109
営業費用	5,724,610	6,878,160	2,849,169	861,246	77,350	16,390,537	339,820	16,730,358
営業利益又は 営業損失	479,764	178,576	20,823	661,246	36,913	978,524	(397,724)	1,376,249
資産、 減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	2,992,200	4,762,098	2,381,825	1,543,523	67,042	11,746,690	6,990,596	18,737,286
減価償却費	1,458,002	278,096	194,552		2,135	1,932,786	4,678	1,937,465
減損損失	85,446					85,446		85,446
資本的支出	1,562,258	82,577	1,748,310		2,239	3,395,385	18,409	3,413,795

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

- (1) IPネットワーク事業 : IPに準拠したネットワークの設計・構築・運用に関する事業
- (2) IPプラットフォーム事業 : IPに関連したネットワーク機器及びシステムの設計・製造に関する事業
- (3) IPエンタープライジング事業 : IPに関連した企業顧客向けのIT教育・業務システムコンサルティングに関する事業
- (4) IPシナジーファイナンス事業 : IPに関連した企業を対象とし、技術経営コンサルティングを対象企業の企業価値向上のための付加価値として行う投資事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は405,166千円であり、そのうち主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,990,874千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。



[所在地別セグメント情報]

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

全セグメントの売上高および全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報を省略しております。

[海外売上高]

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

[関連当事者との取引]

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

開示すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当連結会計年度においてパーチェス法を適用した企業結合は以下のとおりであります。

被取得企業の名称	サーバー(株) (旧サーバーホールディングス(株))	グローバルレッジネットワーク(株)
事業内容	モバイルプロダクト&ソリューション事業、動画修復事業	企業向けIT教育事業
企業結合を行なった主な理由	携帯電話向けコンテンツ流通に関する技術・ノウハウをグループ内に取り込むこととあります。	IT/ネットワーク市場が拡大し、労働市場流動化と教育の外注化を背景に、成長と拡大が見込まれるIT教育サービス事業へ事業展開を行なうこととあります。
企業結合日	平成18年7月1日	平成18年7月3日
企業結合の法的形式	株式交換による完全子会社化	株式取得(新株予約権の権利行使)による子会社化
取得した議決権比率	100.0%	73.1%
連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間	平成18年7月1日 ~平成19年6月30日	平成18年7月1日 ~平成19年6月30日
被取得企業の取得原価及びその内訳	1,507,742千円 内訳 株式取得費用 1,507,742千円	650,003千円 内訳 株式取得費用 650,003千円
株式の種類別交換比率	普通株式 1:2.6 サーバーホールディングス1株に対し、当社株式2.6株割当	
交換比率の算定方法	株式市価法およびディスカウント・キャッシュフロー法による評価を総合的に勘案して、当社およびサーバーホールディングスの株式交換比率の適正な範囲を算定いたしました。	
交付株式数及び評価額	10,327株 146,000円 / 1株	
のれんの金額	1,298,654千円	1,697,240千円
発生原因	今後の事業展開に寄って期待される将来の収益に関連して発生したものであります。	同左
償却方法	定額法	同左
償却期間	3年	10年
企業結合日の資産負債及びその内訳	資産 255,301千円 流動資産 205,621千円 固定資産 49,679千円 負債 46,213千円 流動負債 46,213千円	資産 1,379,912千円 流動資産 1,088,440千円 固定資産 220,644千円 繰延資産 70,827千円 負債 2,427,149千円 流動負債 1,020,268千円 固定負債 1,406,881千円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
1株当たり純資産額	19,750.19円
1株当たり当期純利益又は	33,492.56円
1株当たり当期純損失( )	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。
算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額	連結貸借対照表の 純資産の部の合計額 11,210,147千円 普通株主に関連しない金額 1,591,209千円 (うち、少数株主持分1,591,209千円)
普通株式に係る純資産額	9,618,938千円
期末普通株式の数	487,030.12株
2 1株当たり当期純利益又は1株当たり	連結損益計算書上の
当期純損失及び潜在株式調整後1株	当期純損失 16,264,338千円
当たり当期純利益金額	普通株主に帰属しない金額 千円
	普通株式に係る当期純損失 16,264,338千円
	普通株式の期中平均株式数 485,610.47株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めない潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																												
1	<p><b>関係会社の異動について</b> 当社は、平成19年7月9日、当社グループ事業の本業であるIT事業に経営資源を集中させるため、当社が保有している連結子会社ファイバーテック㈱の全株式を譲渡する契約を締結し、同社は株式譲渡日である平成19年7月10日をもって当社の子会社ではなくなりました。なお、譲渡契約等の概要は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異動する子会社の概要 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td colspan="2">ファイバーテック㈱</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">東京都千代田区神田錦町3-21</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="2">三池信也</td> </tr> <tr> <td>設立</td> <td colspan="2">平成10年10月15日</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">極細径内視鏡を中心とする医療機器の開発・製造・販売</td> </tr> </table> </li> <li>・譲渡契約の概要 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">譲渡先及び</td> <td style="width: 35%;">㈱フジクラ</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">39,683株</td> </tr> <tr> <td>譲渡株数</td> <td>三池信也</td> <td style="text-align: right;">1,000株</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">834,753千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">475,527千円</td> </tr> </table> </li> </ul>	商号	ファイバーテック㈱		所在地	東京都千代田区神田錦町3-21		代表者	三池信也		設立	平成10年10月15日		事業内容	極細径内視鏡を中心とする医療機器の開発・製造・販売		譲渡先及び	㈱フジクラ	39,683株	譲渡株数	三池信也	1,000株	譲渡価額		834,753千円	譲渡益		475,527千円
商号	ファイバーテック㈱																											
所在地	東京都千代田区神田錦町3-21																											
代表者	三池信也																											
設立	平成10年10月15日																											
事業内容	極細径内視鏡を中心とする医療機器の開発・製造・販売																											
譲渡先及び	㈱フジクラ	39,683株																										
譲渡株数	三池信也	1,000株																										
譲渡価額		834,753千円																										
譲渡益		475,527千円																										
2	<p><b>訴訟の提起について</b> 当社は、平成19年9月20日、㈱シーエーシー他を相手方として損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所へ提起いたしました。概要は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訴訟を提起した相手方 ㈱シーエーシー 新日本監査法人 元㈱アイ・エックス・アイ代表取締役 同取締役(㈱シーエーシーからの派遣) 同監査役(同上)</li> <li>・訴訟の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・証券取引法第21条、第22条、第24条の4に基づく損害賠償請求</li> <li>・民法第95条(錯誤)による無効</li> <li>・民法709条(不法行為)による損害賠償請求</li> <li>・損害賠償請求額 合計金14,380,332,960円</li> </ul> </li> <li>・訴訟提起に至った経緯および理由 当社は平成17年8月に実施した公開買付および平成18年3月の第三者割当増資の引受などにより、合計143億8千万円を出捐して㈱アイ・エックス・アイ(以下IXI)株式を取得いたしました。同社は平成19年1月に大阪地方裁判所において民事再生手続開始決定を受け破綻いたしました。 この破綻は、IXIが㈱シーエーシーの子会社であった当時から、不正な循環取引を大規模かつ恒常的に行ない続け、IXIの有価証券報告書に記載された売上高の大半に係る不正な循環取引に基づいて架空に計上されたものであった事に原因があり、当社が取得した時点において既に、正常な取引通念に照らして実質的に無価値の状態であったことから、当社が被った損害の賠償等を求める訴えを提起いたしました。</li> </ul>																											

前連結会計年度  
(自 平成18年7月1日  
至 平成19年6月30日)

3 株式交換契約の承認について

平成19年9月26日、当社第11期定時株主総会において、当社およびオリックス(株)が平成19年6月21日に締結した株式交換契約が承認されました。

これにより、平成19年11月1日をもって株式交換により当社はオリックス(株)の完全子会社となる予定であります。なお、株式交換契約および完全親会社となるオリックス(株)の概要は以下のとおりです。

・株式交換契約の概要

株式交換契約の締結	平成19年6月21日
株式交換契約承認株主総会	平成19年9月26日
株式交換予定日(効力発生日)	平成19年11月1日
株券交付日	平成19年12月下旬(予定)
株式交換比率	1 : 0.667

当社普通株式1株に対し、オリックス普通株式0.667株が、割当交付されます。

・オリックス(株)の概要

事業内容	多角的金融サービス業
設立年月日	昭和39年4月17日
本店所在地	東京都港区
代表者役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 藤木保彦

連結附属明細表  
[社債明細表]

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成16年12月1日	4,500,000			なし	平成19年11月30日
グローバルナレッジネットワーク(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2	平成16年3月5日		69,982	6.5	なし	平成21年8月31日
合計			4,500,000	69,982			

(注) 1 円貨建転換社債型新株予約権付社債は、当連結会計年度中に全額償還いたしました。

2 新株予約権付社債に関する事項は以下のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	406,875円
社債発行価額の総額	69,982千円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	千円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	平成16年3月5日から 平成21年8月30日

3 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		69,982		

[借入金等明細表]

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	4,603,438	2.64	平成19年12月20日 ~平成24年2月29日 (注)3
1年以内に返済予定の長期借入金	282,451	18,044	2.40	平成20年6月30日 ~平成20年7月22日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,033,933	8,980	2.05	平成20年7月22日 ~平成21年9月28日
その他の有利子負債				
合計	3,316,384	4,630,462		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	1,420	7,560		

3 期限の利益を喪失した、債務超過の子会社に係る長期借入金について、短期借入金に含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表  
貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		1,705,462		3,194,711	
2 売掛金		120,630		15,225	
3 仕掛品		94,407		4,000	
4 前払費用		21,842		31,421	
5 短期貸付金	2			105,000	
6 親会社株式				8,130	
7 その他		42,721		75,361	
貸倒引当金		21		21	
流動資産合計		1,985,042	16.7	3,433,827	34.4
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		64,195		64,195	
減価償却累計額		38,755	25,439	42,696	21,499
(2) 工具器具備品		71,142		76,886	
減価償却累計額		34,496	36,646	46,499	30,387
有形固定資産合計			62,086		51,886
			0.5		0.5
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			11,147		7,967
(2) その他			362		362
無形固定資産合計			11,509		8,330
			0.1		0.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			2,336,104		1,482,115
(2) 関係会社株式	1		7,372,461		3,955,236
(3) 長期貸付金	2				945,000
(4) 長期前払費用			652		1,220
(5) 差入保証金			127,638		109,994
(6) 貸倒懸念債権	2		119,500		
(7) その他			5,945		6,574
貸倒引当金	2		119,500		
投資その他の資産合計			9,842,802		6,500,141
			82.7		65.0
固定資産合計			9,916,399		6,560,358
			83.3		65.6
資産合計			11,901,441		9,994,186
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 買掛金		104,885		16,485	
2 短期借入金	1 2	3,525,890		4,500,000	
3 未払金		47,932		60,456	
4 未払費用		6,654		11,512	
5 未払法人税等		6,367		1,210	
6 その他		9,552		20,324	
流動負債合計		3,701,282	31.1	4,609,987	46.1
固定負債					
1 繰延税金負債		14,283		5,122	
固定負債合計		14,283	0.1	5,122	0.1
負債合計		3,715,566	31.2	4,615,110	46.2
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		9,465,473	79.6	9,465,473	94.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		9,530,964		9,530,964	
(2) その他資本剰余金		3,884,106		3,872,870	
資本剰余金合計		13,415,071	112.7	13,403,835	134.1
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		14,686,351		17,475,460	
利益剰余金合計		14,686,351	123.4	17,475,460	174.8
4 自己株式		8,007	0.1		
株主資本合計		8,186,185	68.8	5,393,848	54.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金					
		310		14,772	
評価・換算差額等合計		310	0.0	14,772	0.2
純資産合計		8,185,875	68.8	5,379,076	53.8
負債純資産合計		11,901,441	100.0	9,994,186	100.0

[前へ](#) [次へ](#)



損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)			当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 役務収益		700,164	700,164	100.0	788,359	788,359	100.0
売上原価							
1 役務原価		596,620	596,620	85.2	700,674	700,674	88.9
売上総利益			103,543	14.8		87,684	11.1
販売費及び一般管理費	1		800,497	114.3		785,092	99.6
営業損失			696,953	99.5		697,407	88.5
営業外収益							
1 受取利息	2	2,306			25,327		
2 受取配当金	2	73,490			80,574		
3 受取業務手数料	2	26,819			27,050		
4 組合利益					49,634		
5 雑収入		6,933	109,550	15.6	340	182,926	23.2
営業外費用							
1 支払利息	2	28,305			71,964		
2 株式交付費		865			19		
3 社債発行費償却		6,739					
4 組合損失		35,811					
5 支払手数料		26,955			148,442		
6 貸倒引当金繰入		119,500					
7 雑損失		1,024	219,201	31.3	12,915	233,343	29.6
経常損失			806,605	115.2		747,823	94.9
特別利益							
1 投資有価証券売却益		97,662			154,464		
2 関係会社株式売却益		818,575			357,963		
3 その他特別利益		6,627	922,864	131.8	290	512,717	65.1
特別損失							
1 投資有価証券評価損		151,495			63,623		
2 関係会社株式評価損		15,761,322			2,478,315		
3 その他特別損失		9,262	15,922,080	2,274.0	10,853	2,552,792	323.8
税引前当期純損失			15,805,820	2,257.4		2,787,898	353.6
法人税、住民税 及び事業税			1,210	0.2		1,210	0.2
当期純損失			15,807,030	2,257.6		2,789,108	353.8

a 役務原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	55,845	8.1	32,513	5.3
業務委託費		584,527	84.6	526,256	86.2
経費		50,655	7.3	51,497	8.5
当期製造費用		691,027	100.0	610,267	100.0
期首仕掛金額				94,407	
合計		691,027		704,674	
期末仕掛金額		94,407		4,000	
役務原価合計		596,620		700,674	

- (注) 1 原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。  
2 主な前事業年度の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)
賃借料	16,081
旅費交通費	10,585
通信費	6,267
消耗品費	5,570
その他	12,149

- (注) 1 原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。  
2 主な当事業年度の内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (千円)
賃借料	22,086
旅費交通費	5,020
通信費	13,541
消耗品費	1,112
その他	9,735

[前へ](#) [次へ](#)

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年6月30日残高(千円)	9,444,404	8,002,154	3,884,106	11,886,260
事業年度中の変動額				
新株の発行	21,069	1,528,810		1,528,810
剰余金の配当				
事業年度中の変動額合計(千円)	21,069	1,528,810		1,528,810
平成19年6月30日残高(千円)	9,465,473	9,530,964	3,884,106	13,415,071

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日残高(千円)	1,358,402	1,358,402	7,623	22,681,444
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,549,879
剰余金の配当	237,723	237,723		237,723
当期純損失	15,807,730	15,807,730		15,807,030
自己株式の取得			384	384
事業年度中の変動額合計(千円)	16,044,754	16,044,754	384	14,495,258
平成19年6月30日残高(千円)	14,686,351	14,686,351	8,007	8,186,185

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年6月30日残高(千円)	36,568	36,568	22,718,013
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,549,879
剰余金の配当			237,723
当期純損失			15,807,030
自己株式の取得			384
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	36,879	36,879	36,879
事業年度中の変動額合計(千円)	36,879	36,879	14,532,138
平成19年6月30日残高(千円)	310	310	8,185,875

当事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年6月30日残高(千円)	9,465,473	9,530,964	3,884,106	13,415,071
事業年度中の変動額				
当期純損失				
株式交換による減少			11,235	11,235
事業年度中の変動額合計(千円)			11,235	11,235
平成20年6月30日残高(千円)	9,465,473	9,530,964	3,872,870	13,403,835

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年6月30日残高(千円)	14,686,351	14,686,351	8,007	8,186,185
事業年度中の変動額				
当期純損失	2,789,108	2,789,108		2,789,108
株式交換による減少			8,007	3,228
事業年度中の変動額合計(千円)	2,789,108	2,789,108	8,007	2,792,337
平成20年6月30日残高(千円)	17,475,460	17,475,460		5,393,848

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年6月30日残高(千円)	310	310	8,185,875
事業年度中の変動額			
当期純損失			2,789,108
株式交換による減少			3,228
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	14,461	14,461	14,461
事業年度中の変動額合計(千円)	14,461	14,461	2,806,798
平成20年6月30日残高(千円)	14,772	14,772	5,379,076

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 子会社および関連会社株式 .....移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの： 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの： .....移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業組合への出資金は、 組合財産の持分相当額を出資金と して計上し、組合契約に規定され る決算報告に基づく純損益の持分 相当額を当期の損益として計上す る方法(純額方式)によっておりま す。</p>	<p>(1) 子会社および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの： 同左</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>同左</p>
2 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産：定率法 なお、建物については8～15年、工具 器具備品については3～10年で償却 しております。</p> <p>(2) 無形固定資産：定額法 自社利用のソフトウェアについては 利用可能期間(5年)に基づく定額法 によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産：同左 なお、建物については8～15年、工具 器具備品については4～10年で償却 しております。</p> <p>(2) 無形固定資産：同左 自社利用のソフトウェアについては 利用可能期間(5年以内)に基づく定 額法によっております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理してお ります。</p> <p>(2) 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>	
4 引当金の処理方法	<p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等 は、発生事業年度の費用として処理し ております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
<p>(1) 企業結合に係る会計基準 当事業年度から「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日)」及び「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)」を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 6月30日)	当事業年度 (平成20年 6月30日)
<p>1 担保提供資産 関係会社株式 1,639,243千円 対応債務 短期借入金 3,525,890千円</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 貸倒懸念債権 119,500千円 貸倒引当金 119,500千円</p>	<p>1</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 短期貸付金 105,000千円 長期貸付金 945,000千円 短期借入金 4,500,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																																
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は33.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66.8%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬 (千円)</td><td>116,875</td></tr> <tr><td>給与手当 (千円)</td><td>182,624</td></tr> <tr><td>支払手数料 (千円)</td><td>167,996</td></tr> <tr><td>減価償却費 (千円)</td><td>10,778</td></tr> <tr><td>賃借料 (千円)</td><td>90,346</td></tr> </table> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取配当金</td><td>73,290千円</td></tr> <tr><td>受取業務手数料</td><td>26,819千円</td></tr> </table>	役員報酬 (千円)	116,875	給与手当 (千円)	182,624	支払手数料 (千円)	167,996	減価償却費 (千円)	10,778	賃借料 (千円)	90,346	受取配当金	73,290千円	受取業務手数料	26,819千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は48.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52.0%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬 (千円)</td><td>128,500</td></tr> <tr><td>給与手当 (千円)</td><td>182,742</td></tr> <tr><td>支払手数料 (千円)</td><td>121,463</td></tr> <tr><td>減価償却費 (千円)</td><td>17,463</td></tr> <tr><td>賃借料 (千円)</td><td>129,234</td></tr> </table> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取利息</td><td>20,417千円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>80,304千円</td></tr> <tr><td>受取業務手数料</td><td>27,050千円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td>42,582千円</td></tr> </table>	役員報酬 (千円)	128,500	給与手当 (千円)	182,742	支払手数料 (千円)	121,463	減価償却費 (千円)	17,463	賃借料 (千円)	129,234	受取利息	20,417千円	受取配当金	80,304千円	受取業務手数料	27,050千円	支払利息	42,582千円
役員報酬 (千円)	116,875																																
給与手当 (千円)	182,624																																
支払手数料 (千円)	167,996																																
減価償却費 (千円)	10,778																																
賃借料 (千円)	90,346																																
受取配当金	73,290千円																																
受取業務手数料	26,819千円																																
役員報酬 (千円)	128,500																																
給与手当 (千円)	182,742																																
支払手数料 (千円)	121,463																																
減価償却費 (千円)	17,463																																
賃借料 (千円)	129,234																																
受取利息	20,417千円																																
受取配当金	80,304千円																																
受取業務手数料	27,050千円																																
支払利息	42,582千円																																

[前へ](#) [次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	65.37	3.00		68.37

変動事由の概要

増加数の主な内訳は次のとおりであります。

端株の買取による増加 3.00株

当事業年度(自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式数の種類および総数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	487,098.49			487,098.49

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	68.37	735.00	803.67	

変動事由の概要

増加数の主な内訳は次のとおりであります。

反対株主の買取請求に基づく買取 735.00株

減少数の主な内訳は次のとおりであります。

株式交換契約に基づく親会社株式との交換 803.67株



(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの	子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
子会社株式	子会社株式
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
1,301,459千円	1,131,597千円
時価	時価
4,977,154千円	2,129,668千円
差額	差額
3,675,694千円	998,070千円
関連会社株式	関連会社株式
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
907,237千円	907,237千円
時価	時価
5,630,344千円	2,252,137千円
差額	差額
4,723,106千円	1,344,900千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用	未払費用
2,675千円	6,002千円
償却資産の償却超過等	償却資産の償却超過等
2,958千円	2,791千円
株式等評価損否認額	株式等評価損否認額
1,330,716千円	1,503,231千円
繰越欠損金	繰越欠損金
6,579,445千円	7,113,103千円
その他	その他
48,637千円	4,839千円
繰延税金資産 小計	繰延税金資産 小計
7,964,432千円	8,629,968千円
評価性引当額	評価性引当額
7,964,432千円	8,629,968千円
繰延税金資産 合計	繰延税金資産 合計
千円	千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額	その他有価証券評価差額
14,283千円	5,122千円
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
14,283千円	5,122千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
交際費等損金不算入項目	交際費等損金不算入項目
0.1%	0.8%
住民税均等割	住民税均等割
0.0%	0.0%
繰延税金資産の評価性引当額	繰延税金資産の評価性引当額
40.7%	41.5%
その他	その他
0.1%	0.0%
税効果適用後の法人税等の負担率	税効果適用後の法人税等の負担率
0.0%	0.0%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	16,807.74円	1株当たり純資産額	11,043.10円
1株当たり当期純損失	32,550.84円	1株当たり当期純損失	5,726.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 なお、平成19年11月1日までに未行使であったストックオプションは全て、放棄、無償取得等の方法により消滅し、事業年度末に発行残高はありません。	
1株当たり純資産額の算定上の基礎		1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	8,185,875千円	貸借対照表の純資産の部の合計額	5,379,076千円
普通株主に関連しない金額	千円	普通株主に関連しない金額	千円
普通株式に係る純資産額	8,185,875千円	普通株式に係る純資産額	5,379,076千円
期末普通株式の数	487,030.12株	期末普通株式の数	487,098.49株
1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純損失	15,807,030千円	損益計算書上の当期純損失	2,789,108千円
普通株主に帰属しない金額	千円	普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純利益	15,807,030千円	普通株式に係る当期純利益	2,789,108千円
普通株式の期中平均株式数	485,610.47株	普通株式の期中平均株式数	487,070.02株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>																											
<p>1 関係会社の異動について</p> <p>当社は、平成19年7月9日、当社グループ事業の本業であるIT事業に経営資源を集中させるため、当社が保有している連結子会社ファイバーテック(株)の全株式を譲渡する契約を締結し、同社は株式譲渡日である平成19年7月10日をもって当社の子会社ではなくなりました。なお、譲渡契約等の概要は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異動する子会社の概要 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>商号</td> <td colspan="2">ファイバーテック(株)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">東京都千代田区神田錦町3-21</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="2">三池信也</td> </tr> <tr> <td>設立</td> <td colspan="2">平成10年10月15日</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">極細径内視鏡を中心とする医療機器の開発・製造・販売</td> </tr> </table> </li> <li>・譲渡契約の概要 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>譲渡先及び</td> <td>(株)フジクラ</td> <td>39,683株</td> </tr> <tr> <td>譲渡株数</td> <td>三池信也</td> <td>1,000株</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td></td> <td>834,753千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡益</td> <td></td> <td>475,527千円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>2 訴訟の提起について</p> <p>当社は、平成19年9月20日、(株)シーエーシー他を相手方として損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所へ提起いたしました。概要は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訴訟を提起した相手方 (株)シーエーシー 新日本監査法人 元(株)アイ・エックス・アイ代表取締役 同取締役(株)シーエーシーからの派遣) 同監査役(同上)</li> <li>・訴訟の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・証券取引法第21条、第22条、第24条の4に基づく損害賠償請求</li> <li>・民法第95条(錯誤)による無効</li> <li>・民法第709条(不法行為)による損害賠償請求 <ul style="list-style-type: none"> <li>・損害賠償請求額 合計金14,380,332,960円</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・訴訟提起に至った経緯および理由 当社は、平成17年8月に実施した公開買付および平成18年3月の第三者割当増資の引受などにより、合計143億8千万円を出捐して(株)アイ・エックス・アイ(以下IXI)株式を取得いたしました。同社は、平成19年1月に大阪地方裁判所において民事再生手続開始決定を受け破綻いたしました。</li> </ul>	商号	ファイバーテック(株)		所在地	東京都千代田区神田錦町3-21		代表者	三池信也		設立	平成10年10月15日		事業内容	極細径内視鏡を中心とする医療機器の開発・製造・販売		譲渡先及び	(株)フジクラ	39,683株	譲渡株数	三池信也	1,000株	譲渡価額		834,753千円	譲渡益		475,527千円	
商号	ファイバーテック(株)																											
所在地	東京都千代田区神田錦町3-21																											
代表者	三池信也																											
設立	平成10年10月15日																											
事業内容	極細径内視鏡を中心とする医療機器の開発・製造・販売																											
譲渡先及び	(株)フジクラ	39,683株																										
譲渡株数	三池信也	1,000株																										
譲渡価額		834,753千円																										
譲渡益		475,527千円																										

<p>前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>																		
<p>この破綻は、IXIが㈱シーエーシーの子会社であった 当時から、不正な循環取引を大規模かつ恒常的に行 い続け、IXIの有価証券報告書に記載された売上高の 大半に係る不正な循環取引に基づいて架空に計上さ れたものであった事に原因があり、当社が取得した 時点において既に、正常な取引通念に照らして実質 的に無価値の状態であったことから、当社が被った 損害の賠償等を求める訴えを提起いたしました。</p> <p>3 株式交換契約の承認について 平成19年9月26日、当社第11期定時株主総会において、 当社およびオリックス㈱が平成19年6月21日に締結し た株式交換契約が承認されました。</p> <p>これにより、平成19年11月1日をもって株式交換によ り当社はオリックス㈱の完全子会社となる予定であり ます。なお、株式交換契約および完全親会社となるオ リックス㈱の概要は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式交換契約の概要 <table data-bbox="165 779 724 1151"> <tr> <td>株式交換契約の締結</td> <td>平成19年6月21日</td> </tr> <tr> <td>株式交換契約承認株主総会</td> <td>平成19年9月26日</td> </tr> <tr> <td>株式交換予定日 (効力発生日)</td> <td>平成19年11月1日</td> </tr> <tr> <td>株券交付日</td> <td>平成19年12月下旬 (予定)</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1:0.667</td> </tr> </table> <p>当社普通株式1株に対 し、オリックス普通株式 0.667株が、割当交付さ れます。</p> </li> <li>・オリックス㈱の概要 <table data-bbox="165 1196 724 1359"> <tr> <td>事業内容</td> <td>多角的金融サービス業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和39年4月17日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>代表者役職・氏名</td> <td>取締役兼代表執行役社長 藤木保彦</td> </tr> </table> </li> </ul>	株式交換契約の締結	平成19年6月21日	株式交換契約承認株主総会	平成19年9月26日	株式交換予定日 (効力発生日)	平成19年11月1日	株券交付日	平成19年12月下旬 (予定)	株式交換比率	1:0.667	事業内容	多角的金融サービス業	設立年月日	昭和39年4月17日	本店所在地	東京都港区	代表者役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 藤木保彦	
株式交換契約の締結	平成19年6月21日																		
株式交換契約承認株主総会	平成19年9月26日																		
株式交換予定日 (効力発生日)	平成19年11月1日																		
株券交付日	平成19年12月下旬 (予定)																		
株式交換比率	1:0.667																		
事業内容	多角的金融サービス業																		
設立年月日	昭和39年4月17日																		
本店所在地	東京都港区																		
代表者役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 藤木保彦																		

[前へ](#) [次へ](#)

(附属明細表)  
(有価証券明細表)  
(株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
ジャパンケーブルキャスト株式会社	6,000	300,000
株式会社カザアナ	1,200,000	90,000
株式会社ブロードバンドセキュリ ティ	43,000,000	43,000
株式会社城北ニューメディア	1,800	29,880
株式会社インフィニコ	1,200	26,263
セーバー株式会社	516	14,044
株式会社ビックカメラ	200	12,540
株式会社イーブックイニシアティブ ジャパン	1,000	9,505
シールドグループホールディングス 株式会社	2,376	9,323
その他 20銘柄	446,472	32,925
計	44,659,564	567,482

(その他)

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
モバイル・インターネット第1号 投資事業有限責任組合	4	30,999
ジャフコ・ジー8(ビー)号 投資事業組合	1	19,312
ジャフコ アジアテクノロジー ファンド	1	57,241
SBIブロードバンドファンド1号 投資事業有限責任組合	5	435,638
SBIビービーモバイル 投資事業有限責任組合	1	331,421
MICアジアテクノロジー 投資事業有限責任組合	2	40,019
計	14	914,632

[前へ](#) [次へ](#)

(有形固定資産明細表)

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	64,195			64,195	42,696	3,940	21,499
工具器具備品	71,142	11,426	5,682	76,886	46,499	14,838	30,387
有形固定資産計	135,338	11,426	5,682	141,082	89,195	18,778	51,886
無形固定資産							
ソフトウェア	21,026	351		21,418	13,410	3,531	7,967
その他	362			362			362
無形固定資産計	21,389	351		21,780	13,410	3,531	8,330
長期前払費用	1,487	800	436	1,851	630	231	1,220

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動資産)	21	21		(注) 1 21	21
貸倒引当金 (固定資産)	119,500			(注) 2 119,500	

(注) 1 貸倒引当金(流動資産)の当期減少額(その他)は、洗替による戻入であります。

(注) 2 貸倒引当金(固定資産)の当期減少額(その他)は、債権回収による戻入であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(主な資産及び負債の内容)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	463
預金	
普通預金	3,106,247
定期預金	88,000
計	3,194,247
合計	3,194,711

b 売掛金

相手先別内訳

区分	金額(千円)
日本インターネットエクスチェンジ株式会社	13,650
日本電気株式会社	1,575
合計	15,225

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{\{(A)+(D)\}}{(B/365)}$
120,630	827,776	933,182	15,225	98.4	30.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
日本インターネットエクスチェンジ株式会社	4,000
合計	4,000

d 関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額(千円)
(子会社株式)	
株式会社コピテック	1,131,597
株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー	802,357
グローバルナレッジネットワーク株式会社	650,003
株式会社プロデュース・オン・デマンド	113,000
IRI Finance and Technology Asia Ltd.	58,518
IRI USA, Inc.	19,644
株式会社モバイルブレークスルー	6,377
(関連会社株式)	
株式会社ブロードバンドタワー	907,237
日本インターネットエクスチェンジ株式会社	236,500
モバイル・インターネットキャピタル株式会社	30,000
合計	3,955,236

e 長期貸付金

区分	金額(千円)
グローバルナレッジネットワーク株式会社	1,050,000 (105,000)
合計	945,000

(注) 金額欄の( )内は内書きで1年内回収予定額として流動資産へ表示しております。



負債の部

a 買掛金

区分	金額(千円)
株式会社日立情報システムズ	11,340
株式会社ブロードバンドセキュリティ	5,145
合計	16,485

b 短期借入金

区分	金額(千円)
オリックス株式会社	4,500,000
合計	4,500,000

[前へ](#)

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	東京都および大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |   |                             |  |
|--|---|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第45期)  | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書<br>上記有価証券報告書の訂正報告書であります。                     |   |                             | 平成20年7月11日<br>関東財務局長に提出。   |
|  | 自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度(第44期)<br>の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |                             | 平成20年7月11日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類                                     |   |                             | 平成20年6月10日<br>平成20年6月10日<br>及び平成20年8月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 訂正発行登録書(普通社債)  |   |                             | 平成20年6月2日<br>平成20年6月9日<br>平成20年6月27日<br>平成20年7月11日<br>平成20年7月11日<br>平成20年7月15日<br>平成20年8月7日<br>平成20年8月14日<br>平成20年8月15日<br>平成20年8月26日<br>平成20年11月13日<br>平成21年2月9日<br>平成21年2月9日<br>平成21年2月12日<br>平成21年3月2日<br>及び平成21年5月8日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類<br>ストックオプションによる新株予約権付与に係る<br>有価証券届出書であります。 |   |                             | 平成20年7月17日<br>関東財務局長に提出。   |
|  | 新株予約権付社債発行に係る有価証券届出書であります。                                |                             | 平成20年11月20日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書<br>平成20年7月17日付有価証券届出書の訂正届出書<br>であります。        |   |                             | 平成20年8月4日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | 平成20年11月20日付有価証券届出書の訂正届出書<br>であります。                       |                             | 平成20年12月2日<br>関東財務局長に提出。   |

- (7) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号  
(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)  
の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成21年2月9日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号  
(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成21年2月9日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号  
(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)  
の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成21年5月8日  
関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書  
平成21年2月9日付臨時報告書(吸収分割の決定)  
の訂正報告書であります。  
平成21年3月2日  
関東財務局長に提出。
- (9) 四半期報告書及び確認書
- |               |                               |                           |
|---------------|-------------------------------|---------------------------|
| 第46期<br>第1四半期 | 自 平成20年4月1日<br>至 平成20年6月30日   | 平成20年8月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| 第46期<br>第2四半期 | 自 平成20年7月1日<br>至 平成20年9月30日   | 平成20年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| 第46期<br>第3四半期 | 自 平成20年10月1日<br>至 平成20年12月31日 | 平成21年2月12日<br>関東財務局長に提出。  |
- (10) 自己株券買付状況報告書  
平成20年5月14日  
平成20年6月9日  
及び平成20年7月8日  
関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 秀 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表注記34 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の上場関連会社である株式会社ジョイント・コーポレーションが平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、オリックス株式会社の平

成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board(以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたとその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、オリックス株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象



には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

オリックス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 天 野 秀 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用しているため、当該会計基準及び適用指針により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の上場関連会社である株式会社ジョイント・コーポレーションが平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。